

平成24年第2回（6月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （6月11日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○市長所信表明	6
○報告第1号の上程、説明	9
○報告第2号～報告第5号の上程、説明、質疑	10
○議案第48号～議案第52号の上程、説明	17
○議案第53号～議案第56号の上程、説明	21
○議案第57号の上程、説明	24
○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○散会宣告	29

第 2 号 （6月15日）

○議事日程	31
○本日の会議に付した事件	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	32
○職務のため出席した者の職氏名	32
○開議宣告	33
○議事日程説明	33
○議案第48号の質疑、委員会付託	33
○議案第49号～議案第52号の質疑、委員会付託	43

○議案第 5 3 号～議案第 5 6 号の質疑、委員会付託	4 3
○議案第 5 7 号の質疑、委員会付託	4 3
○散会宣告	4 3

第 3 号 (6月22日)

○議事日程	4 5
○本日の会議に付した事件	4 5
○出席議員	4 5
○欠席議員	4 5
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	4 5
○職務のため出席した者の職氏名	4 5
○開議宣告	4 6
○議事日程説明	4 6
○一般質問	4 6
内 田 勝 行 君	4 6
室 野 英 子 君	5 4
松 本 覺 君	5 8
鈴 木 初 司 君	6 8
梅 原 泰 嗣 君	8 4
木 村 建 一 君	8 9
鍵 山 堅 一 君	1 0 5
森 良 雄 君	1 0 7
○延会宣告	1 2 3

第 4 号 (6月25日)

○議事日程	1 2 5
○本日の会議に付した事件	1 2 5
○出席議員	1 2 5
○欠席議員	1 2 5
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 2 5
○職務のため出席した者の職氏名	1 2 5
○開議宣告	1 2 6
○一般質問	1 2 6
杉 山 誠 君	1 2 6
稲 葉 紀 男 君	1 4 1

関 邦 夫 君	1 5 3
大 川 孝 君	1 6 9
○散会宣告	1 7 7

第 5 号 (6月27日)

○議事日程	1 7 9
○本日の会議に付した事件	1 7 9
○出席議員	1 7 9
○欠席議員	1 8 0
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 8 0
○職務のため出席した者の職氏名	1 8 0
○開議宣告	1 8 1
○議事日程説明	1 8 1
○議案第48号～議案第52号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 8 1
○議案第53号～議案第56号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 9 2
○議案第57号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 9 8
○請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 9 9
○日程の追加	2 0 1
○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0 1
○議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0 2
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0 5
○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0 6
○発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0 8
○発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1 0
○発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1 5
○閉会宣告	2 1 9
○署名議員	2 2 1

平成24年第2回（6月）伊豆市議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年6月11日（月曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長所信表明
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 6 報告第 2号 平成23年度伊豆市一般会計予算の繰越費の繰越の報告について
- 日程第 7 報告第 3号 平成23年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告について
- 日程第 8 報告第 4号 平成23年度伊豆市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告について
- 日程第 9 報告第 5号 平成23年度伊豆市上水道事業会計予算の繰越の報告について
- 日程第10 議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）
- 日程第11 議案第49号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第12 議案第50号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第13 議案第51号 平成24年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）
- 日程第14 議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第15 議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第54号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第55号 伊豆市丸野高原観光施設条例の廃止について
- 日程第18 議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について
- 日程第19 議案第57号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第20 議案第58号 工事請負契約の締結について（狩野小学校増改築工事）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1 番	鈴木初司君	2 番	梅原泰嗣君
3 番	稲葉紀男君	4 番	森島吉文君
5 番	松本 覺君	7 番	杉山 誠君
8 番	内田勝行君	9 番	関 邦夫君
10 番	杉山 晃央君	11 番	大川 孝君
12 番	森 良雄君	13 番	古見梅子君
14 番	塩谷尚司君	15 番	室野英子君
16 番	飯田正志君	17 番	鍵山 堅一君
18 番	飯田宣夫君	20 番	木村 建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊地 豊君	副 市 長	大石勝彦君
教 育 長	勝呂信正君	総 務 部 長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建 設 部 長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局 長	大川 覺君	会 計 管 理 者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	森 修司	次 長	飯田勝久
主 幹	稲村栄一		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第2回伊豆市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山羌央君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長から指名いたします。15番、室野英子議員、16番、飯田正志議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山羌央君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から6月27日までの17日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月27日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（杉山羌央君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員からの法に基づく例月出納検査結果報告の写し並びにその他議長等の会議・出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく市の出資法人である財団法人伊豆市振興公社の経営状況の公表につきましては、書類をお手元に配付いたしましたので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、本日までに受理した陳情書及び要望書は3件であります。

初めに、伊豆市商工会長及び伊豆市観光協会長から連名にて提出されました「東京電力の電気料金値上げに反対する意見書採択を求める陳情書」につきましては、経済建設委員会に審査を要請いたしました。

また、萬城の滝周辺整備協働の会から提出されました「萬城の滝周辺整備に関する要望書」及び伊豆市商工会天城湯ヶ島支部から提出された「伊豆市介護老人福祉施設整備事業推進について」の要望書2件につきましては、皆様に写しを配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、本日までに受理した請願は1件であります。

お手元に写しを配付いたしました「学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願書」につきましては、総務教育委員会に審査を付託いたします。

次に、田方地区消防組合議会第1回臨時会の報告について。

15番、室野英子議員。

〔15番 室野英子君登壇〕

○15番（室野英子君） おはようございます。15番、室野です。

田方地区消防組合議会の報告をいたします。

平成24年の田方地区消防組合議会第1回臨時会が5月24日16時より開催されました。

上程された議案は1件、火災予防条例の一部を改正するものでした。改正する主なところは、漂白剤等の発火のおそれのあるものの取り扱いをより詳細にするというもので、全員一致で可決されました。

報告として、昨年度の管内の火災は28件で、7件減少したものの、2名の死傷者が出ました。高齢者への防災・防火対策がさらに望まれるということでした。

また、狩野川の水難防止対策に力を入れたいという報告がありました。

駿東伊豆地区消防救急広域化の概要について、5市7町の広域化を目指すための進捗状況や経過などの説明もありました。

今議会で、議長は函南町の加藤常夫議員、副議長は伊豆市の松本覺議員、監査は伊豆の国市の萩原眞琴議員が任命されました。

東日本大震災に出動された田方消防緊急援助隊40名の活動記録を手記にまとめられたものをいただきました。3月11日の夕刻の出動から昼夜の別なく、福島原発の爆発の危機などに遭いながら懸命に活動された記録で、私も二度読みました。写真も載っていたし、皆さんにも見てもらいたいと思ったのですが、個人情報の記載があるということで、回収されてしまって残念でした。

以上で終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会の報告について。

16番、飯田正志議員。

〔16番 飯田正志君登壇〕

○16番（飯田正志君） 去る5月25日、三島市役所において、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会の運営委員会が開催されましたので、その報告をいたします。

ただし、運営委員会は、協議会に関する事項の調査検討と、その内容について協議会に提言をするものであります。

今回は、平成23年度の事業報告と歳入歳出決算認定について、次に平成24年度補正予算案についての報告を受けました。

まず、事業報告では、民間計算センターへの業務委託により、住民記録業務や税業務など基幹業務への中核部分の電算処理を共同にて実施、また税業務の電子申告への対応、住民税の国税連携など制度改正に伴うパッケージソフトの更新、3市の要望による電算システム導入及びコンピューター機器の更新などを実施いたしました。

次に、歳入歳出決算では、歳入総額5億3,726万6,348円で、主なものは3市の負担金で、三島市2億8,560万3,000円、伊豆市1億124万4,000円、伊豆の国市1億224万7,000円、繰越金については、三島市2,969万4,427円、伊豆市822万2,385円、伊豆の国市1,025万4,536円です。

歳出については、業務費として、協議会運営として1,244万9,000円、基幹業務運用に3億4,788万7,151円、庁内ネットワーク基盤整備に3,328万1,737円、通信基盤整備に3,058万1,000円、財務会計システムに2,527万4,000円、住民基本台帳ネットワークシステムに965万円、社会教育系システムに2,651万4,000円、IT推進に2,006万7,680円、セキュリティー対策に782万8,320円、総合行政ネットワークシステムに145万3,000円、予備費に2,151万460円となり、次年度に5,006万5,709円を繰り越しといたしました。

次に、平成24年度補正予算について報告いたします。

内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,906万6,000円を追加し、総額5億2,705万8,000円とするものです。

詳細は、歳入は、負担金を3,100万円減額し、繰越金5,006万6,000円を追加し、歳出については、業務費156万2,000円と予備費1,750万4,000円を追加するものです。

これらの事項を検討した結果、全会一致で協議会にかけるものとなりました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎市長所信表明

○議長（杉山羌央君） 次に、日程第4、市長の所信表明を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

4月15日の伊豆市長選挙において主権者である市民の皆様の御支持を賜り、改めて伊豆市行政をお預かりすることとなりました。平成24年第2回伊豆市議会定例会に臨むに当たり、所信を申し上げます。

まず、現状分析と将来動向について。

国立社会保障・人口問題研究所の推計データによると、平成32年の伊豆市の人口は3万2,345人、高齢化率は37.8%に達しています。しかし、実際の人口推移が推計値を下回っていますので、平成32年ごろには3万人を割り込み、高齢化率が40%に達しているということもあり得る状況になっています。

また、平成26年度から徐々に削減される地方交付税は平成30年をもって特例期間が終了し、一般会計の総額をおおむね120億円程度に緊縮することが余儀なくされます。

このため、修善寺駅周辺整備事業などの合併特例債を活用する事業、児童手当などの政府による特別措置を除き、来年度以降、6年をかけて総額25億円を削減する予算カットを断行し、これに並行して伊豆市の活力を維持するための成長戦略を実現するという、極めて困難な課題に直面しています。

また、我が国の製造業、建設業の就業者数は減少を続け、その分をサービス業が補っているものの、サービス業の平均所得が低いため、国民の総所得が減少しています。デフレの正体を人口減少によって説明している専門家もおられますが、平均所得が向上すれば国民の総所得は増加することがあり得ますので、やはり現在の産業構造では以前のような所得を得られていないことは明白だと考えられます。

したがって、伊豆市が活力を維持するためには、地域の中で時代に即した新たな産業を興し、十分な所得を確保することが必要であります。静岡県総合計画における地域圏の目標として、伊豆地域は「世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏」と定められています。すなわち、伊豆は観光交流で雇用と所得を確保しなさいということです。しかし、全

国温泉所在都市協議会の入湯税比較で見ると、熱海市は全国1位、伊東市が3位、伊豆市は16位、伊豆の国市が23位となっており、中伊豆地区の当市と伊豆の国市を合算すると全国7位に相当します。ところが、伊豆地域はいずれも、残念ながら少子高齢化、財政力の低下が著しいのが実情です。私は、「観光」が「経済」になっていないのではないか、観光産業を地域の雇用と所得を確保できる総合産業に成熟させることが求められているのではないかと考えています。

次いで、東海地震の発生確率は88%とされ、また津波の予測高も11.1メートルと上方修正されました。土肥地区の津波対策は喫緊の課題です。

また、かつては数年に一度であった記録的大雨がほぼ毎年のごとく発生しています。災害対策は、今や市民の安心・安全を確保するための恒常的業務となっています。

これまで申し上げた現状分析と将来動向を踏まえて、私はこれまでの4年間で常に申し上げてきた「伊豆市の最大の課題は人口減少問題」であることを改めて市民の皆様へ訴え、雇用の創出、所得の向上、定住の促進を3本柱としてこの難題に立ち向かう所存でございます。最も注視する指標は、これまで3年間続けて160人台となった出生数の回復です。

雇用の創出について。

伊豆市で生まれ育った子供たちが社会人としてこの地に残るためには、何といたっても働く場が必要です。平成25年度末、すなわち1年9カ月後には東駿河湾環状道路が完成して、東名高速及び新東名高速と大平インターが直結します。さらに、平成20年代末までに伊豆縦貫道天城北道路の完成が期待される予算をつけていただきました。県の「内陸フロンティア構想」と連携し、伊豆縦貫道を産業振興と企業誘致に最大限活用してまいります。そのための環境整備として、静岡県市長会では、県との間で土地の転用について検討する勉強会を設置したところでございます。本年度及び来年度で都市計画マスタープランを作成して、その成果を平成27年度の田方広域都市計画の見直しにつなげてまいります。こうしたことを通じ、雇用の創出に資する土地利用の実現を図ります。

また、高度成長期の産業モデルを脱却し、新たな時代に即した産業を自分たち自身でみずからの地域に興すため、起業支援策を充実させることといたします。あわせてバイオマスや小水力発電など、伊豆市の状況に適した新エネルギー事業の推進も視野に入れてまいります。

所得の向上について。

現在伊豆市に在住の市民所得を向上させるためには、農林業の6次産業化が有望な分野であると考えています。例えば、一つの事例として、1ヘクタールの農地でソバを栽培した場合、収穫量は210キログラムで約7万円、80万円程度が期待される米よりもずっと安価でございます。しかしながら、これをそば粉に加工すれば約15万円に増加し、さらに飲食店で「ざるそば」1杯700円として提供すれば約133万円にもなります。加工して付加価値を高め、所得の向上につなげることは、実現可能な手法なのだということを私たち自身が十分に理解する必要があります。

また、伊豆の基幹産業である観光の振興は言うまでもありません。伊豆には観光名所、宿泊施設が既にそろっており、誘客がそのまま収益となります。第一当事者である観光事業者自身の努力を求めることは当然のこととして、行政による支援を必要とするジオパーク構想の推進、台湾を主対象としたインバウンドの推進、魅力プロジェクトの充実、地元食材の活用、景観整備など官民が一体となって観光産業の成熟に尽力してまいります。その際、先ほど申し上げましたように、「観光」すなわち来客を、「経済」すなわち地域の雇用と所得確保に着実に結びつける工夫が求められます。

定住の促進について。

平成22年度に導入した100万円の定住促進助成金は、本年度も既に12件の申請があり、好調を維持しています。本制度を維持するとともに、民間活力が自立的に動き始める環境を整備する必要があります。修善寺駅周辺整備事業の進捗に応じて再開発構想に着手し、子育て施策をさらに充実するなど、訪れやすく住みやすい地域づくりを進めるとともに、県の「家・庭一体の住まいづくり」事業に連携して、伊豆市の魅力を活用したベッドタウン化を図ります。

安心・安全なまちづくりについて。

土肥屋形海岸の防潮堤整備に向けて、県との調整を進めてまいります。また、海岸地域の避難場所を再評価し、真に有効な段階的避難場所を指定するとともに、避難経路の整備を進めます。

内陸部においては、土石流危険地域及び急傾斜危険地域の安全化対策を着実に進めるとともに、国土交通省沼津河川国道事務所と連携した早期警戒警報体制を充実するなど、ソフト対策も強化してまいります。

4月14日土曜日午後3時ころ、中伊豆小学校前でトラックと軽乗用車が衝突する事故が発生いたしました。平日であれば児童の下校時であったと思うと、背筋が寒くなる思いでございます。子供たちの通学路の安全対策に万全を期してまいります。

また、ことし4月から、70歳から82歳までの方を対象とした路線バスの特別割引制度「いきいきパス」を導入したところ、これまでに104人の方に購入いただいております。御高齢の方が市内のどこにお住まいになっても負担が大きくなるような施策を可能な限り講じてまいります。

最後に、行財政改革について。

平成31年度には現状より約25億円の緊縮予算を余儀なくされることにかんがみ、行政評価を初め、さまざまな手法を駆使して行財政改革に取り組み、来年度から徹底した歳出削減に着手します。この際、将来の活力ある伊豆市を形成するための予算措置が同時並行的に必要なことから、市民への説明を丁寧に行い、市民の皆様の理解を得るように努めてまいります。

以上、極めて困難で重要なこれからの4年でございますので、全力をもって当たらせてい

ただきます。

○議長（杉山羌央君） 以上で市長の所信表明を終わります。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 次に、日程第5、報告第1号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第1号について、提案理由を申し上げます。

今回報告するものは、修善寺農村環境改善センターで発生しました事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について報告するものでございます。

詳細について、総務部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、報告第1号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページをごらんいただきたいと思います。

施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

ただいま市長のほうから申し上げましたとおり、既に議会の全員協議会で事故の概要につきましては御説明をさせていただいたとおりでございます。

今回の損害賠償の額につきましては、3万2,710円でございます。

和解及び損害賠償の相手の方、この方は未成年になりますので、被害者の親権者ということで、伊豆の国市在住の御両親の名前を記載させていただいております。

事故の発生日月及び発生場所につきましては、平成24年4月27日午後5時ごろということでございます。場所につきましては、先ほど市長から申し上げましたとおり、修善寺農村環境改善センター内でございます。

外傷につきましては、既に説明をいたしました、太鼓の練習中の石こうボードの落下ということで、親指のつけ根の負傷ということでございました。

以上、補足をさせていただきました。

○議長（杉山羌央君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、確認事項等がございましたら発言を許します。

発言はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 発言なしと認めます。

以上で報告を終わります。

◎報告第2号～報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（杉山羌央君） 日程第6、報告第2号 平成23年度伊豆市一般会計予算の継続費の繰越の報告についてから日程第9、報告第5号 平成23年度伊豆市上水道事業会計予算の繰越の報告についてまでの4件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第2号につきましては、平成23年度伊豆市一般会計予算で継続費の設定をお願いいたしました修善寺駅周辺整備事業における逡次繰越について報告するものです。

また、報告第3号、報告第4号につきましては、一般会計及び下水道事業特別会計におきます繰越明許に関する繰越額の決定に伴う報告、報告第5号は、伊豆市上水道事業会計予算の繰越に関する繰越額の決定に伴う報告です。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

最初に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、報告案件のうち、報告第2号、報告第3号につきまして、私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、報告第2号 平成23年度伊豆市一般会計予算の継続費の逡次繰越に関する報告でございます。

議案のほう、恐れ入ります、7ページをごらんいただきたいと思います。

事業名は、修善寺駅周辺整備事業でございます。

平成23年度の継続費の予算額でございますが、5,410万円でございます。このうち支出が終わったもの4,963万3,053円、差引残額が446万6,947円となります。この金額が翌年度に逡次繰越となるものでございます。

この内訳でございますが、まちづくり活動推進業務委託並びに駅周辺整備の補償等の調査委託等でございますが、委託料が342万8,900円でございます。それから、使用料及び賃借料といたしまして、設計等の積算システム、こういったものを借用しておりまして、この残額が9,047円でございます。工事請負費でございますが、駅北広場工事並びに鹿島田公園工

事というようなことで、残高のほうは102万9,000円の予算残となっております。これを合計いたしまして、446万6,947円が予算額として次年度に繰り越されると、24年度予算と合わせて執行されていきます。

以上が平成23年度の継続費の通次繰越でございます。

続きまして、議案のほうは報告第3号、伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告でございます。

議案書のほう、11ページをごらんいただきたいと思います。

第3款第2項の子ども手当給付事業、こちらにつきましては、制度が改正になったということで、このシステム改修の経費を繰り越しをして執行するものでございます。繰越額は210万円でございます。

次に、4款2項のし尿処理施設建設事業でございますが、こちらにつきましては、新し尿処理場の建設準備の委託業務でございますして、1,100万円を繰り越しということになっております。

4款2項清掃費の柿木最終処分場の管理事業でございますが、こちらにつきましては、既に補正予算等で御報告させていただきましたが、災害復旧等に伴うもの、のり面の崩落等の工事をしていくということで、一部執行がございますので、繰越額につきましては1,640万円となっております。

次に、6款1項の農業費でございますが、農業委員会事務事業、こちらにつきましては、農地情報システムを導入するための繰り越しということで、360万円が繰り越しとなっております。

それから、6款1項の農業費の中の県単農業基盤整備事業でございますが、8,846万円の繰り越しとなっておりますが、これは集落道の北又日影線改良工事に伴います紙谷橋等がございますして、そのかけかえ等でございます。金額につきましては、8,846万円繰り越しとなるものでございます。

7款1項の商工費でございますが、観光施設整備事業、こちらのほうは、旧湯の郷村の解体工事等に伴う繰り越しということで、5,550万円が繰り越し予算となっております。

8款2項の道路橋梁費でございますが、市道整備事業1億6,438万円でございます。こちらにつきましては、何件かございまして、一番大きなものにつきましては、横瀬大平線の物件補償、こちらのほうがございます。繰越額が9,388万円の予算ということになります。そのほか大平柿木本柿木線の用地購入等、改良事業等でございますが、そちらにかかる工事費のほうがございますして、これらとあわせて繰り越しをいたします。総額でいきますと、工事費のほうは、道路整備そのものをトータルしますと1億6,438万円という金額になっております。

それから、9款の消防費でございますが、防災対策事業でございます。こちらにつきましては、防災ヘリポートの整備ということで、県事業が繰り越しができないということになり

ましたので、市単事業でできる範囲での事業執行という形になりました。翌年度への繰越額は330万円でございます。

11款の災害復旧費でございます。こちらにつきましては、箇所が大変多うございます。まず農地災害の復旧事業1,163万円、こちらにつきましては、大野、梅木、菅引、それから持越というところの事業費の繰り越しでございます。

それから、農業用施設災害復旧事業1,370万円でございますが、こちらにつきましては、長野の農業用施設、それから上船原の農道の桜山線、農道の浜井場線ということで、この箇所を繰り越しをいたします。

それから、林業用施設災害復旧事業415万円でございます。こちらにつきましては、林道の上池線、こちらの路線に繰り越しが発生をしております。

それから、道路橋梁災害復旧事業8,825万9,000円でございます。この一番大きなものというところになりますと、市道の西洞線の災害復旧ということになりますが、そのほか、市道の古川泥免キ線、それから市道の間之沢柵ヶ平線、中村上立間線、そのほか足沢口三本橋線、日向小川山田線等が繰り越しになっておるものでございます。

最後になりますが、河川災害復旧事業1,170万円でございます。こちらにつきましては元村川、こちらのほうで2カ所ございますが、補正予算でも説明させていただいた箇所、2カ所とも繰り越しということになっております。

総額でございますが、5億1,438万5,000円の予算のうち、4億7,417万9,000円が翌年度への繰り越しとなっております。この財源といたしましては、国県支出金のほうが1億7,729万9,000円、地方債が9,230万円、その他受益者負担等165万6,000円、したがって、差し引きしました一般財源の繰越額が2億292万4,000円となったものでございます。

以上が、平成23年度の一般会計の繰越明許費の繰越計算でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、報告第4号、報告第5号について説明させていただきます。

まず、報告第4号、15ページをお願いします。

下水道特別会計の予算の繰越明許費についての部分で、上段、単独事業費についてですが、平成24年第1回定例議会で繰り越しの議決をいただいたときにも説明させていただきました県営中伊豆修善寺地区農道工事に伴う下水道施設の移設工事です。場所は、西橋のかけかえ、これに伴う下水道管の移設工事になります。東部農林事務所が発注している県営農道工事の工程にあわせて、本年8月31日までに完成期日を延長して工事の完成に努めているところで

下段、特定環境保全公共下水道事業について報告をさせていただきます。

土肥浄化センターの建設工事委託に関する協定、日本下水道事業団にかかわるもので、更

新工事に着手し、代替施設に切りかえ時にふぐあいを生じたということで、前議会のときにも説明させていただきましたが、23年度内の完成が見込めなくなったために繰り越したものです。同様のふぐあいが生じないように、機械の仕様の変更をさせていただき、水処理施設に付随する電気施設の完成に努めているところです。

以上です。

続きまして、報告第5号、19ページをお願いします。

23年度から24年度への繰越金額1,550万5,000円です。本件にかかわる事業について2カ所、場所があります。1本目は、沼津土木事務所が工事を発注しています県道熱海大仁線改良工事に伴う水道管の布設がえ工事であります。県道の中に水道管を入れるものですので、県の工事にあわせて水道管を移設するもので、7月末を予定しています。繰越額は822万5,000円になります。

2本目が、同じく東部農林事務所の県の発注の西橋のかけかえ工事に伴うものです。水道管が西橋に添架してありますので、これの移設がえを繰り越すものです。西橋の工程にあわせて、7月末に完成する予定です。繰越額が728万円になります。合わせて先ほどの1,550万5,000円となります。

報告第4号、報告第5号とも繰り越しをさせていただいたわけですがけれども、繰り越し後は予定どおりの進捗を見ているので、今現在、予定どおり進んでいるということで御理解ください。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で報告は終わりました。

これより、報告第2号から報告第5号までの4件について、質疑のある方の発言を許します。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

私いつも資料欲しい資料欲しいと言っているんですけども、できれば資料を書いていたけると助かるんですが。

報告第3号についてお伺いしたい。できれば第4号のような説明の仕方だところへ立つ必要はなかったんですけども、いっぱいありますので、4つだけに絞らせていただきます。

4款衛生費、柿木最終処分場管理事業、これは災害復旧事業だと思います。一体いつ終わるのかお伺いしたい。

続いて、農林水産事業費、県単農業基盤施設整備事業、これもいつ終わるのかお伺いしたい。

続いて、8款土木費、これは状況はどうなっているのか、一部工事が見受けられるんですが、これは湯川橋ですね、たしか。移設を進めているということだと思っておりますが、その移

設の状況はどうか、順調に進んでいるのかどうか、伺いたい。

以上です。お願いします。

○議長（杉山羌央君） では、答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 私のほうから、まず市道の整備のもう少し細かい内訳を少し申し上げさせていただいて、その事業の完了時期につきましては、それぞれの担当部長から答えたいと思います。

道路整備事業でございます。まず測量等の関係でございます、1件が土肥でございます。出口平石線の測量設計、こちらのほうが2,310万円でございます。それから、大平柿木本柿木線の分筆登記等の関係が40万円でございます。

それから、工事請負費でございますが、出口平石線の舗装工事、こちらのほうが450万円でございます。それから大平柿木本柿木線の改良工事、こちらのほうが1,100万円でございます。

同じ大平柿木本柿木線ですが、道路用地の本線用地の購入費がございまして、これが274万円となります。それから、横瀬大平線の用地購入費のほうが2,876万円、そして物件補償費でございますが、こちらのほうが9,388万円、このようになっております。

以上が道路整備事業の内訳となります。

それでは、4款の衛生費、農林水産業費、土木費につきまして、完了時期等につきましては、それぞれの担当部長から詳細な説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） では、次に市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、4款2項、柿木最終処分場の復旧工事につきまして御説明を申し上げます。

これにつきましては、5月2日にかなり大量の雨が降ったこと、それから、もともと地盤が水が出やすい、出水が非常に見られるということで、工法を少し検討し直すことといたしました。具体的には、石灰か何かをまぜて、固化させて整備をしたいと、このように考えております。このため、余裕を持ちまして、完成見込みを8月末と設定しておりますので御了解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、6款から説明させていただきます。

6款の農林水産事業費についてですけれども、ここについてはすべて北又の紙谷橋にかかわるものです。今現在、道路改良を進めています。道路改良で紙谷橋の下部工、橋台をつく

っているところです。それが5,195万円になっています。続いて、もう既に上部工は発注して、工場で作製をしています。下部工ができて、コンクリートの強度が十分出たところで上部工架設します。上部工の工事費が3,351万円になります。その後、橋もかかって、道路改良もできたところで、最後に舗装をするわけですがけれども、舗装についてはこれから発注をかけるわけです、最後に。ただし、これは発注前ですのでちょっと金額は、ここで言うのは入札前ですので控えさせていただきたいということになります。すべてこれが完成するのは11月末を予定しているところです。

続きまして、8款について説明させていただきます。

まず、土肥の出口平石線ですがけれども、これについては県が道路改良を実施します。県代で県土木が道路改良を実施します。その後をうちのほうで舗装工事をするということで、県工事が繰り越しになりましたので、うちの工事も繰り越しをせざるを得ないという状態です。ここについては25年2月に舗装が完成する予定です。これも県との打ち合わせの中から決まってきているものです。

出口平石線の測量業務委託ですがけれども、これについては、その場所ではなくて、今舗装するところは県道に取りつける部分なんですけれども、今度は、出口平石線のさらに上の狭いところがあるんですけれども、その測量設計を委託をするものです。これについては12月末を予定しています。

続きまして、大平柿木については、道路改良、分筆、用地買収等があります。これについて、先ほど総務部長のほうから金額は説明されましたので、完成期日、予定を発表させていただきます。まず、分筆が9月末を予定しています。改良が、繰り越し後の改良については7月末を予定しています。そして、用地の購入については9月末を予定しています。

続きまして、横瀬大平線についての湯川橋についてという御質問ですので、湯川橋用地補償の件ですがけれども、繰り越し分についての用地交渉は、副市長ともども、自分のほうで用地交渉をやっています。そして、ついこの間内諾をいただいたということで、まさしく今の金額を契約をするばかりの状態です。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 1つだけ再質疑させてください。質疑というよりも、要望ですね。

柿木の最終処分場、そんな難しい工事じゃないと思います。ずるずる延びているような感覚を受けていますもので、まして、これから雨季に入ります。ぜひ工事を早めてやるようにひとつ要望したい。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁を求めますか。いいですか。

1番、鈴木議員。

[1番 鈴木初司君登壇]

○1番(鈴木初司君) 1番、鈴木でございます。

1点だけお伺いいたします。

一般会計の予算繰越明許の7款商工費、湯の郷村の5,550万円、これは秋口までには終了させるべき仕事だと思っておりますけれども、その辺の進捗、発注、どのようになっていますか。お願いいたします。

○議長(杉山晃央君) では、観光経済部長。

[観光経済部長 杉山健太郎君登壇]

○観光経済部長(杉山健太郎君) それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

湯の郷村の分として5,550万円でございますが、本件については、御承知のとおり、債権者との交渉が長引いております。本年の1月24日にやっと売買契約にこぎつけたということで、それから発注しても年度内には間に合わないということで、繰り越しをさせていただきました。

その中で、あそこの市道の拡幅、それと絡みますので、現在、建設部のほうと調整をしまして、市道がどこまで必要なのか、それが決まらないと手戻りになる可能性があるものですから、そのあたりの調整をしまして、これから発注するというような段取りで考えております。

○議長(杉山晃央君) 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○1番(鈴木初司君) 調整と段取り等はそうなんだろうけれども、結ですね、最終的に秋の行楽の季節までにはということはあるんだろうと思うので、その辺はどのように考えられていますか。結をいつまでに仕上げるか。

○議長(杉山晃央君) 観光経済部長。

○観光経済部長(杉山健太郎君) 確におっしゃるとおり、秋の行楽シーズンに間に合わせたいと思っております。できるだけそのような形で進める所存ではございます。

○議長(杉山晃央君) よろしいですか。

○1番(鈴木初司君) はい。

○議長(杉山晃央君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(杉山晃央君) では、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で本件の報告を終わります。

では、ここで休憩をいたします。今25分だと思っておりますので、35分再開といたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時35分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第48号～議案第52号の上程、説明

○議長（杉山羌央君） 日程第10、議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から日程第14、議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）までの5議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）につきましては、人事異動に伴います人件費の所要額調整のほか、日本ジオパークの候補地として、ビジターセンターとして活用をするための昭和の森会館の補修等の予算、津波対策として土肥支所の無線通信設備を移設するための予算など、2,560万円を増額し、歳入歳出予算額を152億5,460万円とするものでございます。

議案第49号の平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）から議案第52号の平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、それぞれ人事異動に伴います人件費の所要額調整を行ったものです。

詳細につきまして総務部長に説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第48号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書のほうは21ページからになります。

ただいま市長が申し上げましたとおり、主な内容といたしましては、人事異動等に伴う人件費の補正というものを各項目にわたって計上させていただいております。

恐れ入りますが、補正予算案の資料というものがお手元に届いているかと思います。その一番最後のページ、7ページになりますが、こちらをちょっとごらんいただきたいと思っております。

一般会計の人件費の補正の総枠でございますが、一般職の給料でございますが、1,098万8,000円の減となります。主なものは、4月の定期異動等に伴う特別会計との調整等が含まれております。また、任期付短時間勤務職員の雇用の増、1名増加をさせていただきました。これは、一般職員のほうが予定よりも増加をしたということで補充をさせていただいたもの

でございます。

職員手当等につきましては、131万4,000円の減となっております。主なものでございますが、時間外手当、これが198万8,000円増額となっております。こちらにつきましては、任期付短時間勤務の職員をお願いして延長保育等の増加に対応したものでございまして、こちらのほうで時間外を増加ということになります。短時間勤務の職員の場合は6時間でございますので、それを超えた分が時間外という形になってまいります。それから管理職手当191万8,000円でございますが、これは定期異動に伴う影響に伴いまして増額となるものでございます。期末手当、勤勉手当等が減額、また任期付につきましては増額という形になってまいります。

共済費のほうは、117万7,000円の減という形になっております。

2節から4節の共済費までをトータルいたしますと、合計で1,347万9,000円の減となるものでございます。

主なものだけ申し上げていきますので、御了承いただきたいと思います。

まず、22ページ、23ページをごらんいただきたいと思います。

それぞれの款項ごとの金額の補正でございます。

歳入のほうでございますが、県支出金1,582万円の増でございます。主なものは、先ほど市長のほうからも言いましたビジターセンターとしての活用を考えております昭和の森会館への補助金の増というものが主なものでございます。そのほか若干ございますが、主なものは観光施設等の補助ということになります。

それから、繰越金でございますが、不足する財源といたしまして978万円をお願いするものでございます。今現在まだ正式に詰めてはございませんが、歳入歳出調整をした結果、翌年度への繰越財源等ございますが、それを差し引いても9億5,000万円程度の繰越金が出る見込みということでございますので、その点だけは御報告をさせていただきます。

歳出のほうは、それぞれ事項別の詳細のほうでまた説明をさせていただきたいと思います。恐れ入りますが、26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の補助金の詳細でございます。まず総務費の県補助金でございますが、コミュニティ施設整備事業費補助金240万円でございます。大平地区の公民館の補助ということで、240万円を予定しております。それから、先ほど言いました観光施設整備事業の補助金といたしまして1,200万円、合わせて1,440万円となります。

それから、県の支出金、委託金でございますが、142万円でございます。こちらにつきましては、だるま山レストハウスの維持補修に係る県の支出ということでございます。

それでは、続きまして歳出のほうをお願いをしたいと思います。

次の28ページ、29ページから御説明をさせていただきます。

一番下の段にございます庶務一般事務事業、顧問弁護士委託料45万円の増でございます。今後、企業誘致等、政策推進等で顧問弁護士に相談する業務もふえてくるというようなこと

から、政策顧問としての位置づけというのがございますが、45万円の増額をお願いするものでございます。

それから、次の30ページ、31ページをごらんいただきたいと思います。

企画費の地域づくり推進事業613万円でございます。こちらにつきましては、アドバイザーの謝礼並びに費用弁償につきましては、コミュニティFM、これを立ち上げるためのアドバイス並びに費用弁償となっております。それからコミュニティ施設整備事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、大平地区への補助ということで480万円、うち、先ほどの県の補助金がついてくるということになります。2分の1の補助となっております。

次に、34ページ、35ページをごらんいただきたいと思います。

敬老会事業でございます。44万円。これは敬老感謝祭の会場で使います備品等、音響施設、こういったものの増ということで、土肥地区におきます増額でございます。44万円を予定しております。

次の36ページ、37ページでございます。

まず、一番上に国民健康保険特別会計への繰出金、98万円でございます。これは人件費分でございます。事務費繰り出しということで規定をしてございます。

それから、同じページの一番下の段になります介護保険事業103万円の増ということで、こちらにつきましても、人件費の増加に伴う繰出金の増ということになっております。

次の38ページ、39ページをお願いいたします。

真ん中あたりでございます事業の3、放課後児童クラブ運営事業、120万円でございます。こちらにつきましては、施設改修といたしまして、熊坂にございましてくまっこクラブのトイレ、子供の数がふえてまいりましたのでトイレを増設したいということで、120万円をお願いするものでございます。

少しページ飛びますが、46ページ、47ページをごらんいただきたいと思います。

農林水産業費の農業費、3目の農業振興費でございます。農業振興対策事業100万円でございますが、こちらにつきましては、県営事業が終了してまいりますことから、次期の県営事業の事業計画の策定ということで、そのための負担、100万円をお願いするものでございます。

50ページ、51ページをお願いいたします。

7款商工費の3目観光振興費でございます。工事請負費1,800万円でございます。これにつきましては、先ほど市長のほうからも説明ございましたとおり、ジオパーク関連施設の整備工事といたしまして、ビジターセンターとしての利活用を考えた昭和の森の改修、1,800万円をお願いするものです。うち1,200万円は県の補助という形になっております。

それから、一番下の段になりますが、その他観光施設管理事業142万円でございます。こちらのほうが先ほど言いましたように、だるま山のレストハウスの補修工事分でございます。調理場等で保健所からの指摘を受けた改修等が発生したということの内容になっております。

56ページ、57ページをお願いしたいと思います。

9款の消防費でございます。まず非常備消防費でございますが、退職する消防団員が増加いたしまして、退職報償金に不足が発生しましたので、この不足分を補正させていただきたいというものでございます。それから19-42消防団員福祉共済負担金でございますが、東北の震災等に伴う掛金の引き上げがございまして、49万1,000円の追加をお願いしたいというものでございます。

それから、4目の災害対策費でございます。無線通信設備の管理事業の中で、土肥支所でございます機器、現在2階に設置をされております。津波高が11.1メートルということで発表になりましたが、こういったことに対応しまして、2階から5階への移設をするということで工事を予定しております。工事費のほうは336万円を予定しております。また、同時にパソコンが不足をしております。J-A-L-E-R-T等の管理をしておりますパソコン、5階と2階事務室のほうに置きたいということで、1台分購入をさせていただきたいというものでございます。

次に、10款の教育費でございます。小学校管理費の中の土肥小学校管理事業でございます、370万円をお願いしてございます。これは津波避難路の設置ということで、現在別棟になっております家庭科室、音楽室でございますが、そちらの音楽室からの外部への避難対策ということで、避難路を設けるというもので370万円を予定しております。

それから、同じページの3項中学校費の中学校管理費でございます。臨時職員賃金といたしまして61万円をお願いしてございますが、これは新指導要領に伴う体育での柔道指導員を設置していく賃金ということで、61万円をお願いしてございます。

以上が、人件費を除きました一般会計での補正ということになります。

なお、特別会計でございますが、先ほど市長が申し上げましたとおり、国民健康保険特別会計、こちらのほうは65ページになります。これが98万円の増ということで、これも人事異動に伴う人件費の補正となっております。

それから、75ページになりますが、介護保険事業の特別会計でございます。こちらにつきましても、103万円を増額する補正となっておりますが、人件費の補正ということでございます。これらにつきましては、一般会計からの事務費負担ということで繰り入れを行うものでございます。

また、85ページになりますが、議案の51号、上水道事業の補正でございますが、こちらのほう人件費の補正ということで、44万円を予定しております。営業外費用につきましては、6,000円ということで、消費税等の計算をしていくときに、人件費等の関係で6,000円減額になるということの説明でございます。

それから、温泉事業につきましても、人事異動に伴う人件費の補正ということで計上させていただいたものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 兎央君） 以上で、議案第48号から議案第52号までの5議案の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各会計補正予算の議案に対する質疑は、6月15日開催予定の本会議において行います。

なお、議案に対する質疑の通告期限は6月13日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第53号～議案第56号の上程、説明

○議長（杉山 兎央君） 次に、日程第15、議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから日程第18、議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正についてまでの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定につきましては、本年4月より静岡県電子申請自治体推進協議会に加入し、「しずおか電子申請サービス」を利用した手続が可能となったことから、条例等に基づきます行政手続につきまして、オンライン化を可能とし、市民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図るための条例の制定を行うものです。

議案第54号につきましては、外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録に関し規定している条例の改正を行うものです。

議案第55号及び議案第56号につきましては、丸野高原観光施設の廃止及び廃止に伴います関連条例の改正を行うものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉山 兎央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第53号について。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書のほうは97ページになります。

今回、この条例議案につきましては、議案説明資料ということでお配りをさせていただいております。そちらのほうもあわせてごらんいただければと思います。

それでは、議案第53号でございます。

この条例につきましては、ただいま市長の提案理由の中でも申し上げましたとおり、静岡電子自治体推進協議会というのがございまして、4月よりこちらに加入したことで、しずおか電子申請サービスというのがあるんですが、そちらのほうの利用が可能になったということで、必要となるこの条例を整備するものでございます。

第1条は目的でございまして、市長の提案理由の中にもございましたように、あくまでも市民の利便性の向上というものを念頭にしております。加えて行政運営の簡素化並びに効率化に資することを目的とするということで、この第1条の中でうたっております。

第2条につきましては、各使用されております用語の定義をさせていただいております。98ページをごらんいただきたいと思います。

第3条になります。ここからがこの条例の内容となってくるものでございます。第3条は電子情報処理組織による申請等、電子申請ということで御理解をしていただきたいと思います。この申請等、市がいろんな手続を条例等で定めておりますが、あくまでも市の条例等に規定されております書面での申請というのがございます。こういったものを電子情報組織、コンピューターを使うことで電子申請が可能になりますということを規定してございます。書面等で行われたものと同様の手続でなされたとみなす規定が2項等がございます。

それから、第4条でございまして、こちらは電子情報処理組織による処分通知等でございます。先ほどの第3条と同じように、手続等につきましては、書面による手続を規定しておりますものがございまして、電子組織を使用して行うことができると、また書面等により行われたものとみなすということで規定をさせていただいております。

第5条、99ページのほうになります。電磁的記録による縦覧等というものがございます。縦覧等のうち、条例等の規定で行っているものでございますが、電磁的記録に記録されている事項とか、そういったものの縦覧を書面等にかえて行うことができるという規定でございます。

それから、第6条といたしまして、電磁的記録による作成等ということで規定をさせてもっております。これも条例等の書面で行うという規定がございまして、そういったものを書面にかえて、こういった電磁的記録の作成等を行うことができるという、できる規定をさせていただいたものでございます。

それから、第7条が手続等に係る情報システム整備等ということで、市は、こういった利用を推進するための情報システムの整備、こういったものに必要な措置を講ずるということに進めるものでございます。

最後になりますが、100ページになります。

手続等に係る電子情報処理組織の使用に関する状況の公表ということで、では一体何が利用できるんだというようなことにつきましては、少なくとも毎年1回以上は公表をするものということで規定をしております。

今まで手続等を行っておりませんでした、ただ、この手続は、法律等による規定につき

ましては既にいわゆるオンライン化法と言われるものが整備をされておりまして、そちらのほうの規定でできるという規定になっております。

また、いろんな講座等への申し込み、そういったものは手続として規定しているわけではございませんので、それらは既にできているものでございます。一般的にどういうものということになりますと、いろいろな運動施設等の利用申し込みがございます。その申し込みの申請をすることができるというふうに御理解いただきたいと思います。あくまでも電話で予約というのは手続の中に入っておりません。書面で出す物にかえて電子申請ができるということになるわけです。

また、一部個人認証等必要なものはございます。また、そのほか認証にかえてIDとかパスワード、いろいろなものを使って証明等を行う必要もあるというのもあわせて規定をさせていただいております。一般的にパソコン等を御利用なさる方は既にほかの手続等で御承知かと思いますが、そういった手続ができるようになるという条例化でございます。

なお、既にこのサイト、そちらのほうは、ほかのところの状況等を見ることもできます。静岡県のホームページがございしますが、その県のホームページの中の電子行政サービスという部分がございします。こちらの電子申請というところをクリックしていただくと、しずおか電子申請サービスということに入っていきますと、伊豆の国市であるとか、三島市であるとか、先行して稼働しているところの状況というものを見ることができるものですから、また参考等にさせていただければと思っております。

以上、補足説明をさせていただきました。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第54号について。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、議案第54号、議案書ですと101ページのほうをお開き願いたいと思います。

外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について補足説明をさせていただきます。

外国人登録法は昭和27年に制定された法律ですが、これがこのたび廃止されることとなりました。また、これにあわせまして住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、一定要件に該当する外国人は、外国人住民として住民基本台帳に記録されることとなりました。このため、伊豆市印鑑条例、同じく伊豆市手数料条例、敬老福祉金の支給に関する条例及び火葬場条例の関連する部分の文言の削除、整理等を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 続いて、議案第55号と議案第56号について。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、議案第55号、議案第56号について御説明を申し上げます。

まず、議案第55号、議案書115ページをお開きください。

廃止の理由については、国民宿舎中伊豆荘の老朽化による閉館から、日帰り入浴客やテニスコート利用が減少している現状をかんがみ、施設の再生を図る民間活力を求め、公募処分を進めるため、条例の廃止を行い、行政財産としての用途を廃止するものでございます。

本件については、既に中伊豆荘の用地を県から求めた際の敷地の転売期限5年も経過し、さらに昨年より事務処理をしてございました万天の湯の観光施設整備事業補助金の返還による財産処分の承認を得たことから、本件の提案になります。

施行の期日といたしましては、公布の日から1年を超えない範囲において規則で定める日といたします。これは、処分の相手先が決まるまでは営業をしていないと、温泉でございませので、施設の故障を招くおそれがあるため、施行期日を1年以内とし、後日規則にて定めるといふことにてございます。

続きまして、議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正についてでございます。

こちらにつきましては、丸野高原観光施設条例の廃止に伴い、委員会で審議する施設から当該施設を削ること、その他施設名称の見直しを行うということでございます。

施行期日は、公布の日からということにてございます。

以上、説明を終わります。

○議長（杉山兎央君） 以上で、議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正についてまでの4議案の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております各議案に対する質疑は、6月15日開催予定の本会議において行います。

なお、議案に対する質疑の通告期限は6月13日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第57号の上程、説明

○議長（杉山兎央君） 日程第19、議案第57号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第57号につきましては、議案第54号と同様、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴うものでございます。

詳細について、市民環境部長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、議案第57号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての補足説明を申し上げます。

ただいま市長のほうからお話がありましたように、54号議案と同じく、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行によるものでございます。これによりまして、一定要件に該当する外国人が外国人住民として住民基本台帳に記録されることに伴い、静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するものです。

なお、この議案につきましては、自治法の規定によります広域連合は、経費の支弁の方法を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定めて県知事に届け出すこと、このようにされていることに基づくものでございます。内容的には広域連合の負担金、これの算定に住民基本台帳の人口、それから外国人登録の人口ということになっておりましたので、これが一本化されるということでございます

説明は以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で議案第57号の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号に対する質疑は、6月15日開催予定の本会議において行います。

なお、議案に対する質疑の通告期限は6月13日の正午となっておりますので、御承知ください。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第20、議案第58号 工事請負契約の締結について（狩野小学校増改築工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第58号は、5月25日に制限付一般競争入札に付した平成24年度伊豆市立狩野小学校増改築工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細について教育委員会事務局長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大川 覚君登壇〕

○教育委員会事務局長（大川 覚君） それでは、議案第58号 工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

狩野小学校につきましては、天城湯ヶ島地区の学校再編に伴う施設整備として、増改築工事を実施するものでございます。

工事の概要ですが、増築工事として、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積313.14平方メートルを予定してございます。内訳としましては、1階には職員室及びトイレ、給湯室を、2階は図書室、多目的室及び渡り廊下等になります。

次に、改築工事ですが、既存の鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積2,544.37平方メートルの校舎を、1階を図工室や相談室、外国語教室に、2階、3階を教室に改築する予定でございます。また屋上につきましては、防水改修を行うものです。あわせて、すべての階のトイレの改修を行います。

工期につきましては、議決の日の翌日から平成25年2月22日を完成の予定としてございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人あり〕

○議長（杉山羌央君） ここで暫時休憩をいたします。

質疑のある方は書類を提出してください。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時16分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第58号について質疑を行います。

初めに、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第58号 工事請負契約の締結について（狩野小学校増改築工事）について質問させていただきます。

まず、この工事ですが、年度初めの予算では2億260万円の予算になっております。これ以外の工事について何かあるのでしたらお教えいただきたい。

本件は、契約金額1億7,745万円の工事でございます。以下の説明を求めます。予算額、設計額、予定価格、本入札の制限付一般競争入札における制限とはどんなものでしょうか。

本入札の工事方法及び入札の方法はどんなものであったでしょうか。入札参加業者、各業者の入札金額についてお答え願いたい。

○議長（杉山羌央君） では、答弁願います。

これは教育委員会事務局長でよろしいですか。

〔教育委員会事務局長 大川 覚君登壇〕

○教育委員会事務局長（大川 覚君） ただいまの森議員の御質問にお答えいたします。

1点目、工事以外に何かあるか。工事以外にはございません。

制限付競争入札につきましては、5,000万円以上の工事については制限付入札を行うように指導を受けてございます。制限付入札につきましては、建築工事一式で800点以上とかなりの基準がございますので、それにのっとり入札当局のほうで諮っていただきました。

入札金額につきましては、既にホームページで公表してございますが、今ここに資料的なものはございません。後で報告させていただくということでよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 再質疑したいんですけども、何も答えが出てきてないんですね。

再質疑のしようがないですよ。じゃ、後でこれ全部出してくださいね。私は議場で聞きたいんだから、よろしく願います。

〔「暫時休憩」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） では、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時26分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、議案第58号について。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） それでは、先ほどは大変失礼いたしました。

予算額と予定価格の関係でございますが、2億260万円、予定価格につきましては1億8,281万5,500円、落札価格1億6,900万円、8者の入札をいただきました。

入札の関係でございますが、入札資格といたしましては、建築一式工事、建設業の許可につきましては特定、格付等級につきましてはA等級、所在地関係ですが、伊豆市内に主たる営業所、本店、支社を有する者としてございます。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 設計価格のお答えはなかったようですが、予算額に対して予定価格が約2,000万円下がっているということは、どういう状況なのでしょう。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） これにつきましては、設計について精査した結果だと私は思っております。

○議長（杉山羌央君） 次に、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 森議員の質問の中にありダブっているところがありますので、1点だけ。これは例の地すべり対策を含む安全対策をどうするかということも非常に問題になったところで、地すべりのほうはまだまだこれからだと思っておりますけれども、校舎サイド、学校の建屋関係の中で、どういう安全対策を考えているのか。そして、そのことが今回の予算の中に含まれているのか。その点についてのみお尋ねいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大川 覚君登壇〕

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 安全対策の御質問ですが、土石流の防護壁の工事を校舎南側の1階出入り口6カ所に予定してございます。約30センチほどという数字が見込まれてございますが、高さ90センチ、150掛ける180の壁をつくりまして、入り口のほうを土石流から守る設計をしてございます。

建屋の関係でございますが、既に地震対策については完了してございますので、特別の工事はこの中には入れてございません。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 地震対策と土石流対策は同じものだという考えなんですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 災害対策という両面で考えて今答弁させていただきましたが、土石流対策の意味合いで考えていますが、教室をすべて2階、3階に持っていった次第でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 2階、3階の教室以外にも、1階のこともやっぱりそういう対策は当

然必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 1階への安全対策でございますが、当然その辺のことも考えて設計を組んでいただきました。

○議長（杉山羌央君） これで稲葉議員の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第58号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月15日午前9時30分から再開いたします。

よって、この席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時35分

平成24年第2回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成24年6月15日(金曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第2回)
- 日程第 2 議案第49号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 3 議案第50号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 4 議案第51号 平成24年度伊豆市上水道事業会計補正予算(第1回)
- 日程第 5 議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 6 議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第54号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第55号 伊豆市丸野高原観光施設条例の廃止について
- 日程第 9 議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について
- 日程第10 議案第57号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17名)

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本 覺君	7番	杉山 誠君
8番	内田勝行君	9番	関 邦夫君
10番	杉山 羌央君	11番	大川 孝君
12番	森 良雄君	13番	古見梅子君
14番	塩谷尚司君	16番	飯田正志君
17番	鍵山堅一君	18番	飯田宣夫君
20番	木村建一君		

欠席議員(1名)

15番	室野英子君
-----	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊 君	副市長	大石 勝彦 君
教育長	勝呂 信正 君	総務部長	鈴木 伸二 君
市民環境部長	河野 英世 君	健康福祉部長	大城 栄一 君
観光経済部長	杉山 健太郎 君	建設部長	佐藤 喜好 君
教育委員会 事務局長	大川 覚 君	会計管理者	鈴木 守正 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森 修 司	次 長	飯田 勝久
主 幹	稲村 栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

本日、15番、室野英子議員より欠席の届けが出ておりますので、お知らせいたします。

ただいまから平成24年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日お手元に配付いたしました「中学校武道必修化に伴う人件費は国庫補助を求めます」の意見書の提出をお願いする陳情書につきましては、総務教育委員会に審査を要請しましたので、ご承知ください。

◎議案第48号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） それでは、日程第1、議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

なお、質疑に際しましては、会議規則第55条第3項に、「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない」、また、伊豆市議会運営規程により、「委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨又は必要性の確認、提出された経過等の大綱とする」ということとなっておりますので、御留意されるよう申し添えます。

初めに、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第48号について質疑をさせていただきます。

平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）において、7款1項3目観光施設整備事業1,800万円についてですが、これは私が所属する委員会の議案ですが、市長に特にお聞きしたいと思いますので、質疑をさせていただきます。

昭和の森にビジターセンターをつくるということですが、伊豆市の外れにジオパーク関連施設としてビジターセンターをつくるということをまず確認したい。なぜ昭和の森なのでしょう、理解に苦しみます。わざわざ伊豆市の一番奥にビジターセンターをつくる理由を伺

いたい。

既存の施設を利用したいのなら、修善寺地区の湯の郷村などもあります。選択肢の一つに上げることはできないでしょうか。

ジオパーク関連施設として、ビジターセンターをつくることはよいのですが、博物館をつくるつもりはありませんか。博物館のないジオパークも寂しい気がします。いかがでしょうか。

○議長（杉山晃央君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの御質問にお答えします。

伊豆市の外れという発想をまず変えていただきたいです。伊豆ジオパークですから。あの地域は伊豆半島の真ん中なのです。しかも下田街道は御存じのとおり、たくさんのお客様が流れているところですから、決して外れということではございません。

そしてその中で25カ所ジオサイト候補があるのですが、私が協議会の中で申し上げていることは、伊豆市は、まず現にお客様が来ていて、ジオサイトとして魅力のあるものから手がけていきたい。お客様が来る可能性が非常に低いところとか、あるいは独鈷の湯のようにジオサイトよりも歴史で物語をつくったほうが魅力が高いと思われるところは、あえてジオサイトでやる必要がないわけです。私はむしろ旭滝とか浄蓮の滝、滑沢溪谷、八丁池のようにジオサイトとしてのガイドが、非常に興味深いストーリーにできるところから手がけたいということで、昭和の森会館が一番最適地だと思っているわけです。

湯の郷村の跡地のところも伊豆市で購入いたしましたけれども、しかし修善寺の既に歴史とかいろいろなストーリーのある修善寺温泉の中に、ジオパークのビジターセンターを置くことは必ずしも私は適切だとは思っておりません。

それから、博物館についても、これもまた考え方をぜひ御検討いただきたいのですが、ジオパークそのものが博物館なんです。その大地を見に行くわけです。ですから、その中にさらに箱物をつくって博物館をつくる。ビジターセンターとして必要な資料展示はもちろん考えますけれども、ジオパークそのものが博物館だというような御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 本件については、他の2人の議員さんも質問するようですので、お二方のしないような質問をさせていただきたい。

まず博物館のない、ジオサイトそのものが博物館とおっしゃいますが、博物館はジオサイトの細かい部分を説明できるようなところ、それから学芸員を配置して、それらを研究する

ところですか。一番いい例が箱根の湯本にある生命の星地球館ですか。やはり優秀な学芸員を配置し、かつあそこはボランティアも優秀なのです。ですから、市長、昭和の森は伊豆半島の真ん中だとおっしゃっていますけれども、どういうビジターセンターをつくるお考えなのか、市長にお聞きしたいのです。

多分、今、昭和の森に行くと、パンフレットは確かに置いてあります。じゃ、パンフレット置いてあるからという、どんなものが置いてあるかと。南のほうのパンフレットは確かに多少置いてあるけれども、肝心の修善寺とか天城とか中伊豆のパンフレットなんていうのは置いてないのです。私はちょっと言い過ぎなのかもしれないけれども、私が見た限りでは置いていませんでした。修善寺温泉を紹介してあげようと思ったらパンフレットがなかった。これが昭和の森の現状の事実です。1,800万円の予算を投入して、県費が1,200万円ぐらいらしいですけれども、どんなビジターセンターをつくろうとしているのですか。

それから、そこに配置される人員は、県が持つのか伊豆市が持つのか。それからどんな人を配置するのか、学芸員みたいな方を配置するのか、それからボランティアなんかも置くのかどうなのか。長くなるからついでに聞いてしまいますけれども、学芸員にしろ、ボランティアを置くにしろ、あそこまで行くにはそれなりの負担がかかるのです。そういうこともお考えなのかどうかをお伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、議員は、いつも箱根はいい、箱根はいいとおっしゃいますが、伊豆もすばらしいから、今みんなで力を合わせて伊豆ジオパークを進めていこうと、こういうことを言っているわけです。その中で、ジオパークですから、そこに現にある大地の特性を説明するガイドさんをこれからつけていくわけです。

そして、現にその昭和の森に、今はあそこもここもパンフレットがないとおっしゃいましたけれども、ビジターセンターですから。そこで今度は、伊豆市の中の、あるいは私は伊豆地域の中の、それぞれのジオサイトのパンフレットがあつていいと思うのですが、そういった機能をこれからつくっていくということなのです。

それから、ジオパークの条件として、どこにどういう珍しいものがあるということではなくて、それをみんなで活用していく活動そのものがジオパークですから、そういったいわゆる博物館があつて専門家がいて説明するというものとは全く違うということなのです。

それで、昭和の森にこれから設置を検討するビジターセンターの内容については、私はまだ詳細を承知しておりませんので、観光経済部長から説明をさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 今、説明を求められましたジオパークのビジターセンターの内容でございますが、現在、協議会のほうでその辺の位置づけを検討してございます。その中で、今後の運営を関係機関と調整をしながら諮っていくということでございます。基本

的には、先ほど来申し上げているとおり、ジオサイトの案内ができるような機能、それとジオパークの普及啓発などを充足するような機能を考えております。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 要は、1,800万円かけて何かをつくろうとしているということしかこの予算ではわからない。

3点ほどお聞きします。

まず、現在の昭和の森の機能は保存されるのか、それともなくなってしまうのか。多分、今の昭和の森の展示施設のところを改修しようとしているのだと思うのですがけれども、そうじゃないと、新しく作るんだとかなんとかいうのであったら、それはそれでいいですから、そのようにお答えいただきたい。

あと、あそこまで行ってしまうと、トンネルの向こう側ぐらいしか見るところはないと思うのです。天城山もそうだとはいえそうでしょうけれども、やはりジオサイトの主要な施設は、やれ中伊豆にもあるし、修善寺にもあるし、天城にしても出口から周辺、あの前後ですね、ぜひそういうこともひとつ考えて、全くもうあそこに決まってしまうのだと、県の施設だというのだったらしようがない。それはいいです。だけれども、早く言うことはきちっと言ってください。どういうふうにするのだと。ジオパークだ、ジオパークだとおっしゃっているのだったら、市長、この間まではジオパークの効果ということは確か疑問視していたと思いますけれども、きょうのお話を聞いていると、非常に効果が上がるようなことをおっしゃっている。だから、ぜひやっぱりいいものをつくってもらいたい。

それでは問題は、今後の維持管理費をどこが持つのか。伊豆市には維持管理費はかからない、県が全部持ってくれるのだというようなことをわかるようだったらお答えいただきたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まず、今ある機能は文学館については、私は宿の湯ヶ島のほうの文学の郷づくり事業のほうに集約をして、やはり本来の湯ヶ島温泉のところに、文学の郷のものは集めたいと思っています。その中で多少の入れかえをして、近代文学館のところ、状況によってはその手前のかつての森林のところ、そのあたりも使うかもしれませんが、詳細はまだこれからでございます。いずれにしても、機能は采配注意いたします。

場所は、私は森議員のお話を伺っていて、やっぱり修善寺の方だなという気がします。こちらからお客様が流れるという発想なのです。そうではないのです。伊豆半島をぐるぐる回るお客様の中の真ん中だということなのです。例えば駿河湾フェリーから来られて、車で南伊豆に行かれる方は、あそこは伊豆市の入り口なのです。あるいは東海岸から行って、今度は月ヶ瀬インターができるわけですから、西海岸、東海岸を回ってられる方は、南からこう伊豆に入って東京にお帰りになられる方も、そういう流れも当然いっぱい出てくるわけです。現にあるのですけれども、そういう流れも含めて最適地を考えた場合に、あそこはまさに一番ジオサイトらしいところの、ほぼ真ん中とは言いませんけれども、枢要な場所にある

と、私はこう思っているわけです。

それから費用については、これはいつも知事がおっしゃっているように、地元がやる気にならないものは県も応援しようがありませんから、その費用負担については、これからいろいろ詰めていきますけれども、全部県が費用を持つということは、それはこの事業の性格からいってないのではないかというように、もちろん県にも多大な応援を今いただいております。しかし、それぞれの応分の負担があるのだろう、それが当然だろうと考えております。

〔「議長、市長の当初の森議員はやっぱり修善寺の人だなというようなのは、これは取り消しさせてください。個人を冒瀆する発言だ」という人あり〕

○議長（杉山羌央君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） おはようございます。1番鈴木でございます。

議案質疑のほうをさせていただきます。

議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）7款、51ページ観光振興費であります。今、森議員も説明を求めていましたけれども、私もここでございます。観光施設整備事業に1,800万円、この中に県費1,200万円、市の一般財源600万円ということになってございまして、これは1,800万円のうち3分の1は伊豆市が持つというようなことの内容なのか、またその中で、県費で行う整備内容、市の財源で行う整備内容等が分けられるようでありましたら教えていただきたい。

2つ目、具体的な整備の場所、これは先ほど総務部長から私5カ所のことも聞いておった内容でございますけれども、あとビジターセンター等の工事期間等の説明も求めます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいまの鈴木議員の質疑にお答えいたします。

1,800万円の整備内容ということでございますが、県の1,200万円の補助金と市の600万円の一般財源を合わせた、予算上程した1,800万円で一括の整備を行いますので、県費、市費の工事区分はございません。

それと、次の具体的な整備の場所とか期間という質疑でしたが、昨年11月に開催されました伊豆半島ジオパーク推進協議会の幹事会におきまして、昭和の森会館は伊豆半島のほぼ中央にあり、利用価値の高い施設であるという位置づけが示されております。その中で、指針書の中でうたわれるビジターセンターについては、新たに建物を建てるのではなくて、道の駅とか観光会館、公民館とか商業施設など既存の施設の一角に、展示やガイドブック等の

資料を常備する施設であるというのが、ビジターセンターの考え方で指針書にうたわれております。

こうした中で、実は昭和の森会館の石張りの屋根、あれは非常に当時としては高価なものを使っておりまして、石張りの屋根が劣化しまして雨漏りが非常に多く発生しているということで、昨年来県のほうに改修の必要性を相談いたしました。そうしたところ、県からジオパーク構想に基づくビジターセンターとしての整備が提案されまして、2カ年に限って県補助金の補助率のかさ上げも提示されております。そういうことから、今回大規模に屋根の改修ができる最良の機会として、改修の予算を提案させていただくということでございます。

具体的に昭和の森会館のどこをやるかということでございますが、向かって右手の食堂棟、正面の管理棟、左側の展示棟及び公衆トイレの屋根の改修を行います。また工事期間といたしましては、県の事務手続が整い次第、工事に着工する予定で、案件が雨漏りによる屋根の補修でございますから、遅くとも秋の行楽シーズン前、おおむね2カ月ということを見込んでおります。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 今の説明でやっとなんをされるかという話の中で、この予算は何に使われるのかというのがわかったわけですから、前もって実際このものが、先ほど前回の総務部長の話の中で、ビジターセンターを整備するだけという話じゃなくて、そこまで内容があるならば、きちっと説明を今のようにそのときにしていただければ、わざわざ私どもがここで質疑することもないものですから、でき得れば、そこまでわかっておるならば、そういうふうな説明をきちっとしていただければと思いますけれども、これから、それはぜひやっていただきたいと思います。

それはそれとして、ビジターセンター、昭和の森屋根と。いろいろ劣化がひどいということの中で、今、予算的には大体当初から概略の1,800万円という数字はつかんでいたというような解釈でよろしゅうございますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 1,800万円というものについては、もう23年度中にはつかみ切ってはおりました。ただ、先ほど来申したとおり、県と相談をしながら、どこで予算上程をするかということのタイミングをはかっていたものですから、今回に至った次第でございます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） じゃ、先ほど森議員に市長のほうから答弁がありましたけれども、特にこの屋根の補修等その一部にビジターセンターの案内所ができると、その中にとということ

の解釈で、新たにつくるのではないと。先ほどからわかっているので、新たにつくるのじゃなくて、屋根の補修とともにその一部の中にビジターセンターもできると、説明員がいるというような解釈をしてよろしゅうございますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） このビジターセンター、今回は屋根の改修をいたします。それで、ビジターセンター機能そのものについては、協議会のほうでもただいま調整をしておりまして、機能的には恐らく私が言ったとおりになると思いますが、今回の屋根の改修等ビジターセンターのいきなりのその展開ですか、それについては若干遅れると思います。

○議長（杉山羌央君） これで、鈴木初司議員の質疑を終わります。

次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村建一です。

同じ質疑です。

ちょっとそもそも論、お尋ねをしたいのですけれども、ジオパーク構想のためのビジターセンターの位置づけとその必要性について伺います。

また、ちょっと将来に向かって質疑をしているのですけれども、センターの機能を生かすための方針はあるのでしょうか。大きく2点です。よろしくお願いします。

○議長（杉山羌央君） それでは答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） ただいまの木村議員の質疑にお答えいたします。

ビジターセンターの位置づけとその必要性については、先ほど鈴木議員に私が御説明したとおりでございます。

その次のビジターセンター機能を生かすための方針ということでございますが、当然ながら、今後伊豆半島ジオパーク推進協議会と調整をしながら進めていくという考えでございます。ただ基本的には、先ほど来申し上げているとおり、周辺のジオサイトの案内窓口、並びに地元ジオガイドの養成拠点、また市民に対するジオパークの普及啓発の機能などを考えて、活用していきたいというふうには思っております。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ございますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） ちょっと年代はわからないのですけれども、いつつくられたのか、日本ジオパークネットワーク加盟申請書伊豆半島ジオパーク推進協議会の本をいろいろと読ませていただきまして、ビジターセンターについてということで書いているのですけれども、ちょっとわからないので質問したのですけれども、市長言われるように、ただ単に伊豆市ど

うするかということじゃなくて、伊豆半島全体をどうしようかという発想のもとでこういうことを今やられていることは、私は必要性があることだと思うのです、自治体ごとに区切るのではなくて。なのですが、こういう書き方をしています。観光客等への情報提供や、ジオガイドの紹介などの機能を持つビジターセンターは、複数必要となって、その中にとりあえず財政も厳しいものだから、今ある施設を使いますよということで、昭和の森が入ってきたと。

なのですが、ジオに関する情報提供、ここがわからないのです。ジオとはわかりづらいですね。いわゆる大地です。いろいろなそういう歴史、成り立ちの歴史を紹介するといっているのですけれども、より具体的に少しわからないのは、どういうことをやろうとしているのか。日本ジオパークに立候補する背景理由の中の一番最後のほうに、こういう方針を掲げているのかなと思って、ちょっと読みながらお尋ねします。「伊豆半島のジオパークのテーマである南から来た火山の贈り物」は、ここからです、「観光のみならず教育、防災、歴史、文化など、多方面における共通テーマとして成立するものである」ということで、いわゆる伊豆半島がジオパークになることで、「壮大なテーマを持った持続可能な地域発展を目指すことができます」こういう書き方をされているのです。

そうすると、ジオというのが、何か物すごく幅広くて、物すごい壮大なことを考えているのだなということはおわかりです。そうすると、そのジオパークを推進するに当たっての一つの拠点が、今部長も市長も言われていましたけれども、いろいろな情報提供をするという。ああ、そうかなとわかったのですが、そうすると、何を紹介するための施設なのかなと。そうすると、当然パンフレットを置いて、今私たちの控室のところにこういう伊豆ジオマップという、いや、おもしろいなと思って、私、読ませてもらったんですけども、そういうパンフレットを置くこと自体は多分あるでしょう。

今、伊豆市もそうですけれども、伊豆半島全体も、今からですから、当然まだ浸透していませんけれども、何をやろうとしているのかということが、なかなかまだ市民の中でもわからないときに、市長は所信表明の中で観光のことについては触れました。これで一つの――あくまでジオパークですよ、ジオパークによって観光客に来てほしいというのだけれども、教育、防災、歴史文化など多方面だということになっているので、そうすると、ジオパーク構想を進めるに当たっての一つの位置づけが、部長のお話を聞きますと、ビジターセンターというか、案内所というのでしょうか、片仮名を使っているものだから、ちょっとわからないのですけれども、どういう機能を持つ、そうするとどういう人がそこに張りつくのかということに、すごく私自身関心があったものですから、せっかく1,800万円を使うということですから、多分将来に向かっての発展性のあるものにしていかなくてはならないということで、ここをどう位置づけてやろうとしているのかが少しわからない。物すごく幅広いから全部の専門家をそこに置くのかなというような気もしたものですから、その点はどういうふうにご利用されるのかをお願いします。

○議長（杉山 晃 君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に大事なポイントを今御指摘いただいて、まさにそのとおりです。

私は、最初、観光で主として考えていたのは、何か事業を始めてお客様が来ない、あるいは効果が見られないときは、やっぱり嫌になってしまうのです。ですから、まずは効果が見えて、収益もある程度得られるところに特化したいと思っていたのです、正直なところ。

その後、軌道修正したのですが、それは伊豆総合高校の生徒たちが、非常に積極的に活動を始めてくれた。その高校生が子供に教育したり、あるいは大人に教育したりということで、相当彼らが充実感、満足感を持って動いてくれていて、これは教育も同時並行的にやろうということ考えたわけです。

さらに、実は昨日静岡大学の理学部長さんが来られまして、別件で来られたのですが、静岡大学の理学部長が、防災センター長でもあるわけです。ですから静岡県のように、地震もある、火山もあるようなところは、やはり地球の物理学、つまり地質学の専門家でないと、防災の本質について、やはり考えることができないというようなことで、静岡県もそういう体制をとっているわけです。そこで、昨日部長さんもおっしゃっていましたが、伊豆半島そのものが火山だというわけです。伊豆半島そのものが火山ですから、ジオパークにもなるけれども、したがってそれらしい危険性も当然あると。それについて我々が勉強し、準備し、対応策を講じていくということも、ジオパーク構想の中の一つの機能ですと。

したがって、ビジターセンターの中でも、幾つかの展示があるでしょうけれども、そういった特性を我々市民が理解をして、そして伊豆半島の地質特性に応じた災害対策をみんなで講じて準備するような活動も含めてジオパークだと、こういう定義づけがなされているわけです。ですから、今議員御指摘のように、防災にも教育にも生かしていく、市民の啓発にも生かしていく、そのとおりなのです。ただ、ビジターセンターの機能は、その全部を持つのではなくて、やはり観光客への情報提供等、それからガイドの養成のような全体のジオパークの機能の中の一部になるだろうとは思いますが。

もし私の説明が足りなければ、それをちょっと部長から補足をさせていただきますけれども。ただ確かにこちらから、修善寺から行かれるお客様もありますので、当然昭和の森の手前にも情報提供が必要なのですが、それは旭滝にはこれから少しお客様を誘導したいわけで、そこにも当然それなりの説明は必要でしょうし、佐野の梶山の下の方野川のところは、今、何らかの開発構想があるようですから、もしそういったことが実現するのであれば、そこにまた何らかの情報提供の機能もあるでしょうし。ただ白岩のようなところは、多分当初は、教育とか研究機関の御訪問かなという気がしておりますので、そういったところを訪れる方は、最初多分、御自分で情報を得て来られるだろうなというところもあるわけです。

当然、将来、修善寺駅が改修されれば、その観光案内所にはそれなりのパンフレット等は置きますけれども、それは当然後から講じる措置として、ビジターセンターについては現

時点では、昭和の森をまず先行的に1カ所整備をするということを考えております。補足があれば部長から。

〔「ないです」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 確認しながら、もう少し中身を知りたいものですから。

初めてわかりました、屋根の改修がほとんどですよ。だからジオパーク関連施設整備工事というから、すごく何か1,800万円だと、相当な新たな建物を建てるについてはとてもじゃない、足りないのだけれども、相当いじくるのかなという、いい意味か悪い意味かわからないけれども、聞いていると、屋根の改修だと。そうすると、これはもう委員会でやってください。

どのぐらいなのかなという、いわゆるジオパークの関連施設になっているものだから、どちらかと言うと、昭和の森屋根改修関連事業ですというふうにとったのですが、それは置いておきます。いろいろと補助金との兼ね合いがあるから、名称が異なると思うのですけれども。そうしますと、すべてじゃないと。いわゆるそこを訪れた方に、どちらかと言うと、観光じゃないのだけれども、こういう歴史がある伊豆半島なのですということ、そのところは、土地の問題というか、見てもらう案内をちゃんとつけるということですね。そうしないと、ただ単にパンフレットを置くのでは、それなりの専門家を置いて、そこに来た方にいわゆるこのジオマップが生かせるような方をきちんと位置づけてやるというふうには私にとったのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと100%お答えしにくいところもあるのですが、ビジターセンターについて。なぜかと言いますと、昭和の森に入って左に行くと、最初こんな大きな木があったり、軽野船の3分の1モデルで、あぁいったものは昔の森林整備が華やかだったころの展示として、宿にあります営林署の跡地の再利用のようなものができないだろうか——これまだ決めているわけではないです、だろうかということで、今地元の皆さんと話を進めているところ。それからもう一つは、文学をあぁいって集約する場合に、湯ヶ島小学校をどう活用するかの問題が出てまいりますので、そういった不確定要素があるものですから、再配置の全体構想をここで御説明できないのです。ただ方向としては、森林整備事業の検証とか文学機能は湯ヶ島の宿地区に集約をして、そしてそれによって昭和の森の左の部分はあけて、そこにビジターセンター機能を置くというようなことを考えておりますので、さっき部長からありましたように、今回の屋根の改修とは時間差が生じる可能性があるだろうということを申し上げたわけです。

それから、ガイドについては、市民がみずから勉強してガイドとして活動するということも、ジオパーク構想の中の重要な機能になっておりますので、それは市民の皆さんに御協力

を仰ぎながら、そういったガイドの配置は当然させていただくつもりです。

○議長（杉山羌央君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

◎議案第49号～議案第52号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第2、議案第49号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）から日程第5、議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）までの4議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第49号から議案第52号までの4議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第53号～議案第56号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第6、議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから日程第9、議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正についてまでの4議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第53号から議案第56号までの4議案は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

◎議案第57号の質疑、委員会付託

○議長（杉山羌央君） 日程第10、議案第57号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第57号は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、福祉環境委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月22日午前9時半から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前10時10分

平成24年第2回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成24年6月22日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番	鈴木初司君	2番	梅原泰嗣君
3番	稲葉紀男君	4番	森島吉文君
5番	松本覺君	7番	杉山誠君
8番	内田勝行君	9番	関邦夫君
10番	杉山羌央君	11番	大川孝君
12番	森良雄君	13番	古見梅子君
14番	塩谷尚司君	15番	室野英子君
16番	飯田正志君	17番	鍵山堅一君
18番	飯田宣夫君	20番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	大川覚君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局次長	森修司	局長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（杉山羌央君） 日程に基づき、一般質問を行います。

質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないよう、答弁者にあつては質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いいたします。

今回は12名の議員により通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の内田勝行議員から発言順序8番の森良雄議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 内 田 勝 行 君

○議長（杉山羌央君） 最初に、8番、内田勝行議員。

〔8番 内田勝行君登壇〕

○8番（内田勝行君） おはようございます。8番、内田勝行です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

件名、不登校について。

文部科学省によりますと、不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いた者と定義をしております。

国の調査では、不登校児童生徒の占める割合は中学生が最も多く、次に高校生、そして小学生の順になっております。伊豆市も同様に、22年度、23年度2カ年のデータでは8割から9割を中学生が占めております。中には、不登校を克服できず卒業するケースがあると聞いております。中学校は義務教育でもあり、また、将来の礎となる最も重要な期間であります。

不登校が、後の社会生活に支障を来すことになってはいけません。そのことから、不登校をなくさなければなりません。

質問をいたします。

- 1、不登校の実態は。
- 2、不登校の原因を把握していますか。
- 3、不登校の対応と対策はどのようにしておりますか。

答弁を求める者、教育長です。よろしくお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） ただいまの内田勝行議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

それでは、内田議員の不登校についてお答えいたします。

不登校の実態ですが、平成23年度の調査では、伊豆市内の不登校児童生徒は21人、そのうち20人が中学生となっております。平成22年度の調査でも、不登校児童生徒35人中29人が中学生となっております。議員のおっしゃるとおり、中学生の占める割合は8割から9割となっております。

不登校の原因ですが、教育委員会は、各校からの月例報告によってその実態を把握してございます。その報告から見ますと、伊豆市全体としましては、その原因は無気力、それから不安などの情緒的混乱が原因の不登校が他に比べて多い傾向にございます。個々の不登校の原因につきましては、教育委員会に上がってくる月例報告にはありませんけれども、状況の改善が困難であると考えられる事例につきましては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを教育委員会から派遣しまして、個々に対応できるようにしてございます。

続いて、不登校の対応と対策です。まずは、不登校児童生徒やその保護者と直接かかわりを持っている現場の教員に対応していただくこととなります。教育委員会としましては、不登校児童生徒への支援環境を整えているところであります。具体的には、先ほどもありましたように中学生の不登校が多いという状況の中で、特に中学校には生徒が悩み等を気楽に話し、ストレスを和らげることができるよう、心のゆとりを持てる教育環境を提供するための心の相談員を配置してございます。また、不登校などの理由により長期間にわたり欠席している児童生徒に対しましては、学力の低下を少しでも防ぎ、学校へ再び登校しようとする意欲を喚起する機会とするために学習支援教室を開設しております。

さらに、県の事業としまして、先ほどもありましたけれどもスクールカウンセラー活用事業により、各中学校に1名ずつスクールカウンセラーが配置されております。また、スクールソーシャルワーカー活用事業により、スクールソーシャルワーカーが配置されております。

上記の対応と対策により、効果的に活用することで、不登校児童生徒を減らしていけたらというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

内田議員。

○8番（内田勝行君） ありがとうございます。

私は、これまで不登校の現実を見たり聞いたり、多少かかわってきました。また、最近、このような不登校の話が私の耳に入ってきましたので、今回質問をさせていただきました。

私が言うのもおかしいですが、義務教育というのは基礎知識の習得あるいは基礎体力を身につけたり、また同時に心を養うと、そういう教育が大変大事ではなからうかと、このように思います。また、義務教育というのは9年間という限られた期間であります。本人にとってどのような理由があるにせよ、多くの友達と一緒に学校生活ができないということは本人にとって大変さまざまな面で不利益であります。ですから、一刻も早く本来の姿に戻してやるのが当然求められるわけでありまして、私たちもそのように努力しなければいけないと、そのように考えております。

まず、再質問の前に、この不登校についての教育長の認識をお聞かせください。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 不登校についての認識でございますけれども、やはりいろいろなさまざまな原因があつて学校に来れないということがあります。先ほども原因の中に挙げさせていただきましたが、やはり無気力とか、それから不安などの情緒混乱というのがございすけれども、この無気力につきましてもさらにその無気力の原因となるものが当然含まれてきているわけです。そうすると、その無気力はじゃ一体どこから来ているのか、そのところも私たちは追求していかなきゃならないというふうに思っています。不登校というのは、やはり今、議員さんがおっしゃいましたように、子供たちにとってはやはりその大事な時期、学校へ来れないということはやはり将来何らかの心の、自分の傷というかわかりませんが、そのものを持っていかなきゃならないという状況があります。それについては、やはり学校それから家庭、それから地域。地域といいましてもその関係機関でございます、そういうところと一緒に不登校についてはかかわっていかなきゃならない、そういうふうに思っています。

先ほども、伊豆市の中に学習支援教室という教室がございすけれども、これは持っているのは伊豆市だけだろうというふうに思っています。この開設のもとといいますのは、やはり不登校でどうしてもうちから出られない、そして、うちにずっといて学力がどうしても上がらない、そういう中での特に学習支援をしていこうということがねらいとしてこの学習支援教室というのがつくられました。伊豆市の場合は、合併のときに4つの地区が最初にありましたので、やはりそのそれぞれの地区の要望の中で、もし土肥地区でそういう不登校でそういう学習支援を受けたいということがあれば、例えば土肥支所の一角を借りて支援をし

たといういきさつもございます。中伊豆は中伊豆でもありました。中伊豆の中央公民館で、そういう施設の一角を借りましてやっていたと。

私自身は、不登校につきましては、やはり一番子供にとってはきついな、大変だなと思うのはひきこもりです。やはりうちに入ってしまった子については、これはやはり中学を卒業して、さらに社会へ進んでいく一步をなかなか踏み出せない。でも、これは私の見解ですが、学校には来ないけれども、やはりその地域の方が手を差し伸べてくれた、またはそういう施設へ、関係のそういうところへ行っている、要するにうちから出られる子については必ず次のステップを、例えば中学へ行けなかったけれども高校へ行けた、高校へはちょっと行けなかったけれども社会への一步を踏み出せたと、そういうケースはあります。したがって、やはり一番私たちが、中学だけではありません、社会の中を考えたときに、どうしても家庭に引きこもっている青少年、こういう状況をつくってはいけない。そのために、不登校を学校へ来させるということは、当然、力をうんと注がなければなりません。でも、社会の中に子供を引き出していくという、こういうことをやはり中学、高校、青少年、すべてをしていくことが大切だなというふうに、不登校について私はそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） ありがとうございます。

それでは、一つ一つ順を追って質問をいたします。

まず、1番目の不登校の実態ということで数字を挙げていただきましたので、私のほうからあえて、資料は持っていますが、言いません。まず、中学生が最も多い理由、これを教えてください。また、学年でその内訳、1年生が多いのか2年生が多いのか、3年生が多いのかと。これはデータに入っていないので、その辺がわかりましたら。

それともう一つ、22年度と23年度、先ほど数字はわかりましたが、23年度は減少しているわけですね。この理由ですね、3年生が卒業したから減っちゃったんだ、あるいはいろいろな理由があるでしょうが、それがわかりましたら教えてください。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） まず、不登校の理由でございますけれども、先ほどもちょっと最初の答弁で話をさせていただきました。個々については私どものところには上がってきておりませんが、月例報告、月ごとの各学校から上がってくる項目の中にはこういう項目がございます。例えば、不登校になったきっかけと考えられる状況は、例えば、これはいじめという項目があります。それから、いじめを除く友達関係をめぐる問題、それから職員との関係をめぐる問題、それから学業不振、進路にかかわる不安、クラブ活動、部活動への不応、学校の決まり等をめぐる問題、それから入学、転入学、進級時の不応、これは学校に係る状況です。じゃ、全部先に言わせてください。あと、家庭にかかわる状況としましては急激な

変化……

〔「少し私の質問と違うんですが、私が質問したのは、中学生が最も多いわけですね、その中の学年別」と言う人あり〕

○教育長（勝呂信正君） 最初にその理由とはというのが、その中で、じゃ、端的に言います。

先ほど申しましたように、やはり原因として多いのが本人にかかわる状況、無気力というのが700、これは静岡県です。県の例でいくと、無気力がやはり一番多い。これは、当然伊豆市においてもその無気力、それから、あと不安などの情緒的混乱、こういうところがやはり県と同じように多くなっております。それから、あと友達関係をめぐる問題。このいじめというところは、昨年度1件伊豆市は上がっております。ただ、そのいじめについても解決されたということ、状況を受けていますけれども、いじめについてはその1件だけです。あとは、友達関係の問題、これもかなり多い状況です。

それから、3年生が多い理由につきましては、これは年度によって3年生が多い少ないというのはあります。たまたま、昨年、22年度ですね、これは3年生が多かったという状況がございます。3年生が抜けた状況の中で、少なくなるという状況はあります。ただ、やはり傾向としましては1年、2年という状況の中で、だんだん3年生にふえていく傾向はあるかと思えます。そこをやはり防ぐということが大切だなというふうに思っています。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） それでは、1項目の一番最後の質問なんですが、不登校の、言葉が適切かどうかわかりませんが、発生率ですね。これは不登校の児童の数を総数で割れば出るわけですが、これが中学校の場合は2.39ですね。この数字が、基準がどこにあるかわかりませんが、教育長のほうはこの数字を多いのか、あるいは少ないのか、安心ということはないでしょうけれども、どういうレベルと承知しているのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） これ、ゼロに近づくということが各学校の目標でもございます。その中で、これは平成22年度の私の手元には全国、それから静岡県、それから伊豆市の小中学校の不登校の出現率、このパーセントがございます。それをちょっと確認していただいて、伊豆市が多いのか少ないのか、そこを御判断をいただきたいというふうに思っています。

まず、22年度の全国です。小学校は0.32%、311人に1人ということです。中学校が2.74%、37人に1人。それから静岡県です、小学校0.41%、それから中学校は2.86%。そして伊豆市です、伊豆市につきましては小学校0.38%、そして中学校は2.98%。このところ、22年度につきましてはこの中学校の出現率が全国の2.74%、それから静岡県の2.86%に対して割合は多いと。平均を見ますと、この22年度は中学生の出現率は高かったということです。ただ、23年度、昨年度につきましては、すみません、全国、静岡県は22年度の最新の資料しかございませんので、挙げさせてもらいます。23年、昨年度は、伊豆市の不登校につしまし

ては小学校が0.06%、これはかなり低いです。1,520人に1人という状況です。それから中学校が2.26%、22年度は2.98%でございましたけれども、昨年度は2.26%に減少していると、40人に1人と。

これは、先ほど私が話をさせていただきましたが、22年度の3年生が多かったという中で、その子たちが卒業したという状況の中であります。ただ、伊豆市の場合はどうしても分母は少ないものですから、1人2人が出現するとかなりパーセントは上がるという状況がございます。ただ、もしそこで多いか少ないかという判断は、私どもは先ほど言いましたように、ゼロパーセントという、不登校をゼロにしていくということが目標ですが、その中で全国と比較すれば、年によっては違いますけれども、それほど高くはないというふうに私は判断してございます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） よくわかりました。

それでは、2番目の不登校の原因を把握していますか。これるる今細かく教育長のほうから説明がありましたので重複するかもしれませんが、一つ私は気になった質問がありますので、それは後ほど質問いたしますが、まずこの原因、3パターンあると。これは、文部科学省のほうが出ております、先ほど教育長が言われましたように、1つには学校生活における問題、これは友人関係、教師との関係、勉強に関すること、これが1つ。2つ目は、本人自身の問題。これは病気がもとでずるずるの不登校になってしまうと。3つ目は家庭の問題、これは家庭環境の変化、両親が離婚した、あるいは稼ぎ手のお父さんがリストラに遭ったとか、家庭環境が大きく変わったということで不登校になると。もう一つが、これが複合的に絡んだケースがあると、こういうふうなことが原因だそうです。

それで質問なんです、先ほど無気力、情緒的が大変多いと、ケースの中で多いと言いましたが、私が知りたいのは学校生活における問題の中で教師との関係、やはりこれも私はあると思うんです、聞いていますので。ですから、この辺のことも正直にお答えをいただきたいなと思ったら、当初の答弁ではそこが出てきませんでしたので、そこを再度伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 教師との関係につきましては、これは全くゼロということではございません。数としては挙がってきています。多いというわけではございませんけれども、この報告がどうしても学校の教師、学校側からの報告になります。したがって、それが教師側の、主観ではないと思うんですが、やはり当然その原因については生徒指導だとか、それから担任、それからそこに入っているスクールカウンセラー、いろいろな方々の御意見を総合してそこにチェックをしていきます。または学校というサイドで上げてきます。子供たちだとか保護者の立場ということが、なかなかそこには入りづらい部分があります。

それは御承知いただきたいと思いますが、その中でどうしても教員ということはありません。これは教員の言葉、今、暴力ということに対してはこれは一切ありませんけれども、言葉によってその子が先生からこういうことを言われたということで学校生活に対しての適応がされなくなっていくという状況はないわけでありませぬ。やはり、そのことについては、私たちは常に教員、校長を通しながらですが、各学校教員の資質、とにかく子供に対する愛情とか、それから言葉かけ、そういうものについての指導は今後も継続していかなきゃならない、そういうふうには思っております。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） よく、わかりました。数字はちょっと挙げることは難しいということでもあります。

それでは、最後の3番目に行きます。不登校の対応と対策はどのようにしておりますか。これも詳しく答弁をしていただきました。ここで、悩み相談に対応ということでスクールカウンセラーあるいは心の相談員ですか、これは常勤ではない、カウンセラーは常勤でしたね、心の相談員は週2回ですか。これの相談件数、あるいはその相談内容がわかれば教えてください。その2点、よろしくお願いします。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 心の相談員につきましては、まず相談員からやらせてください。これは学校別で言ったほうがいいかな、例えば修善寺中については週3回は心の相談員ですが124件、平成23年度です。それから、土肥中につきましては118件対応、それから天城中については117件対応、それから中伊豆中については63件が対応しております。

それから、スクールカウンセラーにつきましては、この人数については申しわけございません、週1回の配置でして、やはりそれぞれ具体的な件数はございませんけれども、年間それぞれ、例えば修善寺中学校に178ですから、大体週1回のペース。行事とかあれば行きませんが、その中でやはりスクールカウンセラーは1日常駐しますので、その日にちについては例えばちょっと学校へ来ているけれども相談とか、あと予約という制度もありまして、その保護者なり、または生徒がこの日に来るからそこで話をさせていただきたいということで来ます。その件数については、申しわけありませんけれども、ちょっと把握はしてございません。

それから、あとの、先ほど申しました今現在、市が設けている学習支援教室ですが、市の中で現在1名の生徒がその学習支援教室を利用して、もちろん市も教育委員会、学校教育課の中に1人その相談員がおります。その相談員が学習支援教室へ行って、そしてそこで指導している状況1件、1人ございます。そんな状況でございます。

○議長（杉山晃央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） 相談内容。主なもの。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） 主な内容につきましては、そこも申しわけありません、十分な把握はしてございません。また、こちらで把握するようにしてまいります。また、お伝えいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） それから、卒業した後の、これは卒業したんだからもうノータッチということであるのか、あるいは、一定期間のフォロー、追跡調査といいますか、ちょっと大げさですが、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） 基本的には、学校は卒業した後についてのフォローというのはございません。したがって、非常にそのところが私はこの立場になりますと一番懸念するところがございます。先ほどのひきこもりもそうですが、中学校のときに引きこもっている。じゃ、その子供たちが何らかの形で卒業できたとしても、果たして、じゃその子供たちが社会の中でどうなっているのかということが把握できない。じゃ、一体どこでそれを把握していくのか、そのところもやはり今後青少年の健全育成の中で考えていかなきゃならないことだろうなど、そういうふうには思っています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 内田議員。

○8番（内田勝行君） それでは、最後の質問にいたします。

不登校の定義は、先ほども言いましたように30日以上欠席ということですが、これを計算してみますと、夏休み1カ月を抜きますと11カ月、ですから月3日休むと33日、あつという間に30日は超えてしまいますね。ですから、そういう意味でいくと、ちょっと言葉は不適切かもしれませんが予備軍という人たちもいるようには想像できるんですが、30日を超えないからそれはカウントしませんよというのは、それはそれでいいんですが、やはりほうっておくと30日を超えるわけでありまして、ですから、私は予防策としますと、やっぱり予兆を早くいかに見つけるかと。そうすれば対応も早くなって、予備軍あるいは不登校までいかないで済むと、そういうふうには、口では簡単ですけども、そういうことが一番大事ななというふうには思います。ですから、その辺の教育長の所見を伺って、私の質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今、議員がおっしゃったとおりだと私も思っております。やはり、傾向を持っている子というのはどの学校にもございます。その中で学校は、例えば小学校では子供を語る会、これは月1回やっているかと思いますが、やはり子供の様子をお互いが共

有し合うと、そういうこと。それから、中学校でも生徒指導部会というのがございまして、恐らくその中でどの学校も各学年の子たちの様子を持ち出してきて、最近の子供の中で出欠席の状況を確認する。その中で、この子についてはじゃどういふふうにしようかと、ケース会議とまではいきませんが、その具体的などころまではいきませんが、ただ、その学年なり生徒指導で話し合ったことを学年に持っていく、学年がまた担任にという形で、担任がどうしても動けない場合はチームをつくって動いていくと、こんな方策では対応していくと言っている学校がほとんどだというふうには認識しています。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） これで内田議員の質問を終了いたします。

◇ 室 野 英 子 君

○議長（杉山晃央君） 次に、15番、室野英子議員。

〔15番 室野英子君登壇〕

○15番（室野英子君） 15番、室野英子です。1件、一般質問をいたします。

「伊豆の踊子」初め、伊豆市にゆかりのある文学を重用するために。

伊豆市は、市民にとっても、訪れる観光客にとっても、快いふるさとであり続けたいと願っています。昔から観光資源や自然環境に恵まれている上に、歴史に彩られた数々のロマンを秘めていることも、多くの文人墨客に愛されてきた理由の一つです。

一例を挙げると、天城ではぐくまれた井上靖の数々の作品、中伊豆には芭蕉の句碑が3カ所もあり、土肥には若山牧水の歌碑が3カ所、修善寺には「修善寺物語」や「修善寺大患」を文学史上に残した夏目漱石など、多くの芸術家や作家の作品のふるさとでもありました。

ところで、井上靖の作品は、指導者のよきはからいのおかげと思われませんが、天城湯ヶ島町の時代から、生徒は読書感想文や演劇などを通して作品に触れる機会がありました。

さて、ことしから湯川橋のかけかえが始まります。湯川橋は、「伊豆の踊子」の初めのころに、学生が踊り子を初めて見かけた場所であり、しっかり湯川橋と書かれている橋であり、わざわざ探してみえる観光客もいます。「伊豆の踊子」という作品は、言うまでもなくノーベル賞作家の川端康成の代表作の一つとして、伊豆市で育ち、また、伊豆総合高校のことを考えているんですけども、学んだ人たちの学びやとして、学んだ人たちにもぜひとも読んでほしいと願っています。外国語に翻訳されている小説の中では、上位にあると聞きました。読書感想文などの方法もあるかと思いますが、どうお考えになられますか。

答弁は、教育長、再質問でできたら市長の御意見も伺いたいです。

以上です。

○議長（杉山晃央君） ただいまの室野英子議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、室野議員の「伊豆の踊子」初め伊豆市にゆかりのある文学を重用するためについてお答えをさせていただきます。

皆さん御存じのとおり、伊豆市にはゆかりのある文学作品が数多くございます。このことは、議員のおっしゃるように伊豆市の温泉や景勝などが恵まれているからこそ、魅力を求めて旅をされた文人が多かったことと思います。また、ここに生まれ育った文学者もいらっしゃいます。

教育委員会としましては、この地に残された大切な作品について、読書推進や作品の紹介などを行っております。読書推進としましては、「井上靖読書感想文コンクール」、天城図書館では「井上靖のコーナー」、中伊豆図書館では「高杉一郎コーナー」、修善寺小学校では「吉田絃二郎コーナー」、湯ヶ島小では「井上靖コーナー」を設置することによって、郷土ゆかりの作品の紹介と作品の読書推進をしまいついでいるところでございます。

また、昭和の森会館の中には、「伊豆近代文学博物館」では伊豆の関係のある作家120名の資料原稿などを展示し、特に川端康成先生と井上靖先生に関して詳しく展示してございます。さらに、平成21年に行われました第24回国民文化祭の際には、「故里美しー伊豆文学まつり」と題した伊豆市にゆかりのある主要な作品に絞って編集したガイドブックを発行して、市内外に紹介しております。

「伊豆市の子どもに読ませたい本百選」、これは伊豆市の読書推進委員会で公募して、伊豆市のそれを作成させていただいて、井上靖先生の作品や「伊豆の踊子」、「修善寺物語」など選定して、読書推進をしております。

今後は、伊豆にゆかりのある作品の一覧、こういうものを作成しまして、先ほど議員が話をしてございましたけれども、特に、その年代に合った作品につきましては、例えば「伊豆の踊子」のような作品ですね、それにつきましては地元の伊豆総合高校、土肥高校の生徒に呼びかけるなどして、さらに伊豆文学に関心を持ってもらえるような読書推進を図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

室野議員。

○15番（室野英子君） 昨日の伊豆日日新聞の狩野川という欄があります。朝日新聞で言うと天声人語に当たる場所なんですけれども、そこでちょうどタイミングよくというか、全くいいことが書いてありました。ちょっとごらんになった方も多いと思いますけれども、ちょっとここはまた私の主張と全く合っているものですから紹介させていただきますと、最近、各所で文学の里伊豆を生かそうという提案を聞く。これだけ多くの文人に愛された地域は全国でもまれだろう。だが、観光への活用は十分ではない。すごさに地元がやっとなつて、活用の気運が芽生えてきたがと書かれています。

今、教育長が紹介されたように国民文化祭の折にも、文学の里で文芸の会場となった伊豆

市です。そのときに、故里美しというこういう本も出されて、本当に改めて文学者がこんなに伊豆を愛してくれたし、こんなに逗留してくれたんだということを感じました。伊豆市は、さながら文士村だった時代もあると、これらの事実は絶対にまねのできない伊豆にとっては大きな財産です。一部の市町だけでなく、伊豆全体で文学をテーマに地域振興に取り組めないかとの提案を狩野川ではされています。私も全く同感です。

これについて、市長の御所見をいただきたいと思います。

○議長（杉山晃央君） 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

私も室野議員と全く同感でございます、活字文学がよく離れていると言われますけれども、活字の文学は私は厳然と生きています。どうしても、「しろばんば」に焦点が当たるんですけども、井上靖文学にしても、「猟銃」も去年舞台でされた中谷美紀さんの公演は追加公演が何度もされていますし、「わが母の記」も恐らく最近の映画の中では極めてレベルの高い、外国でも非常に評価の高い映画。そのような中で、ぜひ改めて文学のふるさととして私どもの先人の財産を大切にしていきたいと思っています。

他方、2年前だったでしょうか、中国の学生さんが土肥に来られたときに、菊地市長、きのう私は熱海で「伊豆の踊子」の学生を見てきましたって、貫一お宮なんです。貫一お宮を見て、中国の人たちはあれを学生だと思って中国へ帰るわけですね。そして、ことし4月に封切りされました「わが母の記」。5月に静岡駅に行ったら、静岡のパルシェの中はもう「わが母の記」がいっぱいですよ。母の日記念に「わが母の記」。そして、駿河平の長泉の井上靖記念館でももう毎週のようにイベントをされて、湯ヶ島でもお話しはやっているんですけども、やっぱりここが一番の里ですから、そこはしっかり活用していきたいと思っています。

なお、今年度平成24年度の県の事業である伊豆文学フェスティバルは、伊豆市での開催をほぼ方針として決定していただいておりますので、その際には市内の湯ヶ島だけではなく、修善寺、土肥、それから下田や熱海にも、伊豆半島全体で文学散歩をやりましょうということで声をかけさせていただいております。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

室野議員。

○15番（室野英子君） 教育長の答弁で、各図書館にはそれぞれの、中伊豆には高杉コーナーとか、いろいろあるのはわかったんですけども、私が修善寺小学校のときに、吉田文庫という独立した家屋の小さい図書館がありました。それは、大正時代、吉田絃二郎がやっぱり修善寺温泉が好きで、この地に親しんで、結局修善寺に御夫妻のお墓もあるんですけども、その吉田絃二郎が土地の子供たちのために寄附してくれたという小さい、普通の教室よりも中に入るとちょっと小さいような感じでしたけれども、独立した建物で、そこは本当に

児童文学全集とかそれから童話とかいっぱいあって、私はそこはとても楽しいところだったんです。司書の先生はいなかったと思うんですけども、上級生が、この本はおもしろいよとかいって紹介してくれたり、いろいろ貸し出しの係をしてくれたりして、そういう図書係というのは上級生になって私はあこがれているくらいでした。

ですから、とてもそういう子供時代に本とかかわるといのは、後、成人してからもとても大事なことだと思いますし、修善寺小学校に私は子供が入学したときに、吉田文庫はどうなっているのかなと思ったときに、何か移築されたというか、校舎の陰のほうにあって、それでもうそこは現在使われていなくて物置状態になっていたのに本当にがっかりした覚えがありますけれども。

子供はやっぱり、今の子供たちは言葉も少ないから、とても日本語も乱れているとか、いろいろ聞きますけれども、まず読書指導をもっと、伊豆市の子供に読ませたい百選の中にも、伊豆市にかかわりのある先生たちの作品もいっぱいありますが、ぜひそれをもっとさらにもう一歩進める読書指導が必要ではないかと思います。そういうことは、結局子供に郷土愛も植えつけるし、自信を持たせる。どこか都会で一人になったときも自分のふるさとの「しろばんば」のことを思い出したり、修善寺のことを思い出したりと、土肥の牧水のことを思い出したり、そういうやっぱり郷土愛にもつながると思いますし、自信を、また、そしたらふるさとに帰ってくるというようなことにもなると思うので、ぜひ教育長、読書指導をさらに一歩進めるような、「伊豆の踊子」の感想文とか、そういうことにもさらに、現在推薦図書に書いてあるだけでなく、読ませる工夫というのを考えていただきたいんですけども、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉山弐央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 確かに読書に親しむ、読書離れが今非常に進んでいるという情報ですが、実際に私は数字で捉えてはおりませんけれども、その中で、やはり小学校、中学校、高校、この学校生活の中で、もちろん家庭の中での読書ということは大切ですが、本を読むという習慣づけはやはり学校がその一翼を担っていかなきゃならないんだろうと常々思っておりました。そういう中で、学校についてはボランティアの方に読み聞かせですとか、それから教育課程の中で、例えば朝、恐らく昔はそこにいろいろな行事を入れていた朝の10分間、そこへ例えば読書の時間とか設定してその読書に親しむ、そういう時間を設けている学校がほとんど大部分だというふうに思っています。そういう中で、当然読書に親しむというそのことをまずやっていかなきゃならない。

それから、読書感想文というものもございます。小学校、中学校、高校においても、なかなか読書感想文につきましては、ある意味では今度逆に感想を書かなきゃならないという思いでまず来ちゃいますと、読書が離れていく、そういう傾向もあります。やはり、とにかく本に親しむということをもっと最初に掲げさせていただいて、そして、さらにそこを深く読ん

でいく中でその感想を書いてみようとかという形ができたらいいな、そういうふうに思っております。

それから、先ほど高校生への対応ということがありました、もっと広くということですね、考えています。これにつきましては、やはり伊豆総合高校、それから土肥高校につきましても、伊豆総合高校、やはり三島から来ても修善寺駅に着けば、あなた方は伊豆市で生活、伊豆市民ですよというその感覚ができればいいなと思っているわけですがけれども、その中で高校へ、とにかくこの子ども百選、高校の部門の中に川端康成の文学も入っております。そういうものをぜひ読んでほしいということで、教育委員会としては伊豆総合高校、土肥高校へそのPRをして、ぜひ子供たちに読ませていただきたいということをお願いにあがりたいたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

室野議員。

○15番（室野英子君） 私も、伊豆総合高校の子供たちは、やっぱり学びやのまちとしてこの伊豆市で3年間過ごしてもらうわけですから、「伊豆の踊子」の伊豆市だということを実際に親しんで読んでほしいですし、やっぱり「修善寺物語」というのもどういふ話なのかなと、読むと薄い本なので、「伊豆の踊子」も、それから「赤蛙」というのも赤蛙公園というのが温泉場にありますがけれども、島木健作の「赤蛙」というのも薄い本ですから、その3つくらいは、井上靖の「氷壁」もそうですけれども、こういうのは読んでほしいと思います。やっぱりそれは感想文というのは、本当にノルマで余りおもしろくない読ませ方かもしれませんけれども、そういうものがないと、それは読むきっかけになるのではないかと思うんです。

私は、高校時代に現代国語の中に「伊豆の踊子」があって、それは一部分だったので、それを全体後で読みましたけれども、そういうきっかけというのもやっぱり、何か今自分から、本当に本が好きでもう本ばかり読んでいますけれども、それ以外の子は忙しいし、とても何かそういうチャンスがないと読まないと思うので、ぜひ学びやのまちとして、伊豆市で学生生活を送った高校生には親しんでもらえる工夫を積極的にとっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（杉山晃央君） これで室野英子議員の質問を終わります。

◇ 松 本 覺 君

○議長（杉山晃央君） 次に、5番、松本覺議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） 5番、松本覺でございます。通告に沿って質問をいたします。

大きな1番として、連動大震災に対する防災対策の具体的施策の進捗状況はいかがですか。

巨大地震とそれに伴う10メートルを超える津波、さらには富士山の東西に活断層の存在が発見され、まさに日本沈没が必ずしも来るかもしれないというマスコミの報道、学説の発表、行政のPRは連日のように行われております。必ずしも来てもおかしくないということでありませぬ。特に、海岸部の人々は、不安を通り越してあきらめに近い心情を訴えております。想像を絶する自然の力と防災の策が見えないために、不安は増幅しております。命だけは助けたい、助けたいと、1週間近く自分たちの力、自助・共助で生きられるのかどうかという瀬戸際に立っているのが現状であります。

そこで、今申しましたように、行政の施策が見えないというところから、多少細かいことに触れますけれども、ここら辺はどうですかと、質問を10項目ばかり伺います。

①番、地震発生後5分以内で安全地まで避難できないエリア、人数の把握及び対策はどうなっていますか。特に、自力で避難できない老人の対策はどうなっていますか。

2番目、避難路の確保・整備の計画・実施は、その予算措置はどうなっていますか、お考えを聞きます。

それから、3番目、現在、土肥地区で指定されている広域避難地の見直しはどうなっていますか。これは、何年か前からの課題であります。しかも、このうち4カ所は不適であるということも、私も指摘しましたし、行政も認めております。しかし、ここに変更するという案は全く見えておりませんので、考えを伺います。

4番目、第1避難ビルの高さ・強度に問題はありませんか。それから、指定ビルの表示はどうなっていますか。一応、旅館を中心とした津波を越えられる第1避難所は指定をして契約を交わしております。しかし、私が見る限りでは問題ありと思っているから、あえてこの問題を指摘しておきます。

5番目、避難ビルから第2次避難場所への移動指示は誰がするのか、連絡方法はどのようになっていますか。電話、放送は使えないことを前提に考えなければいけないと思います。

6番目、海拔標示プレートの設置は完了ですか。もし完了ならば、数が不十分です。提案ですが、道路にペンキスプレーでの標示が安価で簡単であると聞いておりますし、西海岸の地区ではそれをもう実行しております。つまり、1から10までの数字の穴があいたもので、当ててスプレーでこうやってやると番号が出ますから、それを道路等にペンキでもう書いてありますね、実に簡単で安くできるそうです。西海岸でやっているんですから、土肥地区でもやったらどうですかという提案でございます。

7番目、水・食料の確保は万全ですか。陸の孤島になる確率が高く、自衛隊の出動は数日間は無理とのことです。見直しが必要です。特に、水が問題です。一つの方法として、使われていない井戸があります。井戸がえを行えば活用できます。消防署、消防団と連携をして復活を試みてはどうでしょうか。たまたまこれを提出して、数日前に東京都板橋が区の方で全部古井戸の解体と活用をしてやっているという話が報道されました。考えるところはやっ

ぱり考えています。

8番目、高台に住宅を移転し新築したいが、農地規制があってそれはできません。法律の問題ではありますが、市として特例措置等の解決策の支援はできませんか。現実には、子供を持った若者がふるさとへ帰りたいと、今のところでは海辺だからだめだと、高い自分の畑へ行きたいと言ったら、うちは建てられませんという話で、帰るのをやめてUターンをした実例があります。

それから、9番目、停電になるおそれが大きく、ガソリンの必要性、需要が高くなります。しかし、これは個人等でガソリンの備蓄は数量に限りがあります。今、発電機等を我々は用意しているわけですが、それが使えないという状況がやってきます。電気が来ないや発電機でいいやというんだけれども、発電機はガソリンで回るわけですから、その備蓄はできないと、大きな問題であります。その供給方法はどのようにお考えですか。

10番目、地震においては圧死が多いと聞いております。特に、阪神大震災では圧死と焼死ですね、これが非常に多いわけですが、今もやっておりますが、さらなる自宅の耐震化の促進支援が必要です。また、木造角材による宅内シェルターが開発されています。設計図というか、それほどの大げさなものでなくても図面があれば大工さんでもできて安価だそうです。開発、啓蒙、支援はできませんか。これは自分のうちの部屋の中にですね、ちょっと変な話だけれども、座敷牢みたいに角材できっちりやるんだそうです。したがって、テレビで報道されたものは、これで18万円でするなんていうことを言っていたんですが、それで命が守れりゃ安いもんですし、企業的に言えば間伐材で十分であると。木の利用もできるというようなことを思い出しましたが、考えを伺います。

以上、市民の声を列挙しましたが、これらは今すぐ必要な事項です。現在の進捗状況と今後の計画を明らかにすれば不安は軽減されると思います。私がここに列挙したことは、そんなに莫大な経費はかからないということを前提にして10項目を挙げさせていただきました。ぜひ、市民の安心を与えてください。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） ただいまの松本覚議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えします。

先ず1つ目ですが、土肥地区で津波による浸水地区は第3次被害想定で10地区ございまして、実際に現地を歩き、地震発生後5分以内に津波避難が困難なエリアについては、津波タワーの建設を含め、対策を検討しています。ただ、J-A-L-E-R-Tが鳴るのが3分後ですから、実際に今まで経験のないような揺れを感じたら、御自分で判断して速やかに避難を開始していただくことが大切だと思います。

特に、災害弱者と言われる方々、これは要援護者の皆さんのリストは地域地域の民生委員

の方がお持ちですので、ふだんから連携をとっていただいておりますけれども、自主防災会単位で、それぞれの事情に合わせて常日ごろから訓練を積んでいただきたいと思いますっております。

避難路の把握につきましては、自治会（自主防災会）単位で実際に避難訓練を行いながら把握していただくようお願いしております。御承知のとおり、土肥小学校の4階に裏山に逃げる避難路を設置する提案を今回しております、あの地区の方々がその同じ山に逃げるための経路も不十分なところはあるのですが、市がやるべきところ、あるいは材料支給で地元の皆さんにお願いできるところ、それは協議をさせていただきたいと思っております。

それから、広域避難地ですが、広域避難地、避難場所につきましても、想定以上の津波遡上等を考慮することは多々ございます。実際に、非常に心配している八木沢地区でも何か所か新たに避難場所として指定させていくべきところも感じておりますので、これはなるべく早いうちに対策をとらせていただきたいと思いますと思っております。

津波避難ビル等につきましては、旧土肥町において、非木造で3階以上の建物所有者25カ所と既に協定を結んでいることは議員も御存じのことと思います。耐震性に関して、すべて安心かどうかについては、一部疑義のあるところもあるようでございますけれども、阪神のように震度7の大きな活断層がというようなことではないことを想定しておりますので、やはり、緊急避難的な避難場所の一つとして確保しておいたほうがよいというように判断しております。

また、津波避難ビルの建築年次や表示も含め、協定の見直しや新規に協定を締結するよう、ビルの所有者の皆さんと現在協議を進めております。

それで、2次避難場所への移動指示について、これは大変私は難しいと思っております。先般6月19日の台風のときに、中伊豆の中島地区の皆さんに避難勧告を出させていただいたんですが、消防団の方々が現地において、水の上がりぐあいを見ていただき、避難経路も安全確保できというような状況の中で避難勧告を市長が出せる状況でございました。1次避難をされた後、現場に市長がいない状況で、市長が自分のイニシアチブで2次避難への移動を指示できるのか、地元の皆さんに御判断いただけるのか、それはいろいろな状況も想定しておいて、シナリオごとの対応というものを考えておくべきだと考えております。もちろん、発災後直後から2次、3次避難場所の開設というものは着手すべき、これは市の責務だと考えております。

それから、海拔標示プレートについては、これも議員御指摘のとおりだと思っております。私も、こんなところに何メートルと書くよりも、5メートルなら5メートル、10メートルなら10メートルで色を統一して、電柱だけでなく、はっきりわかるように、等高線のように書いたらどうかということを示していたんですが、いろいろなことがあり、他の地区の海拔標示と全然違ってもわかりにくいというようなこともあり、現状になったようです。ただ、これはそれで終わったというものではございませんので、議員御指摘のことも含めて、さら

にさらに検討させていただきたいと思っています。

それから、水・食料の確保と井戸の活用について、井戸の活用については地域の状況もあろうかと思しますので、それぞれの自主防災会と協議をさせていただき、活用できるものは活用する準備をさせていただきたいと思っています。ただ、やはり水と食料の備蓄は、これは皆さんができるものですし、また、やっていただく必要がございますので、そこは引き続き、なぜ3日なのかということはございますけれども、今までの経験上、おおむね3日程度あれば大規模の災害救援部隊の活動が始まり得ますので、やはり3日くらいは想定して、各御家庭で準備はいただきたいと、引き続きお願いはしてまいりたいと思っています。

高台移転への支援について、これは議員も御承知のとおり、沼津の重須地区等で今議論になっているようですが、確かに一部の方々から高台に移転したいという御要望も承っております。農地の問題、それから国立公園の問題等々ございますが、これはそんなことを言っている場合ではありませんので、県でも勉強会はできておりますが、国会議員の方々とももう少ししっかり、現場に応じて柔軟に見直していただきますよう、これは既に検討等、協議を始めさせていただいているところです。

ただ、問題は土肥の皆さんの高台移転を仮に検討した場合に、住民の皆さんの御負担だけで分譲・分地開発とか道路の整備とかできるだろうか。要するに別荘地と一緒に開発したほうが実は効果的なのですが、そういったことを国が認めるか県が認めるかということがございますので、ここは本当に実行の可能性が高く、かつ国・県に協議に応じていただけるような枠組みを、やはり私どもがまず考えることが肝要かなと考えています。

燃料につきまして、灯油等は各御自宅で確保いただけるのですが、ガソリンは確かに難しい面がございます。県では、大規模災害時における緊急通行車両に限り登録給油所において優先的に給油するという協定を締結しています。ガソリンの場合には、まずはやはり緊急通行車両の燃料確保が行政という立場では第一にせざるを得ないと考えています。

最後に、シェルターとか耐震補強ですが、これも議員御指摘のとおり、その材料によって価格は違うかもしれません。設計できれば、間伐材でしっかり補強して、寝室のベッドの上にかぶせるのもあり得るでしょうし、私は母が一人のときには、うちは古い家でこんな大黒柱があるので、その横にいてねということで対応できるかもしれないし、多少家屋の状況によっても違うかと思しますので、ただ、なるべくわかりやすい選択肢を市のほうから御提供して、各御自宅に応じて検討してくださいと。耐震補強の補助策は県でもまだTOUKAI-0、それから、一たんやめました家具の固定も引き続きやはり私は伊豆の場合には大黒柱がしっかりした古い家が多いですから、一番怖いのは、やっぱり飛び回る家具だと個人的には思っているんです。ですから、家具の固定も必要であれば、また補助策も検討しますし、それぞれの御家庭で引き続きそれもしっかりやっていただきたいと思います。耐震シェルターについては、いろいろなモデルがございますので、一回整理をさせていただきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

松本議員。

○5番（松本 覺君） 10項目について、一つ一つはまた後で言いますが、全体として前向きに市長がお考えということはわかりました。しかし、これは3日後に来るかもしれないということを、さっき言ったように非常にPRしているにもかかわらず、対応のほうは1年3カ月たってもまだこの程度の具体性しか持っていない。ということで、安心さもほどほどという感じがいたします。もう少し具体的に、このころまでにはこれはつくりたいというくらい、ぜひ期限を切った話を伺いたいと思いますが、ここで今言ってもまだ検討していないわけですから、早急にゴール地点を明確にさせていただきたいというふうに思います。

5分以内あるいは3分以内というのは、調べればすぐわかるわけですが、相当の広いエリアで相当の人数の人たちがとても安全な高台に逃げることができないと、相当多いです。今ここで挙げればすぐに挙げますが、それは調べていただきわかりますし、話に聞くとそれは地域の防災委員のほうに個々に挙げてもらいたいというような依頼もしているやに聞いておりますので、早く集計をしていただきたい。そんなに1カ月も2カ月もかかる話じゃない。これだけの人がいるから、したがってこれを安全にするにはどうしたらいいかという、当然その案ができていいはずでございます。

地震が来たら津波が来る前に逃げてくださって、3分じゃ逃げられないことはわかっているわけですから、じゃどうするんだという話になってしまいます。ぜひ、御検討を急いでいただきたいと思います。

今の①番について、もう少し具体的に、あるいはいつころまでには把握して対策を練りたいというのはありますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それから、今、あした来るかもしれない、3日後に来るかもしれない、全くそのとおりです。今この直後に起こるかもしれないし、10年後かもしれない。したがって、何月何日までにどれをするというよりも、できることはきょうあしたにでもやりたい。それで、まず命を守るのはもう避難しかないということははっきりしているわけですね。防潮堤を5メートルつくろうが10メートルつくろうが、その方々は逃げなくていいことはないということは今回はっきりしているわけですから。

避難経路、避難場所は、私が市長として、この方々はこういうふうに逃げてくださというのはいずれ現実的ではないんです。私の自衛隊の経験から言って、実際に訓練をして実際に行動していただくことを、命令というカルールにしない限りは絶対無理ですから。ですから、去年もたしか2回くらい避難訓練をお願いしていると思いますが、土肥の皆さんには実際に避難をしていただき、屋形海岸の場合には近くにたくさんホテルがございますので、どのホテルが旅館が近くて、3階まで何分かかって、おばあちゃんならどの経路で行けるかと

いうのを、やはりこれは恐縮ですけれども、皆さん、自分の御命のことですから、そこをしっかり訓練をして、地域の皆さんと一緒に経路と場所を決めていただき、見直すことがあればすぐに提案していただければ、我々はビルの所有者の皆さんと協議をしますので、これはまさに議員おっしゃったとおり、あしたにでもできることだと思うんです。

ただ、新たに例えば山手のほうにとりあえず1次避難地をつくってくれということは、これは実際に黒根とか小土肥のところでは今必要性を感じておりますので、確かにこれは、じゃいつまでにやるかということをございますが、これは今年度中にもある程度整地をしたり、小池の山の上とか、もう少し対策をとらなきゃいけないところはなるべく今年度中には着手をさせていただきたいと思えますし、計画がある程度、整備計画が固まれば速やかに予算化をして議会にお諮りをしたいと考えております。

○議長（杉山晃央君） 松本議員。

○5番（松本 覺君） 避難路の確保はその次だったものですから、お答えいただきましたが、もう一度言うておきます。小土肥については2カ所、それでいいと思います。八木沢の洞については、今おっしゃったように小池は一応ありますけれども、あれは不十分ですから、さらに避難路を挙げる必要があると、これはもう要望書が出ているはずですよ。それから、浜地区の避難路、浜地区は5分、3分ではそこへたどり着かないんですけれども、1カ所きちっとした1.2メートルの幅で、舗装じゃなくて、私個人的には材料支給でもいいと思うんですが、コンクリを流さないところは当然雨道になってしまいますので、すぐに使えなくなりますから、コンクリ舗装でやるということ。

それから、土肥小の話が出ましたけれども、土肥小の話は委員会でも、現場を私はよく知っているものですから、あれはひとつ進展していると思いますが、大藪と平野にあの程度の道はあります、ただし、こんなけもの道ですから、それはやっぱり1.2メートル、なぜ1.2メートルかというのと、車いすがすれ違う距離が必要であると。でないと、片方ですと、1人が詰まったらあとは全部縦列してしまいますから、何かアクシデントが起こったときには、それを追い越していくという幅が1.2メートルだと思いますので、その幅員の確保で、大藪、平野に1本は必要だと思います。そんな長い距離じゃなくて、絶好の台地がそのすぐ上にありますので、これはさっき言ったように、予算化をしていただいて、早急に手を打っていただきたいし、安心についてはくいを1本打って、始まったなというスタイルをぜひ早急に示していただきたいというふうに思います。これはもうお答えいただきましたから、そのようをお願いいたします。

それから、広域避難地ですけれども、これはもうわかり切っておりますので、そのままになっても何年もたつ。3.5メートルのところに広域避難地があるんですから、もうだめに決まっているわけです。私が考えてもいい場所がないなと思っているんですが、でも、つくらなきゃしょうがない。それぞれ土肥中もちょっと危ない、土肥小なんかもっと危ない。それから、小土肥の公民館はさらさらだめということになると、あの地区で残っているのは小

下田の旧小下田小学校跡地だけがマル適ということになるわけですから、これも早急にこの指定ということは、これは行政だけで、もちろん近所の人たちとの相談は必要ですけども、指定しなけりゃいけないし、その地盤整備なんかも必要だろうというふうに思いますので、早急をお願いしたいと思います。

10項目ありますから、一つずついきます。域避難地についてお願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 心配しているのは、八木沢とそれから米崎地区なんですね。米崎は、こちらの道路も今細いものですから、ペンションから入るところも。あそこはちょっと距離が長いのでどうかなと思ったんですが、今、建設部長のほうはちょっと拡幅して安全化を図ることを今検討しています。御存じのとおり、米崎の真後ろから恋人岬まで行く極めて急傾斜なところが、先日私も軽トラで上がってみたら、倒木があって通れなかったんです。あれは実は報告がなくて、やっぱりあぁいったことも現地の皆さんからなるべく、車は通れない、軽トラだけしか通れないんですが、それでも最悪の場合には避難地になるところはやはり地元の皆さんから適宜状況はいただきたいと改めて思いました。徒歩になるかもしれませんが、もう少し安全に避難できるような程度の整備はしたいと思っております。

一番難しいのは八木沢地区で、やっぱり136から上は、昔海だったところですから、相当揺れるでしょうし、ただ、あれは中島と言いましたか、途中で民宿が1軒あって、さらにその山に登ると光月院さんかな、無住職のお寺があって、あの方向に避難されるのが広域以外はいいと思うのですが、そこまで5分で行けるかということと、もう一つは、時期と時間によっては136号線は相当揺れがおさまった後、車が流れている可能性があって、であれば136号線の海側に避難タワーをつくらうかなということも内々では考えているわけです。多少地面がやわらかいですから、ゆがむかもしれないけれども、ゆがんでもよじ登れば、もう命だからとは思いますが、かなりもうすぐに予算化してお諮りしようと思ったんですが、片田先生ですね、東北の小学校の避難を指導された、やっぱり避難棟で、土肥こども園もそうなんですが、避難棟でそこでおさまってしまうよりも2次避難できるほうがいいと言われると、そうするとそこが悩みなんです。5分しかないんだから、じゃ、5分で逃げられるところにつくるのか、もうしょうがない、5分で来ないことを祈って奥へ逃げるのかということを見ると、両方やっぱりやらざるを得ないんだろうと思うんです。

ですから、避難経路、避難場所も一番現実的なものをもう一回評価するとともに、八木沢地区については国道に沿って海側に避難タワーを設置することも今、最終的にどうしようかと今判断をしているところでございます。

○議長（杉山羌央君） 松本議員。

○5番（松本 覺君） 避難タワーについてはあえて私は触れませんが、地元民にとっても賛否両論があります。したがって、物理的に国道まで5分かかるといふ人がかなり大勢

いますので、じゃ、これはどうもしょうがないからつくったほうがいいかというような話もありますが、わかりました。善処していただきたいと思います。

それから第1避難ビルの見直しについては、ぜひこれも、そんなに時間がかかる話じゃないと思いますので、私が見ても、あれは老朽化で多分、地震よりも津波で流されるんじゃないかなと。土肥地区の温泉場というのは、海岸部に高層ビルがずっと並んでいるんですね。ですから、それにまともに津波がやってきますから、物すごい圧力がかかってしまって、いかげんなビルだと倒壊するおそれが十分にあるのと、水位がビルとビルとの間に入ってきますから、水位が物すごく高く上がるということが想定されます。そして、軽いものは流されて、その後ろの民家に全部押し寄せますから、民家はその圧力でみんな流されると。

そこら辺のところは、私の素人が言うんじゃないくて、もうちょっと専門家の御指導をいただかないと、単なる高さだけの検討ではちょっと心もとないなということと、もう1点は、ここは今11メートルですと4階まで使えないんですね。4階までは水が来ると。そうすると、残ったのは1階、2階、高いところで3階あるかないかです。そうすると、これは2、3項目一緒にしますけれども、お客さんがいて、そこへ避難をさせて、一般住民がそこへ上ってきて1次避難しますと、3日なんてとてもいられないと言っていました。まず、トイレができない。だから、旅館の主人たちはやる意思は十分にあってやってもらいたいんだけど、3日はその人たちをととてもとめ置くことはできない。水がないんですからトイレは使えない。畑の近いところは穴を掘ってやればいい、そこに石灰をまけばいいというような、市長もそんな話をしていますが、旅館はそうはいきません。それから、水もなくなります。水については、土肥地区の水は小土肥からほとんどがきますから、津波で全部上がる場所を通過して土肥の地区に水が来ますから、本管道路が津波で流されると。そこら辺も頭の中に入れておいてほしいと思います。

幾つか一遍に言いますから、トータル多すぎますから。

それから、2次避難場所への移動というのは、これは一番今頭を抱えているのは実は旅館の御主人方です。いつ逃げろとおれは言えないと。ですから、これは無線とか、電話は使えませんから、これは昔の可搬の無線機がありますよね、一番原始的な、あれが一番きくんじゃないかと。あれを支所の一番最上階に置けば、少なくともその責任者が第2避難場所へ移ってくださいというような勧告か指示かを出せるんじゃないかと。自分自身で来たお客さんを、逃げてくださいということとはとてもこれはできないと言っておりましたので、ぜひアドバイス等を話し合いをしていただきたいというふうに思います。そこら辺で一たん切りますので。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先に指示と申しますか、情報提供なんですけど、今やっておりますけれども、まずは現在の同報無線をラジオで聞くことのできる防災ラジオの普及を今、負担1,000円ということで、場所によってはアンテナをつけていただく方は外部アンテナに5万

円かかるということで、個人負担1万円をお願いして、どういうやり方が公平かというのはあるんですが、やはり個人負担もお願いせざるを得ませんので、今それによって同報無線が聞きにくいところを御自分でカバーしていただくということが一つ。

それから、当初は26年4月を予定しておりましたコミュニティFMをちょっと早めて来年4月からというような予定で今動き始めておりますので、それが進捗すれば来年4月からは、ダイヤルを合わせていただければ、こちらが可能な限りの情報をラジオを通じて地域の皆さんに地域の状況をお話しできるようになるということがございます。

それから、避難ビルのところは、確かに今ある、ただ、海から11.1メートルですから、陸地が2メートルあれば算数をすれば9メートルということなんですが、ただ、もう一つは東北で検証されたとおり、海側に構造物があれば津波のエネルギーは弱まるわけですね。土肥には既に離岸堤がありますので、問題はこちら側の屋形海岸の防潮堤で、御承知のとおり、私が最初に市長になって半年後からすぐに土肥の皆さんとはお話をさせていただいて、当初物すごい反対運動でしたから、ぜひ、そこも議員の皆さん方々、土肥の議員の皆さんはもう一回地元の皆さんとお話をいただきたいのですが、今、防潮堤をこれからつくるのに、申しわけないですけれども、もう今防潮堤はやめてくれということはちょっと行政としてはできません。

4年前から私は同じことを申し上げているんですが、したがって、つくるとすれば、つくるのであるからどういうデザイン、どういうまちづくりの中のコンセプトでやりますかということ土肥の皆さんに投げかけて、残念ながらまだ御回答いただけていないんですけれども、やはりつくる、それが7メートルなのか6.5メートルなのかはこれは県でもう一回最終的に県として決めていただきますけれども、やはりそれをどのように景観を損ねるマイナスを地域づくりの中にプラスにしていくかということは、市長が決めるよりも地域の皆さんで話し合ってくださいことだと思いますので、議員の方々にもそこはお骨折りをいただいて、地域の皆さんの合意形成というものに御尽力をいただければと思っています。

○議長（杉山 晃 君） 松本議員。

○5番（松本 覺 君） ちょっと今、質問でないことが今の答えはあったんですけども、非常に重要なことですから、よく拝聴しました。ただし、それは昨年のこの議会に私が一般質問をして、もう土地の皆さんは意見が違うから、県なら県の指導でデザインを決めて、高さを決めて、場所を決めて、どうですかという提示をしてくださいという話を昨年の6月議会に申し上げたら、そのようにいたしたいと思いますという市長の回答を得ておりますので、今、土肥の地区にはそのことは投げかけられていないと私は承知しております。議事録をござらんになっていただきたいと思います。これは質問事項外ですから、それはそれで。

ちょっと1つ落としましたが、土肥地区にある、もちろん観光地ですから、避難の訓練をしたら、私はあそこへ行けばいいんだということはわかっていますけれども、観光客には全くわからない。したがって、ここは避難ビルですよという表示をする必要があるというのを、

これは6月議会で言ったんです、昨年。千葉のほうは偶然にもオレンジの旗をやったら、みんなそれで意味がわかって、海にいる人も全部帰ってきたというような経過がありますので、その表示もわかるような、観光客にもわかるような表示をしていただきたい、これは前にすると言ったんだからすぐにしてもらいたい、1週間あればできるでしょう。

それから、6のペンキスプレーは先ほどのでいいです。それから、水についても飲料水だけだったらペットボトルで1人2本くらい持っていけばいいんですが、これは復旧までに相当時間がかかります。さっき言ったように小土肥から水源を持ってきて、土肥の全部へ今供給していますから、それは小土肥から来るわけです。小土肥は津波の来る高さのところに簡易水道が通っていますから、そこがぶつつり切れると土肥は全く飲料水がなくなると、そういうようなことです。個々には、飲料水をペットボトル1人2本分、備蓄しておこうかというような運動も始まっておりますが、そこら辺も完全にしておかないと、気がついているところはいいけれども、1日延ばしにしているところはまずいということで御指導お願いしたいと思います。

高台についてはわかりましたが、ぜひ働きかけをお願いをしたいと思います。大きなエリアで別荘も兼ねて、村全体が引っ越すなんて、そんな大げさなことを言ったら何年先になるかわからないんですから、自分のうちは自分の畑があそこにあるんだからそれを認めてくださいというような、とりあえずそういう運動をぜひやっていただきたいというふうに思います。

それから、10番目のシェルターについてもぜひ、私も実は調べたんですけども、よくわからない。したがって、そういうような情報提供もぜひしていただきたいというふうに思います。

1次回答でおおむねわかりましたけれども、念押しをさせていただきましたので、早急に実行のほうをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（杉山羌央君） これで松本覚議員の質問を終了いたします。

ただいま10時57分になろうとしているところですから、休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時08分

○議長（杉山羌央君） 会議を再開いたします。

◇ 鈴木初司君

○議長（杉山羌央君） 次に、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） こんにちは。1番、鈴木でございます。発言通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私は、大きい項目を2つでやらさせていただきます。

大きいほうは、市長の政策を問うということでございます。わかりやすく丁寧に説明をお願いいたします。

平成23年は、未曾有の東日本大震災に見舞われ、日本初の福島第一原発事故発生で国じゅうを震撼させ、伊豆市においても甚大な被害を与えました。さらに、タイ国内の大洪水による浸水で日本の進出企業が多大な被害を受け、日本企業の海外進出がどれほど多いか知ることができました。また、為替リスク回避による海外進出が加速されています。伊豆市においても、これは伊豆の国ですが、大手企業が下請けを切っているという話も聞いております。また、企業の空洞化が現実味を帯び、雇用の喪失による海外進出が加速され、伊豆市でも就業できない若者が増加し、伊豆市からの人口減少に歯どめがかからない非常事態であります。

このような状況下で、市長は伊豆市の将来を見据えた具体的な施策を実行されていかれるわけですが、その施策の内容を伺います。

2つ目です。今、国と地方の長期債務残高は1,000兆円を超え、GDPの2倍に達するわけです。伊豆市にも人口減少に歯どめがかからない状況で、負債残高がふえます。今でも260億円くらいの負債残高があるわけでございますけれども、財政危機に陥る水準にならないとも限りません。伊豆市行政も、場当たりの補助金のばらまきをやめ、行財政改革を断行し、市民の理解を得られるよう私は政策を徹底してほしいと行政に望みますが、市長は政策を断行していくのか、伺います。

3つ目です。少子・高齢化時代に入った今日、社会の仕組み、諸制度は十分でなく、長引く厳しい経済環境下で、伊豆市の福祉、育児、子育てにある世帯への支援に向けた環境整備を早急に行うべきと考えますが、市長の具体的な施策を伺います。

大きい2つ目でございます。介護福祉事業の情報公開についてでございます。

私は、以前、地域密着型サービス、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）における不正請求事件をただしました。このような事件が二度と起こらないよう、行政は謙虚に市民の皆様には介護福祉にかかわる案件は進んで情報公開をしていきますと議会で答弁されております。当たり前のことでございます。湯ヶ島地区に新設する指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）です。この件で質問いたします。

1つ目です。この公募期間はいつであり、何日間くらいしましたか。公募は何によって行いましたか。また、何社の問い合わせがあり、今、何社が候補に残っておるのでしょうか。

2つ目です。私は、選定委員会の傍聴を議員として望んだところ、秘密会なのでとの回答で傍聴が今のところできる状態ではありません。おかしいです。公開できない理由を、具体的な説明を求めます。県にも確かめました。県との関係でだめなののでしょうか。市民との約

束をほごするのですか、説明を求めます。

3つ目です。特別養護老人ホームの新設場所、今後のスケジュールの説明を具体的に求めます。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） ただいまの鈴木初司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、私の所信についてですが、伊豆市の人口予測、財政見通しなどは幾度も申し上げているとおりです。世界経済の動向は極めて深刻であり、地方分権に象徴される我が国政府の地方施策も不安定で、長期見通しに基づいた政策を立案しにくい環境にあります。したがって、私たちは私たち自身で、私たちが進めるまちづくりの方向を決めなければならないのであって、その方向性は所信表明で申し上げたとおりです。

次に、行財政改革について。行財政改革の必要性は全く議員御指摘のとおりです。具体的な内容は、場当たりの補助金のばらまきが具体的にどれを指しているのかがわかりませんので、議員は予算書をお持ちですから、どのことを指しているのか御指摘をいただきたいと思えます。

次に、子育てですが、これまでこども園の整備による幼児保育、教育環境や子育て支援センターの整備による子育て支援の充実を図ってまいりました。加えて、本年4月から病児保育、病後児保育をスタートさせたほか、市内に産婦人科医が不在となっているため、6月から市内にある桃太郎助産院の御協力をいただき、土肥保健センター内で妊婦健診と妊産婦相談を実施することといたしました。

また、出産や育児、各種相談窓口等を女性の若いお母さんの目線に立って作成した子育て情報誌「子育てガイドブック」を配布し、ホームページにも掲載して、インターネットでも閲覧できるようにいたしました。今後も、さらに支援が必要なお子さん、あるいは個々のお母さんに合ったきめ細やかな相談事業の充実など、さらに環境整備に努めてまいりたいと思っております。

最後に、介護福祉事業について。

まず、公募期間等ですが、平成24年4月21日から24年5月31日までの41日間公募いたしました。伊豆市ホームページに掲載し、問い合わせは7法人、応募は1法人ということです。

選定委員会ですが、伊豆市情報公開条例第7条中、審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れ、不当に市民等の間に混乱を生じさせる恐れ又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼす恐れがある場合には非公開にできるとの規定がございます。

率直な意見交換を行っていただくため、委員会そのものは非公開といたしましたが、終了後、会議録については公開をいたしますので、市民の皆さんへの説明責任は果たせるものと、

また、委員会はそういったことに対して結果的に負うものであろうというように考えております。

特別養護老人ホームの新設場所ですが、現在、法人を選定中であり、決定はしておりません。6月中に決定結果を届けるよう、懇話会の委員の皆さんにお願いをしてあります。事業者が決定すれば、7月初旬に伊豆市より県に選定事業者を報告いたします。10月に県が平成25年度施設整備の事業者を決定し、来年建設、平成26年に開設とのスケジュールになっております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） まず、1番目の大震災にかかわる、今、伊豆市がどのようなことをしているかということをお聞かせさせていただきます。大震災と放射能で、伊豆市でも干しシイタケに甚大な被害を受けたわけでございます。その干しシイタケが今もって倉庫の中に寝ているというような状況を把握しておりますけれども、その辺のこれからの対策はいかにされていくでしょうか、お願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 去年出荷自粛を余儀なくされたシイタケについてはまだ保管しておりますけれども、今、最終的な処分について市役所の中で検討しております。なるべく早く、これは処分をしたいと思っております。

それから、一番大切なことは、生産者の皆さんが安心して生産を開始できることであって、それは県のほうでも現状の放射線量測定をしていただいておりますし、また、補償の点につきましてはきのうも東電の担当の部長さん等においでをいただき、生産者に対する補償手続を可能な限り早めていただけるよう話をしております。また、その間、仮に生産費用あるいは生活費用等が不足する方の金融的な支援策については、JA伊豆の国等とも協議をして、生産者の皆さんに対する御負担を最小限にするように、今いろいろな施策について、検討及び実施をしております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 今、政策を煮詰めているというようなことでありますけれども、実際的に焼却をして処分をするのか、埋めて処分をするのかというような、我々議員ですから非常に心配しているわけで、その辺の内容をもう少し詳しく説明ができればお願いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。市長。

○市長（菊地 豊君） なぜ決められないかと申しますと、これは複雑なところがございまして、3月31日まで500ベクレル以下のものは売っていたわけですね。販売して我々、私なん

かは幾らでも地元のシイタケは食べていますけれども、マーケットに出回っていたわけです。ところが、県が東北の放射性廃棄物じゃなくて震災廃棄物ですね、岩手県から通常の瓦れきを引き受けて焼却処分するときの基準が100ベクレルにしてあるわけです。つまり、3月31日まで安全だといってマーケットに出回っていたものも県内では焼却しないという方針を固めてしまったがゆえに、伊豆市のものなんですけれども、しかも3月まで食べていたものなんです。それを焼却することが東北の廃棄物を焼却する基準を超えてしまうわけですね。そして、焼却すると、さらに濃度は高まりますから、焼却がいいのか、あるいはそのまま埋設して放射性量が低いまま埋設するほうがいいのか、これは最終処分場は柿木にございますので、今そういった地元の皆さんとどういうやり方で御理解いただけるのか、不安が残るのかについて話をさせていただく、今そういうような状況でございます。

○議長（杉山晃央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） なるべく早い処理をお願いしたいと思います。

次に、日本の企業、伊豆市にも伊豆の国市にも大手の企業があるわけですが、その下請けが切られているという状況を市長は御存じでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） はい、耳にしています。

○議長（杉山晃央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 市長の所信表明の中でも、伊豆市に企業を誘致するという形の、成長戦略という形で伊豆市をしょっていくという形の中で表明されておるわけですが、今の現状難しい、そういう企業でも切っていると。それで離職者がふえているという状況の中で、どのようにその辺はされていかれるのか、説明を求めます。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そのとおりであって、例えば県は東部はファルマバレーというのを軸に置いているんですが、富士市からファルマにかかわるような企業も含めて、3社外に出ているんですね。御殿場でも裾野でも外へ出ている。そして、ある科学分野の大きな企業が研究所を開設したようですが、地元に住まない、みんな東京から通勤されるというんです。つまり、そういうような状況の中で、伊豆市がどういう企業誘致ができるか、そこなんです、問題は。

そこで、国の成長戦略、それから県の総合計画の中で、伊豆地域の位置づけは観光交流なんです。それで私が申し上げているのは、伊豆に合った、伊豆にふさわしい企業誘致をしたいと言っているわけです。国も県も伊豆は観光交流だと言っておきながら、観光交流施設では土地転用を認めないわけです。先端産業、医療産業しか土地転用を認めないと言っているわけですから、だから私が国や県にお話ししているのは、総合政策の柱と個々の規制が合っていないわけです。ですから、私としては国・県は伊豆地域全体をどのように将来子供たち

の職場をつくっていくつもりですかと、これは観光交流と言っているわけですね。であれば、観光交流、もしくは伊豆の産業に見合った土地の活用についてもっと具体的に柔軟性を確保してくださいというお願いをしているんです。今、日本から大量に出ようとしている製造業を昔のモデルでそのまま伊豆に持ってこようと、そういう努力をしているわけではありません。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 市長は自分の中で天城北道路が月ヶ瀬にインターができるから、あの辺を開発したり、大平周辺の農地が開発地に向いているのではなかろうかというような話をしているわけですが、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） それはおっしゃるとおりです。平成29年度末までに伊豆縦貫道ができる見通しが非常に高くなってまいりましたので、今御指摘された2つと、それから大仁南インターのこちら側の熊坂ですね、これはその土地があるということではなくて、インター近傍の使い方というものはやはりこれからポイントになってくると思っています。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） あと、次に、それは早急に今から進めていかないとなかなか農地との関係があるので難しいかと思しますので、政策が実現できるように努力をお願いします。

あと、今一番問題が伊豆市から人がどんどんいなくなっていると。この間の予想ですと、市長、何年後は2万7,000くらいになるかもしれないような話を、3万切るというような話もされておるわけでございますけれども、その辺、伊豆市から若者を流出させないというような、これは年寄りが順番で人が少なくなっていくという自然現象、これはやむを得ないと思うんですけれども、若者がともかく伊豆市からいなくなっているという現状をどのように改善させるかというのがありましたら、ひとつ。働く場所は、新しい道路ができれば三島とか長泉、清水町のほうまで、といってもそちらもまた海外へ企業が逃げているという空洞化もあるわけですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） やはり、これからは地域の中で産業を興し、それから雇用を確保していくことが大事だと思っています。そこで、30代、20代の皆さん方が生き生きと活動できるような環境が必要であるということで、一部の議員さんから御提案をいただいた9 i z uを開設し、そこをコアにして若者たちがまた、社会人の若い人たちとコラボしながら会社を興したり、まちづくりのグループができ、そういった動きが今非常に私は活発になっていると思っていて、伊豆の他の市町からも伊豆の若い人たちは非常にもう生き生きと活動を始めているというような評価も耳にしております。ぜひ、議員の皆さん方にもこのような活動をサポートしていただき、40代前半も含めて、40代、30代、20代の伊豆の市民が活力を持って活動できるような環境づくりをしていきたいと。それを見て、高校生、中学生が、自分

もああいうふうになるんだと、自分もああやってまちをつくっていくんだということを見ていくわけですから、今そこが一番私は重視をしたいと考えているところです。

○議長（杉山晃央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 若者が伊豆市で起こすほうの起業ですよ、することにおいて農業、伊豆の国市には新しく起こるときに、農家へ行って研修をすれば支援というんですか補助を出すというようなことが項目にあると。だけれども、伊豆市にはそういうことをしても支援ができないんでというような話を一部で聞いてあるんですけれども、そのような事実はありますか。補助金。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、ちょっと私も今急に御指摘いただいた制度を、今、部長は、市には確かにないと、県の制度があったんじゃないのかなとちょっと、そんな程度で今確たる答えはできないんですが。それともう一つ問題なのは、ニューファーマーのコーナー、要するに指導者のグループが伊豆市にはワサビとシイタケしかないんですね。ワサビとシイタケをもっともっと頑張っていたきたいし、ワサビとシイタケでは所得を確保できますので、そこは引き続き応援したいのですが、隣でやっているようなイチゴとかミニトマトとか、そういったたくさんがばがばとれるたぐいの野菜とか果実のニューファーマーの現状がない、実はここをどうやってつくっていくかというところが、補助制度とは並行して、もう一つの本質的な課題であろうと考えています。

○議長（杉山晃央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） それは、実は隣の伊豆の国市ではあって、起業者に支援をしているというのがあやに聞いておって、私もちょっと勉強中ですけども、その辺をちょっと市の行政のほうでもぜひ勉強していただいて、若者がこちらへ残って起業、起こす農業、イチゴではもうこちらで食べれるというような形があるみたいなものですから、その辺はぜひお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 前向きに検討いたします。

○議長（杉山晃央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） よろしくお願いたします。

次に、二つ目の2番目ですけども、今から、1,000兆円国に借金があるわけですけども、伊豆市でも260億円、それで所信表明でも言われていますように、これから今ある150億円を20億円くらい将来に向けて切っていかなければならないんだということをおっしゃられているわけでございますけれども、その辺はどのようなところから手をつけていくか。それが福祉とか、そういうところからということでは困るので、どのようなところから行財政改革に取り組むか、その辺の姿勢を伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まだ事務方に、とりあえず25年度どれくらい切り込むかを検討しろというので指示はしておりますが、具体的にどの分野ができるかということは市長として全く持っておりません。先ほどもお願いしましたとおり、議員は場当たりの補助金のばらまきと明言されているわけですから、ぜひ、どの事業かを御指摘をいただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 今、例えば下水道事業でございます。それは、市から一般会計から工事費等入ると13億円の予算を繰り出しておって、今まだつないでいくというのが42%くらいしか本管につないでいなくて収入が得られていない。それをやっただけでも6,000万円くらいの収入は上がるというのは目に見えていて、私は再三そこは指摘しておるわけでございますけれども、じゃ、具体的にその辺はどうしていかれますか、13億円の一般会計の繰り出し。これは実際に少しやればすぐにでも何億円か切れるというふうに思いますけれども。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 下水道については、議員も議員になられたころからずっと御指摘されていて、下水とそれから農業集排等々合わせると10億円近い繰り入れが入っていますので、非常に私は深刻に考えています。ただ、下水道が伊豆のようなところでそもそも黒字になるはずがないんですね、そのたぐいの事業ではない。

それから、もう一つは、上水道と下水道は事業目的が違うんですね。上水道は、生活に必要な水を個々人が必要量に応じて飲んだり、御飯を炊いたりする事業ですけれども、下水道は流すことが目的ではなくて、そのまま流してしまわないように、川を清流を維持することを、環境を保全することが事業目的ですから、ですから後世にもその負担を一部受け継いでもらって、そして、公共事業として下水道整備をしながら、赤字補てんを市民皆さんに負担いただくのは、目的が個々の方々の下水道の使用量が幾つかということではなくて、みんな伊豆の清らかな水の環境を守りましょうということが事業目的なんですね。ですから、私は一般財源からの補てんもやむを得ないとは思っています。

ただ、全体として規模が大きいし、伊豆市の職員もこれから減らしていかなければいけませんので、今、上水道、下水道を全体として市役所の外にアウトソースできる具体的なやり方について検討をしているところです。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 市長がどこからということなもので、あえて言わせていただきましたけれども、私は上水道云々はこれは別会計ですから、企業会計ですからそれは切り込みませんけれども、下水については前々から言っていますけれども、42%の接続しかない。これを接続していただければ、年間逆に6,000万円の収益が上がって、一般会計からの繰り入れも減るという事実がありますので、そこは早急にもう少し前向きに、そこに限っては今ある現状で公費というか、行政から公費をつぎ込んでも接続をしていくような大胆な考えを持

たれたらいいかと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の問題の意識はよくわかるんです、私も同じことを考えていますから。今、接続の問題で、特に中伊豆地区は接続率が50%ですね。したがって、そこをどうするかのところがあるんですが、下水は下水で整備をする。そのときに、その地域地域の皆さんに建設の負担金、その場で負担をしていただいて、次に接続でまた御自分で負担いただくようなことになれば、2段階で最初は下水道整備の負担をいただくことになれば、じゃつなごうかということになるかもしれません。そういった意見も市役所の中にはあります。ただ、現に自分で浄化槽をつけて、そして、その後、市が公共下水をつないだところをどういう御負担をいただいてつないでいただけるのかの仕組みのところでも今非常に苦勞をしているわけです。

いずれにせよ、これをやろうとすると不公平が出ます。それは市長が自分の責任で新しい接続を促進する制度をつくり、地域の皆さんに御説明し、不公平は出ますから、御理解をいただき、接続率を上げさせていただくということに一つの方向性としてはあろうかと考えています。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） ほかに細かいことは多々ありますけれども、一番大きな10億円の繰り入れというところなもので、今そこは指摘させていただきました。

小さい3つ目でございます。今一番困っておるのが、子育て世代の若者がどんどん伊豆市からいなくなると。今年度で1軒新築または中古を買われた方の40歳ですか、それは今年度で終わるというお話で、大体そこに2,000万円くらいの予算がついているわけですが、逆にそういうものをなくして、周りでも中学までの医療費、その辺は確実に市が負担をしているという状況でありまして、多分2,000万円のそちらの、やめてその予算を中学校の医療費までの無料ということに使える、まだ今いられる方が外へ出ていかないと。これは、既に伊豆の国市、函南町、河津町、西伊豆町ではやっておるわけですから、その辺は前向きに進めていただく考えはないですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 去年の9月に、これをまた議員からその御指摘があつて、菊地は子供の医療費をただにしないから反対側を支援すると議会で明言されましたので、かなりここは差があるところだろうと私は認識はしております。ただ、財源がないからではないんですね。これは議会で何度も申し上げていますが、義務教育は義務であつて、無償であると憲法に書いてあるから、通学費を含めて市が負担すべきだと私は思っているんです。本当は国が負担すべきだと思っているんですけれども。でも、風邪引きました、足をくじきましたと

いうのは、それとは別のことで、確かに不幸な病気、けがもあるでしょうけれども、しかし、やはりそこは親御さんに500円までは御負担をいただきたいということで、これは私はやはり完全な無料化、中学校3年まで今度は拡充しますけれども、やはり完全な無料化よりも御負担いただくほうが私は適切だと思っています。

もし、財源のことであるならば、それよりもほかに、例えば第3子、第4子をどうやって支援するのか、あるいは今地域の中でクラブ活動も維持できない中で、よその中学校へ行ってクラブをやっている子供たちのバス代は出ないわけですね。あるいは、剣道をやりたくて土肥から修中に来られている中学生のバス代もこれは特別ということで往復2,600円、親御さんに負担していただいているわけで、制度としてもうちちょっと子育てを、支援策を拡充すべき分野があると思っておりますので、財源の問題については、むしろそちら、別の分野に充当すべきであろうと考えています。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 私が言っているのは、皆さんが皆さんで、市民皆さんで子供は育てると。というのは、これは税金を皆さんからいただいて、そのお金で、無償というわけじゃないです、そのお金で一番大変な子育て世代に応援をしていきたいと思いますという考えですから、500円云々じゃなくて、そこは皆さんからいただいた税金をどのように住民サービスにお返しできるかという議論だと私は思っているんで、その辺を聞いているわけで、私は500円が欲しいからとかじゃなくて、皆さんで育てましょうということを説いているわけですから、その辺の考え方の認識の違いかと思えますけれども、もう一度その辺を説明していただければと思います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） それは、変わったと考えてよろしいでしょうか。私は子育て支援策はかなり頑張っておりますし、もっと拡充すべきところがあると申し上げているんですが、これは何度も申し上げます。ただ、議員は去年の9月には500円をただにすべきだからそこは絶対違うとおっしゃったので、私は今でもそこはやはり最小限の御負担はいただくべきだと思っております。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 再三申しわけないけれども、じゃ医療費については、中学校、小学校、幼児も含めて500円というのは、このまま維持するというで解釈してよろしいですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、県もしくは国で全部子育てを市町村、県の枠を超えて統合するということがあれば別ですけども、市町の単位ごとに検討しなさいということであれば、私はやはり最小限の御負担は親御さんにいただくほうが適切であろうと個人的には考えております。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） わかりました。その辺は私と考え方が違うということですから、これはやむを得ません。

次に行きます。介護福祉事業の情報公開についてでございます。先ほど話がありまして、ホームページの公開は4月21日から5月31日までだということでございますけれども、私が聞いて見たところはもう少し短かったような気がしますけれども、その辺の確認をひとつします。

それとあと、内閣府の政策統括室が公募に当たっての注意事項をもろもろ書いてあるんですけども、少し読んでみます。公募情報の入手については、民間企業と公的団体とで明らかに差があり、公的団体は以前から管理業務にかかわっていたことから、公募になるという話も役所から事前に聞いたところがほとんどであると。他方、民間企業は役所のホームページから情報を入手したという回答がほとんどであり、ホームページを常日ごろチェックしないと知り得ない情報もあるということであって、その特別養護老人ホームの期間が1カ月ということの中では——もう一つあります、公募の告示があつてから締め切りの平均を聞いたところ、1カ月以上が60%、2週間から1カ月30%、1カ月から2カ月が60%、ごめんなさい、2カ月以上という回答が30%ということで、ほとんど1カ月以内というところはない。

それで、私は県長寿政策課の介護保険室施設室へ尋ねたところ、期間としては伊豆市さんにお任せしてであると。それくらい、伊豆市としては責任を持って実施していただきたいというような旨でありましたけれども、期間とこの1カ月というのは短いという認識があり、民間で知り得るのは公募はホームページ以外にはなかったと。ただし、社会福祉法人その他もろもろはもう数カ月前からこの情報は知り得ていたという事実があると思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は具体的な事務手続をやっておりませんので、公募の期間の確認については後ほど担当の部長から説明をさせます。

私は、実は議員の御質問はどこに問題があるのかよくわからなくて、つまり、去年介護福祉計画を新たにつくっていますから、それは、その分野に関心があることであれば当然わかっているわけで、伊豆市は次の計画で特別養護老人ホームをつくる、その作業を進めている。天城湯ヶ島地区につくりますというのは去年もずっといろいろなところで申し上げ、3月だったと思うんですが、天城会館でやった天城中学校の天城学習の中で、私も中学生を対象にかなり具体的に申し上げ、その後、選挙がありましたから、選挙公約等選挙の街頭演説の中で何度も何度も申し上げ、この分野に関心のある方であれば、いつも議員は私はプロの不動産屋ですからとおっしゃいますけれども、そういったプロの方であれば、それだけこちらから発信していれば、当然やっぱり関心があるだろうと思うんですね。

私は正確に何日間だったかわかりませんが、それが2週間であれ、1カ月であれ、やはりそこはそういう分野の方であれば十分にアンテナを上げ、準備されるでしょうから、

最後にいろいろな条件がございましたけれども、決して短いとは思っておりませんし、どこに本質的な問題を指摘されているのか、私はむしろよくわからないところがあるんですが。

期間については、部長から説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 先ほど市長の答弁にありましたように、公募の開始が4月21日で、締め切りが5月31日までの41日間となっております。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 最後に残ったのが、7法人が問い合わせがあって1法人であったと。1法人であったか2法人であるかというのは、1法人だということから1法人なのでしょうけれども、具体的に私の耳にするところであると、場所については、他方松ヶ瀬のセブンイレブンの裏あたりと、あと天城いのしし村の跡地というところが具体的に耳にしたところがございますので、その辺がきょうの場所がどこだということの中で、説明があるならば、1法人であるならば、もう情報公開のほうの開示請求をすれば見れるわけですから、私の質問に対してその場所は明言していただければと思います。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 事業計画地につきましては、いのしし村跡でございます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） いのしし村跡地ということでございますので、引き続き質問をさせていただきます。

天城いのしし村跡地は、伊豆市湯ヶ島字桐山983番地ほかであると思います。その持ち主が、今持ち主によりますと、田方郡天城湯ヶ島町湯ヶ島892番地の14、浄蓮の滝協業組合が持っている土地ということになっており、なおかつ、そこに抵当権が1億8,000万円の借入金がついているという事実は御存じでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 抵当権についての資料が手元にないので、申しわけございません。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） これは、6月19日16時31分現在の情報ですから間違いのないと思いますけれども、抵当権がついている場所に、これだけのついている場所にあえて持っていったというところは、なぜそこが候補地になり得たのか。

それと2つ目です。今、特別養護老人ホームというものは、外に持っていかないで、なるべく病院が近くであったり、子供さんが見に行けたりというところにすべきという指針が出ているはずでございます。これは、市街化調整区域の端より市街化にきなさいと。私もこれは誘致をしたことがありますから承知はしていますけれども、その辺の、ですから私は先ほど言っていますけれども、会議を聞きたかったと、その辺がどうしてそういうふうになって

いったのか、その辺はどうでしょうか教えてください。説明を求めます。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私はここは大変悩んだところで、天城湯ヶ島地区というのは決まっていたんですね。ただ、もうこれは私も選挙で嫌というほど思い知らされましたけれども、議員もよく御指摘のとおり、宿地区ですね。つまり湯ヶ島小学校区の疲弊がすさまじいと。そこで、私はそこに雇用が維持できないと、その活力が維持できないと。その結果、小学校が小学生がいなくなってしまうわけですね。皆さんは小学校さえ残せばとおっしゃいますけれども、順番がそれは逆であって、雇用が減ってしまって小学校が維持できなくなったわけですから、それをさらにあの期間中にいろいろな方と話をし、大変厳しかったです、当然、湯ヶ島小学校区の地元ですから。

その中で、1つにはやはりここに職場をつくらなければ、つまり雇用をつくらなければいけないということが1つ。それから、去年の今ごろだったでしょうか、東京ラスクが天城支所を活用いただき、わずか半年くらいで生産ラインを倍増されましたね。あれを見たときに、今まで下田街道は車が通らない、人が通らない、お客さんが来ないと言っていたところはある意味我々の先入観であって、実はあの下田街道というのは物すごい量の交通量があって大量のお客さんが流れている。それを見て、天城中学校の天城学習の成果を聞いたときに、では、今までの事業というのは全部縦割ですから、福祉をやれば福祉だけだったんですが、特養ホームをコアにして、将来観光交流圏、つまり何らかの子供たちが集まりたくするような施設を拡張する提案を条件としてつけたわけです。そして、なかなか最後はおじいちゃん、おばあちゃんにお見舞いに行けなくなる傾向が強い特養ホームについて、お孫さんがおじいさん、おばあちゃんに遊びながら会いに行こうというようなコンセプトの特養ホームの条件にしたんですね。それで、2つ、湯ヶ島小学校区ということと、将来観光交流施設に拡張性のある提案をお願いしたいと。これは社会福祉法人はプロではないですから、構想だけで結構ですので提案をいただきたいと、こういうような条件を最終的に市長としてさせていただきました。

〔「教えてください、そういう外へ持っていけないというのが今」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） じゃ、それも私から、湯ヶ島小学校区と限定したのは市長ですから。それで、内心、土地が広くて温泉があるところがほかにも何か所かあるので、何の根拠もないんですけども、3カ所くらいは探してくるかなと思っていました。そしたら、結果としてさっき議員がおっしゃった天城湯ヶ島地区の一番端と一番端だったものですから、ちょっと私も心配になって、湯ヶ島小学校区の天城会館からのしし村まではかつてみたら4.5キロ、10分なんですね。ここから伊豆中央センターまで5.5キロ、やっぱり10分くらいかかりますので、確かに地域の外れではありますがけれども、じゃ、そこが全然通えない、デイサ

ービスにも行けないところかという、八幡のど真ん中ほどではないですけども、そんなに環境の悪いところではない。さっき申し上げましたように、将来雇用をより確保するための事業にも接続をさせたいものですから、結果は上がってきたのを見たときに、そんなに難しい案件ではないかもしれないとは思いました。ただ、それは今審査をやっておりますので、これ以上は市長としては言及すべきではないと思っています。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長、答弁ありますか。

○健康福祉部長（大城栄一君） 指針につきましては、国のほうで特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準というものが出されております。この中には、すでに設置場所についての規定はございません。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） これは、今だから言うのは、県でも特定できないし、国でも特定できないというのは承知しておるんです。それだから、内容の中に市はそういうものには再三再四注意をしろというものがあります。

読みます。地域のサービスは市町村が事業者を指定する権限を持つだけでなく、人員基準や設置運営基準及び厚労省の定める額を超えない限り、これは介護報酬等がありますけれども、独自に設定できる。つまり、市町村が各地域の実情に合わせてサービスや施設の供給量をコントロールすることが可能になり、こういうことで、非常に供給や過当競争が避けられるメリットはあるが、一方では行政によるコントロールの強化は民間活力を重視した介護保険の当初の理念から考えると非常に違和感があるという文言があります。まさしく僕はそうであって、今回の選定によってはっきり言って、1億8,000万円の借入金があるところについては、多分この企業が抹消しますよという形の中でないと選定場所にはならないと思っておるんですけども、そういうことはありませんか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 当然、所有権移転になりますと、抵当権を抹消して選定となると思います。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 今の選定の中で、そういうことの中で抹消しますよというものがないと、選定委員会のほうでもいかなものかというものがあると私は承知をしていますけれども、そういう事実はないですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） いまだによく問題がわからないんですが、公募をかけて、応募があつて、今、市長が入らないところで審査しますという手続で、どこに瑕疵があるのかよくわからないんですけども。今これからちゃんと審査していただくわけですから、その中で、これじゃだめだということになれば、その時点でだめですし、いや、これなら大丈夫だ、やっ

ていただけるといふ審査の結果になればそれだけですし、今ここで我々は審査委員でもないので、それを審査会にお諮りしているだけで、むしろ言及することがおかしいと思うんですけれども。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 私はそういうことは何も言っているわけじゃなくて、先ほど選定土地が天城いのしし村跡地であるから、その資料を調べた中に、そこであるならば、きちっとした更地で何ら借入金等ないところということの証明があつて前に進めるものと思つているから、ただそれを聞いているだけで、何ら難しいことを言っているつもりはありませんけれども、逆に、おかしいじゃないですか、わかつてないら。

○議長（杉山羌央君） 副市長。

○副市長（大石勝彦君） 今、土地につきましては、基本的に公募をかけまして、その土地のどこがいいかということも含めて、法人が選定をして出しているというのが実情です。なものですから、基本的にその土地に抵当権があるとしても、それは法人がこれは大丈夫だという判断のもとに提出されたものと私は認識しております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） やつと議論らしい議論ができたんで。そうなんですよ。その法人が大丈夫だという判断で、だからやったんですよね。普通、そうじゃなければやりませんよ。ということは、1億8,000万円の抵当権があつて、実際に7割8割かわからないですけども借入金があると、それは大丈夫と踏んでいて、それを購入するという事実がないと法人はやってこないというふうな今の副市長の答弁で理解をしていいですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（大石勝彦君） 当然、経済の話ですから、会社としてそれが成り立つと、社会福祉法人ですけども、成り立つということでそういう判断のもとにやってきていただいているというふうに認識しております。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、これは部長に聞きますけれども、社会福祉法人が土地は借地であつても構わないわけですね。借地であつても、購入しても、これはできると思つても、借地である可能性もありますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 現在伺っているところによりますと、所有権移転、それから借地の部分もあるというようなお話を伺っております。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 大もと、建たさるというプランは多分出されておって、その中で審査されたのであるから、その建てられるというところについては購入と、ほか、駐車場があったり、いろいろあるわけですね。それとあと、その辺については借地という解釈でいいのかわ。もう一つ聞いておきますけれども、非常に病院施設が今、特別養護老人ホームになりますと、こちらのほうに書いていますように、今大体7割の方が一般の家庭に戻れないと、そこで最後を全うされる方がおるように書いてあるんですけれども、本に。その辺で病院が近くにないと、あと、あそこは冬場になると雪が降ったり、そういうことがあって、救急車が上っていけない等のことがありますけれども、その辺の先ほど10分で行けるとか、混んでいる場合もあるんですけれども、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 立地条件を含めて、現在懇話会の中で審議しております。位置的なものもあって、法人とすると今後も含めていろいろな手だてを検討されるのではないかと思いますけれども、まずは、立地条件あるいは適正な施設であるかどうかということを経済会で検討して決定していただくと。その中には、選定されないということもあります。

〔「借地等」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 購入と借地の部分ですけれども、今の段階では上段を所有権移転、下を借地というようなことで、ただ、これはまだ決定ということではないそうです。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 私は、特別養護老人ホームは初めから足りない、それで今、待機人もたくさんおるわけですから、それを何ら別にだめだと言っているわけではなくて、私が一番ちょっと何をと言ったときには、秘密会であって、それは後で公にするからいいというところにやっぱり疑義が生じたものですからきょうやっているわけで、明らかに前もやったのはお金、不正請求だって、3年前、4年前の私がたださなかつたら出てこなかったという事実があるわけですから、公にしてみんなで開かれた、そういう秘密会でなくて、みんなに開かれて聞けるというような場にこれからしていきたいと思っておりますけれども、その辺いかがですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 八木沢のグループホームの件は、別に隠していたわけではなくて、問題はありましたし、我々被害者ですから、ただ、議員からあのときに損害賠償請求裁判を起こせと御指摘がありましたけれども、きのうの新聞でしょうか、熱海でも同じように5億円近い損害が発生して、認可した県も詐欺では訴えないと。弁護士と相談しても、さらに裁判費用がかさむだけで、市民の税金がふえるだけであって取り返せる可能性はありませんというようなことを、顧問弁護士と相談をして県とも協議をして、損害賠償請求裁判までやらな

かったわけですから、それも再三議員には申し上げたことなので、何かを隠したとか、市民にさらに不利益を強要したと、そういうことではございませんので、そこは誤解なきようにお願いをしたいと思います。

福祉分野に限らず、伊豆市では公正・公明・公平な行政を進めてまいりますので、そこは十分に御理解をいただきたいと思えます。

○議長（杉山羌央君） 鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） 公平・公正、皆さんに疑義が起きないように、これから十分留意して進めていただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） これで鈴木初司議員の質問を終了いたします。

ちょうど12時になりましたので、昼の休憩といたします。再開を1時といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時58分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◇ 梅原泰嗣君

○議長（杉山羌央君） 初めに、2番、梅原泰嗣議員。

〔2番 梅原泰嗣君登壇〕

○2番（梅原泰嗣君） 2番、梅原です。

地域包括ケアシステムについて一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

平成24年4月に介護保険法が改定され、介護報酬や制度の見直しが行われ、これと並行して伊豆市の第5期介護保険事業計画が策定されました。高齢化に伴い、医療ニーズの高い高齢者や要介護者の増加への対応、介護人材の確保等が課題となっています。

中でも、この事業計画の前段にあります計画策定の課題に、地域包括ケアシステムの構築が重要であると述べられています。確かに、将来高齢者の生活介護を考えますと、在宅が主流になり、地域での相互扶助的な理念による介護システムが必要と考えます。

第5期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムについて、地域包括支援センターが中心となり要介護者に総合的なケアマネジメントを行い、在宅介護支援センター等と連携し要介護者の在宅生活を支援すると説明されていますが、この制度は現在も実施されており、そのとおりでと思います。しかし、10年、20年後の将来を見据えた体制を構築する内容としては少しいmpactが感じられません。将来は、地域の高齢者、要介護者は地域で支え合う、そのために地域の力、地域の介護力を構築する施策が必要と考えます。

具体的には、小規模通所介護事業所等が市内の各地域に設置されることにより、地域福祉の力となり、将来高齢者介護のベースを担う福祉施設になるのではないかと考えます。

現在、この小規模通所介護事業所の運営は、個人の理念や意思で行われ、自宅や借家を利用し、比較的近所の要介護者5名ないし10名程度のお世話をしており、小規模施設ならではの地域密着型福祉サービスを目指しています。したがって、このように地域に密着した小規模福祉施設を今後ふやす、また支援をするために、役所の組織に専従職種を開設し、建物、送迎車両の確保、介護者の募集、また運営等の相談・指導の担当者を配置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） ただいまの梅原泰嗣議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、小規模通所介護事業所、いわゆるデイサービスは、閉じこもりがちな高齢者の方々など、仲間づくりや生活機能の維持向上など、地域で自立した生活を営めるよう支援しており、将来にわたっても大変重要な施設と考えておりますし、また、さらなる高齢化に伴ういろいろな障害を予防する意味でも、デイサービスは非常に有効であろうと考えております。

このため、市では問い合わせや相談などに対して、介護保険担当者が事業所にかわって県に問い合わせをするなど積極的に対応しており、介護サービスの質の向上や格差是正を図るために事業所の連絡会、研修会を開催しております。また、今年度は介護基盤を担う人材確保、定着を目的として2級のヘルパー講座を開催することとしております。

このような状況から、専属の職員配置等は今のところ考えておりませんが、小規模通所介護施設に対しては、今後も積極的に必要な支援を講じてまいりたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） 今、市長から私の一番ポイントとなるところの専属の職種は、配置はまだ考えておらないという回答をいただきましたが、もう少し、じゃ説明をさせていただきます。

一般的に、この介護保険は、特に高齢者の皆さんはわかりにくい制度なんですね。と申しますのは、やはり医療保険と介護保険と重なっているわけですね。介護サービスをしている事業所はえてして病院なんですね。病院がその附帯事業として介護サービスを行っているということで、やはり医療制度と介護制度がごちゃごちゃになるケースが多いですね。今、伊豆市のほうで策定していただきました第5期介護保険事業計画ですか、この中にもうたってございますが、この介護計画の前段の第4次の介護計画の中で、したがって、平成18年から23年の間なんですが、地域包括支援センター、これを当初は修善寺地区だけでしたけ

れども、これを中伊豆、そして湯ヶ島地区、さらに土肥地区と各地域に1つずつ整備していただきました。それと同様に、在宅介護支援センターというのを各地域に整備していただいたんですね。これは、いろいろな御相談を承るところだと思いますが、この地域包括支援センターと在宅介護支援センターの役割の違いというのを少し教えていただけますか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長ですか、答弁願います。

○健康福祉部長（大城栄一君） 地域包括支援センターでございますが、御承知のとおり、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種を置いて、総合的なケアマネジメントを行うというのが地域包括支援センターでございます。在宅介護支援センターにつきましては、相談業務はあるんですが、こういう3職種を置くというようなことではなくて、相談とあとケアプランの作成を主に行っております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） ありがとうございます。

総じて言えば、これはいずれも高齢者の介護にかかわる相談業務ですね。したがって、例えば在宅介護支援センターがそこに行けば、実際に高齢者のお世話をしてくれるセンターじゃないわけですね。したがって、私は、それはそれでいいんですけれども、第5期介護保険事業計画の中ではそれがかなり整理されてきたわけですね。だから、相談窓口はいっぱいございます。今度、いわゆる第5期は、まさに今度はどこでお世話をするかという、そのお世話を実際にしていただける施設をどのようにふやしていくかということなんでしょうけれども、私は当然この介護保険事業でございますから、国の介護保険法に基づいて事業が行われているわけですよ。

したがって、地域でどうこうということはございませぬけれども、将来私がイメージしているのはやはり10年、15年後、今の団塊の世代の皆さんが介護を受けるときに、相談窓口はしっかりできたと、じゃ、今度はどこで受けますかという、実際に誰が見ていただけますかというところの10年後の事業計画、それをイメージが、ちょっとこれには読み取れないかなという気がするんです。それで質問していますが。

ただ、この事業計画は確かに24年度から26年度の3年間の事業計画でありますから、これには将来の10年後の計画はなかなかうたいづらいと思いますが、しかし、やはり将来の何かビジョンがあって、第5期でもって、その3年間で将来の想定されるシステムの30%を行うと。次の第6期でまたそのさらに30%を行う、7期でまた30%を行っていけば、将来的には最終的にビジョンにしたものができ上がってくるという、段階を踏んでいくという、私はこうイメージしているんです。

確かに、介護保険法というのはいまもう大前提になってはいますが、やはりこれは国の法律でございますから、かなり広範囲なところでもって法律がつくられておるものですから、私はもう、例えば都会だとやはり都市型とこういう田舎といたら語弊がございますけれど

も、やっぱり地方とは状況が若干違うと思います。したがって、都会ではかなり社会資源なんか多くていろいろな制度を利用できる。ただ、この田舎ではなかなか社会資源が整わない。確かに、介護第5期の最後の26年度末には介護老人福祉施設、現在180床ですね、これが250床にふえるということで書かれておりますけれども、それ以外はずっと、要するに利用者の皆さんをサービスする受け皿は全然変わらないですね、ベッド数とか。あと、ショートステイがちょっとふえますか、その程度でもって、あとほとんどの事業所の受け皿が足りないものですから、そこを3年、3年これが行って今はいいんですけども、10年後にどのようにしますかというイメージをどのように考えているかというところがあるんですね。

先ほど私が一般質問でもって提案させていただきました小規模通所介護施設というのを各地域にふやしたらどうですかという提案をさせていただきましたが、それにはやはり行政で事務屋さんが、その施設に一回お邪魔するとわかりますけれども、基本的にそういう事業所はもうほとんどボランティアでやっているんですね。ですから、個人の皆さんが自分の家を改装したりして、近所の体の御不自由な方をお世話しているわけですね。したがって、とても事務員を置いたりする余裕がないわけですね。ですから、そこを行政で専門の方を置いていただいて、そして、そういう事務的な処理を、事務的処理って言うちょっと語弊がありますけれども、事務的な相談に乗っていただける。

例えば、車いすのリフト車がございますね、あれを私は例えば24時間テレビから2回ほどいただいた経験があるんですが、これを日本テレビからいただくというのは相当の事務量なんです。もう東京に何回も行って何回もお邪魔して、お願いして、こんな書類をつくってということで、私もこの小規模の責任者の方とも数回お会いして話をしているんですけども、とても車いすの車を欲しいんですけども手続が大変だと。とてもうちでは高齢者の方がやっているものですから書類をつくれないうんです。ですから、そういったところをフォローしていただくような事務的な方を役所に専属に配置していただけると、非常にそういったところで潤うし、また、ボランティアの募集の広告さえつくれないということで非常に苦慮しているんですね。その割には、地域で非常にその方の状況を把握している人がお世話しているものですから、非常に合理的なんです。

何を言いたいかといいますと、これからは10年後、15年後に介護者が大分、要介護者が私はふえると思っていますけれども、そのときに介護保険法のシステムあるいは制度はなるべく少なく利用して、あとは地域でボランティア的な形でもってやっていくようなシステムをつくれないうのが思いなんです。それで、一番今現在頭にイメージできるのがこの小規模通所介護事業所ですね。先ほど市長がおっしゃいましたけれどもデイサービスですね。これをふやしていく必要があると思いますが、先ほど市長が回答いただいたもので、今度は部長、いかがでしょうか。

○議長（杉山兎央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 今後、さらに高齢者の数というのは、団塊の世代が2025年に75歳になるというような状況もございまして、ふえていくと思います。介護保険事業環境につきましては全国一律ではございませんので、やっぱり伊豆市らしさのある介護保険環境というのを今後整備する必要があると思います。

また、介護予防についてはさらに進める必要が今後、高齢者の増加とともに必要になってくると思っております。

○議長（杉山羌央君） 梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） 必要だというのは、私もそう思っているんです。具体的にどのような、例えば、こういうようなシステムが10年後に伊豆市の中にできるんだなど。そうすると、そのイメージがあると、何となく、じゃ僕らが70、80になったときに、これがあれば自宅でもって体が不自由になっても生活していけるんだなどというイメージがわくようなことをおっしゃっていただけるとありがたい。

実は、皆さん御存じの方はいらっしゃると思うんですが、今、中伊豆の白岩のコンビニエンスストアで食事を自宅までお届けしますというサービスをやっていますね。たまたまその店長さんともお話をする機会があったんですが、お食事を御自宅へお届けしますというサービスなんです、これは必ずしも高齢者を対象としているわけじゃないと言いながらも、実は高齢者を対象にしているんですね。

コンビニエンスストアが、コンビニの形というのはもともと昔は駅のキオスクをイメージして、欲しいものをすぐ事務的に売りますということだったんですが、これからはそうではなくて、地域のお年寄りの方を職員に採用して買い物の支援をしたい。逆に言えば、極論で言えば、いや、おばあさん、この歯ブラシはきのう買ったからきょうはよしなさいとかというくらいの、そういう支援をしたいと言うんです。

そういうコンビニエンスストアがキオスクのイメージからだんだん消費者の利便性を考えて、銀行のキャッシュですか、いろいろなことを今やっていますけれども、さらに今度は10年後をイメージして今弁当を始めたんですね、食事の配食を。僕は、これは何だかんだいつでも、もう将来のイメージをしているんだなどというのがわかりました。

介護の会員制クラブというのを何かどこかで聞いたことがあるんですけども、例えばそういうものでも何でもいいから、少しそういったものがイメージしていたら、一言二言お聞きしたいんですが、これは市長でもどちらでも結構ですけども、何かございませんでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の問題認識は大変よくわかります。私ごとなんです、家内のお母さんも、ある時期までデイサービスに行くときに薬をもらっていたんです。それを今、だめと、こう、介護は介護、医療は医療。そうかもしれないけれども、しかし、そういった要支援、要介護の施設に入らなくていい方々が、病院へ行きながらちょっと見てもらって、い

つもの自分の薬をいただいて、デイサービスというのは何で悪いのかと私なんか思うんです。それは、むしろ制度が違うから別というよりも、制度をやっぱりちゃんと統合させて、ちゃんとお年寄りのニーズに合うような制度に変えていくことが私は政治的に必要だと思うんです。

ですから、そこは国の問題がありますので、なるべく県を通して国に対して、現場に合ったような制度運用に変えていただくような働きかけはぜひしたいと思っておりますし、確かに施設整備をすると、例えば特養のあれだけの規模の施設整備をして、30年か40年後くらいにシルバー津波の世代が終わるとまた施設転用の問題が出てきますので、それからあと、なるべく家で生活したいというのが人間の本性でしょうから、やはり近くにデイサービスがあって、なるべくそこで悪化させないような予防措置をとりながら、できれば家の周りの畑くらい行けるような生活を我々が御支援するというのは必要だと思います。

ただ、職員をじゃそこに張りつけるかという問題になりますと、全体として職員の数をまだ減らす必要がございますので、それから、市の職員はやっぱり正直言って3年くらいでローテーションをさせるんですね。何とかできれば今でも市が抱えている事務手続をなるべく社会福祉協議会のほうにお願いをしようとは実は全体として思っておりますので、職員の配置のつけ方に関しましては、社会福祉協議会と一度協議をさせていただきたいと思っております。市の中で専属の職員をつけて、ずっとその分野に置くというのは、正直言ってやはり難しいと思っております。

○議長（杉山羌央君） 梅原議員。

○2番（梅原泰嗣君） どうもありがとうございました。

今、市長がおっしゃったことが私も大体同じような考えを持っておりますので、また、今後よろしく申し上げます。

ただ、一つだけ、こういった施設の方に伺いますと、こういった小さな施設はやはり介護保険の適用を受けておりますので、県から年に一度だけですが、県の審査員の方が見えるそうです。簡単なチェックをするんだそうですが、そのときにだけ伊豆市の方が見えますよとおっしゃっていました。ですから、ぜひ一度現場に行ってください、要望を聞いて、そうすれば僕はあの要望を聞くともう、これは1人くらい専従で置いてもいいかなと思いますけれども、ぜひ前向きに御検討いただいて、今、市長がおっしゃったように、まさしく現場の御意見というか要望をうまく法も絡めて調整をしていただければと思いますので、それをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） これで梅原泰嗣議員の質問を終了いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（杉山羌央君） 次に、20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村建一です。

まず第1に、少子化対策、それとつながりますが、子育て支援のための教材費や修学旅行費などの教育費の無償化に関する検討状況について、市長及び教育長にお尋ねします。

市長が所信表明で述べられました伊豆市の最大の課題、人口減少問題、その中でも出生数の回復は、私も意見は一致する課題であります。

伊豆市第1次総合計画後期基本計画、平成23年から平成27年までの5カ年計画ですけれども、この中に掲げた指標である平成27年度の出生数を200人に接近して実現する具体的な手だてをどうするのかということにもつながると思います。後期計画に子育てしやすいまちづくりの課題というのが掲げられて、この中で、子育ての経済的負担を軽減するための支援を充実させる必要がありますということをおっしゃっておりますけれども、私はこれを具体的に提案したのが、3月議会での教材費や修学旅行費など教育費の無償化の検討であります。

再度提案しますが、3月議会での議論を踏まえて、市長の所見を伺います。

また、教育長にお尋ねしますが、収入の格差が教育機会の格差にならないようにすることが教育委員会の姿勢だと考えますけれども、無償化についての教育長の所見を伺います。

2点目、住宅リフォーム助成制度に市税分納者が参加できるように再び求めます。

住宅リフォーム助成制度の趣旨から見ても、また、耐震診断、介護保険による住宅改修の制度との整合性からも、住宅リフォーム助成制度だけが施工業者の市税完納を求めているという3月議会での答弁は、公平性に欠けております。せめて、市税分納業者が参加できるように再び求めます。

3つ目、天城地区の小学校再編・統合で、保護者の強い願いである通学手段、通学路の安全対策の検討状況についてお尋ねします。

その第1は、小学校が現狩野小学校に再編・統合されることで、保護者が最も不安を抱いていることはバスなどの通学手段、通学路の安全対策であります。どの部会（部署）が不安解消の対策をとりますか。

2つ目です。5月末に、文部科学省など3省が通学路の安全点検を実施するよう関係機関に通知を出しました。天城地区を中心に、その検討状況を伺います。

4点目です。なぜ広域の消防計画をしようとしているのか、住民への情報提供及び議論を求めるものであります。

第1は、住民の生命・財産にかかわる重大な問題を、駿東伊豆地区消防広域協議会で検討課題が煮詰まれば法定協議会を立ち上げるのでしょうか。住民の中での論議は全くないまま法的手続を進める、そうであるならば、私は民主主義が問われると思います。市長の所見を伺います。

2つ目です。今、消防・救急にとって解決しなければならない課題は何でしょうか。その解決の道が、なぜ消防の広域化なのか。通信指令センターを沼津市南消防署内に設けること

で基本合意したとのことなんですけれども、津波災害を想定した立地条件等々などを含めて、なぜ広域消防なのか、説明を求めます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初に少子化対策ですが、もちろんその教育は私は極めて重要だと思っておりますが、思うところもありますけれども、義務教育は教育委員会の専権事項でございますので、教育長から答えていただきます。

それから、住宅リフォームについては、これは制度設計を私のほうも、制度をつくったことに詳しくございませんので、後ほど担当の部長から説明をさせていただきます。

最後の消防の広域化ですが、これは私は極めて大事だと思っていて、議員は住民の議論が必要だという御主張ですけれども、ぜひ、住民の皆さんにどのような課題認識、問題認識があるのか、後ほど、もし具体的に御指摘いただければありがたいのですが。というのは、私は東部に政令指定都市も市町村合併も進まず、広域協力がなかなか進まない中で、東部あるいは伊豆地区はもっともっと広域協力を進めるべきだと思っております。

その中で、私は消防というのは広域化に最も必要な組織だと思っております。メリットの多少でこぼこはありますが、どの市町に対してもデメリットがない、このような消防の広域化は、ぜひ当初の構想のとおり進めたかったのですが、いろいろなことがあって少し変わってはしまいました。しかし、今の路線でぜひ進めてまいりたいと思っておりますので、逆に住民の皆さんの中で不安があるとすればどのようなことなのか、伺いたいと思っております。

指令所の件については、沼津市内でいろいろな御議論はあったようですが、必要であれば後ほど総務部長から今承知している範囲内で説明させますが、やっぱり広域化の中で費用負担を心配しているところが多々ございます。その中で最も効率的にやるということで、当面南所等を活用したほうが効率的であるという沼津市内の御検討のようで、津波対策についても、3階より上を使うとか、その他の施設を少し移動するというように対応ができるものというふうに私は聞いております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、お答えいたします。

まず、教育費の無償化に関する検討状況についてでございます。

教育費の充実、それから義務教育における保護者の負担軽減は、教育委員会といたしましても本当にありがたいと考えております。また、伊豆市における市内小中学生の通学費の補

助制度については、特に遠距離通学をされている児童生徒の保護者の負担を軽減していただいているという点におきまして、感謝をしているところでございます。

さて、教材費、修学旅行費の無償化についてですが、やはり今後の伊豆市の財政状況を考えますと、全児童生徒を無償化にすることについての難しさを教育委員会、教育長の考えということもありましたけれども、私自身も難しさを認識しているところでございます。教材費・修学旅行費等については、現在保護者に御負担をいただいているところですが、特に生活状況が厳しい御家庭につきましては、要保護・準要保護の就学援助認定制度を活用いただいて支援をしているところです。教育委員会といたしましては、主にこの準要保護の家庭に関しまして、学用品、それから通学用品、それから校外活動や修学旅行費、給食費等についての援助の充実について、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

さらに、通学費に加え、さらなる保護者の教育費負担軽減につきましては、財政的な面やそれから近隣の市町とのバランスも考慮しながら、継続、検討をするとともに、県や国に対して教育費の充実について要望をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、天城地区の通学手段、それから通学路の安全対策の状況についてでございます。

まず、1点目の通学手段、通学路の安全対策について、どの部署が不安解消の対策をとるかとの御質問ですが、天城地区学校再編準備委員会の部会の中では、地域サポート部会において通学道路の安全確保についての検討、また、保護者サポート部会において通学方法の課題検討をお願いしてございます。今後、教育委員会としまして、各部会と協議をしながら検討をしてみたいと思います。

2点目の通学路の安全点検の実施と検討状況についてです。市内各小学校におきましては、毎年、各小学校において交通安全リーダーと語る会を開催し、学校、PTA、児童や地域の方を中心に、通学路の危険箇所など交通安全について話し合いをしております。今年度は、5月末までに4小学校が語る会を開催しており、1学期中にはすべての小学校で開催される予定です。教育委員会としましては、今後、各小学校で話し合われた危険箇所等の報告をいただき、関係行政機関とともに、先ほども議員からも話もありましたけれども、合同点検を実施して、その対応を検討していく予定でございます。

また、天城地区におきましても、現在の3小学校において現状の危険箇所について交通安全リーダーと語る会で話し合われておりますけれども、来年4月に開校いたします天城小学校の通学路につきましては、現時点で詳細な通学路が決定しておりませんので、今後、学校、PTA、再編準備委員会などの協力を得ながら、来年4月から開校する天城小学校についても、早期に安全確保ができるよう調査をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、木村議員からいただきました住宅リフォーム助成制度の市税分納業者の件についてお答えいたします。

前回の3月議会で、住宅リフォーム制度と耐震診断、介護保険による住宅改修制度について、市税納入の件で公平性に欠けているのではないかという御指摘を確かにいただいております。

両方の制度を比較してみますと、経済対策事業として行う住宅リフォーム制度、これは市内の住宅関連産業を中心として地域経済の活性化を図ることが目的で、主に事業者を主眼とした制度でございます。他方、耐震診断、介護保険による住宅改修制度は、市民生活の安全・安心を確保するのが目的となっており、市民を対象とした制度になっておるといことでございます。このように、両者は同じ市民への補助制度に見えますが、基本的な考え方や目的については大きな差異があることを御理解ください。

また、納税をすることは国民の義務とされております。市税分納業者の参加を認めることは、納税をしっかりと行っていただいております市内業者、他の業者の方との公平性を保つことができなくなるという考え方から、制度を設けるときの一定の線引きとして、市税の完納を条件とすることはやはり必要ではないかという考えでございます。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 子育て支援の中の一部です。これをすべてと私は思っていなくて、3月議会に続いてまた質問いたしますけれども、今回、前もそうなんですけれども、私が若者の声を聞いて、その聞いた範囲の中でこういう提案をしているわけじゃないということを市長も教育長も認識しておいてください。前提です。大事なことは、今言ったように市が調査をしました。それで計画をしたことに基づいて質問しているということなんです。私が勝手に考えたわけじゃない、市がそういう方針を出した。

どんな方針かという、1つ目は後期計画をつくるに当たって青少年のアンケート調査をやりました、その中で、前も言ったんですけれども、あなたは、いわゆる青少年に対して、伊豆市が魅力ある地域であるためにどんな分野を重点的に取り組むべきだと思いますかということで、27項目挙げているんです。その中で3つ選んでくださいねというアンケートです。そしたら、順番がつけられまして、子育て支援の充実というのが全体としては8.7%、わずかもかもしれないんですけど、27項目を3つ選んでくださいと、もうランダムですよ、3つ限定だけれども、3番目にその割合が高くなっているということ。

それから、もう一つは、総合計画の中に子育てしやすいまちづくりという課題があって、この中に、子育ての経済的負担を軽減するための支援を充実させる必要があります、こういうことを言っているんです。では、具体的に支援させる充実は何なのと、通学費もありました。いろいろな課題で今、午前中のところで病児保育と病後児保育、いろいろな子育て支援

対策に取り組んでいることは承知しておりますけれども、じゃ、市長が専権事項だと言ったんだけど、確かに教育は専権事項なんだけど、子育て支援をどういうふうに市長は考えているかという立場で、ちょっと具体的にまず最初にお尋ねします。

今お話しした子育ての経済的負担を軽減するための支援を充実させる必要がありますということではあるんですけども、これは具体的にはどういうことを今考えているのか。

それから、もう一つ、冒頭質問の中でお話ししましたように、平成27年までに、今現在残念ながら平成20年ごろからぐんぐんと出生数が平成20年200人から平成22年で統計を見ると152人と本当に減っているんですね。そういったときに、平成27年までにこれを200人にふやしていくんだと、そうすると50人をどうやってふやすのかと。確かに、強制的に子供を産めなくてはいけないんだけど、そういう若者に支援をして本当に子供を産みたいねという環境づくりをやるとするのは、今伊豆市の最大の課題だと私は思っています。そうしますと、この点について、具体的にどういうふうに考えているのかということでもあります。

教育長にお尋ねします。

世帯所得と児童の学力の関係ということで、私は全国的に、世界でもそうですけれども、日本の中でも義務教育は保障すべき教育というのはきちっと身につけられていない貧困の子供たちへの視点をどうするのかということなんです。先ほど、前の教育長もお話ししました、いろいろな支援制度はあるんだと、いわゆる所得の低い方で給与の少ない人、それは重々わかっていますけれども、目標というのは格差の解消ではなくて、すべての子供が社会に出て自立して生きていくための基礎としての教育を身につけるということだと思っております。

それで、ちょっと具体的に資料、データってなかなかないものですから、全国的にしかないんですけども、じゃ、世帯所得と児童の学力の関係はどうなのかなと。別に私は100点とるから素晴らしい人間だと思いません。でも、基礎的な学力をつけるということは、それはすべての子供たちが基礎的な学力をつけるという意味では、それは社会の義務だと思うんです。

ちなみに、ちょっと一例だけ挙げます。収入が400万円未満のそういう家庭の子供の算数、ここA、Bと分かれていますけれども、一つの例として、国語だと正答率、ちゃんと答えられるというのが45%くらいしかないんですけども、年収800万円くらい、その子供たちになると約6割くらい引き上がってくるんですね。ほかにいろいろな例があるんですけども、確実に親の収入によって子供のさまざまな受ける環境が違うという意味で、伊豆市の教育が本当にきちっとやっぱり市が応援しているという体制を私はつくるべきだと思います。いかがでしょうか、市長及び教育長、お尋ねします。

○議長（杉山 晃 君） 先に、市長。

○市長（菊地 豊 君） 確かに、議員おっしゃるとおり、子供の教育は子育て支援策とリンクしていますので、私も当然考えていますし問題認識も持っています。ただ、そこで一つ難しいのは、国の今やっている方針と合わないんです。私は、いつも言っているとおり理屈っぽ

いので、義務教育を終わった、みずからの意思が入っている高校のほうが無償化されて、働けっこない幼稚園、保育園から授業料、保育料を取るといのはどうも納得いかないのですが、したがって、むしろ幼保のほうを、もし国がやるのであれば、そこをしっかりと国費でカバーをして、親の収入によって、もう幼児教育、保育園も含めて私はやはり小学校、中学校に連携していく教育の始まりだと思っんです、幼保教育も。ですから、そこはもっと本当は国が手厚くすべきだと思うのですが、なかなかそうは制度上も国の制度になっておりませんので、市としてはこども園を一つずつ整備をし、その子供と親の負担を軽減し、あと、通学のところも可能な限り市のほうで支援をし、さらには、第3子、第4子がいいのか、あるいは最初からの子供がいいのか、今たしか子育てパスか何かで10%引きくらいがあると思っんです、例えば商工会の皆さんと協議をして、第3子、第4子であれば、商工会でもちょっと汗をかいていただいて、もう少し安く子供のための物資を購入できないかとか、そんなことも話をさせていただきたいなどは考えているんです。

一律というのはやっぱり私はいかななものかと思っんです。生活能力が高い親御さんもうらっしゃいますので、ですから、今も国とか市の財政を考えると、全部無償化するというよりも、まずは段階的には生活に厳しい方のところをしっかりと充てていくほうが、現実的ではないかということも考えております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

○教育長（勝呂信正君） 先ほどの世帯の所得と学力ということで、伊豆市のほうはどうなのかということ。実際には伊豆市のほうで、私はその関係については承知はしてございません。やはりプライバシーにもかかわるかもしれませんが、所得と学力、ここの関係、傾向について確認できれば、またしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） ちょっと具体的に、財政的な問題にもかかわるもので、市長のほうに御答弁願ったほうがもう少しスムーズにいくのかと思っんですのでお尋ねしますけれども、前議会で静岡県下23市の中で、教育費すべてです。分析してくれて、なかなか私は分析できないので、教育委員会とか、なぜ23市中、伊豆市が16番目なのかということは、教育費すべてにわたっていますから、学校だけじゃないから、生涯学習も、保健体育全部ひっくるめてるので、もうそこまで私は材料がないからわからないんだけど、結局トータルすると16番目なんです。それで、お話したように市長も言いましたね、何年か前は人口のふえている長泉町かな、裾野とか比べて所得で確かにデータ的に見ると半分から6割くらいしかトータルして市民の所得はないんです。そこにハンディがあるわけ。さらに、ハンディというのは通学しなくちゃならない、高校生とかとにかくあるんだけど。

そのところはやっぱりハンディを埋めていくためにどうあるべきかということで、一つ提案したのが、教育費をあと1%上げれば、ほぼ無償化になるんじゃないですかと、修学旅

行、学級費とか給食費も若干含まれていますけれども。そういった前提での状況を見ると、本当に伊豆市は素晴らしいね、子育て頑張っているねと、あそこに住みたいということはどうつくっていくのかということをしていかないと、市長が一応後期計画で全市民に呼びかけた、あと50人、あと4年くらいしかないんだけど、4年後にふやしていきましょうという対策がある。じゃ具体的に伊豆市として何するのというところが私は見えてこないんです。

繰り返しお尋ねしますけれども、課題である子育ての経済的負担を軽減するための支援というのは、具体的に何を考えているのか。

それから、市長が途中で、一律はいかがかということをお話ししましたけれども、そう考えちゃうと通学費というのは一律ですよ。全部出しているわけですよ。だから、そういうことじゃなくて、子供たちは、伊豆市の子供たちを、自分の子じゃなくて、伊豆市をしょって立つ後世の子供たちを公的責任としてやっぱり行政がきちっと面倒見ましょうということになるならば、無償化のことだって検討に値するのかなというふうに思うんです。私はゼロを要求しているんですけども、できなければ、例えばこの件についてだけ何%保障しますよということとはできないのかというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議員の御主張はよくわかるんです。私はできればそのほうがいいと思っているんですが、これはいろいろなところで、ほかのところでも、福祉でもあったかもしれませんが、日本は高負担高福祉を国民がまだ腹を固めていないんです。ドイツなんかは大学まで授業料はただですけども、消費税19%払っているわけですね。ですから、負担はするけれども、しっかり子育ては国費で充てるという、もう国民がそこまで意思決定しているわけです。日本の場合には、それをやらない中で、市として、私は市長ですから、市として何かをするかといえば、例えば教材費とか修学旅行であれば、ある程度生活能力のある親も全部一律ただということですよ。

私は、通学費の場合には、学校の隣にいて、市が決めた学校に対して2分で歩いていけるところと3万円は自己負担のところと、3人いれば9万円ですから、9年間で81万円ですから、本人に何ら責任もないのに、片っ方はただで片っ方が81万円は、それは不公平だろうということで、通学費についてはこれは市が負担するべきであるというふうに考えているわけです。

そこで、次のステップとして今、まだうまく制度設計はできていないんですが、高校生の問題なんです。高校生は義務教育じゃないからやりにくいところはあるのですが、しかし、現実、小峰から修善寺駅まで1,650円かかるわけですから、伊東駅までも高い、そこからさらに500円払って三島まで行く。昔は、御承知のとおり下宿がいっぱいあったんですけども、もう今、高校の周りにどんどん下宿がなくなっていく中で、そうすると子供が2人高校生になっちゃったら、じゃ引っ越そうかということが起きているわけで、そこを全額負担は無理でも、何とか市でできないだろうかということは今、市役所では検討させております。

それから、さっき申し上げましたけれども、まだ制度設計はできていないんですが、第3子、第4子のもう少し生活の支援ができないだろうかという面では検討したいと思いますが、やっぱり全部一律教材費、あらゆる教育費というのはなかなか難しいのではないかと考えています。

それから、これは教育に入ってしまったので教育長さんの範囲かもしれませんが、実はもう一つ気になっているのが、義務教育である中学生が土肥、西伊豆から駅前まで塾に来られているわけですね。これは、じゃどう考えたらいいのか。公営の塾に近いような補講を土肥につくるのか、それは修善寺の塾の営業妨害になるのか、あるいは学校教育で学校によって差があっているのか。それはちょっと教育委員会とか、必要であれば民間の塾とも直接率直に話をし合いながら、この中学生、小学校は余りないと思うんですが、中学生は相当な数が今修善寺まで来ているようですので、どう解決したらいいかと、そんなこともやっぱり協議すべきだろうと思っております。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） また論議していきたいと、ちょっとほかの関係もありますので、住宅リフォームについてお尋ねします。

目的が違うんだと。ちょっと、ちょっとじゃないな、住宅リフォームは経済対策だと、市民のためだと。ほかの介護とそれから耐震補強は市民生活の安心・安全だと言っているんですけども、部長が言われるように緊急経済対策として住宅リフォームをやられるということは重々承知していますが、私が言っているのは、滞納者すべてに要求しているわけじゃない。せめて分納している人くらいは、頑張っているんだから、なぜそこを除外するんですかということが1つ。

それから、ほかの制度と違うと言っているんですけども、住宅リフォームだって市内の住宅関連産業を中心にしながらというだけけれども、あくまでも住宅のそこに住んでいる方々の居住環境の向上を図るという目的もこの中にありますよね。何のためにやっていくのか、ホームページにちゃんと書いているだけけれども、そこまで区別しないとイケないのかということが私にはわからない。お互いが、施主が、いわゆる市民が耐震補強をやったり、住宅リフォームを利用したり、大体それがセットになってくるわけです、ですよ、現実には。介護保険は介護保険で利用する。すべて一致しているのは、そこに住んでいるというか、伊豆市民の生活環境を向上させるという意味では一致している。住宅リフォームは緊急経済対策だと、市内の業者の経済対策だと。だから市内業者に限ると。なんだけれども、滞納している人すべて、私はこの制度を当てはめなさいということは一言も言っていない。せめて、分納を約束している人たちはいかがですかというところ、そこもだめだというんですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 今の御質問にお答えいたします。

私どもが制度設計をするに当たり、伊豆市で行っている市の補助金制度、それも見ました。その中で、主に先ほど言いました市民の安全・安心、それらを対象とした事業については、申請者の納税要件とかについても、これは木村議員が3月にお話ししたとおり納税要件は求めておりません。ただし、今回の住宅リフォーム事業並びに、例えば太陽光の発電システムであるとか、チャイルドシートの購入の補助金、これら、要するに申請者の方にメリットが出るようなものについては申請者の納税要件を求めております。

今回の住宅リフォーム事業について、その施工業者の納税要件を付記したということについては、あくまでも住宅リフォーム事業については、市民の方が申請者になりますけれども、先ほど来申し上げたとおり、改修工事費の助成であって、これによって市内事業者の事業機会の創出を図るものであるということですので、あえて納税要件を入れたということで御理解ください。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） だから、私は滞納すべて、滞納している市内業者を全部やれと言っているわけじゃない。分納を約束している人くらいはなぜ広げないのか。なぜかと言うと、仕事がないものだから滞納するでしょう。もしそうじゃないというんならば、滞納している人すべてが何だかごまかしているとか何かという認識で、違うんですよ。出発点はなぜ滞納しているのか、仕事がない、じゃ仕事をふやしてあげましょうということでこの一つの制度として住宅リフォーム制度が始まったと思うんです。せめて、分納を約束しているくらいの人をなぜ広げられないのかを、その理由だけお尋ねします。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと結論は今申し上げられませんが、検討の時間を下さい。議員のおっしゃることもわかりますが、しかし、私も観光経済部長の言っている公平性と経済効果のバランスのところ、今ちょっと逡巡するところもございまして、結論は申し上げられませんが、市長として検討の時間をいただきたいと思っております。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） ぜひ御検討を、私はすべてを対象しろということではないので、ぜひお願いしたい。

天城地区、新しい天城小学校の通学の問題についてお尋ねします。

冒頭お話ししたように、本当に子供たちが安心して通学できるようにしてほしいという保護者の思いというのは、本当に極めて切実であると同時に、保護者の意見を聞きました、私は直接に若い方に。どんな対策をとろうとしているのかと、まだないということですから、それ以上はないのにやれといったって無理ですから、具体的な提案をしない。現状どうなっているのという認識をまず最初にお尋ねします。

どういう状況でみんな心配しているかということ、天城地区の3つの小学校の中で一番交通

量が多くて、教育長御存じのように、その上、通学路が狭いときていると、こういう環境の中に新しい学校ができますと。新しい学校じゃない、そこに全部集まってくださいという教育が始まります。そして、来年度から新たに約150名、今の約2倍以上の児童がここにどんと来るんです、通学するんです。人数が多くなるがための安全対策を当然考えるでしょうけれども、そこには質的な変化というのを、子供たちの動きとかやっぱり見ていかなくちゃならない。ただ単に細い、側溝の上みたいところで子供たちを、大人が安心して行きなさいよといったって、150人もの子供たちがどんと来て、何かあったときには約200数十人が動くわけでしょう。だから、そういう状況を見た上での対策が必要だと思っているんです。

矢熊地区の児童は多分徒歩通学ですよ、それ以外から通う児童はバス通学。新たに通学路となるバスの安全対策とか、それから、学校近くの通学路の確保と安全対策をどうするのか。バス停留帯の場所をどうするのか。当時平成23年3月にお尋ねしましたが、これによって登校時が7台のバスが必要だと、下校時は9台ですということをしていましたが、そのバスの確保とその時間表はどうなるのか。これらのことを本当に検討して、児童の安全を最大限保証していくことによって、初めて保護者の安心がどこかということによって責任をきちんとやっぱりやっていく必要があると思います。

今言われたように、地域サポート部会と保護者サポート部会でそこはやっていますということなんですけれども、ちょっともう1点お尋ねします。2番目の質問に出た5月30日付だと思えるんですけれども、通学路における緊急合同点検をなさという通達か何かを県を通じて来たと思えるんです。これを見ますと、大事なところ、これどうするのかということ、教育委員会は何をしなくちゃならないか、学校と保護者と道路管理者及び地元警察による合同の点検を実施しましょうねということですね。合同点検の実施に当たっては、できるだけ地域住民などのというから、保護者も当然その中に入ってくるんだけど、参画を得るものとする。そして、極めて、いろいろな交通事故が全国的に起きているものだからこんなことは当然だと思えるんですけれども、こう表があって、多分見ていると思うんで、その合同点検をやったところの実施箇所、実施していますか、未実施ですか、合同点検がもしできていなかったら、なぜできないのかと、物すごく事細かな要求をしているんです。これは締め切りが8月31日というから、もうそろそろつかかかっていかないと無理なのかなと思うんですけれども。

ちょうど逆にいい機会ですよ。今言ったように、道路管理者も警察も、国も、子供の交通安全のため何とかしましょうという、金を出すかどうかはまだわかりませんよまだ、国のほうは。やるだけやれって行って、ひょっとしたら金出さないかもしれない。ちょうどいい機会なんだから、やはり私は、別に天城地区だけが云々じゃない。たまたま焦点になってる、今後やるものですからそういうふうに言っているんですけれども。その点の認識というか、そういう通達は来て、何をしなくちゃならないのかということはおわかりでしょうか。

それから、もう一つ、2回目の質問の中で冒頭お話しした、今どういう環境の中で天城小学校を置こうとしているのかと、そういう認識はあるでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） それでは、最後の御質問で、通学路における緊急合同点検及び通学路の交通安全の確保の徹底についてというこの文書ですが、教育委員会にはこれは静岡県の教育委員会からまいっております。その中で、三者の合同点検、これは国がこれを出していますので、国交省、それから文科省、それからもう一つは警察庁、これが三者ですね。三者の合同点検、その下に当然県の道路関係ですとか、それから教育委員会だと県、それから警察庁だと県警、さらにそこから各市町へ、学校とおりとくると、こういうシステムで調査をして、それぞれがお互いに協力しながら、その箇所を確認しなさいと。確認したらばチェックして、これをまた全部国まで上げていくという、こういう調査でございます。

その中で、まず通学路における緊急合同点検の流れの中で、伊豆市としましては、先ほども話をさせていただきましたけれども、これは小学校対象です。したがって、小学校では交通安全リーダーと語る会というので、もうこれは毎年その危険箇所ですとかの話をしております。したがって、それらをもとに、さらにこの調査項目とあわせて、そこをまとめたものを先ほどの御指摘がありましたように8月31日までに締め切りということで上げさせていただきます。それらが最終的には県、国へ上がって行って、それから国交省、それから警察庁までも結果が行くと。その中でどういう対策が得られるか。確かにお金の問題があつてすぐに直るところ、直らないところがあるかもしれませんが、私どもはそこのところをとにかく緊急に今やっていることです。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 続きまして、通学のお話をしていただきたいと思っております。

先ほど、準備会のほうで保護者サポート部会並びに地域サポート部会のほうで検討していただくという中で、事務局のほうとしましてはバスの乗降調査を終了をしまして、それに基づきまして、もう一つは、保護者の方に来年度以降、通学をどのような形でとりますかというアンケート調査を完了いたしました。それに基づきまして、現行のバスダイヤまたはバスのラインというんですか、路線が果たして要望に応えられるべきものなのかを今、東海バス並びにバスの担当部局と協議を重ねてございます。それによりまして、皆さんの御要望にお応えできるような編成をこれから出して、また、各部会のほうにおろして、それが保護者または地域、学校のほうで検討していただきまして、また上げてもらうというような経路で、最終的にはバスの通学の安全を確保したいと考えております。

停車帯の関係でございますが、確かに議員おっしゃるとおり、現狩野小学校のところは非常に狭くて交通量も多くございます。そのためには、どうしてもバスの一時的な停車帯、避難的などが必要でございますので、昨年からは狩野小学校周辺の方たちにお話をして御理

解を求めているところでございます。具体的には、平成24年2月から4月にかけて、小学校入り口周辺の地形の測量、これは平面図なんですけど、これを県の土木事務所修善寺支所の協力をいただきまして行っております。

本年につきましては、同じく修善寺支所の御協力で、6月から7月にかけて路線測量ということで、縦断、横断測量を行っております。これをもとに、どの程度のバスの停車帯が必要なかをまず出してもらいまして、それをもとにまた関係する方々と御相談をする予定で考えております。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） 具体的にちょっと提案しながら質問させていただきますが、教育委員会というのは、教育長は新しくなれたからあれでしょうけれども、合議制ですよ、市長とは違うんですね。別に独占的に市長がやっているというんじゃなくて、市長は自分で単独で提案もしたり何かできるけれども教育委員会は合議制だと。そこで、さんざん通学の問題について論議してきた経過があるんですけども、こういう立場に私は今回の通学のバスの問題と通学路の安全については、こういう角度では絶対僕はなあってほしくないということ言いながら、具体的に提案します。

去年の12月議員で教育委員会、そのとき2人いらっしやったんですけども、どちらとは言わない、とりあえずはきょうは。通学の負担は、バスに乗ってしまえば10分15分の距離はさほど負担にならない、こういうお話をされたんですね。私は啞然としたんです、なぜか。保護者が一番大変だなと思っていることを、乗れば何とかなるんだよという、そうじゃない。今回も、ただ人を朝・夕方出して防げばいいという問題じゃないと私は思っているんです。先ほど質的、人数がふえるということは、ただ量がふえるんじゃなくて、その子供たちが通ういろいろな諸条件というのは今まで以上に困難になると、ある意味では。子供は何をやるかわからない、本当に道路に飛び出しちゃうという、ということで具体的に3つほど提案していきたいと思います。

1つは、学校の周辺通学路などに防護さく、ガードレールとかガードパイプをつけて子供がひよっと渡らないようにするという。2つ目です。車道と歩道、あそこはあるようなないようなところですけども、一応色分けをすると。ソフト分離路側帯ということ言うらしいんですけども、そうすると視覚的に車を運転したらどうなるかということ、車道が狭いというふうに錯覚しちゃうというところで減速するという意味もあります。かといって、車に事故を起こしてもらっては困るんですけども、その点の検討をしていただきたい。それから3点目、スクールゾーンという、平成20年度文部科学省の交通安全業務計画書、今回の資料の中にも多分あったと思うんですけども、通達の中にも。スクールゾーン、特に子供の交通安全の確保を図る特定地域の設定の推進とその定着化ということですから、ここに子供たちが集まっているんですよという、観光客もたくさんいらっしやいます。当然市民は

わかるんだけど、不特定多数の人たちが、本当にここに子供たちがいろいろな意味で通学したり何か利用しているんだなということを知るような仕組みというのをやっぱりつけていっていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。教育長。

○教育長（勝呂信正君） 私どもも本当に子供たちの通学に限らないんですが、安全ということとは第一に考えております。今、議員がおっしゃった3点につきまして、今現地を視察したりとかしております。その中で、3点につきましても検討をさせていただくということで御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） ぜひ、保護者の意見を聞きながら、安全対策をとってください。

最後の消防の広域化についてお尋ねします。

市長は、これこそもっと広域だ、デメリットはないということで言われましたので、とりあえず2つお尋ねします。

こういうことですね、メリット、国のほうからずっとおりてきて、消防署からおりてきて、それに基づいてやっていることなんですけれども、災害発生時の初動体制の強化、多様化、大規模災害のためにこれは必要だと言っている。結局大規模災害が起きたときに、3.11のあいう大災害が起きたときに対応するためにはもっと広域でやらないと、いわゆるそれがとりきれないんだということで一つのもっともっと大きな自治体でやる必要があるということが提案されておると思うんですけども、それは間違いないでしょうか。

それからもう一つ、ちょっとわからないのは、広がってくることによって、消防それから救急の到着時間が短くなるというんです、ちょっとわからない。なぜかという今台数と変わらないわけですね、沼津市と全部ひっくるめたら、5市7町。なんだけれども、例えば具体的にお尋ねします。伊豆市にとって、これが一緒になることによって早くなるという意味が私はわからない。台数がふえれば別ですけど、地理的に何にもかわらないんですけども、その点はどのようにお考えですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっとひよっとしたら、国とか県の指針と私の考えと違うところがあるかもしれません。先ほどの初動体制、大規模災害のときの初動体制云々ということ、ちょっとすみません、今、国のところの指針だということは確認できていないんですが、私はそれよりも長期的に見て、次の到着時間の短縮ともつながるんですが、本当は伊豆半島の中でこのたぐいのもの、消防署とか、できれば病院もなんですけれども、焼却場とか火葬場とか、そういったものを市町単位ではなくて、伊豆半島の地図を空から見ながら配置できるのが一番いいと思っているんです。ですから、いろいろな分野で広域協力をやっていきたいんです。来年再来年変わるのではなくて、20年後30年後に無駄な配置にならない、あるいは似

通った施設が近くにできないように、そのためにやはり広域協力にもう踏み出さなければいけないというのが私の問題認識の中にあるんです。

その中で、長期的には、田方消防はすぐ再配置はありません。ただ、長期的には市町によっては、まちの境界に近いところがもう少し全体バランスがよくなって到着時間が均等化されて、遠いところも、今であれば市町の隣からでも来れるようになって短縮される場所も出てくるということです。

ただ、それより問題なのは、すみません、これは今から申し上げるのは私の私見なんですが、消防は警察や自衛隊と同じように活動する組織で、事務手続をやっているわけじゃなくて実際に行動するわけですね。こういった組織は、必ず指揮通信機能と後方装備、後方の支援ですね、装備とか被服とか、そういったところに必ず重複が出てくるんです。広域化すると、この重複しているところは必ず整理できるんです。指揮系統が幾つもある指揮所を持つ必要ありますし、消防車だって1台で買うところを3台一緒に買うからまけてくれとか、あるいは幾つかのシステムを統合することによって購入するときの効率化というのは図れるわけです。制服だって、100着買うのと1,000着買うのは違うわけですから。

そういった効率化ができる中で、私は消防の広域化というのはどこにもデメリットはない。メリットはたくさんメリットがあるところとちょっとのところと、その差はあります。したがって、私はこの消防の広域化というのは、市民の皆さんに一々諮るまでもなく、私は行政の責任者がしっかり判断して進めていけば十分な効果がある、これは長期的にです、というふうに判断をしております。

○議長（杉山羌央君） 木村議員。

○20番（木村建一君） あくまでも今回の目的というのは、市民の財産とか命を守るということだと思っただけですね。先ほど言ったように、市民が今何を求めているのかぜひお知らせ願いたい。市民がわからないんだから、ぜひそれは、きょう何か25日に全協をやるということでお話を伺うんだけど、そういうお知らせというのをやっぱりきちっとやるべきでしょうというのが今回の基本です。何も知らないのに、何だかしらないけれども沼津と一緒になったねとか、伊豆半島も全部ひっくるめてほとんどですよ、若干外れてるかもしれないけど、それはちょっと違うんじゃないですかということで、市民が知らないうちに広域というのはないでしょう。

どういうメリットがあるのかということをおっしゃったんだけど、2つだけお尋ねします。三島と裾野、長泉が離脱していますね。栗原市長は、今回の一応協議会の最高責任者ですね。どう見ているのかなと思ったら、もう録画等々で流れていますけれども、総合援助体制を今度引き続き維持するから、三島と裾野、長泉が離脱しても、災害などの対応には影響ないというお話をされたんです。ああ、そうかという、それぞれの考え方なんだなと思って、僕は今言ったように国のほうから全部くっつかないとだめです、だめですよ。そうしないと大災害に耐えられないからというんだけど、現に、ずっと協議会の会長をやっている栗原

市長がそういうことを言ったということで、ちょっと私はわからないからクエスチョン。

それから、もう1点お尋ねします。最後、ごめんなさい、時間がなくなっちゃう。沼津の南消防署、ここは海拔2.8メートルですよ。津波被害でセンター機能は大丈夫ですか、誰しも考えるところ。それからもう一つ、大災害が起きたときに、一極集中だと、そこがやられちゃうともうだめですよ、いろいろなそういう危機的状況やっているからよくわかっている。分散するというのも一つの選択肢にも入るんじゃないだろうかということをおもうんですけれども、いかがですか。

○議長（杉山 晃 君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊 君） 市民への広報、説明をしっかりとというのは確かにおっしゃるとおりですので、ちょっと別の機会にどういう経緯でここまで来たか、これからどうなるのかは市民の皆さんに説明させていただくことを、必ずこれはさせていただきます。

それから、すみません、もう一つだけつけ加えさせてください。消防って上下関係が非常に厳しい組織なんです。ある小さいところだと、40人とか50人とか、小学校1学級みたいな消防があるわけですね。そこで30年くらいずっとその上下関係でいくわけです、転勤なく。田方消防は165人で、何とか私は仮に今の田方消防のままで問題あるかといったら、実は内心はできると思っているんです。だけれども、当初の東部伊豆の広域化の中で、全部統合したって1,000人です。私が連隊長やっていたころの1個連隊くらいの規模なんです。もっと大きくても私はいいと思っているんです、こういった組織は。ただ、この1,000人くらいのところにやっていたら、もちろん土地勘が必要ですから、田方消防がみんな沼津、三島の人が入るといえるということはないけれども、ただ、人事ローテーションの中でいろいろな人間関係の問題を割と分散させながら、その職場環境も非常によくなると私は思っていますので、広域化は基本的に積極的に進めていきたいということを考えていましたし、今でもそうです。

その中で、沼津の市長さんは大変に私の尊敬する非常に人間の幅の広い方ですので、2市1町が離脱したときに、これは将来もう一回、当初の構想どおり統合されることをやっぱり阻害しないように、いろいろそのあたりのお言葉の表現はお考えのように私は理解をしておりますので、だから、もうそちらは助けないよなんていうことでは子供のけんかになってしまいますから、しかるべく広域協力しながら、でも将来は一緒になろうよと、たしか栗原市長の最後のお言葉の中にもあったと思います。それがやはり沼津市長さんの考えている方向だろうと思っています。

それから、津波の問題、確かにそれはそのとおりで、いろいろなことから沼津に支所を置くというのは、これはもう合意されていることなんです、確かに1カ所だけに全部その指揮機能を集約して、それが壊れたらもう動けないということは問題がありますので、基本的には予備指揮所とか、あるいは予備指揮機能をどこかに置くというのは、それは議員お考えのとおりで、これから制度設計する中で、それは配慮すべきことで、大事なことであろうと

考えています。

○議長（杉山羌央君） これで木村建一議員の質問を終了いたします。

ここで休憩にいたします。再開を2時半といたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時29分

○議長（杉山羌央君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

◇ 鍵 山 堅 一 君

○議長（杉山羌央君） 次に、17番、鍵山堅一議員。

〔17番 鍵山堅一君登壇〕

○17番（鍵山堅一君） 17番、鍵山です。

1点、市長に質問いたします。海岸地域の海拔標示について。

文句はこれが定番になっておりますが、東海沖地震が叫ばれるようになって数十年を経過をしている。こうした中で、昨年、東日本大震災が発生をいたしました。現在では、東海・東南海・南海地震等、予想もつかないほどの大地震が叫ばれております。高潮対策も今まで幾度となく取り上げられております。一方、海拔の標示も各電柱に設置をされています。しかし、高齢者やまた一般市民の中でもわかりにくいし、また判断をしにくい、このような声が相当聞かれております。

私は、こうしたことで地図で示された地域全体のわかる看板等が有効かつ必要だと思えます。地図等の看板を設置をいたしませんでしょうか、考えはどうか、伺います。再質問のないような答弁を期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉山羌央君） ただいまの鍵山堅一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） この地図の看板などというのは、多分、ちょっと私も正確に今理解できていなかったんですが、地図でそこでここが10メートル、ここが15メートルというようなことだと理解すればよろしいのでしょうか。

今、私は自分の作業用に職員にそれをやらせているところがありまして、海岸から5メートルのエリア、10メートルのエリア、15メートル、あれは非常にわかりやすいものですから、あと市民の皆さんが、日々目にしてわかりやすいものはどういうものができるのかをちょっと検討させていただいて、多く集まるようなところにわかりやすく設置できないかどうか、ぜひ検討させていただきたいと思えます。

それから、伊豆は観光地で特に土肥の地区は観光比重が高いものですから、それから南伊

豆の方向から帰られる方もおられますので、市町によって標示が違ったら困りますので、その統一も必要だと伊豆半島サミットでは再三申し上げてきたんですが、津波避難ビルのようなところも各市町で共通のものだということだと先ほど確認しましたので、なるべく、もし違っているものがあれば統一したものをやりたいと思っています。さっき、松本議員にも御説明しましたけれども、単に電柱にまくだけではなくて、もうちょっとすぐに見てわかるようなものも引き続き、いつまでにやるんだというとなかなか難しいところがございますが、できることからなるべく早くやらせていただきたいと思います。

それから、質問の中にちょっと言及された高潮対策についても、これは先ほど松本議員にも申し上げたとおり、屋形海岸の防潮堤のところは議員御承知のとおり海拔4.5メートルですから、県のほうになるべく早く設計をお願いしておりますが、県は8月か9月に第4次被害想定、それが出来てから改めて高さを最終的に決めたいということのようですので、本年中には一定の方向が示しできるものと考えております。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

鍵山議員。

○17番（鍵山堅一君） ちょっと再質問させていただきます。

なぜ地図かといいますと、地図はどういうのがいいかと、こういう質問をこっちがいただいたわけですが、それについてはいろいろ考えて、どういうものがいいかということは今後考えて設置をしていただきたいと思います、こう思っているわけですが、なぜそういうものが必要かといいますと、今電柱についている標示につきましては、先ほどわかりにくいとか、いろいろそういう話をしましたけれども、電柱についている看板の位置が海拔の位置だと、そういうふうに勘違いされている方が、そういう方が相当いるということがある。

それと、やはり自分の地区の中についてはある程度電柱もあるし、把握をしていますが、ほかの地区の場合は、隣の地区の把握は全然できない。それに、自分の地区以外の標示については、大体国道沿いの標示くらいしか頭がない。そういうことですので、地域、土肥なら土肥、小土肥なら小土肥、全体の地図の中で、一目見て、その地域内の海拔等がわかるような、そうすれば今、設置の場所についてはいろいろあると思います、人の集まりやすいところとか。できればやはり地区に1つ欲しい。そういうことであれば自分の地区内で地域全体の把握ができる、ぜひそういう形をとりたい。

そういうことであれば、結局高い地域の人も、自分の低いところだけがわかっているだけだと、意味がないといいますか、意味がないですね。高い地域の人も低い地域のほうへ遊びに行ったり仕事に行ったりしています。そういうときに、自分が今いる位置がどういう位置であるかということが把握できると思うんです、全体の地図を頭の中に入れておけば。そういうことで、先ほど松本議員の中でもいろいろ細かい幾つかの問題は出ましたけれども、やはり避難をするには、今ここにおれはいるんだから、起きたときにはあそこの位置まで行けば海拔どれくらいだと、そこまで逃げればいいんだなど、そういういろいろな判断の材料に

なる。そういうことで、全体の把握ができるものが欲しい。

それには、やはり一番いいのは地区内に一つそういう地図みたいなものがあれば、その地区の人は人の集まれる周囲、自分の地区に置くのか、それは集会所の中へ置くのか、そういうことで、自分の地区の中で地域全体の把握はできる。こういうことをぜひ、そういう形をとっていきたい、こう思いましたので、ぜひこれを実現をしていただけないかと、こういうことで質問いたします。同じような回答になるかと思うんですけれども、できれば、再度お願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。市長。

○市長（菊地 豊君） 今伺っていて改めて考えたのですが、人が集まりやすいところに看板方式で立てることももちろん検討させていただきますが、既に私がよく見ている地図に等高線のように表示したのがありますので、それも紙数枚ですから各御家庭に配布できないか検討させていただきたいと思います。そういったものを子供がふだん見ていれば、大体どこが何メートルくらいだというものを、正確ではなくても頭に入ると思いますので、幾つかの方法について検討させていただきたいと思います。多分、そんなに時間とお金はかからないと思いますので、できることは速やかにさせていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 鍵山議員。

○17番（鍵山堅一君） 質問じゃないですけれども、今の回答で実現可能だと、こういう認識をさせていただきましたので、今後ともよろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） これで鍵山堅一議員の質問を終了いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（杉山羌央君） 次に、12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

ストップ・ザ人口減少。

さきの市長選挙では公約でストップ・ザ人口減少と言っておりますが、具体的にどのような人口減少をとめるつもりでしょうか。いつごろ、どのくらいの人口でしょうか。

平成24年4月1日の人口は承知しておりますね。市役所入り口での表示では3万4,228人となっていました、承知していると思います。平成20年度の年間の人口減少は367名です。21年度600人、22年度654人、23年度は592人、これは住民基本台帳の統計だと思います。

23年度は、大学生の住所移転などで何とか600人以下におさめたようですが、人口の1.7%を超える大きな減少です。菊地市長になって、伊豆市の人口は急激に減少しています。人口減少の原因はどこにあるのか、考えているようなら伺いたい。

ストップ・ザ人口減少とは、人口減少の要因を分析した上でのことだと思っておりますが、それ

らを伺います。

人口減少をとめるための対策はどのようにお考えでしょうか。人口減少をとめることができるのはいつごろでしょうか。伊豆市の人口は減少から増加へ転じるのでしょうか、それとも減少に歯どめがかかり落ち着くのでしょうか。そのときの人口は何人くらいでしょうか。

次、公園で遊べない。

狩野川記念公園について伺います。この公園では、時々骨董市が開かれています。このとき、公園の子供たちのための遊具のある広場は骨董市で占拠されてしまいます。そのため、子供たちは遊ぶことができません。ここは、子供たちの広場です。市長、教育長に伺います。子供たちのための広場ですね。子供のための広場であることを確認して、この公園は子供たちに人気の広場です。いつでも子供たちの声が聞こえる広場です。子供たちが遊べない状況をどのように考えますか。月に2日だ、我慢させますか、どのように考えていますか。対策を考えているようでしたら、伺いたい。

この公園の管理は市長ではないという考えもあると思いますが、指定管理者制度は市長の責任と思います。市長の考えもお伺いしたい。

特別養護老人ホーム。

既に、鈴木初司議員から対応は質問されておりますが、私も質問させてください。

市長のマニフェストでは、特別養護老人ホームの建設を目指しますとあります。建設を目指すとは、これから準備を進めるということですか。既に建設準備は進められているのでしょうか、準備状況を伺います。

市長は、どのようなところに建設を進めようとしていますか。利用勝手から言えば、特別養護老人ホームは市街地にあるのが家族にとっては便利だと思いますが、いかがでしょうか。少なくとも、うば捨て山のような山の中はお断りしたいものです。中伊豆のように、集落の真ん中にあると家族は毎日のように会いに行くことができますが、いかがでしょうか。

小学校の統廃合について。

小学校の統廃合について、教育長の考えを伺います。伊豆市の小学校の統廃合は、予定どおりに進めますか。

狩野小学校の土石流対策の進行状況はいかがですか。着工はいつごろでしょうか、土石流対策ですね、いつごろ工事は終了でしょうか。校舎の対策は、当然統合前に済ませるのでしょうか、砂防ダムの対策はいかがですか、いつごろ着工できますか、完成はいつごろでしょうか。

ハザードマップについての教育長の考えを伺います。ハザードマップの危険区域とはどのようなものでしょうか。危険な区域ではないのでしょうか、伺いたい。

続いて、教育について。

今、日本じゅうが子供たちの学力向上に邁進しています。それは、国力の維持向上のためには子供の教育が必要と考えるからです。それは、世界じゅうの国が考えています。同様に、

伊豆市のためにも必要なことです。伊豆市の発展のためには、子供たちの教育が必要です。残念ながら、伊豆市では小学校の統廃合が進められています。先生の数、統合が終了すれば統合前の半分以下になるでしょう。先生の人数が減るということは教育力が小さくなるということだと考えますが、いかがでしょうか。教育長の考えを伺いたい。

先生の人数が減っても大丈夫でしょうか。統合後の子供たちの学力の低下が心配されませんか。対策がありましたら伺いたい。

教育長は教育をどのように考えていますか。教育とはどのように考えているのでしょうか。教育とは何でしょうか。考えを伺いたい。

○議長（杉山 晃央君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初の人口問題ですが、具体的にどのように人口減少をとめるつもりかということは、再三申し上げているとおり、雇用の創出、所得の向上、定住の促進の3本柱で考えております。

次ですが、人口対策について、人口にかかわる数値目標、時期的目標は設定しておりません、個人的に私は設定はしておりません。

それから、人口減少の理由ですが、1つは自然減が大きいです。平成21年度死亡者数が454人、22年度は512人、23年度は510人。出生数が164、163、163ですから、自然減少だけで350になっているわけです。したがって、出生数が少ない理由、現役世代の雇用をもう一回確保しなければいけないということだと考えています。

最後の、もう一度その対策時期等はこれは同じで、目標等は数値的には私は個人的には設定をすることは考えておりません。

それから、狩野川記念公園ですが、熊坂地区のミニ集会等のときに私もこの件を伺いました。地域の皆さんの話を伺うと、やめてくれということではなくて、骨董市はもう少し子供たちが遊べるようにやり方を見直してほしくないかという御要望がございましたので、それは指定管理者に伝えております。

それから、特別養護老人ホームですが、これも先ほどの繰り返しになるんですが、天城湯ヶ島地区への特養ホーム建設の方針というのは昨年度来、既に決まっていたものです。私が選挙公約において申し上げたことは、観光交流にも資する特養ホームの建設を目指しますと、こういう申し上げ方をしてきました。私が場所を決めるわけではございません。湯ヶ島小学校区を優先するという条件は設定いたしましたけれども、場所を私が決めているわけではございませんので、現在応募された事業案を審査しているところです。審査委員会には市長が入らないのが基本でございますので、現時点で私が言及することは適切ではないと思いません。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、森議員の質問についてお答えいたします。

まず、公園で遊べないという件でございます。

まず、子供たちの広場かどうかという御質問ですけれども、ここは公園であるというふう
に認識しています。子供たちのものでもありますし、また、伊豆市民、それから伊豆市を訪
れる方々が利用していただき、憩いまたは遊びを楽しんでいただき、そういう場所だと考え
ております。

次に、子供が遊べない状況をどのように考えますかという御質問ですが、骨董市の開催に
より確かに子供たちにはふだんより狭くなっていますが、できる限り遊具等で遊べるように
してあげたいというふうに思っております。

対策についてですが、昨年12月の議会でも議員から骨董市を開催すると子供たちが遊べな
いとの御指摘をいただき、その後、指定管理者であるサンアメニティとその件について協議
をいたしました。その対策として、出店エリアと遊具エリアの区分けを明確にするため、骨
董市を開催するときには広場の中にラインを引いて通路を確保するなど対策をし、遊具を使
用しやすいようにいたしました。今後の対策としましても、遊具エリアを拡大するため、出
店者の配置、それから数の変更、または骨董市の当日に移動式のテーブルやイスを用いる、
あいているスペースに設置するなど、さらに広場を使いやすくするよう対策をお願いすると
ともに、広場入り口に骨董市の開催日や会場配置図を掲示した看板を常時設置するなど、周
知の徹底について指定管理者と協議をしたいというふうに考えております。

続きまして、小学校の統廃合についてのお答えです。

まず、1点目の伊豆市の小学校の再編の予定についてです。現時点では、伊豆市の学校再
編計画の基本的な方針は変わっておりませんので、今後も時期については考慮しながらも、
計画に沿って再編計画を推進してまいります。

2点目の、狩野小学校の土石流対策の進行状況と完成時期についてですが、入の洞の砂防
事業につきましては、現在、国土交通省で測量等を実施し、工事中の道路の検討をしていただ
いているなど、事業が推進されている状況と伺っております。また、工事の予定や時期など
につきましても、建設部が窓口となり、国土交通省と協議を進めていただいております。

次に、校舎の対策につきましては、6月11日の本会議において狩野小学校増築工事の契約
について議決をしていただきましたので、万が一土砂が流入した場合の安全対策として、開
校までに校舎南側の1階出入り口の外側に防護壁を設置する予定でございます。

3点目のハザードマップについてですが、ハザードマップは自然災害の危険箇所やその範
囲、避難地等を地図に示したものであり、危険区域にあつては危険性がないとはいえ、災
害が発生する可能性はあるということを認識してございます。

最後に、教育について、お答えをさせていただきます。

まず最初に、教員の人数が減ることによる教育力、学力についてです。議員御指摘のとおり、再編により教員の数が半数以下になるということはありませんけれども、減少することは確かです。このことが、学校の教育力や子供の学力の低下につながるとは一概には言えないと私は考えております。

まず、学校の教育力です。中伊豆地区の小学校を例に挙げますと、再編前、教員の数が8名の学校と、それから再編後の21人の学校、教職員の数を比較した場合に、21人の学校で運営されることのほうが、子供たちの教育活動に当たる力、すなわち教育力は高まると私は考えております。

次に、子供たちの学力です。再編により、確かに小規模校のメリットであります子供一人一人に目が届きやすく個に応じた指導が行いにくくなるということがあります。しかし、1校の児童数、教員数がある程度多くなるために、必要に応じての少人数指導または大きな集団での指導、そして専科教員——専門の教科をする専科教員による指導など、多様な学習、それから指導形態をとりやすくなって学力の向上は期待できるものというふうに考えております。

続いて、教育についての私の考え方です。教育とは何かということですが、これは、私個人の考えです。37年間教員をしてきて、こういう最後にたどり着いた答えかなというふうに、改めて議員からの質問を考えたときにこういうふうに考えました。私は、教育とは人生の生き方の種まきをすること、そして、その育ちを支えることであると考えております。

そして、教育とはどのように考えているか、これは教育長として今後教育をどういうふうに考えていくかということで御理解いただきたいと思います。やはり子供たちの知・徳・体、この基礎基本の徹底と、それから調和のとれた教育、この実践を通して、今伊豆市が掲げております学校教育の重点ともなっております「夢やころざしのもてる豊かな人間性を育む」ことであると私は考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 晃央君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 市長、あなたはマニフェストで、真ん中にストップ・ザ人口減少と書かれているんです。人口減少をうたいながら、何人でとめるかという目標はないんですか。ちょっとそれを確認したいです。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総合計画の中には人口の目安というのがあるんですけども、私が市長として目標を設定しないというのは、そうすると何組結婚して何人子供を産んでくれということを出すということですか。それは私はやっぱり不適切だと思うんです。我々が雇用を創出するとか、定住を促進するとか、一生懸命政策をやって、結果として子供が何人ふえる、

結果として世帯が何人ふえるという結果を求めるべきであって、大体計画経済ってうまくいかないんですから、そこにさらに出生数を市長が若い人たちに求めるというのは、私は余り適切ではないと思っています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 結論から言いますと、あなたのマニフェストはうそじゃないですか。どこでストップするのか、考えていないということでしょう。人口、そんな目標数値を挙げないで人口減少をとめることができるんですか、伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しますが、出生数、人口減少をどこでとめるかというのは結果なんです。私が今一番目標に置いているのは平成31年、合併特例が終わり、財政が非常に厳しくなる。そのときにもそれ以降自立した市政が運営できるような産業構造とか、社会構造とか、財政のあり方というものをしっかりこの7年間で見きわめていくことが私の最大責務であって、その結果、その時代の若い人たちがこの地域に残り、雇用を確保し、所得を上げ、子供たちを産むことができる、それが私は市長としての最大の責務だと思っています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） これからの7年間、雇用が確保できるんですか、その7年間で。出生数がふえるんですか、所得がふえるんですか、そう思っているんですか、確認したい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 大体私がやることに森議員はいつも御反対なんですけど、いつも申し上げているとおり、船原ホテルの寮の跡地も今一生懸命こつこつと、高校生とも協力をしながら中をきれいに改修していますし、1階は随分きれいになりました。東京ラスクでも、新しいあのタイプのサービス業の企業進出というのは、最初はどうしてもパートさんからになるんです。でも、それでも世帯所得はふえていくわけですね。時間とともに、正規雇用もふやしていく、これはコープも同じですけども。それから修善寺駅周辺整備事業も、それによって周辺を活性化し、あるいは定住促進を促すことができ、もう幾つも積み上げているわけです。

そして、これからやはり鉄道はどうしても修善寺駅で終わりですから、一番、幹線道路ができていく、去年死に物狂いで動いて40億円の予算が確保でき、天城北道路の完成にめどが立っているわけです。問題は、これからどうやってその土地をうまく有効に活用していくかですから、これは国と県と既に話も始めていますし、このような手だてを、あらゆる方策を尽くして雇用をふやし所得を向上させること。可能かどうかではなくて、そのために全力を費やしているわけです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 話が船原ホテルから言ったから、船原ホテルにしますけれども、あなたは船原ホテルの店はもうできているはずじゃないですか、あなたの発言からしたら。た

しか、前回はそう言ったはずですよ。まだできていないんでしょう、工事をやっていることは確かですよ、確認します。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 本当にできていたはずなんですね。あそこで、買っていただいていた方が、もうがくつとして、やはりビジネスですから、ビジネスの方々がああいうような問題を起されたらやっぱり進まなくなるんです。ですから、残念ながら延びている。だけれども、その中で、一生懸命、伊豆市の中で、ファルマバレーの枠組みの中で、若い人の雇用も確保して、あの山の中で世界に輸出もできるような医療器具を一生懸命開発されている方が、そのみずからの会社が生き残るために、多様化のためとか、あの地域に合った事業を、非常に厳しい会社の財政の中でやっていただくことにおいて私は大変頭が下がる思いですし、着実に、少しずつですが、着実には進んでいるということを申し上げているわけです。

〔「たしか前回の議会で、僕はいつやるんだということを言ってるんだ。全然答えてない。もうできてるはずだ、議長知ってるでしょう。4月の……」と言う人あり〕

○議長（杉山晃央君） 立って質問をしてください。森議員。

○12番（森 良雄君） あなたは4月にできると言いませんでしたか。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、私が何を、いつの4月に何ができると申し上げたんでしょうか、確認をさせてください。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 東海部品工業が始めると言っていないでしたか。言っていないの。

○議長（杉山晃央君） どういうときに言ったか、森議員、承知していたら……

森議員。

○12番（森 良雄君） それでは、市長、あなたも考えなさい。4月には東海部品工業のほうは開業するということを言っているはずだ。それから、ウエダのほうはことしじゅうに動かしますよということを言っているはずですよ。あなたも調べなさい。

それから、あなたは、人口は国立社会保障人口問題研究所の推計データをもとに話を進めておりますね。あなたもおっしゃっているようだけれども、このデータは非常に甘いんだよね。だから、あなたもおっしゃっているように、伊豆市の人口は間もなく、あなたが市長をやっている間に人口は3万人を割るでしょう。

いずれにしろ、今3万2,000人だから3万人を割ることは確実なんだよね。それに対して、あなたは夢のようなことを言っているんですよ。人口をふやしますと言うんだけど、所得をふやす、それから雇用をふやす、出生数をふやす。出生数がふえる要因があるんですか、出生数がふえる要因というのは、どういうふうに考えていますか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は夢のようなことを申し上げているのではなくて、市民の皆さんに夢を提示しているんです。今、日本の一番の問題は、若い人たちが将来に対して夢を持ってないことなんです。お年寄りの自殺が、お年寄りでも死んでもいいということじゃないですよ、お年寄りの自殺が減って行って若い人たちの自殺がふえている、20代の自殺がふえているなんていう先進国は考えられないです。したがって、私は伊豆市長として、市民の特に若い世代を担う子供たち、若い社会人たちが夢を持てるような、そういった施策を進めていく。そこは、森議員とはその先が違いますから、私は企業も誘致する、市内の企業も応援させていただき、交通システムを整備していく、その中で雇用を創出し所得を向上させていただきますということをお願いしているわけです。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 全然出生数がふえる要因を答えていないですね、あなたね。出生数をふやすには、子供を産んでくれる御婦人方がふえないとだめなんですね。あなたは、そう思いませんか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 残念ながら、女性だけで子供を産むことはできませんので、現役の男女の皆さんが市内の中に残っていただく、そして、そこでしっかり生計を立てられるような仕事についていただく。それによって、結果として子供たちがふえていくと、それが私が申し上げていることです。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） いずれにしろ、市長としてはもっと現実的な夢を与えてください。10年後、あれは夢でしたじゃ困るんです。あなたの今おっしゃっているんじゃ、10年後の夢のままで終わっちゃいます。大体、目標人口がないんでしょう。じゃ、所得は幾らにするんですか。所得がふえる要因があるんですか。恐らく日本の、公務員の皆さんを除いて、日本の民間の方の所得は減る一方だと思います。そう思いませんか、お伺いしたい。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 議会でも再三申し上げてきましたけれども、私は直接見たところは長野県の下條村なんですけど、実際に人口をふやしているところがあるんです。そこができて伊豆市ができないという理由は、私は全くないと思っています。伊豆市のほうがずっといろいろな条件で恵まれているわけですから、我々がしっかり努力をして、しっかりと施策を積み上げれば私は実現可能だと思っています。

ただ、日本全体の産業構造の変化の中で、サービス業がかつての鉱工業のような平均所得を得られていけませんので、全体の国民所得は下がっています。したがって、伊豆市のそれから伊豆地域の子供たちが将来10年後20年後に、この地域の産業の中でちゃんと所得を得られるようなものにしていかなければいけない。目標にはしませんけれども、目安が一つあるの

は、所得が300万円より上の方々は非常に結婚して子供を持つ確率が高いということは、一つ指標としては申し上げられるかと思えます。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 長野県のその何とか村というのがどういう要因で人口をふやしているか、私はその村を知りませんが。諏訪湖周辺の村は、やはりそれなりの産業が行われているんですね。その結果、人口がふえているということなんですか。

その何とか村というのは、どういう要因で、原因で人口がふえているんですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に、伊豆市と三島市と似た環境にあるんです。下條村の中には病院も、工場が1つあります、ゴルフ場が1つありますが、基本的に産業は飯田市、人口10万人ですから、ちょうど三島市のようなところなんですが、そこに雇用と病院があるわけですね。そこで、それはうちと三島とか順天堂と似たようなところなんです。

下條村は、村長さんが一生懸命補助金を使わないで村費で村営住宅を建てて、今110戸だったと思いますが、そこへ3万6,000円という自主家賃を設定して、実際に全部入っています。子供さんが中学校とか高校になると一戸建てに移るんだそうです。そのためにやったのは、村長さんは、材料支給で公共事業をやった。つまり、伊豆市は天城湯ヶ島町とかこっこの3町は昔から、私が小さいころから材料支給の公共事業ってやってきたわけですね、農道とか用水だとか。ですから、そういった意味では、伊豆市も昔からやっていることなんです。

私は、伊豆市の状況であれば、市営住宅を建てなくても、ある一定の優遇策を考えれば、自立的に集合住宅もできていくと思っているわけです。そのために、全部というわけにはいきませんから、やはり利便性の高いところにある程度優遇策は必要だと思いますけれども。それで、そういった集合住宅とは別に、100万円という金額はある意味余り根拠がある数字ではないんですが、ただ、利子補給だともう相当長期間にわたって、数百万円になりますから、まずは1回100万円でやったところが、34件の、ことが12件。20件の予算の中で既に12件ですから、そういった施策も今、私は有効だと思っているんです。集合住宅のほうも、下條村がやったような村営住宅のような、それに匹敵するところは自分で建てなくても、ある支援策を立てれば自立的にできていくと思っているんです。それは私は非常に高い確率でそう動くと思っているし、自分でも内々に検討はしているところなんです。

ですから、下條村の成功例というのはかなり高い確率で伊豆市には私は適用できると思っています。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） ぜひ、人口がふえるように頑張ってください。ただ、言っておきたいのは、あの飯田市周辺は先端企業が集中しているところなんです。それなりの企業誘致が進んでいるところなんです。私はあの辺営業で回っているから、それなりの企業があるという地域です。残念ながら、我がまちは、先ほど隣町の企業の話がちょっと出たようすけれ

ども、残念ながら先端企業じゃないですね。これではっきりしてきたのは、ストップ・ザ人口減少というのはこれほうそだったということだけですね。具体的な人口減少をとめるという方法はないと、そこのところを強調しておきたい。

本当に、伊豆市の人口減少の要因というのは、天国へ旅立つ人も含めて流出人口なんですね。どんなに出生数をふやそうといっても、出生数がふやせるという話は、これはもう本当に夢だと、夢のようなことをおっしゃっている。

これだけ確認しましょう。死亡数は確実に伊豆市のあれはふえていますね、それは御承知しておりますか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市民の死者数ですね、先ほど申し上げましたとおり、直近3年間を先ほど私が先ほど申し上げましたとおりです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） それでは、死者数がふえているということは承知しているわけですね。数字的に言うと、人が死なないようにするのが、一番伊豆市の人口減少をとめるには有効なんですね。笑い事じゃないよ、いいですか、静岡県の平均値と伊豆市のいわゆる健康寿命とか寿命、これは伊豆市のほうが低いでしょう、どうですか、その担当部署の方。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 申しわけありません。今、手元ございません。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 伊豆市の死亡年齢の比較と県の比較もできていないというのが、我がまちの実態なんです。私はきょう資料を持ってこなかったけれども、きょうかきのうの新聞に載っていましたよ。よくごらんになってください。

だから、もうはっきり言わせてもらうけれども、問題解決するときの手法として、数字の一番大きいやつから崩していくという、攻めていくというのが常套手段です。残念ながら我がまちは、いわゆる出生数という一番小さな差を捉えて人口減少をとめる、とめると言っているんですね。これじゃ、どうやったってとまりませんよ。年間500人も死亡者がいるんだから、それをどうやって少なくするかというのが一番大事なんだ。それには寿命を延ばしてやると。

転入転出にしてもそうですね。転入から転出を引くと、最近では250人くらい転出者のほうが多いでしょう。日本の人口もやっぱりこれから減少していくと、その中でどうやって、あれ、もうそんな時間。どうやって日本の人口減少をとめるかといったら、海外から人を呼ぶほかないと、そういうことは考えておりませんか、市長。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） もうすべての面で価値観が違うので非常にお答えしにくいのですが、

お年寄りや長生きはしていただきたいんですけども、しかし、地域の活力を維持するためには、やはり何といたっても若い人たち、子供たちの数なんです。一つ忘れましてけれども、先ほどの下條村も、幼稚園、小学校、中学校を1つに統合したんですね、それぞれ1つなんです。ですから、私が伺ったときに、幼稚園だったか保育園だったか忘れましてけれども、100何十人の子供たちがいて、物すごく元気なんです。ですから、そこに親も安心して子供たちを預けられるという状況があるんです、それは施策としてされたんです。

それで、実際に亡くなる方が多いのは、これは大変残念なんですけれども、やはりある段階のところで、その年齢の人口が多いわけですから、それを無理やりとめることはできないのであって、これはある意味もう人口動態として仕方がないわけですから、そこは余り人為的に何かを市長として申し上げるべきでも、すべきでもないと思っています。ただ、ある統計、多分後期高齢者医療制度が導入されてからかどうかわかりませんが、国民健康保険の平均医療費支出は出るんですが、お年寄りのそれが出なくなってしまうんですね。最後の統計では、国保の医療費支出は伊豆市は県で一番多いけれども、高齢者だと県で17番目になっているんです。ですから、そこは伊豆市のお年寄りは私は健康だと思っています。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長、今、福祉だ福祉だと言われているときに、伊豆市はいわゆるお年寄りの健康寿命は県の平均より低いと思いますよ。すぐ答えられないの、そんなこと。私が伊豆市の健康寿命は県の平均よりも低いなど言ったら否定できないじゃないですか、皆さん。そんなんでいいんですか、どう思いますか、あなたは。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 実は、伊豆市の平均値は私も確認したかったんですが、事務方のほうにちょっと確認をしたら、そういうデータがとれないということで、もし、さっき新聞に出たという話がありましたので、どの新聞で、いつか御指摘いただければ、私も実はそのデータが欲しいものですから、ぜひお教えいただきたいと思います。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） ちょっと順番変えて、特別養護老人ホームに移らせていただきます。ここも、私が言っているのは、山の上へつくるのか下のほうへつくるのか、どうも山の上のほうへ決まっちゃったようですけれども、それは事実なんですね。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 現在審査されている案件が、先ほど部長からありましたとおり、場所としてはいのしし村の跡地ということと報告を得ています。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 大野にある修善寺地区の特養でさえ、山の中で使いにくいと言われているんですけれども、それは御存じですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そのように市民の皆さんが思われているかどうかわかりませんが、ここから年川経由で走りましたら5.5キロではございました。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 伊豆市の方は、家族が特養に入った場合、熱心な人は毎日のように会いに行くんですね。5.5キロは非常に遠いと思いますよ。市長が近い、近いとおっしゃっているようだけれども。中伊豆のあそこは非常に使いやすいと、あそこに入った人はいつでも行こうと思ったときに会いに行けると、そういう声を聞いておりませんか。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 特に、そのようなことは報告を受けてございません。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） お年寄りを大事にしないというのが、こういうところに出てくるんです。特養一つ、今特養だけじゃないでしょう、これからそこに、いのしし村の跡地につくるわけでしょう。特養だけじゃないでしょう、いろいろデイサービスをやるとかなんとか、いろいろそこでやろうとするんじゃないんですか。いのしし村の所有者って誰ですか、お伺いしたい。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど部長が申し上げたと思いますが、浄蓮の滝観光センターだと承知しています。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 浄蓮の滝観光センターですか、浄蓮の滝協同組合というのがあるんですか、ここの責任者はどなたですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 手元に資料がなくて正式な名称はわからないんですが、浄蓮の滝協業組合だと思います。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長は、あなたの選挙のときに、天城支部の支部長はどなたですか、この人じゃないですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） どういう関係があるんでしょうか。

○12番（森 良雄君） 関係がじゃないです、じゃないかと聞いている、答えさせてください。

○議長（杉山羌央君） どういうふうに答えるんですか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 同一人でしょう。それから、この間、フィガロという会社が伊豆市の話題になりましたけれども、ここの所在もそこなんですね。みんな同じ人なんだね。また、浄蓮の滝かというのが大方の声なんです。市長、どう思いますか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） フィガロの所在地は、修善寺のどこかだったと聞いております。それから、私が決めたわけでもないし、私が審査しているわけでもないで、議員の今の御質問の、その問題はどこにあるのか、ぜひ御説明をいただかないと私がお答えしようがありませんので、何をただそうとして質問されているのかをまずは御説明いただきたいと思います。

ちなみに、フィガロの場所は承知しておりませんが、修善寺のどこかだったと思います。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） あそこの会社の所在地は浄蓮の滝じゃないの、フィガロの。私は、経営者のいるところ、同じ浄蓮の滝がみんな関係していると、天城にできる特養がまた浄蓮の滝の関係者の所有地だと。余りにも浄蓮の滝が出過ぎるんじゃないかということを行っているの。

[発言する人あり]

○議長（杉山羌央君） どういう質問ですか。

森議員。

○12番（森 良雄君） じゃ、いのしし村の跡地の所有者は誰ですか、浄蓮の滝協業組合。組合の代表は誰ですか。フィガロの所在地は、浄蓮の滝のところにありますね。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の特養とどういう関係があるのかわからないんですけども、とにかくフィガロの所在地は修善寺のどこかです。それから、特養の候補地と、いのしし村の跡地だということは、これは審査の中で入っていますからいいんですけども、それによって一体何を御質問しようとしているんですか。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） いのしし村には1億8,000万円の抵当権がついているというのは、先ほど鈴木議員から出ていますよね。抵当権がついているということは、この特養の建設にその分、経費が上乘せされるようなことはありませんか、伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大城栄一君） 特養の建設につきましては、選定された法人が設置をしますもので、上乘せされるとかというようなことは、市の財政的なものはないです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 後ろのほうから、当たり前だ何だかんだとお話が出ていますけれども、私は今言っただけでも、浄蓮の滝の関係者の名前が出てくるということ自体に、市民か

らは、また浄蓮の滝かよという声が上がっていることは事実だということを伝えておく。

それと、まだ答えていませんね。浄蓮の滝じゃ、うば捨て山になっちゃうんじゃないかという声もあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは公募案件ですから、私が市長として、ほかに応募されるところをブロックしたり、地域を何か限定したり、そういうことができればいろいろあるかもしれませんが、我々はこの条件を課して待っているだけであって、どこかが手を挙げようとするときにブロックすることなんかできないわけですから、一体私がどういうことができ、論理的に市長が何をできて、どういう問題があったかをちゃんと saying いただかないと、正直な話、大変迷惑な話ですから。私がどういうことをできた可能性が論理的にあるのかを saying いただかないと、場所は偶然にいろいろあるかもしれないけれども、それはこんな公の場で言われても、はっきり言って大変に迷惑な話です。

それから、場所がどうかについては、今、市長が入らないところで審査をしているところですから、ここで市長が何かを言うこと自体が私は不適切だと思いますので、それはもう審査のほうにゆだねているところです。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 市長は関与できないということですが、やっぱり利用者、その家族に便利なようなところにぜひつくってやっていただきたい。あなたがつくるんだ、つくるんだとおっしゃっているけれども、県の意向だってあるでしょう。もう10年も前から天城地区にはつくりたいねということは県の職員から僕は聞いていますよ。今度つくるときは天城地区だと。それはそれとして、次に移ります。

公園の話ですけども、もう現実に分離してやっているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 先ほど、教育長のお話にもありましたように、現実にラインを引きまして、隔離というか、子供たちのスペースを確保してやっていただいております。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 子供の遊んでいるそばに骨董品があると、触れることもできないと。平日何もないうときは、あの公園全体を使って子供たちが飛び回っているということが現実だと思えます。一緒に来ている父兄は、そこのベンチでもって食事をとったりお茶を飲んだりしていることも承知していると思えます。ですから、骨董市のスペースを狭めても、子供たちが飛んで遊べるように、ぜひしていただきたいと思えます。

次に、小学校の統廃合に移らせていただきます。砂防ダムをつくるには、伊豆市のほうも協力しないとあそこは地域的にできないと思うんです。どういう予定で、伊豆市はこういうふうに今考えていますか。例えば、作業道路一つつくるにしたって市民の協力がなきゃできないと思いますけれども、市民への働きかけはされているんでしょうかどうか、伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 入の洞の砂防計画につきましてですけれども、昨年、23年10月、このときに各地区の皆さんに回覧を回して、測量、ボーリング調査を実施するに当たって、個人の土地への立ち入りになりますので、まず皆さんへのお知らせをして、国交省のほうで23年度地形測量とボーリング調査を行いました。これが終了しまして、今現在、その資料に基づきまして基本設計が終わったところです。基本設計が終わったことによって、地面をどれだけ掘るのとか、必要な機械はどのような機械が要るのとか、コンクリートなんかを使う場合の資材がどのくらいの量が要るのかというのがわかります。これによって、今、どのくらいの規模の工事用道路が必要かというところで、今工事用道路のルートの検討中ということで、建設部としては3ルートほどの案を出させていただきました。国交省のほうでは、その中でどれが一番合理的かという部分で検討しながら、国道へのタッチがありますので、警察との協議も進めているところです。

今後、今年度ですけれども、工事用の地権者、また地元への調整、要は地元への説明会等を開いて、工事の用地取得後、工事に着手する予定でいます。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 私が知りたいのは、砂防ダムの完成がいつごろかということに一番関心があるわけですが、その辺の御予定までは立っていませんか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） あくまでも工事用の道路用地等の地権者の同意が得られて、用地を取得した後、工事となります。まずは、工事用道路から入っていくという予定でいますので、それが完成した後、本体工事ということになります。これについては、来年度予算になるのかなというところですので、完成の時期については、国交省のほうにも聞いたところ、まだ未定という状態です。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 国交省の予算がついたという話を聞いておるんですが、それは測量程度までなんでしょうか、本体工事まではついていないんでしょうかどうか、伺いたい。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今年度の国交省の砂防の予算が発表になりました。昨年度の80%ということで、相当厳しい予算になっているという中で、国交省のほうでもこの入り洞に

については優先順位を上げていただいて、市山とここについては工事にかかるというような予定ではあります。今年度については、できれば工事用の道路が完成するまでにはもっていききたいなというふうに考えているところですが、あくまでもまだこれから地元の説明会、地権者との合意等がありますので、一応予定はそういう形でとっているところです。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 次に教育に移りたいんですが、先生の数、合併前はたしか180人くらいと伺っておるんですが、合併終了後は何人くらいになる御予定でしょうか。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） まず、総数から言わせてください。現在ははっきりしているのが土肥小、それから中伊豆小、それで来年開校予定の天城小、この3校でやらせてください。そうしますと、合併前の各校でいきますと、教員数は校長、教頭、それから教諭、養護教諭、事務職員を合わせますと76です。一つ一ついきましょうか、土肥南小が9でした、それで土肥小が11、合計で20。それが合併することに、土肥小になって13。それから、中伊豆地区については、大見小が17、大東が8、八岳が11、合わせて36、それが中伊豆小になったときに21です。そして、今度は天城ですね。天城については狩野小が11、それから月ヶ瀬が11、湯ヶ島が11、33、それで天城小になったときには、この定数でいきますと19という形です。そうしますと、合併前が89で、再編をした後は53という数字です。確かに、減少することは間違いございません。ただ、半分以下ということにはならないというふうに考えています。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 教育長は新聞では、子供たちの豊かな人間形成と健やかな成長のためにはどうすればいいのかという観点で進めていきたいと、伊豆市の教育についてだと思っておりますけれども、これは事実ですか、確認したい。

○議長（杉山晃央君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） そのとおりでございます。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） これで最後にしますけれども、先生はやはりざっと言って四、五十人少なくなるわけですね、だと思えますよ、この正確な数字はいいですから。僕は、教育というのは、対象とする生徒の人格、その子たちがどういう生徒なのか、能力も含めて見きわめるのが僕は教育だと思うんです。としますと、やはり先生の数が少なくなるということは教育上大きな打撃だと思います。先ほどちょっと先生の能力を上げたいとおっしゃっていたと思いますけれども、これはもうどこのまちへ行ったら、どんな業界へ行ったらみんな同じなんですか、能力を上げたい。そのために必死になって皆さんが能力アップをいろいろ

ろ考えているわけですが、何か先生の能力アップということをどのように考えているか、お考えがあったら伺いたい。

○議長（杉山晃央君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） やはり、私は研修、これ以外にはないというふうに思っています。教員は、常に研修を積むことによって資質が高まっていくと。もちろん、研修の中には先ほどいじめのところでも出ましたけれども、子供の心にどういうふうに寄り添っていくか、そういう研修。それから、当然一番大事な授業ですね、この授業をどういうふうに組むかという、その部分の研修。いろいろありますけれども、そういう研修をまず積んでいくと、これをぜひ伊豆市としても進めていきたい、そういうふうに考えています。

○議長（杉山晃央君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

◎延会宣告

○議長（杉山晃央君） 残る一般質問については、6月25日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時36分

平成24年第2回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成24年6月25日(月曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17名)

1番	鈴木初司君	3番	稲葉紀男君
4番	森島吉文君	5番	松本 覺君
7番	杉山 誠君	8番	内田勝行君
9番	関 邦夫君	10番	杉山 羌央君
11番	大川 孝君	12番	森 良雄君
13番	古見梅子君	14番	塩谷尚司君
15番	室野英子君	16番	飯田正志君
17番	鍵山堅一君	18番	飯田宣夫君
20番	木村建一君		

欠席議員(1名)

2番 梅原泰嗣君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局 長	大川 覺君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	森 修司	次 長	飯田勝久
主 幹	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

本日、2番、梅原泰嗣議員より欠席の届けがありますので、お知らせいたします。

本日の出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成24年第2回伊豆市議会定例会4日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杉山羌央君） それでは、6月22日の会議に引き続き、一般質問を行います。

本日は、発言順序9番の杉山誠議員から発言順序12番の大川孝議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（杉山羌央君） 最初に、7番、杉山誠議員。

〔7番 杉山 誠君登壇〕

○7番（杉山 誠君） おはようございます。7番、杉山誠です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、「コンパクトなまちづくり」について伺います。

今、高度経済成長期に整備された公共インフラの多くが一斉に老朽化し、近い将来、膨大な更新費用が発生し、インフラすべての維持・更新費用が賄えなくなるおそれが指摘をされています。

こうした中、持続可能な「まち」の形態として「コンパクトシティ」が注目されています。「コンパクトシティ」とは、住宅や学校、病院、商店街、行政機関など、暮らしに必要な機能が一定の地域内に集約された「まち」のことです。現在、多くの自治体が高齢社会への対応に迫られており、また、厳しい財政状況におかれている中で、コンパクトシティへの転換の必要性が一層高まっており、内閣府地域活性化推進室によると、これまでに107市において中心市街地活性化基本計画が認定されています。それらの取り組みの事例としては、市街地の整備、改善や町なか居住の推進、商業の活性化などが上げられています。

しかし、一方で、遠隔地域の住民からは、自分たちの地域にとってはますます不便になる。また、地域が取り残されるなど不安の声が上がっていることも事実です。

市長の所信表明にありました雇用の創出、所得の向上、定住の促進など具体的な個々の施策は理解できますが、伊豆市のまちづくりの全体像を考えたときに、現在の居住地域を維持できるか疑問です。

364平方キロの広い面積を有する中で、高齢化率は30%を超え、人口減少が進んでいる当市では、道路や橋梁を初め、上下水道などの公共インフラの維持管理や更新費用の増大への対策、ひとり暮らし、あるいは高齢者のみの世帯の増加に伴う医療福祉や買い物難民など交通弱者への対応など、今後ますます厳しくなることが目に見えております。地方交付税の特例期間が終了し、緊縮予算を余儀なくされる中で、今後の中長期的な伊豆市のまちづくりの方向性を具体的にどのように考えるのか、伺います。

次に、空き家対策について伺います。

近年、全国的に空き家の増加が問題となっており、伊豆市も例外ではありません。地域を歩いていると人気のない家屋を多く見かけるようになりました。近所の方に聞くと、特にひとり暮らしの高齢者が亡くなった、施設に入った、子供の家に同居したなどの理由で空き家になることが多いようです。

現在、国土交通省の事業として、自治体や民間事業者などが空き家を宿泊施設や地域のコミュニティスペースにつくり変えて再利用する場合や、防犯上危険な廃屋を撤去する場合などに、国や自治体が費用を補助する空き家再生等推進事業が活用されています。地域の実情にあわせて空き家を再利用することにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生、治安・防犯対策等の効果が期待できます。また、埼玉県所沢市では、空き家などが管理不全な状態となることを未然に防ぐことにより、市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することを目的とした空き家等の適正管理に関する条例を制定しています。

伊豆市においては、今後とも空き家が増加することが予想される中で、しっかりとした対応を考えていく必要がありますが、当市の空き家の現状をどのように把握しているでしょうか、また、その対策をどのようにしていく考えでしょうか、伺います。

次に、消防バイクの導入について伺います。

消防バイクは、地震などの災害時に交通渋滞や倒壊建物、道路陥没などで交通網が遮断されて通常車両が走行できない状況下でも、そのすぐれた機動力で初期消火活動や正確な情報収集を行うことができるなど大きな効果が期待できます。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、道路交通や情報通信網が破壊された中で、情報収集や伝達、救助活動などにバイクの持つ機動性が遺憾なく発揮されて注目を集めました。また、昨年の中日本大震災でも、被災状況の把握などに貢献しました。

現在、総務省消防庁では、消防バイクの全国的な運用状況の実態調査を実施して、6月中には結論を取りまとめて各地の消防本部へ適切な助言を行っていく方針とのことでしたが、6月13日付の事務連絡で、各都道府県消防防災主管課あてに、消防活動用バイクの活用状況等に関する情報提供についてとした文書を発出して、各市町村や一部事務組合への周知を要請しています。

伊豆市においては、地震、台風などの自然災害時の情報把握や山林火災の際の現場特定やポンプ車両の進入ルート把握など、その特性を生かした運用が期待できますが、いかがで

しょうか。

次に、携帯メールなどによる市民からの情報・通報を受けられるようにできないか、質問します。

市内では、以前から不法投棄が大きな問題となっており、毎年多額な費用を投じてその回収を行っていますが、その回収費用は減少するどころか年々増加しています。先日も筏場のワサビ田のすぐ近くに大量の冷蔵庫が捨てられている事件が発生し、新聞でも大きく取り上げられました。また、道路の損傷などの交通障害は事故につながる危険性があり、素早い対応が求められます。

現在、不法投棄や道路の損傷などの情報、通報は、電話や来庁して各担当窓口に伝えなければならない、平日勤めている人は難しいのが現状です。このような情報は地区役員だけではなく、多くの市民から受け取ることでより効果的に対応できるものと考えます。

最近では携帯電話の普及で、日常的にメールやカメラ撮影の機能を利用している人が多くなりました。このため、市民が手軽に情報・通報ができるように、市からの情報を発信している防災フリーメールとは逆に、携帯メールなどを使った市民からの情報を受けられるシステムを構築してはいかがでしょうか。

最後に、学校施設の非構造部材の耐震対策について教育長に伺います。

東日本大震災では、多くの学校において天井材などの非構造部材の被害が発生し、それによるけが人も出ました。学校施設の非構造部材の耐震対策、特に致命的な事故が起こりやすい屋内運動場の天井材、照明器具、内外装材、バスケットゴール等の落下防止対策の推進が強く求められています。

昨年9月定例会では、私の質問に対して当時の遠藤教育長から順次点検をし、補強をしてまいりたいとの答弁をいただいておりますが、体育館の天井材等の落下は命に直結する事故になりますので、早期の対策が必要であります。各学校施設の点検状況とその対策を具体的にお示してください。

以上です。

○議長（杉山晃央君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さんおはようございます。杉山議員の御質問にお答えします。

まず最初に、「コンパクトなまちづくり」についてですが、これは特に議員の御質問の中で、現在の居住地域が維持できるのかという御指摘がございましたけれども、これは非常に厳しい問題で、ただ、新しい問題ではなくて、かなり以前からこのことはいろいろなところで指摘をされてきました。

これはあくまで一例としてよく引用されていたのですが、日本ではどこまででも、どの地域でもすべて郵便屋さんが配達してくれる。アメリカなどではあるところまで郵便屋さんが

配達して、そこから取りに行かなきゃいけない。そういうような時代になるということは、かなり以前から実は議論の中にあっただけです。

他方、では、行政が市街に行政が提供すべき行政サービスをすべてユニバーサルサービスとして提供できるかということ、それが可能かということ、議会でも採算指摘されているとおり、税金の使い方として費用対効果とか、効率性が大変高く求められる時代で、やはりそれも難しいだろうと。ということをお考えますと、結局は市民の皆さんとの話し合いの中で、どの程度のサービスをどこに集約するのか、あるいはその先、地域、地域でどのようなまちづくりを地域住民の皆さんと、単独ではできませんから、市と地域皆さんが話し合い、力を合わせてある意味役割分担をしながら、自分たちの住む地域は自分たちでつくるというようなまちづくりを進めることがやはり肝要なのではないかと思っています。

現在の112の区ではそれがなかなか難しいと思いますので、そのような話し合いの為の新しい組織というものも今市役所の中で検討しておりますので、引き続き市民の皆さんと議論をさせていただきたいと考えています。

次に、空き家対策ですが、これも大変昔から実は指摘されていたことで、古い話で、20年前か30年前か記憶がないんですが、堺屋太一さんという評論家の方がよくおっしゃっていました。これからは一男一女なので両親から両方の、結婚したら両方の親の両親から家がもらえるので、もう家を建てる時代ではないと。そういった親から譲り受ける家であり余るといようなことを、実はかなり前に指摘されていたんです。ところが、日本は建物の価値がどんどん下がってきますから、ヨーロッパのように、ドイツやフランスのように買った家が価格が維持されるか、あるいは下手すれば高くなってしまえば別なんですけれども、日本の場合にはどうしても新しい家を欲しがると、ニーズが高いものですから、家屋の軒数はもう十分あるにもかかわらず、どんどん新築がありますので、結果として空き家がかなり出てまいります。

その中で、私が5年前に1回目の選挙の中でいろいろ拝見していると、伊豆市の中にはかなり立地も状況もよいのに空き家になっているところがたくさん、人さまの家なんですけれどもあったものですから、空き家の有効活用を考えたいんですが、なかなかうまくいきませんでした。論点は2つあって、空き家の有効活用。もう一つは、議員御指摘にあった防災の問題。この2つの異なった機能の中でこれからの対策を今検討しておりますが、現時点で有効な案はございません。特に景観とか、防犯上必要な対策については、いろいろなところで確かに条例化されたり、状況によっては厳しい措置ですが、強制代執行している例もございますので、今全国の例を集めて市役所内で検討しているところでございます。

それから、次のバイクについては、これもバイクというのは非常に有用性が高い、それは全くそのとおりなんです。ただ、非常に危険を伴うものですから、簡単に導入できるものではないということと、三島市は確か防災館のところですか、コミュニティFMのところにはバイクを何台か保管されていますけれども、あのやり方もなかなか伊豆市では合わないではな

と思うんですね。やはり地域地域にかなり点在化しておかなければいけない。

それで私は、各地域でバイクに乗りなれている方々にまずは協定を結ばせていただいて、情報収集できないかと考えているんですが、まだ具体的に話をさせていただいているわけではございません。実施する場合にはかなり教育訓練が必要となりますので、まずはこのようなバイクに乗られている方々、あるいはそのような意思のある方々がどの程度市内にいて、どのようなことが可能なのかについて検討をさせていただきたいと思います。

消防に対するバイクの導入は、現時点では考えておりません。

最後に、携帯メール等による市民からの情報収集ですが、市では電話、窓口での直接対応のほか、メールでの受付も既に行っております。平成22年度で173件、平成23年度は136件、平成24年は6月1日現在で20件の情報提供をいただきました。

メールの受付についてですが、アドレスは内容にかかわらず共通で、メール受付担当が受け付けた後、取りまとめを行い、その内容によって各課へ転送をしております。メールアドレスは市のホームページでも公開しており、パソコンや携帯電話からの送信も可能となっています。ただ、まだひょっとしたら周知度が低いかもしれませんので、このようなシステムがあることをより多くの皆様に知っていただけるよう、さらに周知徹底してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

それでは、杉山議員の学校施設の非構造部材耐震対策についてお答えを申し上げます。

学校施設の点検につきましては、現在3つの方法で実施しております。1つ目は、建築基準法に基づく特殊建築物等の定期検査を2年に1回建築事務所等に委託し、実施しております。調査項目につきましては、学校施設の地盤沈下などの状況、建物の外壁や天井の状況、照明器具の落下防止対策の状況や避難施設の状況など、法律で規定された検査項目となっております。2つ目は、運動場に設置されている遊具や体育用具の安全検査を毎年1回専門業者に委託し、実施しております。3つ目は、学校施設を日常的に使用している学校の教員により、学校施設全般にわたって定期的に安全点検を実施し、危険箇所の状況の把握に努めていただいております。簡単な修理も行っております。

教育委員会では、このような調査・点検結果をもとに学校と協議し、優先度を考慮しながら施設の修繕、改修等の対策を講じております。今後も施設の調査、点検を継続するとともに、文部科学省から示された非構造部材の耐震化ガイドブックと照らし合わせて、点検の対象や項目については再検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○7番（杉山 誠君） それでは、最初に、「コンパクトなまちづくり」ということで、市長もその必要性は感じているということなんですけれども、このコンパクトにせざるを得ないというか、そういう課題なんですけれども、財政規模が縮小していること、あと、社会インフラ、これが老朽化して維持がし切れなくなっていくということ、それからあと高齢化社会への対応ということが上げられているんですけれども、まず、財政規模の縮小であります、これはまず、せざるを得ない。

市長も所信表明の中で、平成30年をもって地方交付税の特例期間が終了し、一般会計の総額を120億円程度に緊縮することが余儀なくされるとして、来年度から徹底した歳出削減に取り組むと述べられています。平成31年度には現状より25億円の緊縮予算ということなんですけれども、過去の一般会計を見ると、平成20年度で139億5,600万円、平成21年度137億円、平成22年度141億7,600万円、平成23年度146億6,200万円、そして平成24年度が152億2,300万円と毎年増加をしてきました。これは国の緊急経済対策や今年度のような大型事業が集中したためもありますけれども、例えば民生費、これは平成20年度が31億5,500万円から毎年ふえ続けておまして、平成24年度41億1,400万円、4年間で10億円増加しています。国でも、社会保障費が自然増だけで毎年1兆円ふえていると言われていています。

この医療や介護などに、高齢化に伴って増加するということが予想されますけれども、まちを維持するための今後の予算組みをしていく中で、25億円の予算削減、どのようなところから進めていくおつもりでしょうか。まず、中長期的な財務計画というのがキーポイントになると思いますけれども、公会計の改革などは進めるおつもりがありますでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 財政の問題非常に厳しくて、御承知のとおり、合併特例債の5年間の期間延長もありましたし、それから総務省のほうでは、合併特例をどう見直すかということが議論されているようです。ただ、今までの例にあるとおり、今国の基本的な政策が物すごく変動するものですから、我々としては地域の現状に合った方向で、楽観的に考えることは許さない。ですから、25億円の6年後の緊縮というのは一番厳しい路線で、今は市長として望まざるを得ない、そういった心づもりでおります。

その中で民生費も10億円伸びているという御指摘ありまして、今ちょっと確認をしたところ、やはり今までは県等が持っていった医療、介護等の予算がおりてきているようですし、それから4年前の平成20年は緊急経済対策の5億円の交付金、あれはプラスアルファして確か6億円、7億円近くあったと思うんですが、それから子ども手当等々国の施策でふえているものと、合併特例債を使っている修善寺駅周辺整備等の特殊事情でふえているものはございます。市は140億円ぐらいから135億円ぐらいまで当初予算では緊縮してきたと思いますけれども、その後ふえているところは国等の施策によってございます。

ただ、その中で当然合併特例がある事は承知しておりますので、それはある意味国から与

えられた猶予の時間なんですね。しかし、その間に土地も使えない。社会インフラ、道路とか鉄道だんだんよくなるんですが、それに伴う企業地ができない、土地が使えない、産婦人科も再開されない、その中で一体どうやれば自立できるのか、ここをやはり国と県としっかり議論しながら、本当に市がやらなきゃいけないのはどれなのか、本当に市民の皆さんに我慢いただかなければいけないのは何なのかということのをこれから詳細に考えなければいけないと思うんです。

どれから切り込むかについてまだ検討しておりません。今、部長と課長に、私は予算の内部、細部を承知しておりませんので、厳しくても切らなければいけないものを各部長、課長は上げてくれと、そういう指示を出しております。市長はそれと同時に並行的に、これからの8年ぐらいの中で一体どれを我慢してもらわなきゃいけないのか、どれは市の活力、活性化のためにもっと認めてくれるのかという議論を市長としてはやりながら、切らなければいけないところを部長、課長から上げてもらう、そのような今手続で考えています。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 今ありましたどれを必要か、またどれを切るかということですが、高度経済成長期に整備された社会インフラが一斉に老朽化する問題があります。国のほうでは今公明党が「防災・減災ニューディール」というものを提案しています。これは今後起こり得る首都直下型や三連動地震などに対する備えとして、老朽化した道路や橋梁などの社会インフラの再整備や避難タワーなどの防災・減災対策に、計画的に10年間で100兆円の集中投資を行って、大規模災害への備えと経済の活性化、雇用の拡大を図ろうというものであります。これは先日行われた民主、自民、公明党の3党合意の中で、防災・減災対策を軸にした成長戦略ということで明記されました。

この道路や橋梁というものは、本当に住民生活にとって大事なものであると同時に、命をつなぐということで、さきの東日本大震災でも有名になりました釜石市の子供たちが無事に避難をなし遂げた。どこを逃げて逃げたかということ、わずか5日前に完成した三陸縦貫道、ここを逃げて逃げたそうです。また、この三陸縦貫道は、被災後の救助や救援物資の搬送に、ほかの道路が寸断された中で非常に重要な役割を果たしました。

伊豆市でもこれから道路や橋梁、特に橋梁ですね、道路は高架橋ありませんので、それから、上下水道などの公共インフラの老朽化対策が集中して求められてくることになります。私も平成22年9月定例会の一般質問で、社会基盤老朽化への備え、アセットマネジメントということで質問をいたしました。

それでことし3月に、建設課から「橋梁長寿命化修繕計画」というのが出されました。これ私も見させていただきましたが、それによると、伊豆市では644の橋を管理しているということ。それから「これらの橋の多くは高度経済成長期に建設され、近い将来、老朽化により膨大なかけかえ費用の発生が予想され、厳しい財政状況の中、橋の存続や通行の安

全性が懸念される」ということから、重要な橋121の橋を予防保全型で管理するという事です。予防保全型というのは、損傷が軽微なうちに補修を行い、長寿命化を図るということで、これによってライフサイクルコスト、全体の事業費を縮減できるということです。

ここで今後10年間で3億円、毎年3,000万円の事業費が計画をされています。また、ほかにも事後保全型で管理する橋が523、これらも次々老朽化していきます。また、寿命を迎える橋もあります。こういった危険な橋を放置するわけにはいかないと思います。せっかくいい計画をつくっていただいても、予算の執行が担保できないと絵にかいたもちになってしまうので、この命を守る公共事業というのは、次世代へ引き継ぐことができる資産として残りますので、またそれも成長戦略にもなります、この事業を行うことによって。国の防災・減災対策を通じた経済政策と同様に、我が市でもさらに集中的な修繕、改築、また防災対策ができないか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私、全く議員御指摘のとおりだと思っています。私はほかの市長と力をあわせて、今、国の政府の地方の出先機関改革反対しているんですけども、というのは、国土形成まだ終わってないんです。伊豆縦貫道まだ完成どころではない、19%ですし、国道136号線の改善事業も全然進まず、それから光ファイバー網もなくして企業誘致もできず、そのような中で、今、日本はもう先進国どころではない、中級国家並みの社会インフラになっていながら、もしこのまま国の事業、国土形成事業が地方に移管されてしまったら、今議員おっしゃったように、もう維持でいっぱいいっぱいになるんですよ。なぜならば、政府は出先機関改革やったら3割のカットにつながると言っているわけです。ですから、今の予算のまま国、地方に移管されるのではなくて、3割カットで地方に行くわけですから、とてもとても国土形成なんかできませんし、その中で危険な橋、危険な道路があれば、維持補修でいっぱいいっぱいになるのが見えているわけですね。

そのような中で、私は国土形成は国が責任持ってやってくださいとお願いしているんですが、「防災・減災ニューディール」も私はコンセプトとして適切だと思うんですね。やはりあのような100年に1回の災害を見て、我々は当初50年前、40年前はかなり御存じのとおり、塩分も入った海砂を使ったコンクリートなんかもある中で、当然改修が求められる。それからもう一つは、景観整備ですね。全く今ヨーロッパに行けば電柱がないようなまちなのに、日本は地デジが普及したことによって電柱の数がふえているわけですね。そのような価値観の転換も含めて、私はまだまだすべきことがたくさんあるとっております。

したがって、全体予算をどうやって国民が負担するかという議論は、国政の中で当然ありますが、しかし、やはり国土を形成する、そして国民の命を守るというのは、私は国の重要な責務だと思っておりますので、したがって、国とも直接話をさせていただきながら、そのような方向で議論し、市としてはまだ調査しかできておりませんが、引き続き市とし

てやるべきことも進めていきたいと考えています。

○議長（杉山 晃央君） 建設部長、答弁ありますか。

○建設部長（佐藤 喜好君） 今、杉山議員のほうから出ました、橋梁の長寿命化ということが出ましたので、お話させてください。

平成23年度に伊豆市の橋梁の長寿命化に対する会議、山梨大学の教授を交えての会議を1年間やってきました。その中で、今議員も御指摘のように、集中的にというのではなくて、計画的に金額を入れながら、事後対応型ではなくて、事前に保全型の形でやっていければ、将来に向かって相当金額が全体では縮小できるというあたりのところをホームページのほうへ発表させていただきました。

特に伊豆市の場合は、ただ古いのを優先的にというばかりではなくて、地区によっては孤立集落にもなりますので、そういう橋、いろいろな橋の中にも優先順位をつけて、どの橋からやっていったらいいのかというあたりの計画を立てました。

また、全体の伊豆市の予算のことも考えながら、集中的に一遍にお金を使うのではなくて、持続可能などというあたりで金額のほうを入れてあります。毎年3,000万円ぐらいの補修費を10年以内ぐらいを入れて、残りはそうすると金額がずっと下がった金額になるという金額的なシミュレーションまで発表させていただいています。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 部長からもありましたけれども、計画見ると、今後10年間の金額が多少多めになっています。果たしてこの金額で整備しきれぬのかという一抹の不安はありますけれども、いずれにしても、計画的に進めていただけるということで、あとは予算づけの問題ですので、部のほうも遠慮せずに要望していただきたいと思います。

次に、こういった予算、緊縮せざるを得ないものも出てきます。選択と集中ということで新しいまちづくりを進めるには、住民の理解と協力が不可欠になります。平成22年12月定例会の私の一般質問に対して、市長は地域委員会について言及されました。「その地域、地区の中でどのような社会のあり方がいいのかを考えていただき、それを市が支える形が多分、より地域特性に合った現実的な施策がとれるのではないかと考えている」ということで、平成24年度から採用したいということをおっしゃられましたけれども、地域委員会については今どのように考えておいででしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 総務部長。

○総務部長（鈴木 伸二君） ただいまの御質問ですが、政策推進課のほうでプロジェクトチームの事務局を持っておりまして、そこで職員の検討会を進めております。現在、先進地の事例等を調査しまして、その発表会等を行ったところです。伊豆市に合った制度設計というものをこれから検討してまいりたいということで、作業中ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 余り言いたくないですけども、作業中の項目が余りにも多過ぎると思います。市長は非常にいい答弁されるんですけども、なかなかそれが前に進まないというのを常日ごろ感じていますので、ぜひスピードを速めていただきたいと思います。

高齢化社会への対応、自家用車を運転しない人が多くなるということで、市長も今回の所信表明の中で「高齢の方が市内のどこにお住まいになっても、負担が大きくなるような施策を可能な限り講じていく」と言われています。コンパクトシティといっても、1カ所に全部集まっていたわけではありません。核となる中心市街地があって、ほかに幾つもの中心地、伊豆市ではいけば集落と言えるかもしれませんけれども、それを公共交通で結ぶ、そして歩いて暮らせるまち、公共交通機関まで歩いていけるということがコンセプトになっています。今後ますますひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加することが予想されますけれども、買い物や通院など高齢者が必要とする施設の近くや公共交通機関に近い場所に高齢者向けの住宅等は考えられないのかということなんですけれども、今、サービス付きの高齢者向け住宅というのが非常にふえているそうです。これは国の助成もありまして、昨年11月の994戸からことし6月19日の時点で5万4,005戸まで登録が拡大しているということなんですけれども、こんなことは伊豆市では考えられないでしょうか、伺います。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御指摘の問題は、非常に深刻に認識しています。それで住むところは強制できませんので、ある程度優遇措置を図るとか、あるいはそういった事業をやろうとする方々を御支援するということができないのですけれども、今幾つかのところ有料老人ホームとか、あるいはグループホームとか検討されているところがあるやに聞いております。

ただ、どうしても伊豆のお年寄り、どうしても生まれ育った家の近くから余り離れたくないというニーズが高いものですから、集合住宅にお住まいになるにしても、今のところ、居住地から余り遠くないほうがいいのかという感じはしておりますが、やはりずっと一人で暮らされるよりは、みんなで支え合いながら、あるいはいろいろな方々と会話をする場のあるお住まいに住まれたほうがいいのかという気はします。

ただ、市の行政として考える場合には、そのような施設整備をすることが適切であるかどうか疑問がありますし、財源の問題もございますので、現時点ではまだ動ける、動けるといっては失礼ですが、活動的に動けるタクシー券をお出ししていない70歳から82歳までの方にいきいきパスを交付させていただき、今100名を超える方々にお使いをいただいております。先般も天城で朗読会があったときに土肥から来られて、今までだともう何千円もかかったところが、400円で来られるようになったということで、非常に感謝をされました。今度は、ふだんの生活では利便性の高い修善寺の皆さんもそれをお使いいただければ、恋人岬へ

行ったり、昭和の森に行ったりできるわけですから、ぜひ市内のいろいろな方々にお使いいただけるように、もう少し徹底はさせていただきたいと、現時点ではそのような施策を考えております。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） それでは、「コンパクトなまちづくり」の中心市街地の活性化ということ、これが基本になっていくと思います。ここに国から出ている事例集とかあるんですけども、その中で注意すべきこととして、施設等の整備運営にとどまる場合は、町なか全体への波及効果は一過性に過ぎず、効果の持続可能性にも影響を与えるということがあります。修善寺駅の整備にしても、市長も常日頃おっしゃっておられますように、やはり地域住民、そして商店街等が主導して、力を合わせて推進する取り組みが必要ということも言われております。こういったことを行政がコーディネートしていく、側面支援も大切だと思いますけれども、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも議員の指摘のとおりで、例えば何カ所かでいろいろコンパクトシティとかコンパクトタウンとか、駅の集約化を考えているんですが、例えば修善寺駅周辺についていえば、それは駅前の方々の事業ではないので、やはり昔のように駅前に人が集まって、その結果そこが元気になり、そしてそこにもう1回元気な機能が再生されることによって、そこに集まる我々市民も、柿木にしようが、冷川にしようが、そこでまた新しい、三島市まで行かなくても済むような、買い物もできる、飲食をすることもできるというふうなことで、一番大事なことは、そこでまたコミュニケーションができていくということが大事だと思っておりますので、箱物をつくって施設整備をして終わりというようには全く考えておりません。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 伊豆市の場合かなり広いですから、私としては修善寺駅、それを中心市街地として、あと核となる市街地、旧町の支所を中心とした、そういった人の集まれる体制、中伊豆の場合は八幡地域に大体商店、病院集まっていますけれども、そういった地域ごとの核となる地域づくりも必要であると思いますので、そちらもぜひ考えていただきたいと思います。

次に移ります。空き家対策なんですけれども、空き家の現状把握という、これはされておるのでしょうか。住宅統計調査というのがあるんですけれども、私も調べたけれども出てきませんでした。これはわかりますでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 把握しておりません。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） それでは、空き家バンク、以前からホームページずっと見ているんですけども、なかなか登録件数が非常に少ない。今ちょっと余り活用されていないような感じも受けますけれども、空き家バンク、個人対個人の契約以外に国土交通省の事業として空き家体制等推進事業というのがあります。これには活用事業タイプと除去事業タイプ。除去事業タイプについては、先ほど市長が申されました危険な家屋の撤去に使えると思うんですけども、活用事業タイプ、この空き店舗などを活用してこれに起業、新しく事業を起こす方、また、商店街の活性化のために市で助成制度を設けることにより、国の3分の1、市3分の1、それから民間企業等の3分の1の負担でそれらの購入、あるいは改築ですか、それらができるという制度がありますけれども、そういったことは検討されたことはおありでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 空き家紹介事業は、正直言って事実上今凍結をしております。2つの問題点が生じまして、1つは、市が全部やる気はなかったんですが、情報だけ提供して、地域の不動産屋さんなどに情報提供をすることで考えていたんですが、なかなかそのリンケージがうまくいかなかったということ。それからもう一つは、空き家そのものを情報提供しても全く逆効果で、静岡の前の市長さんと話をしたときに、やはり静岡の北部が同じ状況だそうで、静岡市では買い取ってリフォームまでして提供しようか、そこまできかないとなかなかやはり魅力ある物件にならないんだそうです。そのようなことから、今事実上積極的には動いておりません。

そこでいろいろな支援策を、新たな支援策を投じて、やはり改修のほうを促進しないと恐らく物件としては動かないのではないかと。その詳細な制度設計についてまだ検討しておりませんので、今いろいろなところから情報収集しているところでございます。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） これも今検討中ということで、こういう支援制度もありますので、特に空き店舗等が中心地にふえてきますと、非常にまちのイメージというか、そういったまちづくりにも影響してきますので、それらの活用をぜひ考えていただきたいと思うんですけども、いま一度どうでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 2つのやはり視点があると思うんです。その空き家を、あるいは空き店舗を活用する直接的な支援策も必要なんですけど、今他方、修善寺の温泉場はかなりいろいろなお店が入るようになっていきますし、それから駅北のところも9 i z uを起点にしてまた2つ、もう一つできていきますし、やはりそこが元気が出てくると、ある意味自動的に埋まったりもするので、ですから、両方ですね、地域を元気にしていく施策と、それから直接的にどうやったら空き家、空き店舗が埋まっていくのか、その2つの視点から今少し考えているところです。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 次に移ります。

携帯メールなどによる市民からの情報・通報なんですけれども、私も情報不足で既に行っているということを知りませんでした。やはりこういうこと、情報が伝わっていない、市民に情報が伝わっていないということもありますので、ぜひまたそれを普及させるような取り組みをしていただきたいと思います。

すみません、1つ飛ばしまして、消防バイクに戻ります。

検討はされていないということなんですけれども、先ほどの消防庁の活用状況等に関する情報提供ということで、全国の消防に通達されたんですけれども、消防活動用バイクによる奏効といいますか、効を奏した事例というのがあります。これ少し読み上げさせていただきますけれども、「山林での広範囲に及ぶ行方不明者捜索を迅速に行えた。山林火災での初期消火活動に成功した。東日本大震災において捜索活動中に要救助者を発見した。東日本大震災において渋滞発生時、渋滞の影響を受けずに迅速な情報収集活動ができた。火災出動時にポンプ車に先行して現場到着し、延焼防止を図ることができた。消防車、救急車が進入できない場所における行方不明者捜索、救急事案に迅速に対応できた。降雨災害時に道路が各地で寸断されたが、手持ち動力で迅速な情報収集、避難誘導等ができた。山岳救助において徒歩入団隊に先行して情報収集及び救助活動ができた」ということで、機動力のあるということで非常に有用性はあります。ただ、先ほど市長の答弁にもありましたように、バイク固有の危険性、それから携帯できる資機材の制限などもあります。そしてさらに隊員の配置の問題、これらも大きな障害になっているようです。

ただ、さきに述べましたような、そういう有用性もありますので、私としては消防団に消防バイク、これを提供してはどうかと考えているんですけれども、既に宮崎県のえびの市というところでは、消防団防災バイク隊というのを設置しています。これは主な任務は災害時における情報収集、それから緊急の応急措置や医薬品等の運搬、行方不明者の捜索等であるそうです。また、長野県上田市でも消防バイク隊というのがあります。

市長、昨年6月定例会で私の一般質問で、「被災状況の把握について、消防団員のバイクで近傍を回って情報を集めてもらうことも考えている」という発言をされました。やはり消防団員の自家用のバイクでそういった公務活動というか、消防活動を行うということになると、また別の問題が起きてきます。やはり自家用バイクよりも緊急走行が可能な消防バイク、これはサイレンも赤灯もついていますので、こういったもの、オフロード隊というのが今全国で一番多いそうでありましてけれども、支所ごとに配置してはどうかと考えているんですが、その辺のところどうお考えになりますでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますが、現時点では導入は考えてはいないのですが、

バイクの有用性については承知をしています。

1つは、車と違って、さらにバイクの場合には相当乗りなれていないとやはり危険なんです。特に不整地を歩く場合、天候が悪いときに走る場合には、相当習熟しなければいけませんので、その安全度、乗りなれの安全度だけからいけば、私はふだん乗っているバイクのほうが安全だと思っているんですね。ただ、いろいろな問題ございます。保険とか、負傷した場合の問題とか出てきますので、まだ具体的にはお話をさせていただいていないんですが。

それから、もう一つは、本当に地域、この広い364平方キロの中で必要な情報収集しようとする、やはり地域住民の皆さんからメール等でいただくことがまず第一義的に必要なことです。一番困っているのが、異常なしの報告が来ないんです。どこどこが崩れましたという報告が来るんですが、うちは大丈夫です、うち大丈夫ですという報告がなかなかいただけなくて、それがないと、例えばバイク整備しても、どこに行ったらいいのかわからなくて、全部回れということになるんですね。

ですから、私は今一番大事なことは、まず地域、地域の中からここが崩れたという情報とともに、ここは大丈夫です、うちは大丈夫ということをどんどん上げていただくようなことが慣習化して、その中で危険箇所についてある程度重点的に偵察できるような体制づくりが実は段階的に必要だと思っているところです。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 市長が一番心配されている危険性ということなんですけれども、やはり消防バイク隊を結成している消防団では、バイクに心得のある人を隊員に選定して、平時にはパレードとか、そういったことに参加したり、日常点検、あるいは訓練ということで、日常的にその人たちにバイクの管理とかをしながら乗りなれていただくというようなことをやっているそうです。250ccバイクですと車検もありませんので、費用もかからないということです。そんなことで、また一考いただければと思います。

時間がありませんので、最後、学校施設の非構造部材の耐震化なんですけれども、今教育長がおっしゃられました定期検査とか、そういった日常の安全点検、これ以外に施設の非構造部材については、そういった通知が来ているはずなんですけれども、この学校ごとの調査結果、これを特にまとめたものはありませんでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 学校ごとの調査結果、非構造部材の関係については、ございません。あくまでも建築基準法に基づく特殊建造物等の定期検査のデータは、こちらのほうでは各学校ごとに持っております。

以上です。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） 建築基準法ではなくて、東日本大震災の事例を踏まえて、非常に高所

にある構造材の落下というのは命にかかわるということで重要視されております。そういった通知がかなり出されています、学校施設の非構造部材の耐震対策の推進について、これは4月26日に文部科学省大臣官房文教施設企画部長から発出されています。

このようにやはり構造部材の、基本的には体育館などの天井材、これは基本的に大規模地震の場合は落ちると考えたほうが良いと言われております。といたしますのは、住宅と違ってゆがみが大きくなりますので、それが構造材が耐えきれなくなって剥離してしまう。これは特に点検して危険な場所が指摘されるのではなくて、落下する可能性のある場合が多いということが指摘されて、今回のような特に重点的な調査をするようにということが国から出されております。また、そのための調査費用も国交省の予算で、市町の財政負担を極力少なくする形で出されております。もちろんそれに伴う耐震化の工事についても、国のほうから支援制度があります。そういったものを活用してぜひ重点的に調査として耐震化を進めるべきであると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今御指摘ありましたように、私どももこの4月26日の通知を見ております。その中で、平成24年度につきましては、非構造部材の耐震対策である財政支援制度、これは十分承知しております。したがって、従来の施設の学校点検、それから業者等の耐震の点検等もあわせて、ガイドブックについては、もう一度さらにそれとリンクさせて、先ほど言いましたように、優先順位、高いものからこの財政支援制度等がすぐに適用できるものについては進めていくということで、確認はしてございます。

○議長（杉山 晃央君） 杉山議員。

○7番（杉山 誠君） すみません、最後にします。

非常に私としては、いつ起こるかかわからない地震に対する備えの意識が少し足りないんじゃないかと指摘させていただきます。やはり子供たちの命、東日本大震災のときには主に下校時に地震が起きたもので、あれだけの被害で済んだということです。もしあれが多くの子供が体育館の中にいるときにあの地震があって、落下したら、それこそ重大な事故になっていたということです。ですから、これはしっかりと子供の命を守るということで、ぜひ強力に進めていただきたいと思いますので、再度よろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（杉山 晃央君） これで杉山誠議員の質問を終了いたします。

ここで10分間ほど休憩をいたします。

再開を10時35分といたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時35分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 稲葉紀男君

○議長（杉山羌央君） 一般質問を続けます。

次に、3番、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 3番、稲葉紀男です。

発言通告書に従いまして、市長に1件、一般質問をいたします。

件名は、新し尿処理施設は必要以上の過剰設備を避け、少しでも安く経済的、効率的な設備とすべきですが如何ですかについてです。

新し尿処理設備は現在伊豆市に修善寺と土肥の2カ所ありまして、いずれも昭和40年代につくられたもので、老朽化が進んでいます。主に生のし尿とか、あるいは合併浄化槽、ここから出てくる汚泥を処理するところがございます。流域下水道とか、都市下水道以外のものであります。この建設は伊豆市合併以来の重要課題ですが、この件に対して、5月の臨時議会にて十分な質疑やさらに委員会付託のないまま、多額な大枠の予算規模や設備処理方法の基本計画が決められてしまいました。

本件は、予算総額約17.5億円、市の起債が約14億円、一般財源が8,000万円と、伊豆市にとって財政負担が極めて重く、また、処理方法や入札の仕方や状況により、建設費やその後のランニングコストの点でも大きな差異が生じることが考えられますので、以下の質問をいたします。

1、5月の臨時議会での質疑にて、市長が調べてから後で答えるという項目について質問いたします。

以下の項目は若干細かいんですが、これらが設備をどうするかということ、どういうふうなグループのある設備にするかということに対して非常に重要なポイントになる、極めて科学的な事実に基づいたことですので、確認をいたします。

まず、下水道放流方式を断念した理由についてですが、下水道放流方式の概算は約6億円ということでした。5月の議会で可決された3つの方法を見たんですが、それに比べて約3倍の11.5億円もの大きな差がございます。これは市の財政、市民の負担において大きな違いですので質問いたします。

①市長は、断念の理由の一つに、大見川の流れて柏久保清掃センターの上流と下流で青ゴケの量が明らかに違い、毎年のように苦情をいただいている。根本的な原因はわからないが、水質検査の結果、窒素とリンが多いことは確かだと、あたかも清掃センターに原因があるとも受けとめられかねない発言をいたしております。この検査はどこでなされたのですか、具体的に上流、下流それぞれの濃度は幾らですか。また、処理場出口の濃度、これは現在幾ら

で、今後これを幾らに改善するつもりですか。この改善により、新整備により大見川下流の窒素、リンの濃度が下がり、青ゴケの増殖抑制に効果があるとお考えでしょうか。

②さらに、大見川での多量の水の採取が狩野川下流での環境を悪くすることを心配されているようですが、具体的にどのくらいの量の水を採取して、この量は狩野川下流全体の水量や環境に影響を及ぼすほどのことと考えますか。これは心配、思いだけでなく、実際に数字をもって御説明いただきたいと思います。

③下水道放流方式、これを断念した理由はほかにはございませんか。

④平成21年10月のし尿処理施設基本計画、これは13億5,000万円ということです。今回も同じ計画ですが、値段が17億4,550万円とふえています。この違いはなぜでしょうか、詳しい説明をお願いいたします。

さらにこの建設に当たり、合併特例債を使用できるわけですが、この合併特例債の返還を含めた伊豆市全体の負担額は幾らでしょうか。さきの臨時議会で市自身の負担は8,020万円という答えをいただいています、これには合併特例債の返還は入っていないと思いますので、含めた数字をお願いいたします。

それから、大きい2番です。

今回の発注の仕方が性能発注ということになっています。性能発注の内容そのものについては後ほど御説明いただきますが、伊豆市が求める性能能力、スペックについて伺います。

排水の水質に関する環境基準は、おのおのその地域や場所、事業所等の種類や河川、湖や沼、海域等や水源としてその水が利用されるか否か等の用途により、それぞれの項目、許容度、これが国の法律や県の条例で決められています。今回、性能発注の基本となる伊豆市の目的性能として要求する項目や規制値等、いわゆるスペックは決まりましたでしょうか、決まりましたなら、その結果と法的根拠や基本的な考えを教えてください。それには伊豆市としてのさらに上乘せの基準等がありますか、もしあったとすれば、それはどういう規定、例えば条例等で定めるつもりでしょうか、伺います。

3つ目、処理の3方法、今回計画に上がっている3つの方法がありますが、その処理方法の違いは何ですか。市長は、前回、今回予定するのは今と全く本質的に違うというような発言をされていますが、これらをいずれの微生物や微細な原生動物、こういうものによる処理ということですね。BOD除去やリンや窒素の除去方法、これは基本的には同じ微生物の作用だと思います。したがって、現在の柏久保清掃センターとの根本的な違いとはどこでしょうか。

また、市長はオーバースペック、必要以上の比較を要求するのではないかという質疑に対して、この3つの方法は他の市町でも採用されている方法であり、伊豆市がこれと比べて低くてよいということはないと答えております。しかしながら、先ほど申しましたように、この規制値は地域や河川の必要に応じたスペック、基準があるわけですし、我々が当分、今問題視しているのは、この狩野川水系でどうであるかということによろしいかと思えます。

したがいまして、この狩野川水域内でこれらの3つの方法をどこが作業しているのか、教えてください。

今回、窒素とカリンの除去ということが大きな課題として上げられているんですが、これらは県の条例、あるいは基本的な法、この中で狩野川水域の中で窒素やリンの規制値があるのかどうか、教えてください。

また、最終的な工程であります汚物の除去に膜ろ過という非常に高度な技術、高度な新プラント等で使う方法があるんですが、この方法がSSといいまして懸濁物の除去には非常に効果がある方法ですけれども、仕様とする膜の設備は非常にランニングコスト、ある一定期間たつという洗浄、再生だけでは機能が回復しない、全く新しく変えなきゃいけないということが言われています。したがいまして、この高過機が非常に高いものですので問題になります。懸念します。

一方、現在、柏久保で使われております簡単なる過装置、膜ろ過以外の方法で現在問題があるのでしょうか。私はないと思いますけれども、その方法ではいけないのかどうかについて伺います。

4番目です。性能発注という聞きなれない言葉、それから総合評価方式ということですが、これは従来の仕様発注方式、図面による発注方式との違いは何ですか。今回、性能発注方式を採用する理由、利点について御説明願います。

また、その性能発注のひょっとすると欠点、あるいは危険性について御説明願います。

例えば性能発注方式における予定価格と申しまししょうか、予算みたいなものですね。あるいは落札価格の妥当性、正当性に関しては、誰がどこでどんな根拠に基づき、設定し、評価、決定するのでしょうか、教えてください。

全体事業費についてです。全体事業費の今回の17億4,550万円の根拠は、最近全国52カ所すべての処理場の処理量1キロ当たりの平均事業費に当市の計画処理量28キロリットルを掛け算して算出したのです。今回、計画の3つの処理方法、それぞれで単価を出そうと思えます。もし大まかにひっくりめた分ではなくて、処理方法それぞれで算出する場合は、事業費は幾らになりますか、また、各方法の件数や最高値、最低値、あるいは平均値、また、落札率がわかりましたら教えてください。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） ただいまの稲葉紀男君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、私のほうから（1）の③までは答弁申し上げまして、それ以外は部長に説明をさせます。

最初に、まず水質のことですけれども、これは私自身が調べたものではなくて、当時も申

し上げましたが、狩野川漁協のほうから再三再四このような御指摘をいただいております、データについては、後ほど必要であれば部長のほうから説明をさせたいと思います。

それから、大見川でのし尿処理センターで取水した場合の影響、これは当然狩野川水域、大きな川ですから水位が5センチ下がるとか、10センチ下がるとか、そういったことはないと思います。ただ、私はこれは価値観の問題であって、最上流の伊豆市が天城の山、狩野川の水を使った場合にはきれいにして、なるべく上流で狩野川に戻してあげるとというのが私は価値観の問題であると、そのように今でも考えております。

それから、下水道放流方法を断念したほかの理由も当然ございます。この場合には、修善寺の都市計画区域内につくらなければいけないわけですね。そこで1つは、地域住民との合意、それから他の市町、特に一番施設のごじます函南町との、あるいは県との合意形成にかなり時間がかかり、極めて難しい協議になるだろうと考えたことが、判断されたことが1つ。

それからもう一つは、かなりはっきりしていることが、これは議員も御指摘されたように、建設をして運営する、伊豆市としてはコストセンターなんですね。これで利益を生むものではなくて、常に税金を充てながら、そこでコストがかかっていくわけです。都市計画区域内ですから、そこにそれをつくることによって、初期投資は高くなるんですよ、初期投資は。ただ、都市計画区域内にそれだけの施設をつくるのであれば、利益を上げられるような、あるいは人口がふえるような使い方をしたほうが、長期的には私は全体として市民利益になるのではないかと、このように判断をしたわけです。

その他については、部長から説明をさせます。

○議長（杉山弐央君） では、次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、ただいまの稲葉議員の御質問の④番から説明させていただきます。

下水道放流を断念したほかの理由ということですが、下水道の放流につきましては、県から厳しい、厳しいといえますか条件が定められております。これをクリアするのはなかなか大変なことではございまして、ちなみにその条件、県から示された条件を申し上げます。

平成21年に県の担当部署あてに照会がされておりました、その結果としましては、単独設置が難しく、やむを得ない場合に受け入れできる。下水道法による認可区域の受け入れが原則であるが、条件をクリアすれば影響がない場合に限り受け入れます。3点目が、伊豆市し尿処理施設基本計画ですね、これを下水道計画に編入するには、上位計画との整合性をとらなければならない。それから関係市町、具体的に申し上げますと、伊豆の国市さん、函南町さんの同意が必要ということになります。それからし尿処理の監督機関、これは県の廃棄物室ですが、これら下水道放流をするのであれば、施設の趣旨の設置はちょっと異なってくるのではないかと、このような御指摘を受ける可能性があるというふうなことを言われておりま

した。

それから、下水道放流を行いますと、使用料金がかかってきます。一般的に下水道放流ですと、30倍程度の希釈が必要というように言われておりますが、28キロリットルの計画で試算しますと、下水道の使用料金が1年間に約2,500万円程度になろうかと思えます。

この13億5,000万円と17億4,550万円の違いでございますが、基本計画策定時に13億5,000万円と見込んでいた概算工事費を14億円と変更したこと、そのほかに新たに用地取得費補助費等6,050万円、造成費5,000万円、進入路整備費8,500万円、設計施工監理業務委託料5,000万円及び附帯工事費用として1億円を見込んだ結果によるものでございます。

もう1点、合併特例債の元利償還金を含めた市の負担額につきましては、借り入れ総額を13億8,240万円、年利率を2%と仮定して元利償還金が約16億4,000万円となります。このうち7割が交付税措置されますので、3割相当の4億9,200万円と当初予定しています一般財源分が8,020万円を合計いたしますと、5億7,220万円が負担額と見込まれます。

それから、(2)性能発注のため、伊豆市が求める処理能力(スペック)についてでございますが、現在、いわゆる応募者に提案している技術提案公募書類に発注仕様書が添付されております。これらに性能保証値を定めておりますが、具体的数字といたしましては、窒素が10ミリグラム、リンが1ミリグラム、SSが10ミリグラム、CODが20ミリグラム等です。いずれも1リットル当たりです。

これにつきましては、基本的には水質汚濁防止法、さらにこれより厳しい数値が適用される静岡県条例、このほかに本事業を行うに当たり、環境省が定めております国庫補助事業に係る汚泥再生処理センター性能指針に定められている数値におきましては、これによっております。市独自では、水質関係の規制はございません。

それから、(3)処理方法の違いと柏久保施設との違いについてでございますが、まず、この処理方法の違いにつきましては、先ほど申し上げました汚泥再生処理センター等施設性能指針によりますと、高負荷脱窒素処理方式は、受け入れ貯留設備から供給されるし尿をプロセス用水以外の希釈用の水を用いることなく、高容積負荷で処理を行う生物学的脱窒素法と業種分量の組み合わせで処理し、BODと窒素を同時に除去するものであり、計量調整装置、硝化・脱窒設備、固液分離装置及び凝集分離設備を組み合わせたものをいう。このように定義されております。

膜分離処理方式につきましては、ただいま申し上げた高負荷脱窒素処理方式において、固体、液体の分離に膜分離設備を導入した処理をいう。このようになっております。

それから、浄化槽汚泥対応型処理方式につきましては、ただいまの2方式を浄化槽汚泥の特性にあわせ改良した処理方式をいう。このようになっております。

現在の柏久保施設は嫌気性消化、それから重力沈殿処理、活性汚泥処理方式を組み合わせたものであり、当時の処理方式であります。近年では、水質面での環境基準も厳しくなっておりますので、対応できるこの3方式が基本的なものと思われまます。この方式では、いずれ

も性能的にも水質等の環境保全面でも過度な要求を考慮してはおりません。関連法令等の基準を超えることがあってはならないと、このような趣旨でございます。

なお、現在の柏久保施設において性質の数値的には現行の基準内となっております。

(4) 性能発注方式及び総合評価方式についてでございますが、水処理資源化、環境保全設備等の特殊設備を含む高度な技術の集合体であり、発注者が独自の詳細な設計を行うことは極めて困難であります。そのため、一般にごみ処理施設、あるいは尿処理施設など、専門的、経験的な技術を活用する事業につきましては、厚生労働省、現在の環境省ですが、――の指針に基づき、自治体が作成した発注仕様書に示した能力を保証する条件で契約をする方法が多く採用されております。この方法が性能発注方式といわれているものでございます。

性能発注方式の主な特徴といたしましては、性能確保の確率が高く、発注者の危険や負担の軽減が図れること、応札者、応募者間の技術開発競争による経済性の追及が可能であること、設計変更が少ないこと等が上げられますが、反面、新技術のコスト評価が難しく、発注者には汚泥再生センターの性能について十分な提示能力と評価能力、施設稼働の安定性について十分な技術評価能力、実施設計の審査能力、施工監理能力が必要になることもございますが、これらにつきましては、専門能力を有するコンサルタントの活用、さらには専門家の外部有識者を委員とする伊豆市汚泥再生処理センター建設総合評価審査委員会による審議等により、解決を図ることができるものと考えております。

総合評価方式につきましても、従来価格のみの競争によっていた方式に変えて、価格のほかに施設の品質や施工方法等といった価格以外の条件、要素を評価の対象に加えて、総合的に評価するものでございます。この方式によることの欠点や危険性については、審査に時間を要することなどのほかには、特に見当たらないのではないかと、このように考えております。

受注者の選定につきましては、落札者決定基準書に基づき、最もすぐれた提案者を落札者とする事としていますが、性能発注方式では、入札実施時に基本設計程度の書類は提出されますが、金額的には参考見積もりによる把握程度となります。このため、性能発注による積算は、過去の契約実績や技術審査で提出された提案図書を参考にして行います。

なお、先ほど申し上げました審査委員会につきましては、伊豆市再生汚泥処理センター建設総合評価審査委員会設置要綱に、その設置及び所掌事務等が規定されております。

それから、5番目の全体事業費につきましては、御質問の処理方式別の平均単価とした場合の事業費につきましては、高負荷脱窒素処理の場合で7億9,000万円、膜分離高負荷脱窒素処理の場合で9億3,850万円、浄化槽汚泥対応型処理方式で9億3,650万円と計算上では算定されます。

ただし、現在では処理方式等は全く未定であり、ランニングコスト等の視点を含めて最もすぐれたものを選定することとしているため、予算上といたしましては、この3方式中の最

高額を用いて算出させていただいた次第でございます。

なお、落札率につきましては、膜分離方式では21件、落札率の最高は1.00、最低は0.591、平均は0.901、浄化槽汚泥対応型では17件、落札率の最高は0.969、最低は0.575で、平均は0.784、高負荷脱窒素処理方式は2件で、最高は1.00、最低が0.939、平均は0.969となるようです。

なお、これらの数値につきましては、実際に設置した自治体へ照会したものではなく、コンサルタント等の提供資料により当方で算出したものです。どのような資源化設備を採用しているかということ、あるいは施工された例が比較的1日の処理量が大きいものでございますから、当市は規模による差異等が影響するものと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） まず、市長にですけれども、2番目のところで水の採取が実際どのくらい影響するかということに対して、これはもう考えの問題だという答弁をされていますが、気持ちは誰でも一緒なんです。実際には幾らそのことによって下水道方式をあきらめるかじゃなく、幾ら市として、市民としてお金が高くなるかということを観点に、やはり論じてもらわないといけないと思います。思いだけではなくて、実際の数値でということですが、お答え願えませんもので、そのことについて若干私調べてみました。

採取量ですね、多く見積もっても1日に400リットルとしても、大仁橋の水量に対して1万分の1です。影響するとは思いません。

それから、部長のほうの発言で、希釈が約30倍という話でしたけれども、これは県の基準ではBODを300から600に下げなさいという基準があります。30倍というのは、BODを6,000にした場合のことです。それは清掃業者が来て入れまして、清掃業者でないところは300でいいということですから15倍になります。したがって、下水道の処理料は2,500万円ではなくてその半分になるということになります。

また、それらを含めたランニングコストを他のものに比べて、平成21年の計画では下水道方式と他の3方式では、片や3つの方式は13億5,000万円、向こう15年間の費用です。それから下水道方式ではずっとその半分以下ということをお答えしています。

ですから、いろいろな面で私は下水道方式はこれから市の財政が逼迫する向こう30年までですね、あるいは35年、25億円の削減を図らなければならないということの中で、一つ一つこういうことの積み重ねがやはり財政を有効的に、無駄を使わないということにつながっていきますもので、下水道方式、もうちょっと検討していただきたいと思います。

具体的に地元との合意ができそうもないということが前回言われていました。これは本当に話し合っただけで合意ができそうもないのか、あるいは県や函南町、伊豆の国市との間に実際に話し合いがなされた結果あきらめたのか、その努力を実際にしたかどうかということの中か

らあきらめざるを得ないというならば、ある程度の説得力はあるんですけども、できそうもないからやめるといふのはいかがなものかと思ひます。この点について御答弁願ひます。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まず、地域の候補地、予定地といひますか、——を明らかにしておりませんので、都市計画区域の場合には、地域の皆さんとは話はしておりません。伊豆の国市、函南町、県とはこういうことをやりたいといふことで、さっき部長からあつたように打診はしてあります。

都市計画区域内につくつた場合に、当然用地買収もまた変わつてきますし、それからさっき言ひましたように、狩野川を上流で清流にするために、水位も下がりにません、1万分の1ぐらい、あるいは何万分の1かわかりませんが。それによつてコストが大きく変わるのにもかかわらず決めたのではなくて、そうではなくて、都市計画区域の中に用地買収もかさみ、そしてそれ以降、プロフィットセンターにはできないような施設をそこにつくつたことを考へた場合には、長期的にはこちらの方式のほうが市民利益にかなうだろうと、こういう判断をしたわけではあります。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 地元の合意の点では、きょうは特にあえて触れませんでした。現在の田代の区域、それに近接する加殿の地域からもいろいろ問題が提起されているといふ最近の状況がござひます。

我々は、少なくとも私は前回の臨時議会のときに、審査に行けませんでしたが、地元の合意はいかがですかといふことは、私のみならず再三多くの議員からの御指摘があつて、それに対する答えは、あえて相談を持ちかけられないから、端的にいつて合意したもんだと解釈しているといふような答弁であつたかと思ひます。しかしながら、今ここに至ればそうではないといふことですので、これは私は基本的に反対しているといふことは少しもありません、絶対に必要なことですから。ですから、これはやはりよく説得して話をすれば、わからないことではないかと私は思つてあります。

と申しますのは、し尿処理のにおいとか、いわゆる感覚的な迷惑施設のものはぬぐい去れません。しかしながら、それは脱臭装置なり、今の技術からすれば、十分対応できることとござひます。そして問題は、その危険性がどうかといふことですが、例えばごみ焼却炉について問題になっているダイオキシン等は、これは炉の中で新たに新しい危険物として発生するもので、まかり間違えれば運転の方法、設備のミスによつては起こり得るといふ危険性を含んであります。

ところが、し尿処理といふものを考へてみてください。安全性といふことよりは、もともと人間が食べ物として体の中に入つてゐるものです。食べ物は御承知のように、食品安全衛生法等々によりまして、基本的には全く危険性がないとは言へません、少ない。肥料にもしてゐるようなもんです。ですから、これは十分話し合へばまだまだ納得のできる余地が残る

んじゃないか。説明を十分して、不足だったのではないかということはぬぐい去れませんけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 3月に地元から反対決議をいただき、それから先般署名をいただきました。その中で、伊豆市の中の特に当時の課長、部長から私への報告が、それからそれに基づく指示等が不十分であったことは認めて、加殿区の代表の皆さんにはおわび申し上げたところです。

ただ、問題はその反対決議の中で論点が活断層と異臭なんですね。これは既にクリアできますので、恐らく御説明すればいい。ほかにも問題があるのであれば、私がいつでも伺いますからという話をしているわけです。ぜひ市長は来てくれというよりも、皆さんで御検討されるということです。これは、それに伴うこちら側の説明とか、あるいは加殿区の皆さんの御意見とか、別に遅いではありませんから、今から私はいつでも出向きます。これは去年からずっと申し上げてきたことなんですけれども、今そういう投げかけをこちらから加殿区にはさせていただいているところです。

○議長（杉山羌央君） 稲垣議員。

○3番（稲葉紀男君） ぜひ丁寧な説明をお願いします。

1つは、部長に質問ですけれども、例えば今の田代の建設予定地から配管でもって流域下水道の管につなぐということは、基本的にできない、考えられない、あるいはそこからの距離等々何かできないんでしょうか。伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） ただいまの御質問の、いわゆる現在の予定地である田代から流域下水道の本管への引き込みということにつきましては、ただ単に下水道の本管の一番近い部分でつなぐということであっても、距離的にかなり、私もちょっと正確にどこまでつなげばいいのか、現在お答えはできないんですが、もう1点、つなぐ管の太さですね、それからその先にあるポンプの能力等を勘案して、仮にそれを検討するのであれば、県と協議をすることも必要になるかと思えます。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 建設部長はいかがでしょう。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今の建設予定地が広域下水道の流域区域ではなくて、農業集落排水の施設内になっています。そこに加殿処理場があるわけですけれども、この前も不明水とかいろいろ流量とかお話しした中で、今、日向、加殿のところでは、処理能力は今の現状ではいっぱいという説明をさせていただきました。

そういうことで、流域の区域としては農業集落排水の区域になります。そこの処理場へ、

そのし尿処理場をつないで入れることは、能力的には不可能です。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 広域流域下水道のほうはいかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 広域のところのまず範囲内ではないということですので、そこを新たに流域の範囲内に入れるということになるわけですがけれども、その場合には今既にもうエリアが農業集落排水のエリアになっていますので、そこの調整が難しいはずです。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 今処理エリアが法的に規制されているから難しい、できないと、できないということに解釈してよろしいんですか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今時点では無理です。不可能です。ただし、我々も処理場を持っていることによっていろいろなコストがかかります。自分の考えなんですけれども、加殿の処理場を広域につないでしまっただろうかというような大きな動きの方向に持っていきたいというふうには自分も考えているところです。

ただ、今現在ではいろいろな農業の補助金で整備したところですので、そこは今時点では不可能というふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） これランニングコスト等々も含めれば、はっきり言って10億円以上の差が出るような工事だと思いますので、ぜひこれもあきらめずというか、さらに検討をお願いいたします。

時間ございません。次に移ります。

性能発注についてですけれども、これは今回、いろいろな技術的な面等々を理由に、市当局ではいわゆる積み上げ方式でこれは幾らだよということで予算を決定することが難しいと。したがって、市としては、どういうものが必要かということの性能とか、それからその性能がいかんか発揮されているかということの検証、あるいは照査の方法等を、あるいは標準的な設計を受注者に示して、そしてその細かなことについては業者に任せると。したがって、金額の価格もその業者の提示したものが線になるということでございます。

したがって、先ほどの答弁にありますように、それではその価格が適切であるのか、効果は本当に実施されているのかどうかということ市サイドとして検証、照査する必要がある。そしてまたそれらの難しいことは、専門家の審査委員会にゆだねるという話を伺いました。

したがって、この市当局、あるいは審査委員の責務、責任、判断能力等々、非常に重

要なポイントになってくると思います。現在、本審査委員会の構成、あるいは委員たるその必要な要件、あるいは本件、し尿処理に対するその方の持っているバックグラウンド、経歴、知識、能力等々、また委員会をどこまで決定する権限があるのか、最終的にはどこでどういうふうに決定するのか、市役所はそのメンバーの中に入っているのかどうか等々について伺いたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） まず、委員会の構成メンバーということでよろしいでしょうか。

〔「細かい個人名はいいですよ。どういう施設の方が何人いて、そしてその中で市職員等もかかわっているかどうか、そういうことについて教えてください」と言う人あり〕

○市民環境部長（河野英世君） 現在、委員は6名で構成されております。委員のうちお二人は、静岡県立大学の環境工学の御専門の先生、お二人。それから食品衛生協会代表の方、ごみ減量化委員会の代表の方、いわゆるし尿処理施設を業としている方、それから副市長でございます。以上6名でございます。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 専門家が2人、大学の先生、あるいは過去にそういう経験をお持ちの方、市民サイドから3名ということで、食品衛生にかかわる方等々、それで副市長が入るといことですね。十分な知識、判断力を持っていると思いますけれども、非常に任務の重いところです。十分にその能力を発揮されることを期待いたします。

時間もありませんもんで、附属資料を示しましたが、それをごらんください。

し尿処理に関する業界の状況がどこにあるだろうかということ、それから価格の設定についてどうであるかというふうなことを載せました。非常に私の懸念するところは、この業界大手11～12社あるんですけども、非常に特殊な技術を持っている業界の幅も狭いということで、かなりあってはならない談合等が発生して、刑事事件等の判決、有罪判決をもらっているという事の事例でございます。そうそうたる大手の企業が繰り返し指摘されているというのが現状でございます。ここらも十分配慮されていると思いますけれども、よろしくお願いたします。

それで問題は、一番最後の21ページのグラフ。このグラフは、1日当たりの処理量を横軸に、縦軸は1キロ当たりかかる建設費を膜ろ過方式等を参考にしたものでございます。

これをごらんになって、伊豆市は28キロリットルですので、非常に同じ28キロリットルでも、最低はキロリットル当たり2,800万円、最高は6,700万円、伊豆市は大体6,000万円ぐらいです。これ2,000万円違えば、30キロ突出して6億円違ってくることになりますので、非常に大きい違いです。もとは流量当たりの単位処理量当たりによって大きくなれば安くなるというこの数字はもちろん、トータル的には当然のことですけれども、私、指摘して問題

なのは、この28キロリットル当たり、50キロリットル当たりまでは、同じ処理量でもこれだけ幅が大きいんですね。この原因はどこにあると推察されますか。

○議長（杉山羌央君） 市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） 恐らく資源化方式の違いではなかろうかと思っています。伊豆市で予定しております助燃財化が、資源化方式では価格的には一番安いというふう聞いております。

○議長（杉山羌央君） 稲葉議員。

○3番（稲葉紀男君） 資源化方式というものも1つの理由だとは思いますが、基本的には、1つは、いわゆるオーバースペックじゃないかと思っています。必要以上の設備等々を使うと、例えば今プラントをコントロールするに、コンピュータ制御、自動制御、無人化、もう本当に高度化並みのことをやれば、幾らでもコストが上がります。かかる費用というのは、スケールによってそんなに根本的に大きな差はございませんから、単位当たりで割ればコストはずうっと上がります。そういうところをしたところとしないところでもって、これだけの差がある。

もう一つ大きい差は、その評価されているコストを本当に妥当性があるのかどうかということの判断。今回、総合評価方式ということについては何ですかということに対して答弁いただけなかったんですけども、コスト以外にいろいろな信用度等々を勘案するということがあります。例えば「その談合している業者は、信用度はおけますか」というふうなチェック項目をつければ、それはやはりいろいろな意味で考えなきゃいけないでしょう。

ですから、私はあえてここで申し上げますのは、非常に専門委員会の方の任務は重い、それをチェックする議会の上には市民の意識も非常に日常生活に影響するし、将来の負担ということに対しても、もろに実際に10億円の金が違うわけです。

これ、ちなみに駅前の開発18億6,000万円、これに対して伊豆市が負担するお金が4億円弱です、3億7,500万円です。今回、これによって負担する額は5億円になりますよ。工事費は安いけれども、市民負担は何十億を含めたら高くなる。その理由は御承知のように、国の補助金の率が駅前のまち交が40%、今回が資源循環型の15%しかない、その差がきいてくるんです。

ですから、ぜひそういうことも配慮、もう時間がございませんもので、また直接市の担当者の方ともお話ししたいです。私はこの件に関して市の担当者の方に相談しましたら、非常にわかりいいけれども、本当に専門知識も豊かだし、しっかりした見解は持っているという方が役所のこの中に実際いらっしゃいます。ですから、そういう方の意見も十分伺って、聞いて、市としての結論を出していただきたいと思います。

時間がございませんもんで、この辺で終わりにしておきます。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この事業にかかわらず、私は市全体のバランスとか、市民全体に対す

る初期投資だけではない、全体バランスの中で判断をさせていただいておりますので、また、適宜議会の中でもしかるべくタイミングで御報告させていただきたいと思っています。

○議長（杉山晃央君） これで稲葉紀男議員の質問を終了いたします。

次に、9番、関邦夫議員ですけれども、関議員にちょっとお断り申し上げます。

時間の途中でもって昼の休憩に入る可能性がありますので、その前に終われば結構ですけれども、時間が来ましたら途中で休憩をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

◇ 関 邦 夫 君

○議長（杉山晃央君） 次に、9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

○9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫。

1、急がなければならない地震、津波対策が不十分。

津波対策について高波を防ぐのに防潮堤、水門、門扉、陸こう等の設備を施していますが、津波の高さが見直され、既存の設備では対応が危ぶまれています。

また、開閉について、人力による簡単なものから電力駆動のものがあります。

昨年の3.11震災は想定外が問題になりましたが、想定の内誰が考えてもおかしいと思われることが多くあります。

予知のできる対応と予知のできない対応があると思われませんが、予知ができない突然大地震に見舞われることを想定した場合、日常生活は不安の連続になります。突然の地震、津波は起こり得ないという想定で日常生活を送っているのが現状のように感じます。突然の地震に対し、東電の配電を電源にしている水門、陸こうは、地震で電源がなくなる可能性が指摘されていますが、非常用の電源が未設置ではないか。

東日本大震災と違い津波到着に時間のない中、消防団員に危険な海岸の陸こう、水門等の閉鎖に向かう責任を負わせるのでは酷ではないか。突然防潮堤を乗り越える津波に襲われたり、陸こう、水門等が閉鎖できない場合に、高台に避難の時間的余裕はなく、多くの犠牲者が出るのが想定されます。

1) 八木沢大川、松原川の水門、大藪の陸こうの非常時、水門閉鎖の責任者は誰なのか。

2) 手動の陸こうの閉鎖責任は管理を任されている消防団ではないと思われませんが、誰なのか。

3) 大地震に対して電源確保の確約があるのか。

2、「法人格」をもたない区財産の団体名での登記、その他について。

他地区では解決済みだと思いますが、土肥地区においては、集会所の名義が「法人格」がないため、建設当時の既に亡くなっている方の名義になっているところが多くあります。土肥町時代にこの問題を取り上げましたが、いまだにそのままになっています。これは各区の

問題でなく、市が介入して地縁等の「法人格」を得て、どこの所有かはっきりさせなければなりません。

神戸市では、震災を機に市が介入して問題を解決したという記事を読みましたので、神戸市に電話をしたところ、資料を送ってくれました。土肥町ではこの問題を放置していましたし、伊豆市になってもその状態が続いています。首長の判断でできるこの制度を利用して、はっきりした財産管理をする必要があると思います。大まかに区は集落で形成されていますが、他地区の住民と混在しているところが最近多く見受けられます。お互いに助け合い、協力して生活をするために、集落を形成してきたものと思われま

1) 伊豆市には区が幾つあり、少ない区、多い区はそれぞれ何軒で形成されていますか。

2) 市と区はどのような関係が理想と考えますか。

3) 地縁は市長の権限でできる「法人格」だと思いますが、市が問題解決をする考えはありませんか。

4) 八木沢の各区の共有林は各区で納税を行い、名義は伊豆市に覚書でなっていますが、「法人格」取得後、各区の名義になることに問題はありませんか。

3、所信表明について。

市長は2期目の重点課題として6点を掲げましたので、3月議会でそのことについて伺いました。今回の所信表明は、2期目の所信を新たに表明したのですが、前に上げた6点と同じでなければならないのだから、表現が違うだけだと思います。

現状分析、将来動向のタイトルで、(1)人口の動態、財政見直しについて、「32年ごろには3万人を割り込み、高齢化率が40%に達しているということもあり得る状況になっています」と表明されています。市長は日ごろ人口減少に歯どめをかけるのが最重要課題だと強調しています。

1) こんなに急激な人口減少が続いていても、歯どめがかかっているという認識ですか。

2) 成長戦略(伊豆縦貫道や修善寺駅周辺整備の推進など)を掲げても、現状において大幅な予算カットを余儀なくされれば、市民生活に大きな支障が生じるし、成長戦略の意義が不明ではないか。

3) 「観光」が「経済」になっていないのではないか。「観光産業を地域の雇用と所得を確保できる総合産業に成熟させることが求められている」と表明されていますが、抽象的でわかりにくい、具体的にどのようなことをするつもりですか。

6の行財政改革。

市民への丁寧な説明で、将来の活力ある伊豆市を形成するため、徹底した歳出削減を行うと表明されました。

1) 財源が乏しいので、市民に歳出削減による耐乏生活を求めるのは無策ではないか。財政硬直化でますます財政難になり、再合併になるのではないか。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（杉山 兎央君） ただいまの関邦夫議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、防災について。陸こうですが、県有施設である八木沢大川、松原川の水門、大藪の陸こうの閉鎖については、県が遠隔操作で対応することとしており、地震時には水門、陸こうの地震計がそれぞれ定められた震度以上となった場合、自動閉鎖されることとなっています。また、これらは非常用電源が整備されています。

手動の陸こうで市有施設の八木沢、これについては、市から消防団に通常時の開閉操作点検及び異常気象時の閉鎖を委託しておりますが、現在は原則施設を使用する場合以外は常時閉鎖するようにお願いをしています。

次に、法人格の件ですが、伊豆市の区の数については、現在112の区があり、少ない区は3世帯、大きな区は700世帯で形成されています。

市と区との関係ですが、いろいろな定義づけがあるかもしれませんが、区は地域住民の活動主体、市は区との関係においては、その区の活動を支援するものが適切であろうと考えております。

市が問題解決をする考えという意味がよくわからないのですが、区の整理等を意味しているのであれば、あるいは区の再編成を意味しているのであれば、これは市長が決められることではないと思っております。認可をするのは市であるし、地域住民の皆さんの意思が最重要でございますので、あくまでも地域の自発的な意思に基づいて地縁団体を設置していただくことが肝要であろうと思っております。

八木沢の各区の共有林ですが、各区で納税を行い、名義は伊豆市に覚書で規定されておりますが、法人格取得後、各区の名義になることに問題はありますかという御質問ですが、合併以前の旧土肥町時代の区有財産に関する覚書にあるとおりであり、伊豆市に所有権の引き継ぎがなされたものではなく、所有権は各区に引き続きあるものと認識しておりますので、特に問題はないと考えております。

それから、最後の、私の所信表明について。まず、人口減少の問題ですが、人口減少に歯どめがかかったと申し上げたことは一度もありません。

次に、ギリシャに代表されるように規模が違うんですが、やはり同じなんですね。財政緊縮だけでは克服できませんし、財政をコントロールせずに支出だけをふやすことも不的確でございます。ただ、雇用が失われ、所得が低下してきたことが人口減少の理由だと思っておりますので、このまま放置すれば人口減少が拡大する一方であろうと考えております。

次に、観光と経済の問題ですが、かつては観光で宿泊に来られたお客様、特に伊豆の場合にはブランドがありましたから、余り誘客をしなくても宿泊に来られたお客様が、伊豆に来たからついでにおみやげを買って帰ろうというような構造だったと思うんですね。新たな時

代の観光交流、これは着地型と言われているものは、伊豆市においでになる観光交流数300万人、これを伊豆市内、域内のマーケットと捉えて、この300万人の方々のニーズにあったサービス、商品を展開していく、それが私は新たな産業であろうと考えています。

最後に、ますます財源が再合併になるのではないかとの御指摘ですが、ますます伊豆市が困難なまちになり、活力を失い、伊豆市がお荷物であると見なされれば、むしろ再合併などはないと私は思っております。

土肥町においても、土肥町が財政難でなりゆかないので合併するというものではなかったと思うんですね。旧土肥町の皆さんがよりよいまちづくりを進めるために合併されたと思いますので、その点においては、現在の伊豆市も変わっていないと思っております。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） 昨年の3月11日の津波で、八木沢の水門について伺いますが、2つの水門は稼働しましたか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、今、ちょっと確答できる状況ではございません。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 八木沢の水門の開閉は、静岡県沼津土木事務所の管轄だとの認識でいいですね。それでいいですが、伊豆市には無関与の施設ですか。

○議長（杉山羌央君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） これについては、県有施設です。うちが無関係かという質問かと思えますけれども、関係があります。まずは、位置的には伊豆市にあって、伊豆市の市民を守るための施設という中で、沼津土木事務所と伊豆市との間でこれに対しては協定を結んでいます。そしてこれが適正な維持管理ができるようにということで協定を結んでいます。また、伊豆市についても、その地元地区ともこの陸こう関係とか、水門、この関係についても地元との契約を結んでいるところです。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 伊豆市の生命、財産を守るためにあるこの施設が、県任せでは私はおかしいと思います。実際はその何かの契約があったとしても、これを閉めるとか閉めないとかの判断は、沼津土木事務所でやるわけですよ。それでは、細かいことが私にはわからないと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと議員の御質問の趣旨がわからないのですが、県は一定震度で自動開閉することになっていて、そのための非常用電源も整備され、御存じのとおり、土肥

はJ-ALERTが作動するまで3分ですから、そうすると地域の住民の皆さんにも自動的に避難していただかなければいけないし、このたぐいのものはかつてないような経験、あるいは非常に大規模な揺れがあったら自動的に閉めるもの、一々我々と協議してということではなくて、ちゃんと管理しているものが、その判断で速やかに閉めることが私は大事だと思っておりますので、ちょっと議員の御質問がどこに論点があるのかよくわからないのですけれども。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） では、市で認識していることについて伺いますけれども、どのような基準で稼働するのか、地震の震度か、津波の警報か、それとも何を基準にこの水門は稼働するのか、わかりませんか。

○議長（杉山羌央君） 関議員、土肥の県でもって自動で稼働するのと、八木沢のとちょっと区別されたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。一緒にいいですか。

○9番（関 邦夫君） 今八木沢の水門の話です。

○議長（杉山羌央君） ということです。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 土肥の皆さんにも、水門ができたときにパンフレット等も地区の方へもお渡ししたり、つくるときにいろいろ自分も説明会等へも行かさせていただきました。そしてある一定の災害というのは、地震の震度5を基準としています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 建設部長、八木沢でそれを誰が動かすか、どうですかと言っている質問だと思います。そうですね。

では、次の質問ですか。

関議員。

○9番（関 邦夫君） では、大藪の陸こうについて伺います。

この陸こうは昨年の3月11日のときは稼働しましたか、これもわからないと思いますけれども。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと手元に資料ございませんので、後ほど確認をして御報告申し上げます。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 昨年3月11日のとき、八木沢の手動の陸こうは消防団員でなく、閉鎖の必要に気づいた区民によって行われたようです。小さな津波の到達後のようですが、閉鎖の必要がなかったと言えるのは結果の話です。3カ所の陸こうは離れているので、1人で閉鎖するのに時間がかかったということでした。見たことのないような津波の大きいのは来な

かったこと、引き潮は見たことのないような引き潮だったということです。

質問します。南海地震が単独で起きた場合は、東海地震とは違い、時間に少しの余裕があり、消防団員でも責任を持ち、閉鎖できます。しかし、時間に余裕のない津波に対してどのような責任で実際は対応できるように決められているのか、伺います。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおり、対応に時間がないのはわかっておりますので、八木沢については平時から閉めていただきたい、このような指示をしております。

○議長（杉山 晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 実際問題として漁業者は海を使うわけですよね。そして使ったら閉める、それはできるでしょうけれども、あいている時間、あるいはあけっ放しにして、それを見張る人もいない。そういうふうな状況があったときに、もし津波が来たら誰がどう責任を負ってやるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） したがって、確かに車が出入りするとき、船が出入りするのか、引張って出入りするのかわかりませんが、私が、現状はちょっと最新情報確認していませんが、私が当時3.11以降お願いしたのは、はしごを使ってでもふだん閉めて、人員の移動をしてくださいと。でないと、近くの人が、あるいは消防団員が何時何分に対応できるかわからない中で、一々人がそこに行って開閉することはできませんので、八木沢については閉めて、できれば階段で上りおりしてくださいというお願いをしたところで、現状、すみません、その後掌握しておりませんが、そのような考え方でございました。

○議長（杉山 晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 防潮堤、水門、陸こう等が完成しているところは、有効に利用できれば効果はあると思います。対策について細かい検討がされていないように感じますし、これは失敗を参考にやり直しのきかない、真剣に取り組まなければならぬ問題だと思います。

次に移ります。

「法人格」を持たない区財産の団体名での登記、その他について伺います。

小下田には10軒足らず、さっきはもっと少ないところがあるようでしたけれども、10軒足らずで区を構成しているところがあります。歴史的にいろいろ変遷し、今の状態になっているわけですが、大きな区と小さな区で行政の立場で何か違いはありますか。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも御質問の趣旨がわかりませんが、区として扱っているものの中で、市としての対応に差はないものと思っています。

○議長（杉山 晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 大きい区の中には、区の中を組分けしているところがあります。過疎化が進み、限界集落と言われるところがふえています。部落の行事も若い人が集まらないで

大変です。

質問します。

合併して伊豆市になり、消防団は旧土肥町の7分団から3分団に集約されました。団員数は大分少なくなっています。行政区はそのままで継続されています。区の見直しの考えはありませんか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市町村合併を国が強制できなかったのと、すべきでなかったことと同じように、区の再編成というのは市長のほうからやるべきではなくて、区民の皆さんがお話しいただいた上で、もし検討されるのであれば検討していただくべきものだと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 法人格がなく登記ができないでいる区の財産の所有権をはっきりするために、市が音頭をとり地縁等で解決することはできませんか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、地縁で解決するという意味がどういうことを指しているのかよくわからないんですが、御説明いただけますか。

○議長（杉山羌央君） 関議員、説明をしてください。

○9番（関 邦夫君） これは地域的な協働活動を行っている区は、何年でしたか、昭和何年だかに、平成3年ですか、平成3年に地方自治法が改正されて、地縁による団体をつくればそれで登記ができるとされています。そして土肥町のとときにこのことを質問しましたが、土肥町ではそんなに簡単にはできないよということでしたが、神戸市へ電話をかけて聞いたところ、こんなものはちょこちょこできるという話で、そうして、今八木沢で多くのところがその建設当時の区長さんの名前になって、もうその人は亡くなくても、そんなような状態の区の集会所だとかがまだあるわけです。それを何とか解決したほうがいいのではないかという質問でございます。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） やはり余りそういったことに市長が直接こういった方向でやったらいかがでしょうかと申し上げるよりは、現状も皆さんのほうが詳しいですし、それから皆さんの利害に直結するものですから、やはりそこは地域、地域の皆さんでお話しいただいたほうが適切ではないかと思いますが。

○議長（杉山羌央君） 関議員

○9番（関 邦夫君） 市長の言うように、いい市をつくるんだったら、市長が先頭に立って、おかしなことは直したほうがいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは市とは違った意味、次元は違うんですけども、やはり地方自

治の中の地方主権の中の一つのあり方だと思いますので、やはり地域の皆さんでお考えいただき、お話いただくほうが適切だと思います。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 今地縁のことについて、市長は何を言ったかわからないからと、今説明を求められたんですけれども、地縁でやる、要するに団体名でやる登記の方法ということをして市長は余り詳しくないんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 詳しくございません。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） では、さっき市が関与するものではないという答弁でしたけれども、よく勉強して、できることだったら、今まで合併して8年たってもこの問題は進まなかったわけです。土肥町はそのときやればよかったけれども、土肥町では何とかかんとか言ってやらなかった。そうしてまた伊豆市も何とかかんとか言っているわけですが、こういう問題はけりをつけた方が私はいいと思いますけれども、どう思いますか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 区の大きさによって非常にあり方が違って、区という単位でなかなか住民自治が進まないという問題は全く同じなんです。したがって、既にいろいろな市で、しかも数多く先行例のある地域委員会といいますか、地区協議会といいますか、そのようなおおむねですよ、おおむね小学校区単位ぐらいのところでは話し合いをしていただきたいたいというのが今市長イニシアチブなんです。一つ一つの区とか、認可地縁団体とかを、市長からああしてください、こうしたほうがいいですというのは、そこはやはり行き過ぎのような気がするんですね。ある程度まとまりのある地域の中で皆さんでお話いただくことのほうが私は効果があると思っています。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 次に移ります。

何十年もかけ人口減少が続く人口構成図ができていく伊豆市で、急激に人口減少問題を解決することは不可能だと指摘してきました。出生率について22日の市長答弁に、長野県下条村を例に挙げましたが、この村は人口4,000人ぐらいのところなんです。これを例にしてもどうかと思いますが、人口構成図が伊豆市とは違うと思われまして、伊豆市は出生人口増が見込めない、既に人口構成図ができています。

質問します。

市長は、所信表明で平成32年ごろには3万人を割り込むこともあり得るとしてありますが、人口問題は急激な減少もあり得るという考えに変わったのか、伺います。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） もう予測値があつて、それよりもこれまでのところ平成24年時点で少し下がっているんですね。さらに何もしなければ、加速度的に拡大する危険性がありますので、そういったことも何も手を打たなければあり得るという見方をしております。

○議長（杉山 晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 市長が今まで強調してきた人口減少に歯どめがかかるとは、どのような状態になったことを指すのか、伺います。

○議長（杉山 晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど関議員が、このまま伊豆市の人口減少はとめられないということをおっしゃっていましたが、そういうお考えの方が多いんです。失礼ですが、議員の年代の皆さんと話をすると、若い人たちは、外から見たり、あるいは伊豆市の中で、ここはいいところだという見方を、客観的な見方をしている若い人たちがたくさんいるんですね。まさに伊豆市はいいところだと思っている人たちをもっともっと支援して、ここをさらに住みやすく、かれらが活動しやすい環境をつくろうということなんです。

さっき下条村とは規模が違うということをおっしゃいましたが、まさにそのとおりなんです。したがって、合併というのはあくまで市役所と議会のリストラですから、まちづくりはそれぞれ、土肥は土肥、八幡は八幡、湯ヶ島は湯ヶ島。旧町の単位でなくていいと思うんですが、ある程度の地区ごとに独自のそこらしいまちづくりをやっていただいて、それによって活力を高めていくということが私は一番肝要だろうと思っています。その結果として、人口減少には必ず歯どめがかかってまいります。

○議長（杉山 晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） いいですか、人口減少に歯どめをかけるのが最重要課題だとしていましたが、今回の所信では歯どめのことには触れていません。人口減少に歯どめがかからないと困る問題があると思いますが、人口減少で困る問題を幾つか挙げて、その困る要因を説明してください。

○議長（杉山 晃央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） やはり人口が減少していく、若い世代が減っていく、その子供たちがもっと減っていくというのは、完全に問題なんですね。高齢者の福祉を維持することもできなくなりますし、それから障害者福祉もできなくなりますし、それぞれの地域ごとの活力も、例えば消防団員も当然減ってまいりますし、産業も低下してまいります。やはりいわゆる高齢者と言われている65歳以上の方々の寿命を伸ばすとか、そこに働いていただくとか、そういったことはできますけれども、しかし、地域全体を持続的に活力を維持するためには、やはり現役世代、それから出生数を高めていくことは絶対に必要なことだと考えています。

○議長（杉山 晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 今の市長の答弁は、人口減少問題が解決できなければみんなだめにな

るわけですか。

○議長（杉山羌央君） もう一度すみません。どういう質問でしょう。

○9番（関 邦夫君） 今の市長の回答ですけれども、それ今回答されたことが、人口減少問題が解決できなければ、今言ったことがみんなだめになるかどうか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 笑い話ですけれども、以前に熱海の市長さんと話をしていたら、このままいくと、このままの下降曲線でいくと、2050年ごろに熱海市の人口ゼロになりますと。要するにあくまでトレンドを示しているんですね。そうならないように、そうしないように、どこの市長、町長も全力でやっているわけですから、そのままの傾向で下がっていけば、大問題になることはこれは必定だと思います。

○議長（杉山羌央君） ここで関議員にお願いですけれども、質問の途中ですけれども、まだ関議員の持ち時間11分ございますので、フルに使っていただくためには、ここで昼の休憩としたいと思います。

再開を13時といたします。休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時58分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

午前中の関邦夫議員の一般質問の再質問を行います。

関議員。

○9番（関 邦夫君） 大幅な予算カットの緊縮財政を行い、片や成長路線を掲げる手法は、国政においても必ず失敗しています。緊縮財政は成長路線と相反しています。合併により与えられた期間中、自主財源確保やもろもろの歳出削減に取り組まなければ、伊豆市は独立できずに他力を頼む再合併になるしかない指摘してきました。成長戦略として伊豆縦貫道や修善寺駅周辺整備の推進を掲げていますが、このことについて駅周辺整備を行い、それによってその周辺が開発されるようなことを述べられています。

質問します。

緊縮財政で市は開発ができないことを意味し、民間は当分不景気が続きます。市も民間も開発はできません。10年たっても今の状態と変わらないと思いますが、開発は進むと思いますか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の御質問の前にすみません、午前中の御質問について、土肥海岸の水門と陸こうの件ですけれども、3月11日震災発災後に、八木沢大川と松原川の水門は県が

遠隔で閉鎖をしたそうです。大藪の陸こうは区に、地元の区に依頼をして閉鎖をしたということです。すみません。

それで今の御質問ですが、緊縮財政とそれから経済政策を同時にやって必ず失敗したということを今御指摘いただきましたけれども、今、日本でもそうですが、ヨーロッパも、要するに両方やらなければいけないというのがほとんど国際社会のコンセンサスなんですね。どの例で失敗されたのかちょっと御指摘いただきましたらそれを勉強させていただきますので、必ず失敗したと今おっしゃっていましたが、どの政策だったのか、教えていただきたいと思います。

私は伊豆市のこれからの、私の申し上げている政策は、すべて実現可能だと思っていますので、それは確信をしています。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） これは今何で失敗したかという、片一方は緊縮財政を上げているときに、景気をよくしようと思って、そして今まで箱物の何かをやったり、公共事業に手をつけたりして、ますます赤字が進んで財政難になって、これが現状ではありませんか。そうして、その財政が厳しい中で、どうして何かを開発するほうに銭が回るんですか、簡単なことじゃないですか。と思いますけれども。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） お金かからないんです。私がいろいろところで今申し上げているのは、例えば農地転用を伴う土地活用について、日本の農地を下げないで有効な農地を拡大する。つまり東北・北海道で減反したくない水田の方々たくさんいるんですね。そこは、今国策で戸別補償するために減反させているわけです。優良農地を減反させて、伊豆市のような中山間地では今の農地を、青地を、要するに県単位で維持しようとしているわけですね。強いほうを弱くして、弱いほうの水田産業を維持している。これは予算伴ってないんです。これを土地利用を、農地転用を含む土地利用を全国規模で、首長に任せていただければ、予算ゼロであしたから動くんです。例えばこういうことを申し上げている。それを今は制度でできないんです。だから、国と県との協議が必要になるんです。それも所信表明で申し上げたとおりです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 所信表明を見る限り、人口問題は定住促進で前向きに向かおうとしていますが、助成の100万円を1,000万円にしたらどうなりますか。流入人口は大幅にふえると思いませんか。100万円の算出根拠が不明ではないか、100万円がなくても来る人は来るのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 100万円という数字をつくるための積み上げた根拠はありません。も

もとのこれは金融の皆さんと話をしていたときに、利子補給をすると効果があるという話だった。しかし、利子補給というのは長期にわたり、それから積み上げるとかなりの金額になりますので、インパクトのある数字ということで一度きり、最初購入いただいたときに100万円ということで、去年とおととして34件、そしてことし既に12件だったかな、ということだったんですね。

これは私が内心、市内移動が過半数かなと思っていたんです。それでも三島市や長泉町に流出するよりはいいかなと。しかし、実際に見ると、去年とおととしては7割ぐらい市外から市内に入ってきた現役世代の世帯流入ですので、私はこれは効果が、一定効果があると評価すべきだだろうと考えています。やりませんが、もし1,000万円にすれば、それは効果があると思いますけれども、やることは不適切だと思っておりますけれども。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 市長が所得向上の例として「1ヘクタールの土地からざるそばにして付加価値をつければ、133万円になる。所得向上になる」と述べられていますが、これはそば屋が農業もし、そして加工もすることを言っておりますか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） それは6次産業の一例として挙げさせていただきました。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 一例として挙げたのだとしてもですね、133万円、7万円のソバがなるということは、百姓もそば屋がやって、粉をひくのもそば屋がやって、そして133万円になるんですか、これはどういうことを意味しているんですか。

○議長（杉山晃央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 6次産業というのは、産業の付加価値を高めていくことなんですね。昔、1トン鉄鉱石は7,000円でした、オーストラリアで。それを輸入して、その鉄鉱石から鉄をつくり、自動車にすることによって、もともと1トン7,000円だったものが車として100万円、200万円になっていくわけですね。加工して付加価値を高めていくわけです。

農業も同じように、ただ原材料として売るだけではなくて、付加価値、加工して、商品化して、それからいろいろな多様な商品をつくって付加価値を高めていく。それによって全体として産業価値を高めていくということの一例として、国も言っている6次産業を伊豆市も当然できるではないかという主張を申し上げているわけです。

○議長（杉山晃央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） ソバは農家が栽培するとしたら、農家の売り上げは7万円にしかならない。この6次産業らしきものの例が悪いのではないか。栽培する方が高齢化で激減している八木沢、小下田でやっている葉ワサビでも、1ヘクタールから100万円も150万円以上の売り上げがあります。葉っぱを売って得になっているまちを視察してきましたが、それくらいの所得を得ることはどこにでも転がっています。それ以上の生活を求めて若者は流出してい

るんだと思います。

土肥町るとき、ワサビがだめになったらかわるものがあるかとの質問に、考えていないという町長の答弁でした。伊豆市でも大差がないと思います。将来の展望は余り望めないのではないか。

質問します。

伊豆市でこれからの農業の主軸を1ヘクタール7万円のソバ生産を奨励するのか、それとも農業は何を主軸にするのか考えがありますか、伺います。

○議長（杉山 晃 君） 市長。

○市長（菊地 豊 君） 随分ソバにこだわっておられるんですが、ソバは付加価値を高めていく一例として申し上げたのであって、何も伊豆市でソバを奨励しようというわけではありません。

それから、国の農水省の農業農村基本計画の中では世帯所得です、世帯所得の目標を1,000万円においているんです。伊豆市の中で何をやったら1,000万円になりますか。これはシイタケ、ワサビであれば可能ですね。それだけの世帯所得を上げている方が現におられますし、指導力もあるわけですから。では、それ以外の産業でどういう産業、どういう土地の使い方をしたらまずは、いきなり1,000万円は無理なので、私が申し上げているのは、まずは300万円、500万円、700万円と所得を上げられるようなモデルを今検討したいということをお願いして、6次産業は今幾つか案件はありますけれども、一つは国で認可されたものがございますので、そういったものをこれからしっかり市としてもできれば応援はしていきたいと思っています。

○議長（杉山 晃 君） 関議員。

○9番（関 邦夫 君） 観光が経済になっていないと述べられていますが、このことについて伺います。

観光産業関係者の努力で観光が経済になっているか、今まで観光立町で雇用と所得を上げて、今の観光産業にたえる伊豆市があるのではないかと、違いますか、伺います。

○議長（杉山 晃 君） 市長。

○市長（菊地 豊 君） すみません、また、質問のご趣旨がよくわからないんですが、私が論点にしているのは、マクロで見ると、日本の中の観光客数、入り込み客数というのは全体としては増えているんだそうですね。静岡県は減っている。静岡県の中で静岡市と舘山寺を含む浜松市はふえていますから、結局東部、つまり伊豆が減っているということなんですね。多分、これすみません、また推測でと言われるかもしれませんが、70年代から80年代前半にかけて伊豆半島には7,000万人来ていたわけですから、日本全国でふえるということは、伊豆のような70年代の伝統的なところから新しいところにシフトしているんじゃないかということが一つだけ予測されるわけですね。

それから、先般申し上げましたように、入湯税で見れば熱海市が1番、伊東市が3番、伊

豆市、伊豆の国市を合わせれば日本の7番の中で、どうして若い人たちの職場になったいかないのかということのをいろいろ考えた上で、観光というものを、観光交流というものを新しい産業を創出していく、マーケットとして捉えたほうが、いわゆる単純な宿泊業として定義づけるよりも適切ではないのかということのを繰り返し申し上げているわけです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 今の質問は、観光は経済になっていないと市長がそういうふう述べてたもので、逆だったわけですから。

では、次移ります。

「総合産業に成熟させることが求められている」と言っていますけれども、誰が求めているんですか。具体的に考え方を教えてください。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 主語がない表現は日本語では時々あるんですが、文脈の中でご理解いただきたいんですけども、伊豆市は圧倒的に雇用の問題なんですね。どこで市民説明会をやっても、タウンミーティングやっても、最後はやはり若い人たちの雇用、働く場ということなんです。それで観光客は今でも日本の中で伊豆半島多いんですね。そこをつなげていって、新しい雇用を創出したり、あるいは今働いている方の所得を向上させるためには、今のかつてに多い泊まりに来るお客さまがいて、その方がついでにお土産を買って帰ったという構図から、既に今伊豆市で300万人、伊豆半島で4,000万人のお客さま毎年来ているわけですから、その方々がどういうサービスとか、商品が求められているかということのをしっかりマーケットリサーチして、それに応える産業というものをつくっていくということが必要ではないかということのを、その考え方を申し上げたわけです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 「所得の向上として観光、すなわち来客を経済、すなわち地域の雇用と所得確保に確実に結びつける工夫が求められています」と述べられています。ではなぜ合併して8年もたっているのに、それを結びつけなかったんですか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 観光客数はいろいろな要素がございます。旅館もなくなったり、ふえたり。ですから、ある程度マクロで言わなければいけないんですが、平成21年から22年は宿泊客数伊豆市伸びているんですね。伊豆半島で三島市を除いては伊豆市だけです。三島市は多分ビジネスホテルの効果だと思えるんですが。平成22年から平成23年も伊豆市の宿泊客数は伸びているんですね。それは一生懸命今伊豆市の旅館組合とか観光協会が真剣にプロモーションすると、伊豆市のようなある程度知名度、ブランドがあるとふえるんです。

この金曜日も、2年間今の議長、前議長と力を合わせて台湾プロモーションやりましたが、この土日もまた110人伊豆市に宿泊されているわけです。既にもう1,000人ぐらいなっていますけれども。つまり、やれば効果があるんですね。ですから、改めてみんなで力を

合わせてやりましょうと。わずかですが、その数字は既に出ています。問題は宿泊客数しかデータが取れませんから、その方々が本当はもっと求めているサービスとか、商品とかあるのではないのか。そこをしっかりとマーケットリサーチ、顧客志向で考えていきましょうということの提案を今申し上げているんです。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） こんなことは言葉のあやであって、とっくにあの手この手で金もうけをしていると思いませんか。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市長としては引き続きいろいろなプロモーションを力を合わせてやっていきますが、一番大事なことは第一当事者の皆さんなんですね。だから、行政として応援はさせていただきますけれども、議員も公人で議員さんですから、ぜひそのお言葉、私も重く受けとめますけれども、ぜひ市内の第一当事者である皆さんにまず力強く声をかけていただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 6の行財政改革について伺います。

交付金削減が迫ってきて、歳出削減を掲げられても市民は戸惑うのではないかと。

土肥町の終わりのころ国で救ってあげるという過疎債制度の利用が財政硬直化で地元負担ができず、利用できない状態になった。歳出削減を掲げた町長は、何を新しいことをしなくても、見かけ上の財政健全化は進みます。しかし、住民の不満は募ります。

伊豆市において人口減少は余儀なく進み、自主財源確保は無策で乏しく、歳出削減を掲げても困るのは市民ではないか。新任の市長の所信ならば素直に受け入れますが、4年間何も対策を講じないのでこのような状況になったのではないかと。

質問します。

市長が選挙前に掲げた6つの重点政策の中に、緊縮財政は載っていません。これは伊豆日日新聞から拾ったものですが、伊豆日日新聞が書き忘れたためなのかどうか、伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 緊縮財政は、私が所信表明とか施政方針ではなくて、議員がいらっしやったころ、合併協議があって伊豆市になったわけですね。そのときは合併特例はもうはっきりされていたと思うんです、私はここにおりませんでしたけれども。一定の条件の中で皆さんは合併というものを選択され、そのときに10年間余地を与えるから、その後は1個単位の行政で頑張るんだよという枠組みの中で合併されたはずなんですね。それは私が市長になってやったことではありませんので、私はその宿命として大変難しいです、厳しいし、やらなくて済むんだったらやりたくないけれども、しかし、将来の財政がわかっているわけですから、ですから、今からもう既に着手せざるを得ないということを申し上げているに過ぎない

くて、私が自分が主体的にやりたい政策ではありません。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） このような皆に関心のある大事なことを選挙の前に中心政策として上げてありましたけれども、選挙のときに重点政策に取り上げてなかったということはいかななものかと私は思いますけれども。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ぜひそこはむしろ違う私が伺ったほうがいい、私が市長になってできたことではなくて、議員が当時土肥町におられたときに、その枠組みの中で合併を選択されたわけですから、むしろそこが問題であるとするれば、当時どういう判断で、どういう見通しだったのか、むしろ伺いたいと思っておりますし、そういったことがないと、あるいは飲み込まれて土肥町の皆さんも合併されたとは私は理解しているんですけども、間違いでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

○9番（関 邦夫君） 総体的に伊豆市は低所得であります、よい生活をしている方も多くいます。厳しい財源の中、市民に夢と希望を与え、より多くの市民に幸せな生涯を送る手助けをする、よい政治を行ってもらいたいと思います。

低所得でも幸せを感じる生活のできる人、できない人いろいろありますが、優秀な市長でもできることとできないことがあります。地理的条件、人口構成など長年の歴史を背負っています。伊豆市だけが市長の手腕でよくなることは、私は望めないと思います。よくなるのであれば、皆すぐまねをして同じになります。今でも市民の要望を満たすことは難しいのに、これから先の緊縮財政、市民が幸せに生活できるか問題です。

自主財源の少ないのは現市長が悪いのではなく、この地の課題を先送りしてきた結果であり、財政難になることは合併時からわかり切っていることが現実となり、住みにくくなり、流出する人がますますふえることは避けられないと思います。

質問します。

ここに住みたいと残った人が幸せに過ごせる社会を構築できれば、ほかのことは大した問題ではないと思います。それともほかにどんな大きな問題がありますか。伺います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 一番大きな問題、私はやはり気持ちだと思っています。意識と申しますか、これはもう議員にも、議員もやはり私と同じに公人ですから御尽力を賜りたいんですが、5年前を思い出すと、市内いろいろなところで合併してもろくなことはなかった、うちが損したということがありました。しかし、正直に言って客観的にいつも問題になりますけれども、確かに料金の統一はしましたが、圧倒的に水道の事業費は土肥に当てているわけですね。八木沢と小下田の簡易水道もお約束どおり、ちゃんと私が市長になって実行させていただき、観光振興も駿河湾フェリーのところのターミナルの改修も、それから駿河湾フェリ

一の維持振興策も、むしろ私から、こちらから土肥の皆さんに働きかけて、申しわけないですけれども、合併した以前よりも今相当の予算を土肥にも振り向けているわけです。

かつて土肥町のころには手当てされなかった幼稚園、保育園の津波避難塔も、小学校の津波避難路もすべて私になってからさせていただいているにもかかわらず、今でも土肥が一番損している、困っている、何もやる気がない、市長は振り向けてくれ。これでは土肥の若い皆さんがやはり元気に生きる活力をなくすのは、当たり前だと思うんですね。もうちょっとしっかり客観的に現状を見ていただき、そして私の伝声管になれとは言わないけれども、伊豆市がやっていること、議会の皆さんに承認をいただいて予算つけていただいていることをしっかりと土肥の皆さんに御理解をいただいて、力を合わせて土肥も含めてしっかり伊豆市と活力ある地域づくりを進めるように、地域の皆さんに議員からも訴えていただきたいと思います。

○9番（関 邦夫君） これで終わります。

○議長（杉山羌央君） これで関邦夫議員の質問を終了いたします。

◇ 大 川 孝 君

○議長（杉山羌央君） 次に、11番、大川孝議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

○11番（大川 孝君） 11番、大川孝です。最後になりましたが、もうしばらくおつき合いのほどよろしくをお願いします。

私は、さきに通告してあります2点の一般質問をしてございます。その答弁は市長に求めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

市長の所信表明の中にありますことの2件でもありました最初の1番、自然災害による防災対策の行き届いた訓練指導という題でございませう。

この地震関連の一般質問は、今回に限らず多くの議員の皆さんが過去においても頻繁に質問をされている問題でございませう。

さて、6月9日に、夜9時のテレビ番組を見ましたら、NHKスペシャル特集で「巨大地震”日本は大変動期”」と題して、各分野の専門家が首都直下地震と活火山の中でも日本最大の活火山である富士山の頂上の真下18キロくらいにはマグマがたまって噴火のおそれがある。東海地震や東南海地震、南海地震の三連動なども指摘し、いずれも過去のデータをもとに研究成果が発表され、警告されているわけでございます。

6月に入りましてからも伊豆半島、静岡県全域等におきまして地震が頻繁に発生していることは、市長自身も御承知のことと思います。

私は6月1日に防災システム研究所の所長の山村武彦さんの防災対策に対しての講演を聞く機会を得まして、大変感銘を受けたわけでございます。まず、この方の経歴は地震・津波・噴火・土砂災害・テロ・事故など、1964年の新潟地震からことしの茨城・栃木の竜巻災

害まで、内外150カ所以上踏み込んで災害現地調査を実施され、実践的防災・危機管理対策としては、第一人者と言われているようであります。

講演の主張は専門的な用語は別といたしまして、身近な災害をいかに被害を小さく、減災していくかということが大事であるということで、近助の精神と防災隣組が重要と掲げているわけでございます。後ほどその内容につきましての一たんを少し御紹介させていただきたいと思っております。

市民の方々は自主防災の組織があるとはいえ、まだまだ私は十分な防災訓練が不足していると思っております。そこで質問するわけでございます。

山村武彦氏を講師に招いて、防災力の向上の一助になるように市民の皆様にぜひとも聞いていただきたく、価値あるこうした企画はできないものか、その所見をお伺いいたしたいと思っております。

また、昨年3.11の大震災からこの津波問題が本当に全世界的にも叫ばれておりまして、その対応の仕方が非常に問われているのが現実でございます。

そういう中、各議員の中からも今回は土肥の津波の件につきましての質問もございました。まず、私は古文書や文献古記録での今までに土肥の津波被害などございましたら、その概要について教えていただきたいと思っております。

2つ目につきましては、市長の所信表明という題でございます。

6月11日の定例会初日に市長の所信表明がありました。伊豆市の将来を予測し、厳しい財政の中、行政運営をしていくという内容であると思っております。今に始まったことではなく、市長就任以前からの喫緊の課題です。特に年々高齢者率がふえる反面、現役世代には安定した職場が少ないために、親元から離れて生活しているのが実情ではないでしょうか。こうした裏には少子化、出生率の低下等の伊豆市も大問題を抱えていると思っております。留守宅では代々引き継いだ田畑も作付困難になり、放棄地化されているのが現実です。これでは税収が下がる一方で、生活基盤が整っていれば人口減少も解消されるでしょう。

市長が主張する最大の課題は、「人口減少問題」と申しております。私も同感です。私は既存の企業や企業を起こす方にも相応の支援をすることも必要ですが、必要経費は発明の母とも言われています。前々から私が提唱しています企業誘致問題、企業誘致を積極的に実行すべきと私は考えているわけでございます。

①雇用創出を考えるならば、どのように進めるのか、具体的な提案を示していただきたいと思っております。

昔から伊豆市、伊豆半島は一大観光保養地であり、現在も産業の中核は観光でしょう。また、農林業も遊休地を最大限に行かした中でブランド商品を限定し、いわゆる一村、伊豆市一品運動を内外に販売すれば、従事者は生きがいを感じ、農地は景観よくよみがえるものと確信します。観光産業の農林業、または水産業を包括的に結びつけて育成し、元気になっていけば、市内の自営業者などにも自然と活気が取り戻ってくるものと思っております。

②各産業をどのように育成していくのか伺います。

③また、定住者が求める住みやすい地域づくりとは、どのような地域にしていくのか、またベッドタウン化についての構想等も詳しく述べていただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉山晃央君） ただいまの大川孝議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初に、防災についてですが、市ではことし3月に首都圏防災研究センター長の片田敏孝先生を講師にお招きし、地震防災シンポジウムを開催しました。

また、平成22年度には元新潟県山古志村村長で衆議院議員の長島忠美先生を講師に、「新潟中越地震における災害状況やその対応」について講演をいたしました。

またそのほかにも、各種いろいろな団体でDIGと呼ばれる図上訓練などもしておりますけれども、ある訓練の場では、これも新潟県の川口町長をお招きして、そういった経験のある方々のアドバイスをいただきながら、啓発とか災害に対応するべく教育訓練をしているところでございます。今後も市民の防災意識の向上、啓発に努めてまいりたいと思います。

次の古文書や文献古記録での津波被害ということですが、私が報告を受けている範囲内ではそういった文書はないようですが、言い伝えが幾つかあるようでございまして、最も高いところでは海拔20メートルのところでも被害を受けた言い伝えがあるそうです。要すれば、後ほど総務部長からこの件については説明をさせます。

最後に、所信表明についてですが、まず、①と②の産業について。これは国・県と協議しながら進めていくこととなります。例えば市内の製造業が効率化のために工場などを集約したいと仮にします。投資かかりますけれども、仮に希望したとしても、工業地域は瓜生野だけであって、物理的に使用できる地籍がないわけですね。つまり都市計画そのものが現場に合っていないんですね。

また、修善寺地区は農地と都市計画という2つの制約が掛かっています。これの解除も国や県と協議しなければなりません。鉄道のターミナル駅や高規格道路の整備といった、特に高規格道路のインターの活用、こういった交通の要所を活用することは当然ですが、具体的に何を事業化できるかは伊豆市独自では決定できないのが現状なんです。

したがって、国・県としっかり伊豆市の将来を見据えた協議をさせていただいているところです。実際には幾つかの具体的な話もございましてけれども、現在ビジネスレースで不況状況下でございますので、個々のケースに関する言及は控えさせていただきたいと思います。

それから、これからの日本社会はやはり女性が働きやすい環境を整備することが必要不可欠だと考えています。そこで、伊豆赤十字病院にお願いして病児保育を開設していただき、民営こども園でも病後児保育やゼロ歳児保育をお願いしております。また、市立の幼稚園、

保育園でもゼロ歳児保育を含む柔軟運用に努めているところです。

また、子育て世代の方々にお話を伺うと、やはりすぐには家を建てられないので、まずは快適な賃貸し住宅がほしいといった声もたくさん聞かれます。そこで今後は、地域としてはどうしても利便性の高い地域ということになりますけれども、子育て世代が入居できるような、そのような集合住宅を民間活力で整備されるような市としての支援策を講じてまいりたいと考えています。

○議長（杉山晃央君） 再質問ありますか。

大川議員。

○11番（大川 孝君） 1番目の件につきまして再質問させていただきたいと思います。

まず、現在の文明社会の中で、災害による備えは私たちは行政に頼るばかりでなく、身の安全は私たち自身日ごろから考え、備えていかななくてはならないわけでございます。それにはそれだけの知識も必要なわけでございます。そういう意味で、この山村先生が主張しています近助の精神で防災隣組の訓練・指導することが重要だと私は考えるわけでございます。その隣組につきまして、少しちょっと述べさせていただきたいと思います。

「近助の精神と防災隣組。ひとは一人では生きていけません。それぞれの存在によって社会が成り立っています。だからこそ「自分でできることは自分で対応」が基本です。しかし、身体の不自由な方は自分でできることに限りがあります。高齢者、障がい者、病人も、そうなりたくてなった人は一人もいません。可能な限り自分のことは自分でした上で、それでも対応できないときは、隣人や行政に助けを求めて良いのです。誰でも病気になることがあります。誰でもいつかは年を取ります。地理不案内の出先で災害に遭遇すれば、誰でも助けが必要です。つらい時は愚痴をこぼし、悲しいときは泣いていいのです。隣人同士どこかで迷惑をかけ合い、助け合いながら生きているのです。それがお互いさまです。

人は隣人を助け、支える喜びを。助けられ、支えられる有難さと感謝する心を知っています。「ほどよい距離感で出先、御近所、職場、学校などその場その場の隣人に隣人に関心を持ち、困っているな、変だなと思ったら、近くにいる人が声をかけ、傍観者にならない心」それが「近助の精神」です。

近助の精神で日ごろの見守り、緊急時の避難誘導、安否確認が迅速にできるよう向こう三軒両隣の防災隣組を結成すべきです。人と人との結びつきがあってこそ災害時要援護者を助け、孤立死、孤独死を防ぐことができるのです。」

こうしたことを私たち市民一人ひとりがこうした内容をよく熟知しながら、災害が来たときには慌てず、やはり自分の考えで安全に避難することもできるということだと思えます。

先ほど市長の答弁のほうで年に1回ぐらい、今まで専門家によるそうした講習等も、講演等もやってきた事実でございます。しかしながら、やはり具体的にこうしたようなお話も市民の皆さんに、健康体の人は何らある程度は問題がないでしょう。しかし、こうした弱者の方にもそれなりの知識を会得していただくということも大事でありまして、さあというとき

にはそうしたことが非常に役立つというふうにもなると思うわけでございます。

そうしたことで、言いかえれば安全に避難するにはどうしたらよいか、知識を体得することが大事ではないでしょうか。また、行政にも限界があるとはいえ、水や食料、毛布などの備蓄はもう30年も前から、この東海地震説が起きるといったときから行政のほうもそれなりの万全の備えをさせていただいていることと思います。そして安全な避難地の指定、仮設トイレの設置とか、想定した中での仮設住宅の設置場所等も幾つかの候補地も選定されていると思います。平成24年度、今年度施行した専門家のお話をまた聞く機会を御計画されるというようなことはありますか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 御主張もっともだと思しますので、しかるべき検討をさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） 少しでも、自主防災というのもありますが、ただ単に年1回、9月に来る防災の日と称したカレンダーのもとに消防団を中心におやりになる程度でしたら、それは地元の消防団もいろいろと仕事を持っている中、そうしたものに一生懸命になってやったださっています。それはそうとして、こうしたやはりいろいろのお話を通じて広く市民の皆さんに避難の仕方とか、そうしたもの、うちの中ではタンスが落ちないように歯どめをすとかなんか、市長も数年前から着任のときから言っています。当然のただそういうことについても、各家庭の方々がそうしたことについてはみんな会得していると思います。また、大きくなったようなことときには、避難するようなことについてもきっちりとその辺が非常にまだまだ我々含めまして勉強不足というか、そうしたものをもっと専門的に知識を与えていただければよろしいかと思しますので、よろしくまたそうしたいいお話を聞かせていただけるようにしていただきたいと思います。

それから、自主防災の組織の中で、例えばいろいろと役割的なものもさせていただいている組織の地域もあるかと思いますが、そうしたような面では行政側としての指導と申しますか、そういうものはなされているかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 自主防災組織の防災指導員の方々に対する研修はやっているんですが、先ほど申し上げました川口町の元町長の星野さんが機能はいい、いろいろ機能して準備してもらおう。だけれども、誰々さんは誰々係ですよと決めてしまうと、いないことが多々あるわけですね。ですから、1人1任務を固定化してしまっていて、その人がいないとその機能が動けないというふうなことは、多分現実的ではありませんというようなアドバイスもございましたので、一番現実的な対応策について、やはり地域、地域でよく勉強していただくことが肝要かと思います。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） 一長一短決めつけるということは、当然いろいろ問題もあるでしょう。ですけれども、その地域で災害が発生した場合には、やはりある意味で何人の地域か、そうしたものの、あるいは何世帯いるかというものの中におきまして、やはり1組から第何組までであると、そうした中でお互い相互に助け合うようなことの、いろいろとそうした指導も決めつけるということでもなく、そうした柔軟な対応の仕方をお願いをしていただきたいと思います。

ちなみに、独立行政法人が今地震問題が日本じゅう非常に叫ばれておりますので、ちょっと申し上げますと、防災科学技術研究所というところで、約1,800カ所ぐらい全国で地震計を設置されているようです。また、気象庁は全国に170カ所の地震計を設置しているようでございます。そういう意味で、ぜひとも地震に対する災害から財産、生命を守ることにつきましては、さまざまいろいろな自然災害でも、またいろいろのことについての知識が必要になろうと思います。山のほうに住んでいる人が東京の銀座のほうで大きい地震があったという場合に、それだけの知識があれば、速やかに建物の鉄筋コンクリートの中に入るとか、外へ出れば上からの落下物とか、いろいろそうしたあらゆる想定での避難訓練と申しますか、そうした勉強会と申しますか、そういうものについてぜひとも御指導を今後ともしていただきたいと思います。

そして、私はこれもテレビで見まして、6月21日、夜10時50分、「中央防災会議」、これの河田先生、あるいは愛知学院大学のフモト先生が超巨大地震が起こる可能性もあるという研究成果を発表されているわけですし、これは三連動の南海トラフプラス、その海溝が琉球海溝まで続いていると、こういうような非常に恐ろしい指摘を、襲来放映を日本テレビでしようか、されてありましたのを見ました。こういうのを見ますと、例えば高知県では34.4メートルの津波が来るというふうなデータもあるようでございまして、犠牲者も30万人というふうな途方もないような、そうしたいわゆるシミュレーションが放映されておりました。

いずれにしましても、東海地震も市長自身御存じのように、88%現段階で起きる可能性があるということで、大変大きな、我々にとっては問題になるわけでございます。この辺をもう少しやはり地震問題につきましては、あらゆる角度から市民の皆さんと接触した中で、より一層被害が少なくなるような対応をきちっとしていただきたいと思います。

そういう意味で、東海地震に関する、あるいは市が今備えているいろいろな備品等についても、どのような備えをしていくのか、私は一つは、ヘリポート、こういうものをもう少し拡大をして、いろいろと自衛隊なり、そうしたもので数をふやしていくことも大事だと思いますが、最後に1点、そうした地震につきましての考えを、もう一度対策をお願いしたいと思います。

○議長（杉山 莞央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 要点だけ申し上げますと、まず、大規模災害時の活動拠点が伊豆にはないんですね。今修善寺グラウンドなんですけど、御存じのとおり、自衛隊のトラックは炊事

車とか、水トレーラーを引っ張ってくるんです。今のところは切り返してようやく上がったというんですね。もともと適地ではないなと思っていたんですが、それにかわるもう少し大規模部隊が収容できるところが必要かなというふうに考えております。

それから、へりは初動のときに一番有用ですので、もう少し地域の特性に応じた細かいへりレポート適地の選定というのはやっていきたいと考えています。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） 時間が押しております、2番目のいかにしたら伊豆市がよみがえって、活性化がさらに進むかという質問になるわけでございます。

私たちは、まず伊豆市独自の経済運営だけでやっていけばいいのではなく、行政の皆さんも御承知のように、やはり今私は常々過去から言っているのは、今どういうふうな世界の潮流がどういうふうになっていると、そういうものを大いに参考にしながら、自分たちの伊豆市の経営をしていくということが大事であるというふうにも考えるわけです。まさに産業の空洞化による雇用の問題というのは、全国的に深刻な問題になっております。

リーマンショック、2008年9月15日に起きましたこうした大きなアメリカ発の大きな事件ですね、こうしたものも大変に全世界の国々に対しても、その経済の疲弊していく大きな要因にもなっております。

昨今では御存じのように、ヨーロッパのユーロ圏の金融不安ですね、こういうものも当然視野に入れた中でいろいろと考えていかなければなりません。急激に、その反面、日本におきましても高齢者がふえまして、福祉予算が増大し、入るお金はどんどん減り、使うお金がどんどんふえているというのが日本国の現実ではないでしょうか。

円高による輸出関連産業は、大打撃をこうむっているのが現実です。そういう中、企業においては、当然収益悪化により人員削減が相次いでいるのが現実であります。そういうことを考えますと、やはり財政再建というものも、そういうものも視野に入れた中での行政運営というのは非常に厳しい面もありますが、そうしたことも考える中、また、昨年の大震災による財政負担というものは、国は大変な負債を抱えているということでございます。

ここで市長の定住促進、100万円の助成をされて伊豆市民になられて非常に世帯の数もふえて、非常にそういう面では活気があっていいわけですが、その方々の世帯のうちの職業と申しますか、職業の伊豆市内でお勤めされているものか、あるいは伊豆市外のほうでお勤めされているものか、もしお答えいただければありがたいと思いますけれども、職種とか、そういうのは結構でございます。ただ、助成されてお家を建てた方々の世帯主さんが伊豆市内で勤務されているものか、あるいは自営業でされているか、わからなかったらわからなくても結構ですが、もしよろしかったらお願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 勤務先は掌握しておりません。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） それでは、企業誘致は現在市長は考えているというふうにも表明されております。どこにどのように、何か青写真等ございましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） その前提でなぜ企業誘致といいますか、産業振興ができると見ているかということなんですが、さっき議員から御指摘あったように、世界経済をマクロで見ると、日本は貿易収支赤字ですよ。でも、経常収支は黒字ですよ。海外資産の500兆円を1%で回せば5兆円になるわけですね。ヨーロッパ並みに2%で回せば10兆円になっていく。つまりそこをこれからの産業に、活力にしろというのが、大方の私が信頼する経済専門家の皆さんの御主張なんですね。

そうすると、貿易で成り立ったところは製造業ですから、自動車メーカー、家電メーカーの下請工場があって、製造業でたくさんの大卒、高卒を雇っていたわけです。ところが、経常収支で海外投資のリターンですと、市外に、地域内に産業ができていかないわけです。工場ができていかないわけですね。ですから、日本は赤字ではないんですね、経常黒字ですから、それを原資として、マクロで使って地域、地域、伊豆なら伊豆、紀伊半島なら紀伊半島で子供たちが食べていける産業をつくりましょうということなんですね。

したがって、そのような方向性の中で、県と国は何なら伊豆の土地をもっと有効に使わせてくれるのかという協議にそれから入っていくわけです。

具体的に企業誘致の話をする、県が許可するのは先端産業ですね、医療とかの。でもそれはさっきから取り上げていた中で、本当に30年後どうなのか。もう一つ、県と国と一緒にしている観光工業では、土地の転用は認めませんとなっているわけです。ですから、その整合性を図ることをまず求めて、伊豆に合った、私は何でもかんでもではなくて、伊豆に合った、伊豆らしい企業誘致を進めたいということを繰り返し申し上げているところです。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） ありがとうございます。

それで、企業誘致をされる場合に場所ですね、どういうところに企業誘致をするかというのですが、前に修善寺のヒラ平というところが、熊坂の上のほうにあるわけですが、非常にもったいないような台地だと思いますが、この辺の土地の利活用についてはどのようにお考えか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは私が当時伊豆市に住んでおりませんでしたので、細かいことは知らないのですが、いろいろなきさつがあって開発ができなくなってしまったそうです。この轍を踏みたくないんです。まさに何人かの議員さんからいつも御指摘いただいている、例えば修善寺駅の周辺整備事業、今やめてしまったら同じことになるわけです。予算がつい

て、補助金がついて、事業化しようというときに、国に補助金を返すようなことというのは絶対にマイナスでしかないんですね。これと同じことを絶対に繰り返したくないんです。今私がある時期に状況を確認した範囲内では、ヒラ平の活用というのは当分無理だなと考えています。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） その件については、前期のときに入り口を視察をみんなしてしたわけですが、道路がないというふうには私は聞いたわけですが、そして隣が幸泉荘という元旅館と申しますか、そうした施設がありまして、そこに並みでないような方が番人をしているなんていうことを聞きまして、そういうようなことであれば、警察をつけて調査してもいいわけですが、いろいろいきさつやいろいろそうしたことがあれば、当然急にはできないでしょうけれども、そうした市有地でありまして、一応適地と申しますか、宅地造成にしる、企業を誘致するにしてもそうした場所であるようですので、いろいろの角度からぜひ検討していただいて、お願いしたいと思います。

それでいろいろと一番問題は、やはりこの農地の種目、地目転換ですね、例えば青地を変更しなかったら何も建たない、こういう件につきましては、やはり市長が先頭になって、昔決めたような法律なんかを今の平成の時代には通用しないわけですから、そういう法律ですとがなじがらめにされれば、それこそ何にも地域は活性するどころか、限界集落ばかり、もう向こう何年かの先にはなるわけですね。そういうことの危機感をぜひ訴えていただきまして、市長一人で困難であれば、東部の市長会、あるいは静岡県の上市長会を結成して、ぜひ農地のもっとこうした有効活用というものをぜひ図っていただきたいと思います。

その点につきましての回答をいただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ヒラ平の土地は極めて困難だと思いますので、そういったことをこれから繰り返さないようにしっかりやっていきたいと思っています。

それから、土地の活用については、これは静岡県の市長会の中で県との勉強会ができておりますので、他の市長さん、町長さんと力を合わせて進めていきたいと思っています。

○議長（杉山羌央君） 大川議員。

○11番（大川 孝君） とにかく私は、災害防災の関係と伊豆市の経済の活性化の質問をしました。どうかこの所信表明を全面に進めるべく、行政職員の一層の御努力を期待しまして、質問を終わります。

○議長（杉山羌央君） これで大川孝議員の質問を終了いたします。

これで一般質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は6月27日午前9時半から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時59分

平成24年第2回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第5号)

平成24年6月27日(水曜日)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第2回)
- 日程第 2 議案第49号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 3 議案第50号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 4 議案第51号 平成24年度伊豆市上水道事業会計補正予算(第1回)
- 日程第 5 議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 6 議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第54号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第55号 伊豆市丸野高原観光施設条例の廃止について
- 日程第 9 議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について
- 日程第10 議案第57号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第11 請願第 3号 学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願書

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 議案第59号 静岡州市町総合事務組合理約の変更について
- 追加日程第2 議案第60号 工事請負契約の締結について(中伊豆中学校屋内運動場建築工事)
- 追加日程第3 発議第 4号 児童生徒の通学時における交通事故防止に関する意見書
- 追加日程第4 発議第 5号 東京電力株式会社の電気料金値上げ方針に反対する意見書
- 追加日程第5 発議第 6号 中学校武道必修化に伴う人件費の国庫補助を求める意見書
- 追加日程第6 発議第 7号 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書
- 追加日程第7 発議第 8号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

出席議員(18名)

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 鈴木初司君 | 2番 | 梅原泰嗣君 |
| 3番 | 稲葉紀男君 | 4番 | 森島吉文君 |
| 5番 | 松本覺君 | 7番 | 杉山誠君 |

8番	内田勝行君	9番	関邦夫君
10番	杉山羌央君	11番	大川孝君
12番	森良雄君	13番	古見梅子君
14番	塩谷尚司君	15番	室野英子君
16番	飯田正志君	17番	鍵山堅一君
18番	飯田宣夫君	20番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	河野英世君	健康福祉部長	大城栄一君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	大川覚君	会計管理者	鈴木守正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（杉山羌央君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山羌央君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第48号～議案第52号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第1、議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から、日程第5、議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）までの5議案を一括して議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第48号について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） おはようございます。8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）総務教育委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

詳細につきましては、委員会室にて概要書の閲覧ができますので、質疑の主なものを御報告いたします。

質疑は、教育委員会からの補足説明に続き、行いました。

委員より、57ページ、土肥小学校津波避難路設置工事について、北校舎4階から外へ避難するためとのことだが、避難路にするところは急傾斜地である。いつ崩れるかわからないところを避難路としていいのか。地盤の地質調査はしたのか。また、地盤と建物の揺れ方は違うと思うが、調査はしてあるのかとの質疑に対し、地質調査はしておりません。現在、北校舎3階の被服室から裏山へ行く避難路がありますが、北校舎の3階は約13メートル、4階のフロアで17メートルから18メートルの高さがあり、地震被害想定で示されている土肥で最大11.1メートルという津波は、校舎で耐えられる見込みですので、それ以上の危険がある場合に裏山へ避難することを考えております。

校舎と山側の揺れについては、双方の揺れ幅に対応するため、30センチ程度の可動部分を

設けた工法をとる予定ですとの答弁がありました。

続きまして、委員より、11.1メートルをクリアできる既存の避難路があるのに、どうしてさらに上の4階に避難路としては向かないところを通る計画をするのか。屋上へ出ること、隣の寺へ逃げることは検討しなかったのかとの質疑に対し、土肥小学校は4階まで行ってさらに大きな災害が来たときにもう逃げられない、行き詰まりになってしまうことは避けたいということで、北校舎3階の被服室に1回避難して、危ないようだったら外へ逃げる避難計画となっています。

しかし、既設の避難路は一度急な階段を10段ほど下るため、津波が来ているときに下るといふ行為は非常に危険であることと、急な階段は子供たちに危険ではないかということで、課題が残っておりました。

そこで、今回、11.1メートルはクリアできるところまで一たん逃げておいて、さらに被害が及ぶようなことがあれば、さらに次の方策として4階から外へ逃げる避難路を計画したという経緯だと思いますとの答弁がありました。

さらに、北校舎から橋をかけようとしているところは、既に急傾斜の崩壊対策を行った落石防止の擁壁が回っているところの上で、外へ逃げる最終的な手段と考えております。さらに上へ上ろうとすると空石積みなどのもろい層で、大雨などでは外へ逃げられない状況は十分承知しております。

仮に、校舎の階段が使えない状況が発生したときでも、安全が確認された段階で、最終的に外に逃げられる手段ということで計画をした事業ですとの説明がありました。

続きまして、委員より、同じく57ページ、中学校臨時職員賃金について、柔道指導員はどのようなところから、どのような方を依頼するのかとの質疑に対し、学校ごとに柔道会や地域の有段者、経験者についての人材を拾い上げ、確認をしており、田方地区の中で退職した教員の方などについても、人選しているところだとの答弁がありました。

続きまして、委員より、29ページ、顧問弁護士委託料について、政策にかかわるという説明があつたが、どのような政策に弁護士がかかわってくるのかとの質疑に対し、地域の活性化や企業誘致等を進めるときに法的な手続も必要になることを想定し、計上いたしましたとの答弁がありました。

続いて、委員より、農地や開発などをするのであれば、行政書士などの専門職のほうが適しているのではないかと質疑に対し、いろいろな補助や政策をつくる中で、この補助をしていくと法律的にどうだろうかといった検討も必要だと思い、顧問弁護士が最適であると判断していますとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして討論、採決を行った結果、土肥小学校の津波避難路設置工事に関して、基本的にはぜひつくってほしいが、避難路については、もう少し広域的なことも考慮した検討を求める内容の賛成討論があり、採決の結果、付託されました議案第48号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第48号、議案第49号及び50号について、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第48号から議案第50号までの3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）の福祉環境委員会の所管科目について、審査の過程における質疑としまして、議案41ページのこども園一般事務事業の人件費の増額について、延長保育園児の増により手当が増額になるのか内容を伺いたいとの質疑に、4月から臨時職員が任期付短時間職員となり、賃金から時間外手当に予算が移りました。園児も少しふえ、6時間勤務を超え8時間勤務をする場合は、時間外手当がふえるため増額させていただくもので、園児の増だけの理由による増額ではありませんとの答弁でした。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第48号の福祉環境委員会の所管科目については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第49号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、特に質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第50号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、特に質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 次に、議案第48号、議案第51号及び52号について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） ただいま議長より報告を求められました議案第48号、議案第51号、52号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）経済建設委員会所管科目について、初めに、当局から補足説明に続き、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑の主なものとして、まず、委員より、47ページの農業振興対策事業の具体的な内容についての質疑に対して、本事業の実施に関しては、主体は県になります。県の400万円の事業費に対し、市が25%の負担をするもので100万円で、これは、現在実施している中山間総合整備が平成24年度で最終年度を迎え、この事業を今後も活用するため、県で実施計画を立て、平成26年度から新たな事業採択に向けた事業計画書を作成し、国のヒアリングを受け、事業採択を受けていくものです。

また、具体的な事業内容や箇所は計画を策定していく中で決定をしていきますが、大まかには農業用の用排水路整備について、堀切地区や入谷地区、出口用水路などが上げられます。農道整備については、紙谷、下大野、長藤、入谷、菅引、筏場などを予定しておりますが、あくまでも計画書の中に盛り込まれていくことと思われませんが、現時点で確定しているものではありませんとの説明がありました。

次に、51ページのジオパーク関連整備事業工事に、現時点でジオパークとの関連性が見えてこないとの質疑に対し、施設の屋根の改修に当たり、ジオパーク関連施設整備の名目のもとに県から3分の2の補助が得られるとの説明がありました。

続いて、昭和の森会館をビジターセンターとして位置づけることは確定しているのかとの質疑に対し、日本ジオパーク連盟への加盟申請の中に、西海岸では堂ヶ島のピアドーム天窓、中央では天城の昭和の森会館、東海岸では道の駅「開国下田港」の3カ所が提案されていますとの説明がありました。

続いて、これから心配されることは、ビジターセンターの運営の仕方によって、学芸員の配置等、伊豆市の負担がふえることも予側されるがとの質疑に対し、実はビジターセンターの核となるものはガイドの質であります。そこで、伊豆半島ジオパーク推進協議会では、協議会としてガイドの養成を行っています。ただし、地域の方が地域の語り部として、地域の資源を新しい視点からPRすることが大きな要素であります。

そこで、いかにして地域に根づかせるかということがこれからの大きな課題であります。

既に、西海岸・堂ヶ島のピアドーム天窓に関しましては、民間のNPO法人が既に体験学習を実施しており、堂ヶ島のガイドやモニターツアーを行っています。

ただし、下田市の開国道の駅は、全く未定であります。そこで、伊豆市としては、できるだけ地域の方々やボランティアガイドの皆様に加わっていただきながら、地域に密着した運営ができるように、行政で支援をしながら活動を進めていきたいと考えていますが、市の方針は、今後、協議会と連携をとりながら対応していきたいと考えていますとの説明がありました。

次に、51ページ、その他観光施設のだるま山レストハウス調理場の補修はどのような内容かとの質疑に対し、食品衛生監視指導票が保健所から出され、内容としては、夏場に調理場の温度が高くなる傾向にあることから、調理室内にエアコンを設置することが望ましいと指導が出ています。そこで、食中毒や食品衛生管理上の問題ですので、至急エアコンを設置するものですとの説明がありました。

以上、審査した後、1人の反対討論に続き採決を行った結果、挙手多数にて議案第48号平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）所管科目については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第51号平成24年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、当局からの補足説明に続き、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑はありませんでした。

以上の後、討論はなく、採決を行った結果、挙手全員にて議案第51号 平成24年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、当局からの補足説明に続き質疑を行いました。当議案に質疑はございませんでした。

また、討論もなく、採決を行った結果、挙手全員にて議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時49分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から、議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）までの5議案について、質疑、討論、採決を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に対する通告がありますので、これを許します。議案ごと、通告順に行います。

初めに、9番、関邦夫議員。

〔9番 関 邦夫君登壇〕

○9番（関 邦夫君） 9番、関邦夫です。

津波の高さが11.7メートルとか、そういう数字を出していますが、この数字は海岸端に打ち寄せてきたときの高さだか、それとも最終到達点の高さだか、何かまちまちになって理解しているようですけれども、このことについて伺います。

○議長（杉山羌央君） 総務教育委員長。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 今の関議員の質問にお答えをいたします。

その質疑はございませんでしたので、お答えできません。

○議長（杉山羌央君） 関議員。

それは、もしあれでしたら、その高さについての確認ができないようでしたら、後日担当部のほうへ行っていただいて確認してください。

○9番（関 邦夫君） はい。

○議長（杉山羌央君） 以上で通告による質疑は終わりました。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論がありますので、発言を許します。

議案第48号について、最初に反対討論。

12番、森良雄議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について、反対討論をさせていただきます。

きょうは、傍聴者の皆さんもいらっしゃいます。今の質疑聞きましたか。

委員会で肝心な津波の高ささえ議論していないんですよ。これが伊豆市議会だということ。を市民の皆さんはぜひ理解していただきたい。どこで議論するんですか。委員会へ付託されたんだったら、委員会で議論すべきでしょう。私もいろいろこれから反対討論進めますけれども、実際の伊豆市議会の議論というのはこの程度なんです。

市民の皆さん、議員の皆さん、ぜひ自覚していただきたい。これほど、3.11以来津波の高さが問題になっているんです。海岸へ打ち寄せた津波の波高の高さなのか、土肥地区の一番高いところまで行ったところの高さなのか、それさえも我がまちは議論されていない。

先ほど、土肥小学校の避難路の問題が出されましたけれども、この避難路、橋かけるんですね。ムーブ、いわゆる可動部分があるんです。30センチだという。皆さん、福島のスーパーでエスカレーターが落ちたというのはニュースで聞いていると思うんです。あれは25センチしかなかったから落ちてしまったんです。それで30センチでいいんですか。この予算案は可決されるでしょう。ぜひ当局は、25センチで落ちたということもあるんだということを入れて、設計、施工をしていただきたい。

さて、本題に入ります。

この予算は、大部分が人件費です。

しかし、幾つかの新規予算が組み込まれております。それについて述べさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、1節地域づくり推進事業、アドバイザー謝礼81万円、費用弁償52万円。これは、地域FM放送を開設すると言われております。この費用はほんのはしりではかありません。開設するためには、これから8,000万円はかかるだろう

と言われております。

問題は、開設してからの維持管理費なのです。維持管理費は毎年数千万円かかるでしょう。だれが負担するんですか。市民の皆さんです。広告収入を当てにしているようですが、伊豆の国の企業は既に現存するFM放送を利用しています。リスナーの数からいえば、新規の開設でエリアの複雑な山間部で、利用者の数からいっても、到底立ち行くものではありません。必然的に維持管理費の負担は高くなります。

この予算は初期投資だけなのです。FM局の開設のための準備だけで133万円です。これはほんのはしりでしかありません。局の開設には、これから8,000万円はかかるだろうと言われていたのです。問題は、人口減少の中で、どうやって維持管理費を負担するのかです。FM局の最大の受益者は市長さん、あなたですよ。次の市長選挙では毎日のように出てくるでしょう。FM放送の事業者は決まっているのですか。

議会の審議、議決はこれからです。あたかも事業者が決まっているような雰囲気です。FM局は必要ありません。

この局が利益を上げられると説明しておりますが、それは自治体、すなわち伊豆市が負担するからなのです。市民の皆さんが負担するから、この事業は黒字経営が見込めるのです。民間の放送界は縮小の時代に入っています。それはリスナーの減少が進んでいるからなのです。広告料の減少が進んでいるからです。

伊豆市には、同報無線があります。現在、そのための受信機の市民への配付も考えられているわけです。多額の維持管理費を必要とするFM局を開設する必要はありません。

次に、7款商工費、1項商工費、3目観光振興費、観光施設整備事業ジオパーク関連施設整備工事1,800万円です。

これは、菊地市長の天城湯ヶ島地区優遇政策でしかありません。伊豆市全体の観光振興を図るための政策とは思えません。

市長は所信表明で、伊豆市の人口減少は今後も続くと述べています。3万人を割り込むとも述べています。選挙では、ストップ・ザ人口減少と掲げていますが、あたかも人口減少をとめることができると選挙民を欺いています。菊地市長は人口減少をとめることはできません。それは御自分も理解している。

また、所信表明では、財政規模を縮小すると述べております。今、152億円の財政規模を120億円台まで縮小すると述べております。伊豆市の適正財政規模は100億円台なのです。まだまだ過剰な財政規模と言わざるを得ません。これから、ますます市民の皆さんの負担は大きくなります。

市長は選挙では、財政規模の縮小を述べていません。バラ色のマニフェストを掲げています。バラ色の政策を掲げているだけです。伊豆市民は見事に欺かれました。

ジオパーク関連施設工事は1,800万円。1,800万円はビジターセンターをつくるためのものです。このビジターセンターはジオパークのためだけではないはずで、伊豆市、伊豆半島

の観光のためのビジターセンターであるべきです。

市長は、ビジターセンターの機能を理解していません。ジオパークのための施設のあり方を理解しておりません。ビジターセンターはどこにあるのがよいのか、わかっていないのです。天城湯ヶ島地区に偏重した政策で、どこにつくればよいのか考えていません。ビジターセンターは、観光拠点なのです。観光客の最も集まるところにつくるべきです。観光客のためのビジターセンターであるべきです。それが為政者がなすべきことです。

お隣、箱根地区には、これは国の施設ですが、ビジターセンターがあります。神奈川県は生命の星・地球館という博物館をつくっております。ジオパークをうたうなら、ジオを理解するための博物館をまず整備するべきでしょう。この施設は、この予算は静岡県の言いなりで費用を負担するだけです。

市長の理想とするジオパークとはどんなものですか。高校生がガイドする程度のレベルでよいのですか。そのようなレベルのジオパークでは、ビジターにはすぐ飽きられてしまうでしょう。

お隣の箱根のジオパークでは、県立の博物館があります。優秀な学芸員が研究に励んでいるのです。ごらんください。生命の星・地球館、毎日のように、小学生や中学生が見学に来ているんです。神奈川県立生命の星・地球博物館には、プロ顔負けのボランティアが存在しております。

伊豆市民に負担を求めるのではなく、市長が県当局にかけ合い、県の負担を求めるべきです。この予算はいたずらに伊豆市民に負担を負わせるものです。

この予算は、これから発生するであろう大きな維持管理費を予測できます。財政規模の縮小が目前に来ている伊豆市では、これから発生するであろう維持管理費が重くのしかかる予算です。これを承認することは到底できません。

菊地市長、あなたは所信表明の最後に行財政改革を述べています。行財政改革を進めなければ、伊豆市は成り立ちません。その中で、いたずらに新たに、それも巨額の維持管理費が発生するであろう政策を進めようとしております。それも2つの新規事業です。

改めて言いますが、今回の補正予算で、新規事業はこの程度しかないのです。ほとんどが人件費の補正でした。

あなたの政策は天城湯ヶ島地区に偏重していますが、伊豆市全体の利益を考えた政策を進めていただきたい。県の言いなりでは、伊豆市は疲弊するだけでしょう。伊豆市民の利益を追求してください。菊地市長の観光政策で成功しているものがありますか。人口減少がなぜ起こっているか理解しておりません。観光客の減少が進んでいます。観光客の減少に歯どめがかかりますか。観光客の増加はいつから始まるのですか。口先だけのかげ声だけでは、伊豆市はさらに衰退します。行き当たりばったりの思いつき行政は終わらせましょう。本当に効果のあらわれる政策を示していただきたい。無駄遣いはよしましょう。お金を使うだけなら誰にもできるのです。市民のために、産業の活性化のために資金を使ってください。住む

なら伊豆市だ、子育てするなら伊豆市だと言えるような住みよいまちづくりのために財政を利用してください。

地域間競争の時代です。地域間競争に生き残れる政策を進めていただきたい。

反対討論を終わります。

○議長（杉山晃央君） 森議員に申し上げます。ただいまの反対討論の中で、津波の高さを審議しないような委員会云々との総務教育委員会の委員の皆様を侮辱するような発言についてであります。伊豆市議会会議規則第144条により、議員は議会の品位を重んじなければならないとなっております。よって、議会の品位を損なうような発言には十分注意してください。

次に、賛成討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 静かにしましょう、じゃ。

議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について、賛成討論を行います。

委員長報告にも若干述べられておりますけれども、今回の補正予算は、4月の人事異動に伴う人件費の調整による1,347万9,000円という減額補正が提案されました。全体としてプラス・マイナスして2,560万円の増額補正の提案ですけれども、私は幾つかの事業について意見を述べながら賛成討論をしたいと思えます。

まず、第1は、ジオパーク関連施設整備工事1,800万円についてです。

去年の3月に、県と伊豆半島7市6町の自治体と観光商工・教育関係者やガイド団体で構成する伊豆半島ジオパーク推進協議会が設立されましたが、その協議会の資料を読みますと、広い伊豆半島において、観光客への情報提供やジオガイドの紹介などの機能を持つビジターセンターは複数必要になると考えるんだけれども、半島全体を見据えて、なおかつ自治体の財政事情を考えると、既存の施設の利活用をした形での運営を考えたほうがいいだろうと。すなわちジオパーク構想を進めるに当たって、また、新たな施設をつくっていくというよりも、既存の施設をどう利用しようかといった中で、なおかつ、それは伊豆市だけじゃなくて、観光客というのは当然、自治体を超えて観光をするわけですから、とりわけジオパークの関係については、伊豆半島全体をどうするのかと、どういうふうに案内するのかという立場から考えたときに、とりあえず当面、3カ所ある中の一つ昭和の森会館をこの中で上げておりました。

中身をいろいろと質疑の中でやりましたが、実質はビジターセンターを新たにつくるんじゃないくて、いろいろと県の補助金との兼ね合いがあったと思うんですが、昭和の森会館の屋根が非常に傷んでおるから、その補修をするんだと。その中に県が推奨しているジオパークを進めるに重要な役割を持つビジターセンターにもそういう意味では関連するであろうとい

うことでの提案であります。

ジオパーク構想を進めるかどうかは、私はこのセンターに今後、常駐するか非常駐になるかわかりませんが、人材だと思っています。

静岡大学の防災総合センター小山教授、今回のジオパーク構想についていろんな講演をやったり、本を書かれている教授ですけれども、この方の著書の中で、場所や事物、いわゆる物だけあっても、このジオパーク構想は成立しないと。地元の人々の存在と活動があって初めて成り立つと述べております。まさに私はそのとおりだと思いますので、今後の昭和のデジタルセンター、どういうふうに活用していくのか注目しております。

2つ目は、放課後児童クラブ、くまっこクラブ、トイレをふやす予算120万円についてです。

提案理由の中にもありましたが、児童数が37名から45名に対応するためにトイレ増設は私は必要なことだと思います。夏休みになれば、さらにふえていくでしょう。と同時に、現場を見ますと、元給食センターが、人数がふえたがために学童保育があるわけですけれども、そちらのほうには、トイレありません。雨が降ったり等々40名の中で、今たった一つしかないというトイレで対応できないということで、当然トイレ増設は必要だというふうに思っています。

3つ目に、今でも少し論議になりました、討論の中にありました土肥小学校の校舎4階から裏山への避難路370万円について、意見を述べます。

何よりも津波から児童の命を優先するために、より高く、より遠く、より早く避難できるように備えるという対策を検討したときに、私は現状の校舎の位置、それから周りの環境を見たときに、私は裏山へ避難路をつくるということが適切な提案だと考えております。

昨日、私は避難路の場所及び山を見てきましたが、急遽のお願いになったんですが、案内していただいた3名の職員にこの場をおかりして、お礼を述べます。

今回の提案は、避難路の設置であります。これで児童が安全に避難できるとは私は思っておりません。避難路を設置した後に、さらにその避難路から山に、こう真ん中に細い山にある畑を耕すための道にもなっていますが、その道のり面などが石積みしているものですから、崩れるおそれというのは十分あります。

いわゆる子供たちが避難路から山から出てきたときに、さらに上に上がる道の整備を当然私は必要だし、そのり面等々が崩れない整備することで、初めて私は今回提案しております避難路の370万円の予算が生きてくると思っています。

これは、小学校周辺の市民の方も利用する避難地にもなりますので、のり面などの早期の実施をこの場をおかりして要望したいと思います。

最後に、武道必修化に伴う柔道指導員臨時賃金61万円について意見を述べます。

そもそもの発端は、全議員の皆さん御存じのように、3月議会で、2月9日付で伊豆市文化協会の一団体である新日本婦人の会伊豆支部代表の河村千鶴子氏より、中学校の武道必修

化に伴う諸経費の予算化の要望書が教育委員会及びこういうことをぜひお願いしたいということで議会にも上がりました。

生徒の身体の安全、命を守る意味からも、柔道の専門家、有段者の指導のもとで授業は絶対必要であります。

私は、3月議会に今述べました新日本婦人の会組織からの陳情に議会が賛同し、議会の意思を関係機関に伝え、それを教育委員会が前向きにとらえて、市長も予算化したことを評価しておりますが、今後また、後で議題になりますこのお金をだれが面倒を見るのかという将来にわたってありますが、それは後ほどの発議の中で討論したいなと思っております。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で通告による討論は終わりました。これで討論を終結いたします。

これより議案第48号から議案第52号について分割採決いたします。

まず議案第48号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について、採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成24年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）について、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

ここで15分ほど休憩をいたします。

〔「10分でいいよ」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 涼しいから10分でいいということですので、では再開を10時30分といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（杉山羌央君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第53号～議案第56号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 次に、日程第6、議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから、日程第9、議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正についてまでの4議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員より、県内市町の状況はどのようになっているのかとの質疑に対して、県内35の市町

のうち、伊東市だけが静岡県電子申請自治体推進協議会に未加入となっております。現在、条例を制定していない市町は、伊東市を除きすべて今年度中に条例を制定する予定となっておりますとの説明がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第53号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

- 議長（杉山羌央君） 次に、議案第54号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

- 福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第54号について、審査の経過と結果を報告いたします。

議案第54号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、特に質疑、討論はなく、採決の結果、議案第54号は挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

- 議長（杉山羌央君） 次に、議案第55号 伊豆市丸野高原観光施設条例の廃止について及び議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について、経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

- 経済建設委員長（塩谷尚司君） ただいま議長から報告を求められました議案第55号 伊豆市丸野高原観光施設条例の廃止について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、当局からの補足説明に続き質疑を行いました。

当議案の審査における質疑の主なものとして、まず、委員より、この条例はどのような内容条例ですかとの質疑に対し、平成18年に伊豆市条例第31号として制定されたもので、中伊豆荘並びに万天の湯を含めた周辺一帯を運営するための条例ですとの説明がありました。

次に、中伊豆荘に関する条例は、平成18年に廃止されていると思いますが、今回の条例廃止は、万天の湯とテニスコートの廃止を伴うものかとの質疑に対し、おっしゃるとおりでございます。万天の湯とテニスコートを廃止するものですとの説明がありました。

次に、不採算施設であることは理解できますが、参考までに直近の利用状況はわかりますかとの質疑に対し、現在、確定しているものではありませんが、平成23年度の市内利用者は8,500名、市外利用者は1万5,000名で合計2万3,000名の年間利用がありましたとの説明がありました。

次に、公募をしてみても採算の見込みがないところは応募がないと思われませんが、募集に

対する見込みはありそうですかとの質疑に対し、中伊豆荘自体、現在のままでは利用できませんが、ロケーションのよさが付加価値としてあるところから、万天の湯とテニスコートを一体的に活用した利用を事業者に期待したいとの説明がありました。

以上、審査した後、1人の反対討論に続き、採決を行った結果、挙手多数にて、議案第55号 伊豆市丸野高原観光施設条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明に続き、質疑を行いました。

質疑はございませんで、1人の反対討論がありました。引き続き採決をした結果、挙手多数にて議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時41分

○議長（杉山羌央君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまから議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから、議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正についてまでの4議案について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第55号について、1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

議案第55号 伊豆市丸野高原観光施設条例の廃止についてを委員長に質疑いたします。

先ほど、トータル的に将来的に売却をする旨の説明があったわけですが、その時期について、どう委員会の中で議題になり、回答があったのでしょうか。よろしく願います。すみません、公募の時期ということでございます。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

経済建設委員長。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 公募の時期については、具体的な時期については説明ございませんでした。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木初司君） では、売却はしたいという説明があったということだけの理解でよろしゅうございますでしょうか。この1年以内とかということもなかったでしょうか。この中に1年という文言が入っているものですから。

○議長（杉山羌央君） 塩谷委員長。

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 特別、委員会の中では、そういった話は出ませんでした。本会議のときにそういう質問の中にあつたことは私も覚えておりますけれども、委員会の中ではそれを皆さん、承知の上での議論だったんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、議案第55号について、賛成討論を行います。

20番、木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村建一です。

議案第55号 伊豆市丸野高原観光施設条例の廃止について、賛成討論を行います。

今、委員長報告にありましたように、具体的には万天の湯と、それからテニスコートを廃止をしたいという提案ですけれども、この条例提案に至るまでのいきさつというのは、市が引き継いでからになると、6年前の平成18年9月議会から始まりました。

もっとただせば、中伊豆町に今現在の流れあるんですけれども、伊豆市がどういうふうに取り組んできたのか、私はそれに対してどう考えたのかということを含めながら賛成討論を行いたいと思います。

今、お話した平成18年9月議会が始まりました。そして、その年の12月議会で、伊豆市の国民宿舎中伊豆荘条例を廃止するんだと。この国民宿舎中伊豆荘条例の中に今回議題となっている万天の湯とテニスコートは含まれておりました。

中伊豆荘を廃止したままだと全部廃止になるものですから、万天の湯及びテニスコートを今度は名称を変えて、伊豆市丸野高原観光施設条例としてきたという経過であります。中伊豆町時代から本当に赤字がかさむ、そして、伊豆市になってからもこの赤字どうするんだというふうなことが大いに論議になりました。

途中経過ちょっと除きますけれども、議題外になるものですから。土地は県から購入した

途中経過はあるんですけども、その間、補助金で施設を建てたと。そうすると、県のほうでは補助金をもらっているんだけど、その期限が、いわゆる財産処分をオーケーという県との協議の中でやるのが、去年の年度末にその期限が終了したという状況であります。

したがって、補助金をもらっている関係もあって、今まで売却もできないという状況がずっと続きましたが、今、お話したように、去年の年度末に財産処分をいい、合意の上というのが今の到達点であります。

ということで、赤字続き、本来ならば、続けていくというのが望ましいわけですけども、施設のある中伊豆荘も既になくなっていて。テニスコートと万天の湯だけでは、人数は確かにいるんですが、財政上極めて厳しいといった中で、別にこれを更地にするんじゃないかと、どこが買うかどうかはまだ未確定なわけですが、売却ですから、ちょっと違うでしょうけれども、そういう方向の流れだというふうに思っていますが、委員会報告か本会議の報告にあったかなと思うんですが、廃止にするに当たっての地元4区からの4つの要望というものが出されておりました。いわゆる売却については、宗教法人でないこと等々あるんですが、宗教法人は排除できないけれども、選定の余地は事業内収益性なんかをよく総合的に判断したいという。また、観光施設としての一般利用が可能となる利用計画を採用したいとか、また、地元雇用確保は採用の条件としたいというふうな4つの要望があります。基本的には、市の対応はこの区からの4つの要望を受け入れるという方針なんですけれども、これを堅持して次のステップへ進んでいただきたいというふうに思って、賛成討論終わります。

○議長（杉山兎央君） 55号は以上であります。

次に、議案第56号、反対討論、稲葉紀男議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正について、反対討論をいたします。

この議案は、55号と連動している議案でございますが、私は、伊豆市の施設の中で、非常に採算性の悪いと言ったら何ですけども、もの、それから今後、整理していかなければならないものはたくさんあると思います。

この中伊豆荘、丸野高原等についてもそのうちのひとつだと思ひまして、基本的にはやっぱり反対するものではございません。

なぜ、ここで反対討論をするかといいますと、最初私は今までのいきさつ等は十分に把握していませんでした。そして、出されている議案は伊豆市丸野高原観光施設の廃止ということです。説明は、中伊豆荘との関連が非常に強く説明されていた。具体的に現在、市営で運営している万天の湯やテニスコートについては、事前に十分説明どころか一言も私は理解していませんでした。委員会で質疑して、丸野高原条例というものを聞いてみましたならば、中伊豆荘については、既に平成18年12月26日に廃止されているといういきさつ等々もございました。

私が反対する理由は、くどいようですが、不採算部分の整理というのは、これからやらなければならないことですが、そこらの本当の目的、意味、万天の湯の市営での廃止、テニスコートでの市営での廃止というのを十分議会で議員が、理解できるような事前の説明があつてしかるべきではないかと思ひます。これは私だけが、疎くて知らなかつたのかもしれませんが、少なくとも公の場です、そのような説明があつてしかるべきだと思ひます。

くどいようですが、このようなやり方、手法に関して非常に透明性が欠けているんじゃないかという意味から、残念ながら反対討論といたします。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 以上で討論を終結いたします。

これより分割採決を行います。

初めに、議案第53号 伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よつて、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よつて、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 伊豆市丸野高原観光施設条例の廃止についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よつて、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第10、議案第57号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

本案については、福祉環境委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

福祉環境委員会委員長、古見梅子議員。

〔福祉環境委員長 古見梅子君登壇〕

○福祉環境委員長（古見梅子君） 13番、古見です。

ただいま議長から報告を求められました議案第57号について、審査の経過と結果を報告いたします。

議案第57号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、特に質疑、討論はなく、採決の結果、議案第57号は挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時57分

○議長（杉山羌央君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 日程第11、請願第3号 学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願書を議題といたします。

本件については、総務教育委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

ただいま議長から報告を求められました請願第3号 学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願書について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、紹介議員である飯田宣夫議員に本請願の趣旨について説明を求め、その後、質疑を行いました。

委員より、学校図書館の利用率、利用者数はわかるか、図書の数が少ないからふやしてほしいという趣旨かとの質疑に対して、簡単に言えばそういうことだと思います。図書の選定、購入は学校に任されているようですが、多少なりともお金がかかります。国が設けた制度がせつかくあるわけですから、積極的な活用をお願いしたいと思いますとの説明がありました。

また、委員より、これは書店という法人から提出された請願でよいのかとの質疑に対して、このとおりだと思います。本来ならば、市内の書店が連名で出す形が正しいとは思いますが、請願者以外の書店があることを承知していなかったのが、今回このようになりました。教育委員会に積極的にやってほしいという内容ですし、入札も公正に行われているとのことでしたとの説明がありました。

以上、質疑の後、討論、採決を行った結果、現在、調べ学習が重要な位置を占めており、学校の図書室が充実することは大事である。子供は買ってもらう本は新しく、また、きれいな本が好きなので、古い本を買い替えることも必要であり、賛成するというものや、直接利害が絡む法人が請願者ということに違和感があるが、内容はこのとおりで賛成するといった賛成討論があり、採決の結果、付託されました請願第3号につきましては、全会一致で採択すべきものとするに決定をいたしました。

なお、請願第3号につきましては、会議規則第137条及び議会運営規程8項5号の規定に基づき、市長その他の関係機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することとしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（杉山羌央君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 03 分

○議長（杉山晃央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから請願第 3 号について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

12 番、森良雄議員。

〔12 番 森 良雄君登壇〕

○12 番（森 良雄君） 12 番、森良雄です。

請願第 3 号 学校図書館の蔵書整備・充実に係る請願書について、質疑させていただきます。

紹介議員飯田宣夫君は、学校図書館の購入に関し、委員会で入札は適正に行われていると述べていますが、紹介議員の飯田宣夫君がそう述べたことは間違いありませんね。確認したい。

入札は適正だということをごどのように調査したか、また委員会として調査したかどうか確認したい。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

総務教育委員会委員長。

〔総務教育委員長 内田勝行君登壇〕

○総務教育委員長（内田勝行君） ただいまの森議員の質問にお答えします。

今、委員長報告にもありましたように、入札は公正に行われているということです。

それから、入札の内容、調査したかということについては、質疑はありませんでした。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

森議員。

○12 番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

適正な入札が行われたという記録はないんですね。調査する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

内田委員長。

○総務教育委員長（内田勝行君） 私の権限で、調査するということはできません。

以上です。

○議長（杉山晃央君） 森議員。

○12 番（森 良雄君） そうなりますと、紹介議員は適正な入札は行われているというようなことをおっしゃっているんですよ。適正な入札が行われているということは事実じゃない。

入札は行われていない。委員会として、議会として、再調査すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山羌央君） 答弁求めますか。

〔「求めます」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 総務教育委員長、内田議員。

○総務教育委員長（内田勝行君） ここでは、審査の経過と結果の報告だけありますので、それ以上、委員長として踏み込むことはできません。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 以上で、通告による質疑を終結いたします。

これより請願第3号について、討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第3号について採決をいたします。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（杉山羌央君） では、次に進みます。

お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程のとおり、この7件を日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認め、7件を日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第1、議案第59号 静岡県市町総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第59号について提案理由を申し上げます。

当組合の構成団体である共立湊病院組合が、5月1日付で一部事務組合下田メディカルセンターに名称を変更したことに伴い、静岡県市町総合事務組合の規約を一部変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第59号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第2、議案第60号 工事請負契約の締結について（中伊豆中学校屋内運動場建築工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第60号について提案理由を申し上げます。

6月8日に制限つき一般競争入札に付した中伊豆中学校屋内運動場建築工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細について、教育委員会事務局長に説明をさせます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大川 覚君登壇〕

○教育委員会事務局長（大川 覚君） それでは、議案第60号について補足説明をさせていただきます。

中伊豆中学校屋内運動場につきましては、既存の体育館の耐力度が低く、耐震性に問題があるために建てかえを行うものでございます。

工事の概要ですが、鉄筋コンクリートの2階建て延べ床面積は1,288.5平方メートルになります。

1階をアリーナとステージに、また、2階にはミーティングルームや多目的室を備える工事となります。

契約方法でございますが、制限付きの一般競争入札として実施いたしました。

入札結果につきましては、ホームページでお知らせしてございますが、入札事業者は8社で、予定価格2億9,672万9,000円に対しまして、落札額が2億9,500万円、契約金額3億975万円で、中豆建設株式会社となりました。

工期につきましては、議決の日から平成25年の10月31日までの2カ年の継続事業となりますので、平成24年度当初予算にて、継続費として議決をいただいているところでございます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

森議員。

〔12番 森 良雄君登壇〕

○12番（森 良雄君） 12番、森良雄です。

私の質問内容、大体おわかりだと思いますので、確認ということになりますので、よろしくお願いします。

契約金額が3億975万円ということになっておりますが、これの当初予算は1億4,000万円台だったと思います。予算の内容についてお伺いしたい。予算の内訳及び総額についてお伺いしたい。

それから、予定価格に対する入札金額、いわゆる落札率がどのくらいだったのか、お伺いしたい。

それから、応札者が8社ということでした。8社の名前、これは後でいいです、教えてください。各業者の入札金額がわかれば、お伺いしたい。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大川 覚君登壇〕

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 最初に、当初予算の内訳ということの御質問ですが、24年度の当初予算につきましては体育館の建設工事といたしまして、1億3,140万円。ただ

し、先ほど申し上げたとおり、継続費24年度の体育館の建設事業費といたしましては、1億3,769万円、平成25年度で1億9,670万1,000円、2年間の継続費として3億3,439万1,000円をお願いしているところでございます。

続きまして、請負比率の関係だと思いますが、0.9941、99.41%が請負比率となっております。

8社の名前につきましては、入札順に青木興業さん、小野建設伊豆営業所さん、土屋建設伊豆営業所さん、駿豆建設伊豆営業所さん、中豆建設さん、イズケンさん、加和太建設伊豆営業所さん、山本建設伊豆営業所さんでございます。

以上でございます。

○議長（杉山羌央君） 再質問ありますか。

森議員。

○12番（森 良雄君） 確認します。

最初の説明で、予定価格とおっしゃったと思いますけれども、2億9,000万円ぐらいの予定価格、間違いありませんね。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） 予定価格、税抜きで2億9,672万9,000円でございます。

○議長（杉山羌央君） 森議員。

○12番（森 良雄君） 予定価格という言葉が、本会議に出ていましたもので、もう一度確認させていただきます。

今まで、伊豆市の入札で余り予定価格が出てこなかったもので、確認させていただきます。

今回は、予定価格が決められたということでよろしいですか。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

事務局長。

○教育委員会事務局長（大川 覚君） はい、そのとおりであります。

今回だけではなくて、以前から予定価格はお出しさせていただいていたと思います。

○議長（杉山羌央君） これで、森議員の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） 討論なしと認め、これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第60号について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第3、発議第4号 児童生徒の通学時における交通事故防止に関する意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

16番、飯田正志議員。

〔16番 飯田正志君登壇〕

○16番（飯田正志君） 発議第4号 児童生徒の通学時における交通事故防止に関する意見書の提案理由を申し上げます。

本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が突っ込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いでおります。

学校、警察、道路管理者、教育委員会等が連携協働し、通学路の安全点検や安全確保を今以上に当てることについて、伊豆市議会として関係機関に特段の御配慮をお願いしたいとする意見書であります。

それでは、意見書の内容を説明いたします。

児童生徒の通学時における交通事故防止に関する意見書。

昨今、全国的に児童生徒の通学時における重大な交通事故が多発しているように見受けられます。ドライバーの過失も大いに関係していますが、児童生徒が利用する学校の通学路の道路形状や交通安全施設の不備も気になるところであります。

特に伊豆市においては、各小中学校とも広域な通学区域をもち、遠距離の通学や多様な通学手段のため、交通安全教育だけでは、児童生徒を交通事故から守るには不十分であります。

道路管理者である静岡県及び伊豆市と大仁警察署並びに教育委員会が協力し、通学路の危険箇所を洗い出すとともに、早急に交通安全施設及び道路施設の整備・改善に取り組み、児童生徒の通学時における悲惨な交通事故を根絶させるよう求めるものです。

また、家庭や職場、地域、関係機関・団体との連携を強化し、地域でできる通学路の環境点検と事故防止策の検討に取り組んでもらうよう要請するなど、今以上に児童生徒が交通事故に遭わない地域づくりと交通環境整備を推進するように望むものであります。

よって、すべての市民が交通事故の被害者、加害者にならないために防止策を積極的に推進することを強く願うとともに、児童生徒の通学時における交通事故防止対策の取り組みを

一層強化することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は静岡県知事川勝平太殿、大仁警察署長今泉雅宏殿、伊豆市長菊地豊殿、伊豆市教育長勝呂信正殿。

以上であります。

○議長（杉山羌央君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第4号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、発議第4号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第4、発議第5号 東京電力株式会社の電気料金値上げ方針に反対する意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

経済建設委員会委員長、塩谷尚司議員。

〔経済建設委員長 塩谷尚司君登壇〕

○経済建設委員長（塩谷尚司君） 去る3月16日、東京電力の電気料金値上げに反対する意見書の採択をということで、伊豆市商工会会長遠藤剛、伊豆市観光協会会長小森泰信、御両名から国に意見書を提出してくださいという陳情書がありました。

委員会といたしまして協議した結果、委員会として全会一致で意見書を国のほうに上げようということで決定いたしましたので、委員長として意見書の朗読をさせていただきます。

東京電力株式会社の電気料金値上げ方針に反対する意見書。

未曾有の大惨事となった平成23年3月11日の「東日本大震災」は、被災地域を中心に日本国全体に計り知れない甚大な被害を及ぼし、精神的にも経済的にも大変厳しい状況が続いております。

東京電力株式会社は、「現在の状態が継続すれば遠からず燃料調達に支障を来し、電気の安定供給に重大な影響を及ぼしかねず」として、企業向けの電気料金を本年4月から平均で17%の値上げを実施し、更に個人向けの家庭や商店、事務所などの低圧の電気料金の値上げを国に申請しているところです。

円高・デフレの情勢下、企業・団体は必死で経営努力をしているにもかかわらず、東京電力は自ら徹底した経営合理化を行うこともなく、料金値上げは権利であるとして利用者に責任を負わせる姿勢は断じて許すことはできません。

伊豆市並びに伊豆地域においては、大震災による直接の被害は免れたものの、およそ50万人の宿泊キャンセルに加え、大震災の影響による全国的な旅行消費の自粛に伴う国内観光客及び訪日外国人観光客の減少、東京電力福島原子力発電所事故による計画停電で、各種企業への営業被害、さらには、その後の放射能問題による風評被害など、観光関連及び農商工関連業界にとって大きな痛手となり、未だその影響が続いております。

このような状況の中、東京電力の電気料金値上げの申請（一部実施）は、市民生活はもとより、精一杯の経営努力をしながら企業の維持に努めている中小零細企業に深刻な影響を与えることは明白です。

よって、本市議会は政府に対し、東京電力株式会社の企業向け電気料金値上げ認可を取り消しするよう、個人向け電気料金の値上げに対しては、認可しないよう強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣野田佳彦殿、経済産業大臣枝野幸男殿。

以上、全議員の賛同をお願いします。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

木村議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 20番、木村建一でございます。

議案第5号の東京電力の値上げに反対する意見書について、賛成討論を行います。

今、委員長が読み上げました中ほどに、東京電力は「値上げは権利であるとして利用者に

責任を負わせる姿勢は断じて許すことはできません」というふうに述べておりますが、まさに私もそのとおりだと思います。

幾つか理由を述べます。

大きくは1つだけ、電気料金の総括原価について、東電がどういうことをやってきたのか。発電のために必要な経費に3%の利益が上乘せされておりますから、電力会社は確実に絶対にもうかる仕組みであります。

ところがです。政府の委員会報告では、直近10年間の料金原価が実績よりも約6,000億円も多く見積もっていたという指摘がありました。まさに原価や利潤、東電が国民の皆さんに上げておりますけれども、ブラックボックスとなっております。それが第一。

それからもう一つ、東北電力や日本原子力発電からの購入を見込んでいない、買ってもしないのに電力料金1,000億円を支払うとして原価に入れているのが事実であります。

さらには、福島原発の減価償却費410億円も、これも入れていること。

さらには、これが最後ですが、東電の電気使用量が多い上位10社の1キロワット時当たりの電気料金の平均単価は11.8円でございます。家庭向けの平均は23.34円で、大手企業向けの2倍の料金単価になっておる。家庭や中小零細業者からはごっそりと電気料金を取って利益を上げるという、こういうゆがんだ利益構造を温存した状態で、値上げはとんでもないということで、ぜひとも認可するのは提出先の野田首相ですが、具体的には経済産業大臣が家庭料金については、いかどうか決定権を持っていますので、ぜひともこの意見書を賛同していただきますよう心から訴えまして、賛成討論を終わります。

○議長（杉山羌央君） ほかに討論はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（杉山羌央君） なければ、以上で討論を終結いたします。

これより発議第5号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、発議第5号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 次に、追加日程第5、発議第6号 中学校武道必修化に伴う人件費の国庫補助を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務教育委員会委員長、内田勝行議員。

[総務教育委員長 内田勝行君登壇]

○総務教育委員長（内田勝行君） 8番、内田勝行です。

発議第6号 中学校武道必修化に伴う人件費の国庫補助を求める意見書について、提案理由を申し上げます。

総務教育委員会は、審査の要請を受けておりました陳情第7号 中学校武道必修化に伴う人件費は国庫補助を求める意見書の提出をお願いする陳情書の内容について、全会一致で賛成しましたので、ここに意見書として提出するものです。

なお、陳情者にも内容の確認をし、提出された意見書案に修正を加えましたので、本文を読み上げて提案理由といたします。

中学校武道必修化に伴う人件費の国庫補助を求める意見書。

文部科学省は、平成20年1月の中央教育審議会答申を受け、平成20年3月に中学校学習指導要領の改訂を告示。新学習指導要領では中学校保健体育において、武道・ダンスを含めたすべての領域を必修とすることとし、平成24年度から完全実施いたしました。

前述の答申の中で、「武道については、その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善」することが示されています。しかし、柔道は武道の中でも危険を伴うため、保護者等からは「指導者はいるのか」「安全性は大丈夫か」といった声や、テレビ・新聞等による安全性の確保についての報道もなされ、伊豆市では市民から中学校体育の武道必修化に関する申し入れ書が平成24年2月2日に教育長宛てに提出されました。また、中学校の武道必修化に伴う諸経費の予算化に関する要望書も議会に提出されています。

そのような中、文部科学省は平成24年3月9日、「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底に関する文書」を全国に送付し、「一定の指導歴又は研修歴を持った教員が指導に当たることができる体制が確保できない場合、適切な外部指導者の協力を得ること」としました。

しかし、国は通知を出すだけで財源は地方自治体の負担となってしまいます。

よって国においては、武道必修化に伴う柔道指導者に必要な予算は国庫補助とするよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣野田佳彦殿、文部科学大臣平野博文殿。

以上です。皆さんの御賛同をよろしく申し上げます。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

木村議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 発議第6号 中学校武道必修化に伴う人件費の国庫補助を求める意

見書に賛成討論を行います。

提案理由にありましたように、この平成24年度から始まる新しい中学校学習指導要領の中に中学校における武道の授業の実施を全国の中学校に求めてきたのは、文部科学省であります。

そして、これを実施するに当たって、今、委員長も述べられておりましたけれども、世論も、そして保護者からもこれでいいのかという、ちゃんと命を守ってほしいという要求が全国から起きました。文部科学省は、その世論に押されて、柔道の指導者を先生だけじゃない、先生が経歴なければ、きちんと外部から柔道関係団体にある人材データベースなど、それから退職された警察官などの協力を得ましょうという依頼文書を出しましたが、財政的措置は何もないと。みずからがそういう指導をし、依頼をしているわけですから、意見書にあるように、国が責任を持って全国の各地方自治体に財源的措置をするのは当然のことです。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（杉山晃央君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山晃央君） なければ、以上で討論を終結いたします。

これより発議第6号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山晃央君） 起立者全員。

よって、発議第6号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山晃央君） 追加日程第6、発議第7号 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

4番、森島吉文議員。

〔4番 森島吉文君登壇〕

○4番（森島吉文君） 4番、森島吉文です。

発議第7号 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案の理由、説明を申し上げます。

尖閣諸島はわが国固有の領土であることは歴史的・国際法的に明確であるが、中国が不当に領有権を主張している。このまま放置すればわが国の領土保全は極めて不安定な状況になる恐れがあり、尖閣諸島の実効支配を早急に強化し「尖閣を守る」国家の意思を明確に示す必要がある。

また、わが国は世界第6位の排他的経済水域面積を有し、豊富な海底資源を保全し、国益を守るためにも国境となる離島の保全・振興・無人島となっている国境の島の適切な管理を進めていく必要がある。

よって、政府及び国会にあっては海洋国家日本の国益を保全するため、下記事項の実現を速やかに進めるよう強く求める。

1 わが国の領土・主権を毅然たる態度で守る意志を内外に明確にするため、領域警備に関する必要な法整備を速やかに講じること。

2 わが国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な離島を振興する新法を制定すること。

3 わが国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な無人島について国による土地収用の係る措置等を定めた新法を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長横路孝弘殿、以下内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、参議院議長、防衛大臣、法務大臣。

以上であります。

よろしく願いいたします。

○議長（杉山晃央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 提案者にお尋ねいたします。

具体的に3項目、国に求めるということなのですが、もう少し突っ込んでお話ししていただきたいのは、1つだけ、全体関連するんですけども、いわゆる「日本の領土・主権を毅然たる態度で守る意志を内外に明確にするため、」そこまではわかります。「領域警備に関する必要な法整備」とは具体的にどういうことを国に求めているのか、お願いします。

○議長（杉山晃央君） 答弁願います。

森島吉文議員。

〔4番 森島吉文君登壇〕

○4番（森島吉文君） 木村議員の質問にお答えします。

何か尖閣諸島ですか、中国の漁船が侵入してきまして、いろんなそのような領海というか侵犯があったわけですけども、その中で処置を海上保安庁、自衛隊とそれぞれ警備等やっていますけれども、その中でやはり法的にあいまいなところがあるということで、もっと具体的に詳細にわたって整備をするというふうに私は感じています。

○議長（杉山晃央君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○20番（木村建一君） 法的にあいまいなところがあるというところがわからないんですよ。というのは、こうですかということで、少しお尋ねしますね。違うなら違うで。

尖閣を守れ！領海警備の強化を求める国民集会というのが2012年ごろ行われたらしいんです。そうしたら、その中に幾つかの項目があって、海上保安庁法改正案などの今国会成立とか、3つほどありますけれども、1つ省きましょう。

自衛隊が平時から、領海警備できるようにする早急な整備をこの国民集会で求めたというお話なんですね。具体的にそういう、その今言った3つあるんですが、その2つが、ということ言われているとのことなんですけれども、今提案者が言われている法整備というのは、それに準ずるような形でやれよと、強力にやれよという提案でしょうか、お願いします。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

○4番（森島吉文君） まさに、私なんかより木村議員のほうが内容を知っているようですが、それでここに尖閣の細かいことが写真つきで載っていますので、また後で。法の整備ですね、その辺を推し進めるということでもあります。私も余り専門家じゃないものですから、国民の一員として要望しているということです。以上です。

○議長（杉山羌央君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

20番、木村議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 尖閣諸島を実効支配するためにどうするのかということが大事なこと、それはわかりますが、今、お話を伺っていると、すいません、そのパンフレット、私見ていないもので、わからないんですが、いわゆるその何ていうかな、力によって、何とかやれよという提案というふうに私、受け取りましたが、提案理由にありますように、私も日本の領土だということには何にもぶれはありません。

尖閣列島というのは、南のずっと沖のほんの小さな島ですから、歴史的に私は今回の中国漁船が海上保安庁の巡視船に体当たりしてきたときから、興味を持っていろいろ調べました

が、振り返ってみると、無主の地というか、主がない、そういう土地で尖閣諸島を、古い明治17年に探検したのが、日本人の古賀辰四郎だったというところから始まって、そして、提案者が言っているように、その後なんですけれども、日本政府は現地調査を行った上で、1895年、ですから、明治28年に閣議決定をして尖閣諸島を日本領に編入したという歴史があります。

歴史的には、この措置が尖閣諸島に対する最初の占有行為であって、これは国際法上も難しいんですよ、無主というか、無主の地を占有する意思を持って占有する、先占という、先に占めるという、そういうことが国際法上で認められているということで、歴史的には正当であります。

なんですが、私たち日本共産党は、いろいろと提案してきましたけれども、別に党の見解を述べるつもりはないんですが、日本に帰属しているという見解を1972年に発表して、歴史的にも国際法上も日本が領有している明確な根拠があることを明らかにしてきました。

そして、2010年には領有の正当性について改めて明らかにして、日本政府並びに各国政府に日本共産党の立場というのは伝えてきたとありますが、ここからです。

中国側は、1970年以降になって、突如領有権を主張し始めましたけれども、その主張は成り立たないということであります。何よりも1895年以来、75年間、一度も日本の領有に対しても異議も抗議もしていなかったというのが中国政府の態度であります。したがって、中国の領有権の主張に正当性はありません。

しかしながら、同時に尖閣諸島をめぐる紛争を解決するために何よりも重要なことは何なのか、ここで意見が分かれるのです。

日本政府が尖閣諸島の領有の歴史上、国際法上の正当性について、国際社会、それから中国政府に対して、理を尽くして堂々と主張し、外交努力を尽くすことなんですが、この点で歴代の日本政府には大きな弱点があったということです。2つお話ししながら、駄目よと、そういう武力じゃ、武力的な形は。

領土を確定を明確にする機会、本当にいい機会だったのが1978年の日中平和友好条約締結の際に、中国の鄧小平副首相が尖閣諸島の領有問題の一時棚上げを言ったんです。日本側は日本の領有権を明確な形ではこのとき、主張しませんでした。それは、尖閣諸島の領有権が日本にあることについて中国側に確認を申し出ることは全く要らざることであると、当時の国会答弁がその当時の首相の答弁であります。

もう一つ、1992年に中国は領海及び接続水域法を採択して、尖閣諸島は自分の領土だと明記したんですね。そのときに外務省は口頭で抗議しただけで、政府として本腰を入れた政治的、外交的対応はしなかったということであります。

ということなもので、私は当然、中国の主張にも間違いありますけれども、歴代の政府のやり方にもやはり問題があったと。そういう弱点があったと。

しかしながら、政府の取り組みに弱点があるからといって、地方自治体が尖閣諸島を今、

購入しようという動きがあるんですけども、購入しても、問題の解決には、私はならないと思っています。実際は国家間の問題ですね、これは。自治体が国家間の領土紛争に介入することは、適切ではありません。

中国政府が事態をエスカレートさせたり、緊張を高める対応を避けること、冷静な言動や対応をとるように求めると同時に、日中両政府は、問題を話し合っって平和的に解決するように一層外交的努力をやることによって、その南の尖閣諸島周辺の緊張緩和と、当然いろんな武力的な形で守ろうとすると、そこに大きなまた摩擦というか、紛争の種になることは明らかであります。正義と道理に基づいて、外交交渉をもっとやるということが私は今政府に我々市議会として望むことではないでしょうか。

以上であります。

○議長（杉山晃央君） ほかに討論はございますか。

3番、稲葉議員。

〔3番 稲葉紀男君登壇〕

○3番（稲葉紀男君） 賛成討論いたします。

やっぱり今、必要なことは、ここに書いてあるとおり、我々国民が自分の領土を守ると。極めて一日本国民として、基本的なことを認識する。今木村議員が述べたいろいろないきさつがあるでしょう。過去からのいきさつ、将来に向かっての展望等もあるでしょう。

しかしながら、必要なことは今、私たち一日本国民、伊豆市民として、議会として、やはりこの明確に自分のところは守るという意識、そして、そのことの具体的な方策は、これはこの議会で云々しても解決にはなりにくいこと、国会レベルの話あるいは国際的なレベルの話でしょう。

しかし、必要なことは、くどいようですが、やはりこの意思を議会として国に伝えるということだと思います。

賛成討論といたします。

○議長（杉山晃央君） ほかに討論ありませんか。

大川議員。

〔11番 大川 孝君登壇〕

○11番（大川 孝君） 11番、大川でございます。

この問題は、いわゆる戦前、戦後、いわゆる領土権の国家間の大きな問題でございまして、例えば皆さん御承知のように、北方4島の問題、あるいは中国地方の竹島問題、あるいはただいまの尖閣問題、こうした中におきまして、やはり時の政府が先送りをしてきて、現在このように、いろいろと隣の中国等のそうした摩擦が現実的に逆に実効支配をされようというような機運が高まっているわけでございます。

やはり我々の国民の財産、やはり生命を守るためにも一番の問題、この国家の領土というものをやはりきちっと政府自身がもう少し毅然とした態度で、推し進めていかなければなら

ないわけでございます。

そういう意味で、平和的な外交、これは当然のことではあります、やはりいろいろと外交面のそうした高度な技術的な接触、あるいはこういう問題は世界的にやはりそうした中で訴えた中で、わが国の固有の領土というところをもう少し積極的にやっていただくということにおきましては、我々地方議会がこうした大きな問題の下支えになって、やはり領土問題に対しましては関心を持ち、そして国家に対しまして関係国に対して積極的に守っていただくようなことが大事だと思います。

そういう意味で、今回のこの意見書につきましては賛成討論とさせていただきます。

○議長（杉山羌央君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） なければ、以上で討論を終結いたします。

これより発議第7号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山羌央君） 起立者多数。

よって、発議第7号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

12時になりましたけれども、最終日程ですので、しばらく御審議をお願いいたします。

◎発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山羌央君） 追加日程第7、発議第8号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

5番、松本覺議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） 5番、松本でございます。

提案理由の説明でございますが、できるだけ短くしたいと思いますが、先日、横田めぐみさんの死亡説、あるいは証言が報道されました。これは間違いであってほしいと思ったのは私だけではないと思います。あるいは非常に無力感といいますか、やるせなさも感じました。

家族の老齢化もどんどん進んでおります。国民を挙げての大変な運動の盛り上がりもありましたが、最近ではどうもその声が小さくなっているのではないかと私は感じているところであります。

独立国家我が国の国家の威信をかけても国民一人一人がその自覚を持って、この問題を解決する気概を今、ここでもう一度一人一人が持っていたいただきたいというのが切なる提案理由でございます。

それでは、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書。

本文。

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。しかし、その時以降、5人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。北朝鮮の地でわが国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛も10年延長した。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。それ以外に、いわゆる特定失踪者をふくむ多くの未認定被害者が確実に存在する。このことは政府も認めている事実だ。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部を作り担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、いまだ具体的成果を上げることができていない。

昨年末、拉致の責任者である金正日が死んだ。北朝鮮が生きている被害者を死んだと言わざるを得なかったのは、独裁者 金正日の責任を認めたくなかったためだ。その金正日の死は、後継金正恩政権の不安定さを含め救出の好機となり得る。金正恩政権に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければならない。

一方で、混乱事態が発生し被害者の安全が犯される危険も出てきた。混乱事態に備えた対策も早急に検討しなければならない。

拉致問題は重大な主権侵害であり、かつ、許し難い人権侵害であることは言うまでもない。政府は、今年を勝負の年として、全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日。

提出先、衆議院議長横路孝弘殿、内閣総理大臣野田佳彦殿、拉致問題担当大臣松原仁殿、参議院議長平田健二殿、外務大臣玄葉光一郎殿、内閣官房長官藤村修殿。

以上であります。

よろしく御審議と御協賛をお願いいたします。

○議長（杉山羌央君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

1番、鈴木初司議員。

〔1番 鈴木初司君登壇〕

○1番（鈴木初司君） 1番、鈴木でございます。

私も横田夫婦のお話も聞きに行き、そのときにひどく感銘をし、応援もずっと当時、3年ぐらい前からしている1人でございます、金額的にも寄附をした覚えもございます。

ただ、早くすることは全然やぶさかではなくて、そのとおりだと思いますし、北朝鮮自体もそうだと思うんですけど、1点だけちょっと聞いておきたいところが、下から2行目に「今年を勝負の年として」というのが、どうも私の中ではひっかかる。ずっと応援してきた我々にすると、今も当たり前のことなんで、ここの全精力を、先ほど議員言われたとおり、

常に全精力を続けてやっていきたいと我々の応援している仲間の気持ちであるものですから、確かに北朝鮮が非常に危機的状態というのは、私も理解はしていますし、わかるんですけども、ずっと頑張って、さらに力を入れてくれという文言であったほうが、なおさら協力しやすいという、応援している人間にすればさらにそうなんですけれども、その辺をちょっと説明をいただきたいと思います。

○議長（杉山羌央君） 答弁願います。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） この意見書は、特にさっき申し上げましたように、内閣と大臣にあてた意見書でございますので、対象は協力している方への言葉ではありません。いいでしょうか。

そして、なぜことしかというのは、私見になりますけれども、政権が変わりました。まだ、よちよち歩きの状態で、どっちへ転ぶかわからないようなかの国の状況でありますから、これはチャンスというふうにこちらは受け取って、さらに強力に政府としてはいろんな方法を通じて交渉を強めると、そういう意味で、「今年」という言葉を使っているように私は感じております。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。よろしいですか。

○1番（鈴木初司君） はい。

○議長（杉山羌央君） では、次に、20番、木村議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 提案者に1つだけ、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書について、お尋ねします。

新しい政権に強い圧力をかけると。それから実践交渉に引き出さなければならない、交渉においでということは当然なことだと思いますけれども、今まで二千何年ころか、もう十年たっているんですけども、今回どういうふうに政府に求めて——言っていることはわかるんです。引き出すということが大事なんです、今回の意見書は、具体的に何かいろんな論議した中でまとめてこういう文書になったと思いますので、それなりの根拠があるのかなと思いますので、いわゆるどういう圧力をかけて、実質的交渉というのは何なのか、具体的にどういうことを政府に提案しようとしているのか、お願いします。

以上です。

○議長（杉山羌央君） 松本議員。

〔5番 松本 覺君登壇〕

○5番（松本 覺君） 政府、あるいは外交のプロに、我々としては、こういう戦術をやりなさいというような指示する能力は私にはありません。

具体的戦術については、政治のプロであり、外交のプロがどういう戦術を使ってやるのかは任せたいというふうに私は思っております。こうやってほしいという目的ははっきりして

いるわけですが、軽々にじゃどういふその圧力をかけるのか、これはもう平和裏にやっても
らいたいに決まっているわけですから、国の威信をかけて、あらゆる手段を講じて、我々の
主張する人間として当然の主張ですから、それを実現させていただきたいと。繰り返します
が、その具体的手段はプロが示して、国民の了解を得ればいいことだと私は思っております。

○議長（杉山羌央君） 再質疑ありますか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異
議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山羌央君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

反対の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） 木村建一議員。

〔20番 木村建一君登壇〕

○20番（木村建一君） 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書について、
賛成討論を行います。

質疑の中で、どういうふうなお考えなのかということが、お考え自身わかりました。

私は、大事なところは、日朝平壤宣言に基づくということ政府に求めたというのが私は
基本になっていると思います。

なぜならば、ずっと日朝間の交渉というか、国交がなかったといった中で、この問題が起
きました。そして、1999年以降ですけれども、拉致問題について等も含めて、あらゆる問題
をきちっと解決していこうということで、当時の村山元首相が訪ねていったということです。
そして、そういう努力が2002年の小泉首相の訪朝と同時に、その当時日朝平壤宣言につな
がりました。この日朝平壤宣言を読むと、核兵器やミサイルや拉致や過去の清算など両国間で
外交的努力によって解決していきましょうということが、私はいまだに生きていると思うん
ですね。これを抜きにして、新たな問題を何かしようとしたら、それは無理なこと。まして
や政府間でこういう日朝平壤宣言を交わしたわけですから、新しい指導部、北朝鮮の後継指
導部がこれらの宣言にきちっと立ち返って、国際社会の責任ある一員として進んでいくとい
うことが東アジアの平和と安全にとっても、北朝鮮自身の今後にとっても、最も理性的な方
向となっていくんだよと。日本を初め、関係諸国もそういった方向に事態を前進させるため
の外交的努力を尽くしていくと、ここを基本にしながらやはり政府はやっていく必要がある
と、及び腰ではだめです。しっかりと積み重ねられたそういう外交努力を無にしないという

立場で臨んで、拉致問題を本当に、日本人の主権にかかわる大事な問題をやはり北朝鮮は犯しているわけですから、正常に戻せと、拉致被害者を返せと要求をぜひともこの立場に立って臨んでいていただきたいということを述べまして、賛成討論といたします。

○議長（杉山羌央君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山羌央君） なければ、以上で討論を終結いたします。

これより発議第8号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山羌央君） 起立者全員。

よって、発議第8号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（杉山羌央君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第2回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 0時20分